

横浜国立大学 博士学位論文

高齢者居住施設の日常生活における植物との関わりに関する研究

A study on relation with plants in daily life of senior  
housings with care facility

横浜国立大学附属図書館



12355441

金 東淑

*Dongsook KIM*

2010. 3

# 高齢者居住施設の日常生活における植物との関わりに関する研究

## 論文要旨

### 目次

#### 第1章 研究の背景

1. 1	はじめに	1
1. 2	社会的背景	2
1. 2. 1	高齢化の進行とその動向	6
1. 2. 2	日本の高齢化対応政策	13
1. 2. 3	高齢者の生活の変化	15
1. 3	高齢期における植物とのふれあい行為の概要とその役割	16
1. 3. 1	植物とのふれあい行為の定義とその役割	20
1. 3. 2	高齢者における植物とのふれあい行為	22
1. 4	さまざまな分野における研究成果	28

#### 第2章 研究の目的と方法

2. 1	研究の位置づけ	29
2. 1. 1	本研究の視点	29
2. 2	本研究の目的と課題	32
2. 2. 1	本研究の目的	32
2. 2. 2	本研究の課題	34
2. 3	研究の方法	35
2. 3. 1	方法	35
2. 3. 2	本研究の構成	37

#### 第3章 高齢者向け集合住宅における園芸活動（人→環境）

3. 1	本章の目的と研究の方法	39
3. 1. 1	本章の目的	39
3. 1. 2	研究の方法	40
3. 2	調査対象の概要	41
3. 2. 1	調査対象施設の概要	41
3. 2. 2	調査入居者の概要	42
3. 3	高齢者向け集合住宅における入居者の園芸行為に対する意識と園芸行為の場 (アンケート調査)	43
3. 3. 1	入居者の園芸に対する意識	44
3. 3. 2	高齢者集合住宅における入居者の園芸行為の場	45
3. 4	入居者の園芸行為の場（ヒアリング調査）	46
3. 4. 1	共同の園芸の場	51

3. 4. 2	入居者が独自に利用している園芸の場	54
3. 5	高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけとその役割	55
3. 5. 1	高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ	59
3. 5. 2	高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の役割	62
3. 6	まとめ	64

#### 第4章 高齢者介護施設における植物とのふれあい 行為（人←環境）

4. 1	本章の目的と研究の方法	65
4. 1. 1	本章の目的	65
4. 1. 2	研究の方法	66
4. 1. 3	研究の視点	68
4. 2	調査対象の概要	69
4. 2. 1	調査施設の概要	70
4. 2. 2	回答者の概要	72
4. 3	高齢者介護居住施設における植物との関わりの特徴	73
4. 3. 1	各施設における植物とのふれあい行為	74
4. 3. 2	各施設における植物とのふれあい行為の頻度	76
4. 3. 3	各施設における植物とのふれあい行為への入居者の参加度	77
4. 4	介護施設における植物とのふれあい行為に必要な条件と目的	78
4. 4. 1	介護施設における植物とのふれあい行為に必要な条件	78
4. 4. 2	介護施設における植物とのふれあい行為の目的と年数	80
4. 5	植物とのふれあい場による行為の多様性	81
4. 5. 1	植物とのふれあい場	83
4. 5. 2	植物とのふれあい行為項目数と植物とのふれあいの場との関係	87
4. 6	植物とのふれあい場のバリアフリー化の有無による行為の多様性	88
4. 6. 1	各施設におけるバリアフリー化の状況	92
4. 6. 2	行為とバリアフリー化の有無との関係	97
4. 7	植物とのふれあい行為による効果と環境との関係	98
4. 7. 1	本章の目的	98
4. 7. 2	研究の方法	100
4. 7. 3	植物とのふれあい行為の頻度による効果	103
4. 8	介護居住施設における植物とのふれあいによる効果の多様性	104
4. 8. 1	要介護施設の植物とのふれあいによる効果の多様性	105
4. 8. 2	施設の規模による効果の多様性	106
4. 8. 3	植物とのふれあい行為による効果の多様性	107
4. 9	事例からみた植物とのふれあい（アンケート調査）	111

4. 10	まとめ	112
-------	-----	-----

## 第5章 植物ふれあいの場の使い方に関する事例の考察

5. 1	本章の目的と研究の方法	113
5. 1. 1	本章の目的	113
5. 2	事例調査の概要	114
5. 3	施設と地域住民と使う事例の考察	115
5. 3. 1	L施設（グループホーム）	117
5. 3. 2	R施設（特別養護老人ホーム）	120
5. 4	併設施設と使う事例の考察	121
5. 4. 1	N施設（デイサービスセンター）	124
5. 4. 2	M施設（グループホーム）	127
5. 5	入居者同士の植物とのふれあいの場の使い方	128
5. 5. 1	万寿の森（グループホーム）	131
5. 5. 2	P施設（グループホーム）	135
5. 5. 3	Q施設（グループリビング）	139
5. 5. 4	S施設（小規模多機能）	142
5. 5. 5	T施設（特別養護老人ホーム）	145
5. 5. 6	K施設（介護付有料老人ホーム）	148
5. 6	まとめ	149

## 6. 総括

6. 1	高齢者居住の場での園芸活動の意義と役割の把握	152
6. 1. 1	高齢者向け集合集合住宅における園芸活動の意義と役割の把握	153
6. 1. 2	要介護高齢者居住施設における植物とのふれあい行為の効果の評価	154
6. 2	多様な生活における植物との関わりの場の実態と課題	156
6. 3	高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物とのふれあい行為の 環境の提案	157

## 資料編

研究施設の概要	169
---------	-----

### 図表一覧

### アンケート

### 参考文献

### 研究業績

### あとがき



## 第1章. 研究の背景と目的

超高齢社会を迎える日本では、高齢者の介護居住施設において質的向上の環境整備はより重要課題とされ、入居者の個性を重視したケアや家庭に近い環境の実践などにより入居者の QOL (Quality of Life) 維持向上に資する物理的な介護環境の整備が進められている。

一方、彼らの施設生活においては心身を健康に保つことが強調され、健康管理や生きがいを感じる生活環境を据えることの重要性が増している。世界保健機構 (WHO) によると、健康な生活とは疾病や虚弱に対するケアだけでなく、心理的、社会的、安寧な状態であると定義している。しかし、高齢者の介護居住環境には身体的な機能低下への対応を重視した物理的環境の整備は着実に実行されつつあるが、心理面・精神面のサポートは十分とはいえない。

近年、高齢者の身体面かつ心理面のサポートを目的に植物の癒し効果を利用した園芸福祉や園芸療法が注目されている。つまり、植物とのふれあいを介護の概念として捉え、心と身体の両方に良好な刺激を与え、生活の質の向上を図ろうとするものである。植物とのふれあいの効果は嵐田絵美ら (2007) が心理的評価である精神的健康調査 (General Health Questionnaire; GHQ)、気分プロフィール検査 (Profile Of Mood States; POMS) などにより神経症症状の改善、緊張や不安、抑うつ感、疲労感、当惑などの感情の減少を示し、松尾 (1996) が心身の治療、リハビリテーション、心身機能の維持・増進、生活の質の向上を図るものと述べるなど様々な分野で検証されつつある。また、その効果は広く認識されるようになり、医療施設や福祉施設において療法として実践されてきている。しかしながら、多くの

場合は当初予想した効果を得られず、植物とのふれあいの場を空き空間として放置されたり、参加者が低下したりするなど、多くの問題を抱えている。植物とのふれあいを媒体とすることによって高齢者の入居生活において QOL の向上に繋がるとするならば、建築計画的にも植物とのふれあいの有効性を理解し、施設のみどり環境整備において重要な観点として再考する必要があると考えられる。

このような背景をふまえ、本稿では、高齢者居住施設の日常生活において植物との関わりの実態やその有効性を明らかにし、高齢者の居住環境において今後も、増加が予想される植物との関わりを支援できる植物との関わりの方の整備方法の知見を得ることを目的とする。その詳細な課題を以下に示す。

### 本研究の課題

- ・ 高齢者居住施設における植物との関わり意義と役割の把握
- ・ 多様な生活における植物との関わりの方の使われ方とその課題
- ・ 高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物との関わりの方の環境の提案

## 2. 論文の構成

研究の課題と視点に従い、表1の論文の構成6章より本論文を構成している。第1章では、社会的な背景および本研究に関連する様々な研究分野の成果などについて整理する。第2章では、本研究の目的と方法について述べている。第3章では、高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸の実態やその役割を考察し、園芸の方の提案を試みた。第4章では、高齢者介護居住施設において植物とのふれあいの実態やその効果を検討し、多様な効果を導く環境の整備を考察する。第5章では、植物との関わりを支援している施設においてその空間の使われ方を検討し、建築的な支援の方策を考察する。第6章では、本論文で提案した課題を総括しつつ、高齢者のニーズの変化に対応できる植物との関わりの方

Study on relation with plants in daily life of senior housings with care facility

Dongsook KIM (Graduate Student, Yokohama National University, Faculty of Engineering)

Keywords: Senior multi-unit housing, The elderly people, Gardening of space, Gardening behavior

環境整備の提案を試みた。

### 第3章 高齢者向け集合住宅における園芸行為（人→環境）

#### 3. 1 調査概要

調査対象は有料老人ホーム7カ所と高齢者向け優良賃貸住宅2カ所、シニア住宅2カ所、総計11カ所を対象施設とした。調査対象の11カ所のうち、6カ所が共用園芸の場を設けている。その具体的な形態は、外部共用菜園、遠方農園、屋上菜園、外部共用園芸、屋上菜園などの定義で提供しており、共用園芸の場は入居者の園芸に対する認識を高める役割もしている。園芸行為を行っている入居者は施設にもよるが3施設を除く施設が50%を超え、高齢者の園芸に対する関心が高い。

高齢者の園芸行為に対する意識では「癒された」、「景観がきれいになった」が多く占めており、高齢者は園芸行為に対して心理的な効果や環境の快適性の効果を認識している。

#### 3. 2 高齢者向け集合住宅における共用園芸の場

ここでは、共用園芸の場を設けている6カ所の高齢者集合住宅の事例を通して利用上の空間的な問題点や入居者による共用園芸の場に対する思考を把握した。その結果、高齢者向け集合住宅に設けられている共用園芸の場は施設の入居者の人数に比べ、規模が小さいことや場の位置的な問題などにより、使用率の低下や入居者の園芸行為に対する意欲を喪失させている。しかし、個人的な性格が強い場である専用庭は使用用途の多様化と使用率が高いことがわかった。このように高齢者集合住宅に設けている共用園芸の場は高齢者の要求や空間としても利便性を考えずに設けており、使用率の低下や入居者の園芸行為に対する意欲を喪失させていた。しかし、専用庭は常に面倒みることができる位置に設けていることや個人専用という点が使用用途の多様化と使用率の増加に繋がっていることが明らかになった。

#### 3. 3 入居者が独自に利用している園芸の場

ここでは入居者が独自にみつけて園芸行為を行っている空間の事例を通して高齢者向け集合住宅における園芸の場を考察する（図1）。

「事例3」は共用空間の廊下の空き空間を利用して

園芸行為を行っている事例で、景観的にも快適な空間をつくっている。「事例4」は各自の玄関先に小さな多目的スペースが設けてあり、そのスペースを利用して園芸行為を行っている。「事例5」はエレベーターの前に設けてある飾り棚を利用して園芸行為を行っている事例である。この空間は一人が固定的に使用するのではなく、複数の人が順番に個人的に育てる鉢や生け花を装飾しており、各々異なる園芸を楽しませていた。「事例6」は1階に住んでいる入居者がベランダを改修し、専用庭として使用している。この入居者は周辺の野原や山で採った花や植物を専用庭で育てるなど独自の園芸を楽しんでいる。「事例7」は最も多く行われている場であるベランダや室内の園芸行為の事例である。しかし、ベランダの園芸行為は非難経路の確保や給水設備ができていない住宅が大部分を占めており、その不便を言及している入居者も多くみられた。

このように高齢者集合住宅の園芸行為は問題点も多くみられるが、入居者は個人的な性向にあった場をみつけて独自に行われている。また、大部分の事例はその園芸の場として平面的に移動しやすい位置、各住戸から近い場を利用しており、常に面倒みることができる位置を園芸の場として選んでいた。



図1 入居者が独自で選択している園芸の

#### 3. 4 園芸活動からみた生活の広がり

「事例1」はどんぐりの会に加入していることで、施設内では室内や玄関先で園芸、園活動を行い、施設外ではどんぐりの栽培を通じて情報を交換したり交流を楽しんでいる。「事例3」は入居前、園芸の経験もあり、ベランダを温室のように改修して観葉植物や花を育ており、近所のスーパーで、その材料や植物などを買いに行っている（図2）。このように高齢者の園芸活動はそれぞれ独自で行われているが、

何らかの形で人との交流や外出などの生活の広がりを展開するきっかけとなっている。園芸活動は経験からも行われることも多く、新しい環境においても続けられる園芸の場が必要であると考えられる。

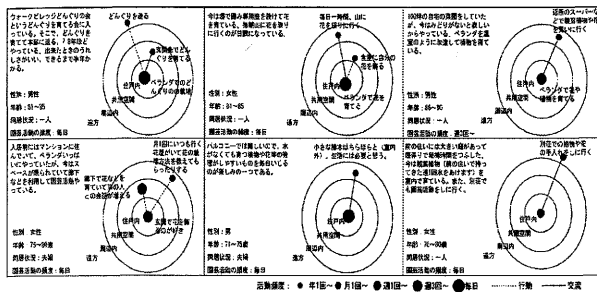


図2 高齢者向け集合住宅における園芸行為の役

### 3.5 まとめ

以上のような考察から以下のように総括する。入居者の園芸行為の場は利用者の自由な選択により個人の特性に合った園芸行為が行われるような多様な空間を提供する必要がある、共用園芸の場の整備が難しい場合は、多様な趣味活動と共に利用できる多目的な空間を設置することが望ましいと考えられる。

ベランダ：非難経路の確保のうえでの園芸ができる規模で、水道栓、立位や座位で可能な園芸の場の整備。

室内：余裕のある広さ。

廊下・玄関先：廊下の空き空間、玄関先の空間のような多目的なスペースの確保。

共用園芸の場：高齢者の要求や身体機能を考慮した位置。

## 第4章 高齢者介護施設における植物とのふれあい行為（人←環境）

### 4.1 研究概要

植物とのふれあい行為やその効果項目の作成するに当たっては施設の事例調査や先行研究より有効とされている効果を把握した。また、高齢者介護居住施設において植物とのふれあい行為の実態を明らかにするためにその把握した行為や効果を含めた実態調査を横浜市にある537の介護施設を対象として2009年5月～6月にかけてアンケートを行った。施設の選定においては介護施設に限定し、概要や規模が異なる4つの施設を対象としている。その分析においては植物とのふれあい行為や実態は主にクロス集計を行い、効果に対する分析はサーストン一対

比較を行った。

### 4.2 高齢者介護居住施設における植物とのふれあい行為の特徴

ここでは高齢者介護施設において植物とのふれあい行為の実態や行為に必要な条件を明らかにする。植物とのふれあい行為は観覧行為である「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」、植物を育つ一連の行為の「植物や花の世話」、「苗を植える」などの行為が多く行われている。また、グループホームは殆どの行為において他施設に比べ多く行われている。中でも「収穫したものを使っての調理」や「野菜などの収穫活動」が多く行われ、植物とのふれあいが日常生活に密着して行われることが伺える。植物とのふれあい行為に必要な条件においては「施設の職員やボランティアの協力」、「植物とのふれあいの場」に対する必要性が多く、人力や場に対する必要性が強調されている。

### 4.3 植物とのふれあいの場

植物とのふれあい行為は各施設とも当初設けられている施設の花壇を利用している施設が多く占めており、中でもグループホームは共同園芸、テラス園芸、共同農園のような植物とのふれあい行為の専用の場を設けている施設が多いことが明らかになった。

### 4.4 植物とのふれあいの場のバリアフリー化の有無による行為の多様性

介護が必要な高齢者を対象として植物とのふれあい行為を実施するためには、心身的に虚弱な部分に対する配慮が必要であることからここでは植物とのふれあいの場に対する物理的な環境の整備程度を検討することにする。その整備程度の検討は植物とのふれあい行為に必要なバリアフリー化の整備状況やバリアフリーの有無が高齢者の植物とのふれあい行為に与える影響を把握することにする。

植物とのふれあいの場は介護型有料老人ホーム以外の施設では殆ど弱50%がバリアフリー化されている。介護型有料老人ホームにおいてはこれより低い36%であり、各施設とも介護が必要としている高齢者の施設であることを考慮すると植物とのふれあい行為を実施できる環境を備えている施設は多いとは言いがたい。植物とのふれあいの場のバリアフリー化の有無と植物とのふれあい行為の関係（図3）では

ほとんどの行為がバリアフリー化の有無により変化がみられる。特に「野菜などの収穫活動」、「鉢植え」、「水遣り」「株分け」、「苗を植える」、「種を蒔く」、「庭づくり・手入れ」などの行為などの体を動く行為の変化が著しく、バリアフリー化されていない施設よりバリアフリー化されている施設の方が多く行われている。行為の中には「植物とのふれあい散歩」、「森林浴」、「植物や花の世話」のようにバリアフリー化の有無にかかわらず、変化がみられない行為もある。むしろ「植物とのふれあい散歩」においては多く行われている。これはその行為自体が施設の外部で行われることが多く、日常生活のプログラムとして行われる活動として位置づけられていることが影響されていると考えられる。また、「植物や花の世話」のような行為は専用の場がなくても鉢やプランターなどを利用する機会が多く、バリアフリー化の有無に関係なく、その変化もみられない。

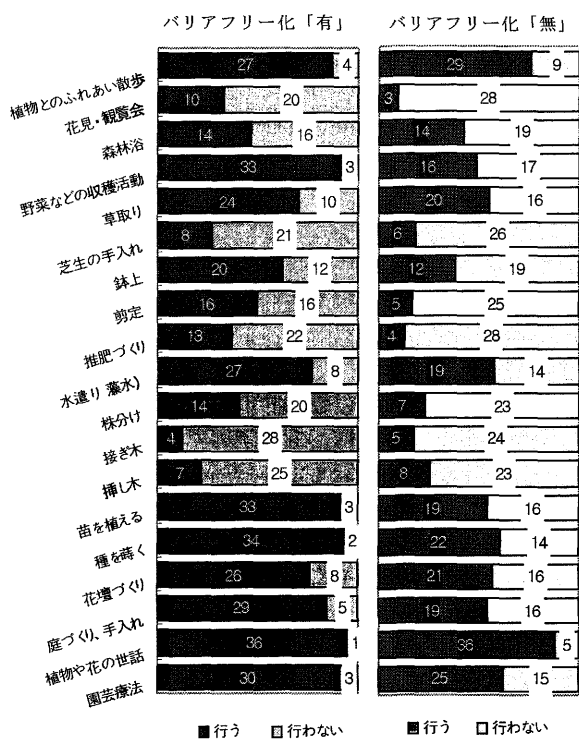


図3 植物とのふれあい行為とバリアフリー化との関係

#### 4.5 植物とのふれあいによる効果と環境との関係

植物とのふれあいは先行研究でも環境面、精神機能面、身体機能面、心理的社会機能面など、様々な効果があるといわれている。また、その効果はどのような環境で行われるか、どのような対象に行われ

るかなどによりその効果も違う傾向をみせる。介護環境や対象も様々である介護居住施設において多様な効果を期待できる環境を据えるためには当然、その多様性に対応できる植物とのふれあい環境を備える必要がある。したがってここでは、環境と効果の関係を考察し、多様な効果に繋がる環境を検討する。効果項目においては訪問調査や先行研究から有効な効果とされた項目を6項目に整理し、サーストナー対比較分析により効果の大小因子を算出し、多様な効果をもたらしている環境を検討する。

介護居住施設の効果(図4)は「C癒し」や「E意欲・充足」であり、「Bコミュニケーション」の順に大きく、「F身体」、「A認知・回想」、「D知識」の効果は小さい。中でも「知識」効果は最も小さく、現在の介護居住施設での植物とのふれあい環境においては知識効果を得ている施設は少ない。

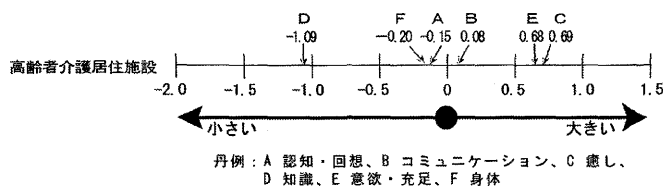


図4 高齢者介護居住施設における植物とのふれあいによる効果

規模と効果の関係(図5)をみると定員数が「~49」の小さい施設で「大」の効果が「E意欲・充足」、「C癒し」、「A認知・回想」、「Bコミュニケーション」効果があり、他施設の2つや3つの効果に比べ、効果項目が4つと多く占めており、効果の多様性をみせている。

植物とのふれあいの行為数と効果の関係(図6)では行為数が17以上と多い施設が「E意欲・充足」、「C癒し」、「A認知・回想」、「Bコミュニケーション」の「大」効果が4つも占めており、2つや3つの「大」の効果を占めている行為数が少ない施設に比べて効果の多様性を見せていることがわかる。

このように植物とのふれあいの行為数や規模の大小と効果は密接な関係があり、行為数が多いほど、規模が小さいほど多様な効果を見せていることが明らかになった。また、その効果は小規模の施設や多様な行為を行われる施設ほど効果の多様性を導いていることが明らかになった。

#### 4.6 まとめ

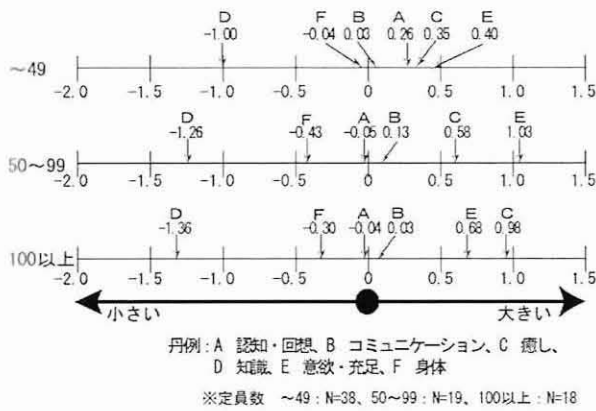


図5 施設の規模による効果

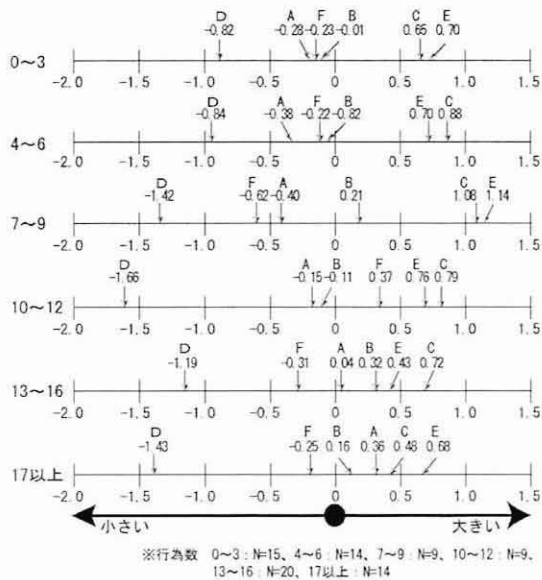


図6 植物とのふれあい行為数による効果

以上のように高齢者介護居住施設の植物とのふれあい行為の実態や効果を考察した。その結果、植物の観覧や散歩などのような目で楽しめる観覧行為ができる空間の整備やその場に移動できるバリアフリー化、植物とのふれあい行為を可能とする人力のサポートなどが必要である。また、多様な行為や環境の提供、少人数のサポートの実施が望まれると考えられる。

- ・ 共用の植物とのふれあいの場: 入居者の様々なバリアに適応可能な空間の整備、室内からも観覧できるように間取り。
- ・ 植物とのふれあい行為のサポート: 多様な植物とのふれあい行為の実施、十分な人力からのサポート、少人数のサポート

## 第5章. 植物との関わりの場の使われ方の考察

ここでは植物との関わりの場を設けている事例を

挙げその使われ方を考察し、介護居住施設における植物のふれあいの導入に向けての基礎的な知見を得ることとする。

調査施設は施設内の入居者同士で使っている施設が6ヶ所、併設施設同士で使っている施設が4ヶ所、地域住民と共に使っている施設が1ヶ所としていいる。ここでは特徴ある2事例を挙げ具体的な使われ方を述べる。

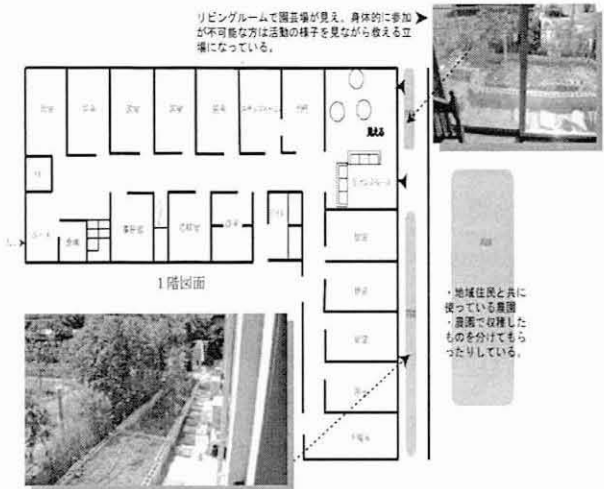


図7 L施設

### 5. 1 事例考察

L 施設 (図7) の植物とのふれあいの場は入居者と職員が使っていた。しかし、現在は入居者の参加は少なく、職員がメインになって菜園をしている。また、農園は地域住民にも貸しており、共に使っているようになっている。植物とのふれあいの場の位置はリビングから直接みえるようになっており、入居者は職員が作業をしている様子を見ながら知見を述べているという。地域住民は農園で収穫したものを分けてくれたりしながら交流をしている。また、収穫したものは食卓に出され、その収穫までの話など、様々な話題が取り交わされているようだ。このようにこの施設では植物とのふれあいの場を設けることによってその栽培する過程において会話、交流、見る楽しみなど様々な行為が生まれてくることが明らかになった。

M 施設 (図8) は福祉の街づくりの構想の中で、学童保育所、特別養護老人ホーム、知的障害施設、介護老人保健施設ケアホームと併設して建てられた。ケアガーデンはケアプランの一環として 3000 坪の敷地の中でオーストラリアで始まっているダイバー

ジョナルセラピーを取り込み入居者達の精神的な面をサポートしている。

この植物とのふれあいの場は併設施設と共に使ってはいるが、作業を共にすることはなく、別々に行われている。また、植物とのふれあいの場が大きいため、地域住民のボランティアの協力が必需的で週に何回か園芸が好きな人が手伝いに来ている。ここでの植物とのふれあい行為の役割は気分転換、会話の引き出すなどの役割を果たしている。

ユーカリ庭園は福祉の街づくりの構想の中で、学習保育所、特別養老老人ホーム、知的障害施設、介護老人保健施設ケアホームと併設して建てられた。ケアガーデンはアブラムの一棟として3000坪の敷地の中でオーストラリアで始まっているダイバーシジョナルセラピーを取り込み入居者達の精神的な面をサポートしている。



図6 M施設

## 5.2 まとめ

本章より明らかになったのは以下のものである。

- 1) 植物とのふれあいの場の使われ方も多様であり、その中で様々な効果が生まれている。
- 2) バリアフリー化がない遠方の場は利用率さがり、室内からみえる場所は間接的な参加ができる。
- 3) 大規模の場は管理が難しく、人力が必要である。

## 第6章. 総括

以上の分析から以下に総括する。

- 1) 効果においては植物とのふれあいは健康高齢者・介護が必要な高齢者に心理的・精神的効果あることが明らかになった。
- 2) 植物との関わりの行為としては高齢者向け集合住宅では自由な園芸行為が行っており、趣味・余暇的な性格が強く、高齢者介護居住施設では施設のプログラムとして行われており、療法的な性格が強いことが明らかになった。
- 3) 問題点としては高齢者向け集合住宅では入居者

数に合わない小規模な場（共用園芸の場）、身体的な老化に対応できてない位置に設置している場（共用園芸の場）などが問題しされている。

要介護居住施設では植物とのふれあい行為をサポートができる人力の不足、入居者の障害に対応できていない場が多いことが主な問題点であった。

4) 大規模の空間を取り入れた場合、遠方の場は利用率が下がり、その管理が難しいことが明らかになった。

5) 最後に高齢者の多様な生活場を支える植物との関わり環境の提案を以下に示す。

- ・高齢者向け集合住宅：個人的な性格が強い場、身近な場（多様な場所の提供）、平面的に移動しやすい場

- ・要介護居住施設：共用の場、身近な場（観覧しやすい場）、植物とのふれあい行為が可能なバリアフリー化（障害があっても可能な植物とのふれあい行為の支援）

- ・高齢者のニーズの変化に対応可能な植物との関わり行為の環境：介護度が高いほと個人の場合から共用の場が求められて、その行為は身体行為から観覧行為に変化している。そのため、空間の整備もそれに対応できる整備が必要である。

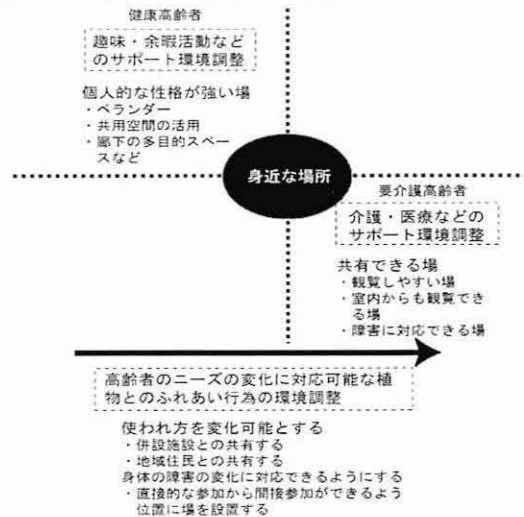


図7 高齢者居住施設における植物との関わり環境の提

### 参考文献

- 3) 嵐田絵美・塚越寛・野田勝二・喜多敬明・大釜敏正・小宮政敏・池上文雄:心理的ならびに生理的指標による主としてハーブを用いた園芸作業の療法的効果の検証、園学研、(Hort. Res. (Japan)) 6(3), pp491-496、2007
- 1) 松尾英輔・藤本雄二・宮島郁夫・尾崎行生・藤原勝紀:福岡県下の福祉施設、精神療院における園芸の療法的活用に関する調査研究 第2報、園芸活動の場、園芸活動の状況について、園芸学会雑誌 65 (別冊2)、pp694-695、1996



# A study on relation with plants in daily life of senior housings with care facility

## Summary

### 1 Research Background and Objective

In the era of the super-aging society, Japan acknowledges the significance of arranging housing and facilities for elderly people. Generally, a senior housing complexes<sup>1)</sup> provides both care service and support to improve QOL (Quality of Living) as a built-environment of living. In other words, it is an important consideration in planning senior housing to ensure the health care of the residents and to provide an environment to induce residents to engage actively in meaningful lives.

Recently, so-called “gardening welfare” or “horticultural therapy”, which makes use of the soothing effect of plants, has received heightened attention as a means to improve QOL and to maintain the health of elderly people. In horticultural therapy, an emotional benefit is expected through positive stimulation, both physically and psychologically, by engaging people in gardening behavior, including a series of activities centered on tending and caring for plants.

Until now, research related to the influence of plants on the human body and mind has focused on cases of people with mental, psychiatric or physical disabilities in the medical, welfare and social horticulture fields. The main benefits of gardening have been identified as an increase in social exchanges, refreshing mood, psychological comfort, physical pleasure (Matsuo, 1994), positive attitude in daily life, improvement in perception (Yamane, 2003), and vitality (Toyota, 1998). Based on previous research, support for gardening spaces in senior

housing complexes is on the rise. However, providing a gardening space without considering its characteristics can be problematic. There were many cases where this space was unattended and the initial plan to influence elderly people through plants was not carried out.

In the everyday lives of senior citizens, gardening can be a means to maintain health, provide a private leisure activity, interact with other people and provide self-expression on a collective level. It is necessary to understand the effect of gardening and consider the spatial composition of gardens as part of green environments, in terms of architecture and built-environment planning.

Noting this, the research examines the effect and significance of gardening behaviors in multi-unit housing for elderly people, and closely surveys the current state of the spatial use of gardens. As gardening behaviors are expected to become more common in the future, the study suggests ways for the spatial reorganization of gardens and a future direction in maintaining green environments.

### 2 Research Method

In this research, residents at a healthy senior housing complexes<sup>2)</sup> and nursing homes are asked to participate in a questionnaire and a hearing survey in order to examine the current state of gardening activity and its venue. The purpose is to identify related problems, and to understand the role and influence of gardening activities in residents' daily living in the senior housing complex. Data were processed to conduct cross analysis and Sandstone

one-to-one analysis.

### 3. Conclusion

The result of the research is as follows.

#### 3.1 Residents' gardening activity at a general senior housing complex

1) Elderly people showed physical and psychological benefits from gardening as it provides "mental comfort, health benefits, and a pleasant living environment". The survey confirmed such benefits of gardening.

2) The size of the common gardening space provided by the senior multi-unit housing complexes was smaller in size considering the number of residents, and some facilities made the gardening space physically inconvenient for the seniors to access.

However, relatively free gardening behaviors were performed in the first floor private gardens close to the living room area, making it easier for the residents and their visiting family to use them.

3) Aside from the common space, the residents chose accessible locations such as the porch, the interior space, and the multipurpose space. These areas were used for gardening, and for diverse gardening behaviors according to the seniors' personal tastes.

4) Residents in senior housing complexes engage in private gardening behaviors in many places other than the designated common gardening areas. Mostly, people chose a place that is close to a living room in the flat and allows easy horizontal access. In other words, the gardening space needs to be organized on an adequate scale with easy horizontal access. Care needs to be taken to enable uninhibited gardening behavior according to the users' special characteristics, such as physical disabilities.

The results of this study find that diverse spaces should be provided for the residents to perform gardening activities freely based upon their taste and choice. In addition, facilities should not only provide a simple gardening space, but also a multipurpose space where diverse hobbies can be enjoyed. The following equipment will be needed when considering the space for gardening activities.

**Veranda:** Secure an evacuation space. Install a water supply and a gardening space where people can work standing up and sitting down.

**Interior Space:** Sufficient space for gardening activity as well as diverse hobbies.

**Hallway/In front of the Entrance:** Secure empty spaces in the hallway and multipurpose space in front of the entrance.

**Common Gardening Space:** Size according to the number of residents, and have a ground plan for the easy access of physically weak seniors.

#### 3.2 Residents' gardening activity at senior nursing home complex

1) At nursing homes, elderly people engaged mostly in light activities, such as contact with plants, flower watching, walking, tending to plants and flowers and planting seeds. In terms of facility, group home residents engaged in gardening behavior as part of a daily routine, and performed various related activities. The research results indicated that more staff and space were needed to ensure effective gardening behavior.

2) Many nursing home residents used facility gardens for gardening behavior, and more diverse activities were observed when there were various places for gardening.

3) At senior nursing home complexes, less



than 50 per cent of the gardens were barrier-free. The barrier-free environment ensured the safety of the residents and allowed easy access to the gardens, eliminating steps and widening paths for a wheelchair to pass. A barrier-free environment substantially affected residents' gardening behavior, and encouraged a variety of activities to take place.

4) At senior nursing home complexes, the great benefit of gardening behavior turned out to be psychological comfort, stimulation of desire, feeling of fulfillment and better communication. The scope of the benefit was greater in relatively smaller facilities with more variety of gardening activities. These findings suggest that the following spatial consideration needs to be taken to encourage residents' contact with plants.

- Common Gardening Space : Organization of spaces to meet residents' various physical needs; location of gardens need to be visible from inside a unit

- Support for gardening behavior: Sufficient staff to support gardening activity; small group activity for gardening

#### **4. Proposal for the environment for contact with plants at various places in elderly people's living quarters**

The research proposes the following to encourage elderly people's contact with plants in daily life.

1) General senior housing complex: Private space; close distance from each unit (a variety of places); place with easy horizontal access.

2) Nursing home complex: Common gardening space; close distance from each unit (for indoor appreciation); barrier-free environment to allow contact with plants

(support for gardening activity for people with physical obstacle).

3) Creating environment for flexible gardening behavior in response to residents' changing physical needs: Relatively weaker people with intensive nursing care preferred common gardening space to private one; their engagement shifted from physical participation to visual appreciation; gardening space needs to meet such demand.

#### **Endnotes**

1) Senior housing in Japan divides the facility into institution type, housing type and small scale type according to the service, level, and scale provided to the seniors. Also, according to the specific seniors, it is divided into a healthy seniors' type and a nursing type. Senior housing is also divided into facilities with or without a common gardening space.

1) This housing aims to support the independent lives of seniors rather than nursing

#### **References**

- 1) Matsuo (1994), The role and effect of gardening, Horticultural Therapy, Japan Inst. The Community, Tokyo, pp. 22-35
- 2) Yamane (2003), Gardening rehabilitation, Isiyaku publication, pp. 8-10,30-36,40-48
- 3) Toyota (1998), The horticultural therapy that It will try to begin, Ieno Hikari Kyoukai, Tokyo, pp.19-20,31-38

## 第1章 研究の背景

---

# 第1章 研究の背景

1. 1 はじめに
1. 2 社会的背景
1. 3 高齢期における植物とのふれあい行為の概要とその役割
1. 4 さまざまな分野における研究成果

---

## 1. 1 はじめに

超高齢社会を迎える日本では、高齢者の介護居住施設において質的向上の環境整備はより重要とされており、入居者の個性を重視したケアや家庭に近い環境の実践などにより入居者のQOL（Quality of Life）維持向上に資する物理的な介護環境の整備が進められている。一方、彼らの施設生活においては心身を健康に保つことが強調され、健康管理や生きがいを感じる生活環境を据えることの重要性が増している。いずれにしても、高齢者のQOLの向上を図るためには彼らの身体面かつ心理面の充実を考慮した「生活の場」を据えることは重要な課題である。

近年、高齢者の心身面のサポートを目的に植物の癒し効果を利用した園芸福祉や園芸療法が注目されている。つまり、植物とのふれあいを介護の概念として捉え、心と身体の両方に良好な刺激を与え、生活の質の向上を図ろうとするものである。植物とのふれあいによる効果は広く認識されるようになり、医療施設や福祉施設において療法として実践されてきている。また、高齢者居住施設にも新たなサービスとして取り入れるところが増えている。しかしながら、多くの場合は当初予想した効果を得られず、植物とのふれあいができる場を空き空間として放置されたり、参加者が低下したりするなど、多くの問題を抱えている。高齢者居住施設において、植物とのふれあいによる効果を高め、空間として有効な使用を図るには、建築計画的にも植物とのふれあいに対する有効性を理解し、空間として植物との

ふれあいの場を再考する必要があると考えられる。

## 1. 2 社会的背景

本研究は高齢者居住施設の心身のケア環境をテーマとしたものであり、日本の高齢社会の問題や高齢期の生活が重要な社会的な背景になる。高齢化が進行と共にその課題は様々な分野での研究されているなど社会そのもの問題になっている現在高齢者の生活において心身のケアは重要な観点の一つである。

そこで本節では日本の高齢化の進行や福祉政策の整備状況を見ることにする。また、本論分の視点である植物とのふれあいの概要や歴史などを紹介する。さらに、既往研究から人間における植物とのふれあいの役割や高齢者における植物とのふれあいの役割を整理する。

### 1. 2. 1 高齢化の進行とその動向

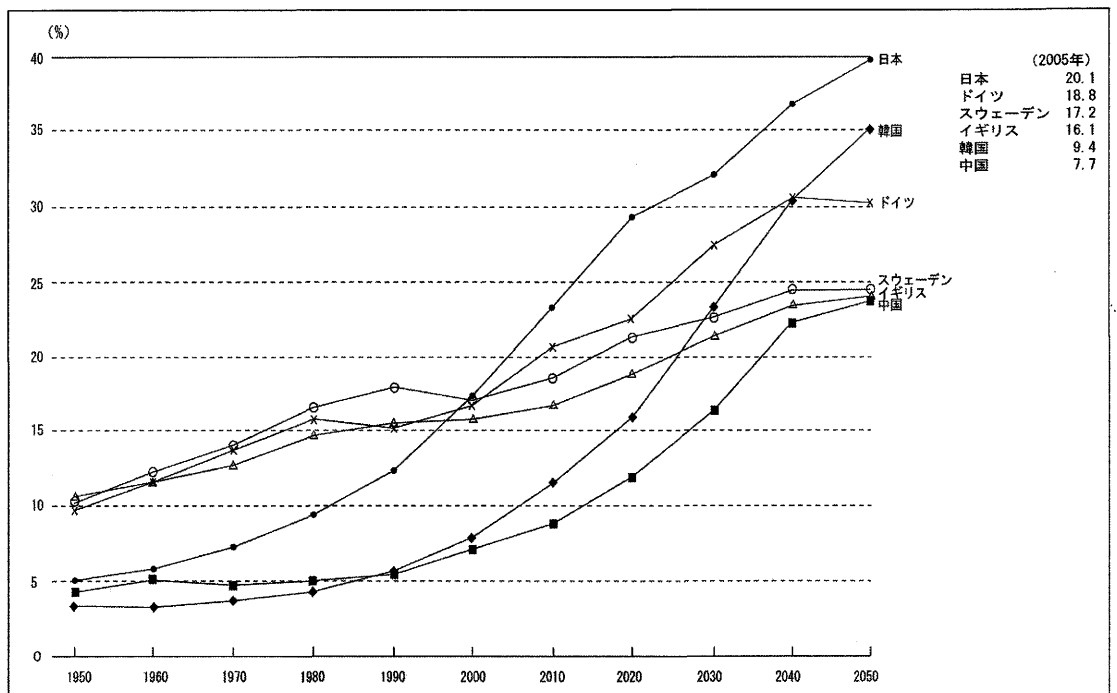


図 1-1 世界の高齢化の推移

資料：UN、The Sex and Age Distribution of The World Population：2006年に基づく。  
日本においては「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口-平成18年12月推計」による人口（中位推計値）

#### 1) 世界各国の高齢化の動向

世界的に社会の高齢化が急速に進んでいる。1995年に全世界の総人口に占める65歳以上の人口の割合は6.6%に過ぎなかったが、

2025年には10%を超えることが予想されている。中でも日本は、平成7年で高齢化14.5%と高齢社会に入り、2005年現在は20.1%を占めている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、総人口は平成18年をピークにその後は減少に転じるものの、平成27年（2015年）の高齢者割合は26.0%と推計され、4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えるという。諸外国における総人口に占める65歳以上人口の割合をみると、調査年次に相違はあるものの、2005年現在をみるとドイツが18.8%、スウェーデン17.2%、イギリスが16.1%、韓国9.4%となっている。また、日本は20.1%を占めており、高い水準となっている。また、1995年から2050年までの高齢化率の変化の大きい順にみると、シンガポール、韓国、タイ、中国などのアジア諸国、東欧、中東などの国々も上位25ヶ国の中に含まれ、社会の高齢化は、全世界の課題であると言える。

## 2) 日本の高齢化の特徴

### 2-1) 平成27年には、4人に一人が高齢者

日本の65歳以上の人口は、平成7年で高齢化14.5%と高齢社会に入り、2005年現在は20.1%を占めている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、総人口は平成18年をピークにその後は減少に転じるものの、平成27年（2015年）の高齢者割合は26.0%と推計され、4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えることになる。

### 2-2) 後期高齢者の増加

表1-1 高齢者人口

	男性	女性	合計
総人口	62,251	65,441	127,692
%	100,0	100,0	100,0
高齢者人口	12,044	16,172	28,216
%	19,3	24,7	22,1
65～74歳の高齢者	7,058	7,939	14,998
%	11,3	12,1	11,7
75歳以上の高齢者	4,986	8,233	13,218
%	8,0	12,6	10,4

資料：平成20年度の高齢者社会白書

日本は急激な高齢者社会を迎え、社会的に高齢者問題の解決策が大きな課題となっている。その上、後期高齢者の増加により介護問題に深刻化が増している。

表1-1の高齢者人口をみると65歳以上の高齢者人口は、過去最高の28,216万人(22.1%)となり、もうすぐ22%を超えようとしている。65歳以上の高齢者人口を男女別にみると、男性は1,204万人(19.3%)、女性は1,617万人(24.7%)で、女性が多く占めている。

高齢者人口のうち、前期高齢者は1,5000万人(男性706万人、女性794万人、性比88.9)で総人口に占める割合は11.7%、後期高齢者は1,322万人(男性499万人、女性823万人、性比60.6)で、総人口に占める割合は10.4%となり、10%を超えている。また、前期高齢者人口は、後期高齢者人口の伸びを上回る増加数で推移してきている。今後、後期高齢者は高齢化の割合に伴い増加していくと予測され、後期高齢者の介護に対する対応策が急務とされている。

### 2-3) 高齢者世帯

表1-2 高齢者世帯

	1980年	1990年	2000年	2005年	2007年
その他の世帯	1,062	1,345	1,924	2,088	2,261
%	12.5	12.41	12.3	11.3	11.7
3世代世帯	4,254	4,27	4,141	3,947	3,528
%	50.1	39.5	26.5	21.3	18.3
親と未婚の子のみの世帯	891	1,275	2,268	3,01	3,418
%	10.5	11.8	14.5	16.2	17.7
夫婦のみの世帯	1,379	2,314	4,234	5,42	5,732
%	16.2	21.4	27.1	29.2	29.8
単独世帯	910	1,613	3,079	4,069	4,326
%	10.7	14.9	19.7	22	22.5

資料：昭和60年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

65歳以上の高齢者のいる世帯は、2007年現在、1,926万世帯であり、全世帯(4,802万世帯)の40.1%を占めている。世帯の内訳(表1-2)は、「単独世帯」が433万世帯(22.5%)、「夫婦のみの世帯」が573万世帯(29.8%)、「親と未婚の子のみの世帯」が342万世帯(17.7%)、「三世代世帯」が353万世帯(18.3%)であり、高齢者「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」をあわせると

52.3%を占め、50%を上回っている。

また、高齢者のいる世帯に占める単独世帯は、1980年に10.7%であったものが2007年には20%を超えており、早期対策が急がれている。

## 2-4) 団塊世代の高齢化

表 1-3 団塊世帯の出生数と現在人口

生 年	出生数 (千人)	平成17年10月1日人口 (千人)			
		計	男	女	現在年齢 (平成19年)
昭和22年 (1947)	2,679	2,181	1,079	1,101	60歳
昭和23年 (1948)	2,682	2,293	1,136	1,157	59歳
昭和24年 (1949)	2,697	2,309	1,145	1,164	58歳
合 計	8,058	6,783	3,360	3,423	

<http://www.khk.co.jp/uimg/PDF06dL65.pdf#search='団塊世代の増加'>

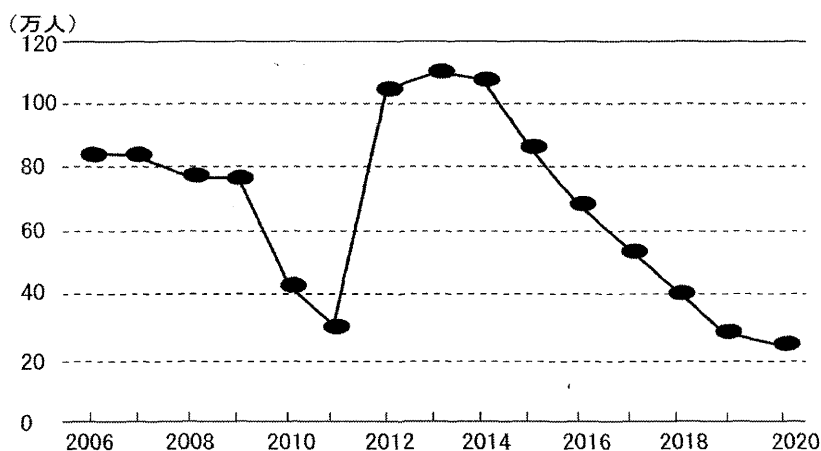


図 1-2 団塊世帯の増加推計

\*「高齢者」: 65歳以上の人(老人福祉法第10条の3、国際保健機構などによる)

「団塊の世代」: 狭義には昭和22(1947)年~24(1949)年生まれの世代、広義には昭和21(1946)年~25(1950)年生まれの世代である(日本労働研究機構「中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究」、平成14(2002)年3月より)

資料: 「日本の将来推計人口」平成18年12月推計の出生中位・死亡中位仮定による推計結果によるもの。

日本は高齢化が進み、高齢者属性にも様々な変化がみられている。これまでは65歳以上の高齢者は、大正時代から昭和ヒトケタ時代に生まれた世代が多く占めていたが、これからは、昭和10年代に生まれた世代や戦後のベビーブームで生まれた世代が加わることで、従来の高齢者の生活層とは違う意識やライフスタイルの高齢者像が増加している。さらに2007年には団塊世代が高齢期に入りはじめ、ますます高齢者層の多様化が予想される中、それに対応したサービスや環境づくりが課題となってくる。

団塊世代の出生数(表1-3)は、1947(昭和22)年以降5

年連続で年間 200 万人を超えており、平成 19 年現在は 58 歳から 60 歳であるこの層の人口は 700 万人弱で、総人口の 5 % 強を占めている。また、団塊世代は、わが国の高齢者比率の上昇に大きく影響しており、この世代が 65 歳に達する 2012 (平成 24) ~2014 (26) 年には、65 歳以上の高齢者が年に約 100 万人ずつ増加すると見込まれており、高齢社会の深刻性は増す一方である (図 1-2)。



## 1. 2. 2 日本の高齢化対応政策

### 1) 日本における高齢者福祉政策の展開

戦後、高度経済成長政策による日本の社会は、夫婦と子供で構成されている核家族が増加し、家族が担ってきた老親扶養の仕組みが変化することと共に、高齢者の生活にも大きな影響を及ぼすことになった。1963年には老人福祉法が制定により、低所得者である高齢者に限定された政策から、所得の多少に関わりなく社会的支援を必要とする高齢者を幅広く対象とする政策へと転換を図られ、特別養護老人ホーム、訪問看護（ホームヘルパー）等が制度化された。

また、1973年には老人医療無料化制度に対する国民の要求が高まり、「老人医療無料化制度」が実現し、その後の高齢者医療を大きく変えられた。しかし、この制度は老人の負担を軽減した一方で、老人医療費の急激な増大をもたらし、これが高齢者を制度上に抱える国民健康保険を直撃し、その財政悪化を引き起こした。

そのため、1982年には「老人保健法」が制定され、各医療保険制度間の負担の公平を図る観点から、各制度が老人医療費をまかなうための拠出を行い、老人医療費については、市町村が地域の高齢者に対する保健事業を行なうことにより、一定額を受給者本人が自己負担することになった。1986年には「老人保健施設」が創設され、社会的入院の増加の改善を目的とする介護を中心とした医療ケアと生活サービスが展開された。1989年には「ゴールドプラン」（高齢者保健福祉推進十か年戦略）が実施され、介護を必要とする高齢者ができる限り自立し、住みなれた家庭や地域で生活を送ることができるような介護サービス体制を整備することで在宅福祉サービス・施設サービスの充実や寝たきり予防の推進が図られた。

その後、1994年には、ゴールドプラン確定後のニーズ増加に対応するため、新ゴールドプランが確定され、高齢者介護サービス基盤の整備が進められることとなった。1997年には誰もが介護サービスを受けられるという「介護保障の確立」の重要性がとわれ、「自立支援」、「介護軽減」のケアを理念とする「介護保険」が2000年4月から実施され、全国的に一律化された（表1-4）。

表 1-4 老人保健・医療・福祉の展開

弱者救済という概念が強かった。		
1950	新生活保護法	
1951		有料老人ホーム第1号設置
高齢者問題が認識されはじめた。		
1963	老人福祉法制定	軽費老人ホーム (A型) 特別養護老人ホーム
1969		老人世帯向け公営住宅 公営住宅のペア住宅建設開始
福祉の見直しや施設福祉が社会化が叫ばれた。		
1971	福祉施設緊急整備5ヵ年計画	軽費老人ホーム (B型)
1972		公団住宅でペア住宅建設開始
1973	老人福祉法改正	
1978	ショートステイ事業	
在宅介護が重視の認識が高まった。		
1982	老人保健法制度	
1986	地域高齢者住宅計画	シルバーハウジング構想
1987	老人保健法改正	老人保健施設創設
1989	ゴールドプラン	ケアハウス
介護の地域化が重視され、老人保健福祉計画の策定が自治体に義務付けられるようになった。		
1990	6福祉関係8法改正 (在宅介護支援センター創設)	シニア住宅供給促進事業
1991	老人保健法改正 (訪問看護制度創設)	高齢者向け借上公共賃貸住宅制度
1992	地域保健福祉計画	福祉型借上公共賃貸住宅制度
1993		高齢者向け公共賃貸住宅 (20万戸計画)
1994	新ゴールドプラン	
1998		高齢者向け優良賃貸住宅制度
1999	ゴールドプラン21	
新たな介護保険制度が開始された。		
2000	介護保険法	
2006	介護保険法改正	

資料：総理府の社会保障制度審議会事務局、「社会保障制度のあらまし、老人保健、医療、福祉のあゆみ」によるものである。

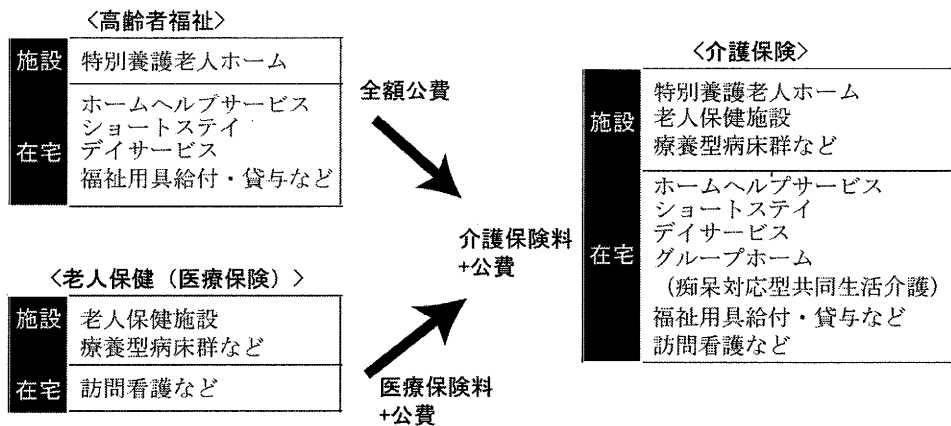
## 1-2) 現在の高齢者福祉

### <高齢者福祉のサービス体系>

高齢者福祉においては、1963年に定められた老人福祉法によって低所得者である高齢者に限定された政策から、所得の多少に関わりなく社会的支援を必要とする高齢者を幅広い対象とする政策へと転換を図られた。その後、保健・医療・福祉の連携による支援が重視されるようになり、1997年に介護保険法が制定され、2000年より介護保険制度が始められた。介護保険制度は、老人福祉と老人医療に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編成され、福祉サービスと医療サービスの総合的・一体的な介護サービスが展開されるようになった（表1-5）。

介護保険制度の開始は公的機関以外に多様な民間事業者の参入促進が図られ、効率的サービス、社会的入院などの問題の解決策として期待されたが、行政と介護現場の格差、介護認定判断などの様々な問題が課題として残されている。

表1-5 高齢者福祉サービスの再編成



資料：[http://www1.mhlw.go.jp/topics/kaigo99\\_4/kaigo5.html#1](http://www1.mhlw.go.jp/topics/kaigo99_4/kaigo5.html#1)

### <介護保険法による高齢者居住施設の体系>

2000（平成12）年4月より実施された介護保険法により、高齢者の社会保障や介護福祉サービス体系は大きく改革された。介護保険の基本理念として、医療との連携、利用者の自由選択、多様な事業者によるサービスの提供、在宅重視などを定めている。

介護保険の目的は、介護が必要とされている高齢者の日常生活の支援として入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護

及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、要介護者の自立能力に応じて必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行っている。また、高齢者居住施設においては従来の高齢者居住施設である有料老人ホームも含めて、介護型と住宅型に分類し、介護保険法実施前は介護型住宅型も「老人福祉法」に規定されていた。介護保険法実施後は養護老人ホームを除いて全てが介護保険利用施設として認められた。（表1-6）。その詳細な内容としては介護型施設に認定されたのは特別養護老人ホームと介護型有料老人ホームであり、軽費老人ホームA・B型、ケアハウス、有料老人ホーム（健康型・住宅型）は訪問介護利用施設となった。

表1-6 介護保険実施前後における高齢者施設の体系の変化

＜介護保険制度実施前＞		
	老人福祉法	医療法
介護施設	特別養護老人ホーム 介護型有料老人ホーム	老人保健施設 療養型病床群
住宅施設	養護老人ホーム 軽費老人ホームA・B型 ケアハウス 有料老人ホーム (健康型・住宅型)	

↓

＜介護保険制度実施後＞		
	老人福祉法	介護保険法
介護施設	特別養護老人ホーム 介護型有料老人ホーム	介護老人保健施設（老健） 介護療養型医療施設（療養型病床群） 介護老人福祉施設（特養） 介護付有料老人ホーム
住宅施設	養護老人ホーム 軽費老人ホームA・B型 ケアハウス 有料老人ホーム (健康型・住宅型)	＜介護利用型＞ 軽費老人ホームA・B型 ケアハウス 有料老人ホーム (健康型・住宅型) グループホーム (痴呆対応型共同生活介護)

### 1-3) 現在の高齢者福祉在宅サービス・施設サービスの整備動向

#### <在宅系サービス>

社会的な入院による介護の家族離れ、施設の不足などの問題で在宅を前提とした施策展開が図られており、高齢者の在宅居住において多様なニーズへの適切な対応が必要とされる。高齢者の在宅居住における支援が注目され、ホームヘルパー派遣事業が始まったのは1962年（昭和37）である。また、その所得制限が撤廃されたのは1982年（昭和57）のであった。この頃には訪問入浴や配食サービスなども始まった。その後、訪問看護が制度化され、介護だけではなく看護も届けられるようになりました。現在では内容とケアを充実させ、24時間在宅サービスを確立させていくことが強く求められている。在宅ケアにはこういった訪問系のサービスのほか、デイサービスやショートステイなど自宅以外の場でなされるサービスもある。デイサービスは社会的交流、ショートステイは同居家族のレスパイト（休憩）という意味合いが強いのが実態である。通所看護の制度化も視野に入っている。こういったサービスは1970年代ご飯に相次いで制度化された。当時は家族介護を在宅ケアの含み資産として捉えられた。在宅サービスの拠点というものはなかった。ショートステイ（1978年（昭和53））もデイサービス（1979（昭和54））も特別養護老人ホームなどの居住施設に併設されるのが一般的であった。単独での整備が認められるのは1990年代になってからである。これらはより小規模なカタチになり、日常生活圏を視野に入れて、小規模多機能型居宅介護として制度化された（表1-7）。

表1-7 在宅サービスの変化

	1950	1960	1970	1980	1990	2000
在宅系サービス				78ショートステイ事業	90単独ショートステイ施設	
		63老人福祉センター 63老人憩いの家・ 老人休養ホーム		79デイサービス事業 83デイケア事業	91単独デイサービス施設	06小規模多機能居宅介護
		62ホームヘルパー (要介護層)		82ホームヘルパー (所得制限撤廃)	90在宅介護支援センター	

<高齢者居住系サービス>

日本の高齢者に対する住宅政策は当初から体系的な取り組みではなく、「住宅弱者」の優先度の問題として据えられた。その後、昭和60年代に入って地域高齢者住宅計画制度（昭和61年）のシルバーハウジング・プロジェクトや高齢者住宅計画の策定事業（昭和62年）が創設され、高齢者に対応し始めた。しかし、これらの制度はこれまでと同様に弱者救済的なものに過ぎなかった。

その後、高齢化の住宅施策が本格に取り上げられるようになったのは高齢社会の到来を目前にした平成に入ってからである。この時期には高齢者住宅問題が様々な角度での支援対策が展開され、介護が必要な高齢者の生活を支えるための居住系サービスは実に多様化してきた。それらの居住系サービスは施設系、住宅系、小規模系の順に整備されてきた（表1-8）。高齢者居住サービスの流れをみると居住施設の始まりは男女老少を問わず、貧困なもの、障害のあるものなどを対象とした1895年に建てられた「養老院」である。高齢者を対象としたのは1950年、生活保護法による養老施設である。1963年には心身の自立度、経済性により特別養護老人ホーム、軽費老人ホームが設けられた。また、この時、民間の有料老人ホームも整備された。その後、軽費老人ホームはA型とB型にわかれ、1990年にはケアハウスが登場した。

1973年の老人医療費無料化に端を発した社会的入院は1980年代に社会の関心を集め、一定程度の療養環境を備えた療養型病床群の制度化（1992年）に至った。また、1986年には病院を退院した患者が一定期間、在宅を目指し、リハビリテーションを受ける施設として老人保健施設が整備された。2002年には「施設の住まい化」が実現され、特別養護老人ホームはユニット型特養が制

表1-8 居住サービスの変化

	1950	1960	1970	1980	1990	2000
居住系サービス						00介護療養型医療施設
					86老人保健施設	02個室ユニット型特養
	養老院	1950 養老施設	63特別養護老人ホーム 63養護老人ホーム			
			63軽費老人ホーム	71軽費老人ホームB型 71軽費老人ホームA型	90ケアハウス	02新型ケアハウス
			63有料老人ホーム			
					89高齢者生活福祉センター	98生活支援ハウス 97グループホーム 97グループリビングモデル事業
				87シルバーピア（東京都） 86シルバーハウジング 90シニア住宅	02高優良（特定施設認定） 98高齢者向け優良賃貸住宅	

度化された。このように高齢者福祉施設・高齢者医療施設は高齢社会に備え、様々な変化をしてきた。

特別養護老人ホームは、介護保険制度の実施に伴い、新型（ホテルコスト型）となり、個室が重視されるようになった。したがって新設された特養ホームの住環境は、居室を中心に見れば住宅により近づいている。

## 1. 2. 3 高齢者の生活の変化

### 1) 多様化している高齢者層とライフスタイル

前述したように高齢者層の多様化によりその意識やライフスタイルも多様化している。従来の高齢者は「高齢者＝弱者」というイメージに近いライフスタイルをもっているが、高学歴で戦後の高度成長期に多感な時代を過ごした「高齢新人類」と呼ばれる高齢者の増加によりその意識やライフスタイルも以前の高齢者と異なっている（図1-5）。また、その意識や現在の高齢者は65歳以上男性の約4割が就業を希望するなど、社会参加に対する意欲は高く、実際に仕事やボランティア活動等に従事している者も多くなっている。また、自立した生活を望む高齢者が増えつつある。

今後、団塊の世代が高齢期をむかえることに当たって、ますます高齢者のライフスタイルは多様化していることが予想される中、高齢者層をもって、将来の施策を考える必要がある。

その対策としては高齢者の就労や社会参加・交流は、当然のニーズとして満たされるべきであり、社会の活力維持の観点からも重要であること、高齢者の余暇活動等における消費は社会経済的にも好影響与えること等も踏まえ、弱者対策という視点を超えて、高齢者が社会の一員として「生きがい」と「自尊心」を満たしつつ暮らせる環境の実現が求められている。

### 2) 多様化してきている高齢者居住施設

高齢者のライフスタイルの多様化（表1-9）によりその生活像に対応できる居住施設が増加している。特に、都市部周辺に食事や生活などのサービスは勿論、余暇共用空間も整備され、高齢者のニーズへの対応や生活サービスの質を上げた高齢者居住施設が増えており、ここでの生活を選択する高齢者も少なくない。市内中心部に生活する高齢者においては、アクティブな生活意識を持っている都会志向派が多いことも特徴的である。しかし、これらはあくまでも提供者が主体的に環境を据えていたがこれからは高齢者の立場で考えた施設の計画が必要になると考えられる。

そのためには、単身居住、夫婦のみでの居住、二世帯・三世帯



表 1-9 新高齢者層の考え方

心身状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るく元気、柔軟で快活である</li> <li>・健康や体力に強い関心を持ち、常に維持に務めている</li> <li>・気持ちも体力も若々しい</li> </ul>
生活意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望を持って目標を立てるなど、未来指向で夢を持っている</li> <li>・持っているお金をうまく使い、余裕を持って生活をエンジョイする</li> <li>・興味や関心があることには積極的に行動する</li> <li>・仕事中心でなく余暇も生かしている</li> <li>・明るく行動的な服装で流行にも敏感である</li> <li>・趣味やスポーツ等をおして人とのかかわりを多くつくる</li> </ul>
老後の意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きているうちは元気で若くいたい</li> <li>・社会とのかかわりを持ち積極的に行動する</li> <li>・働けるうちは働く</li> <li>・息子や嫁に頼ろうとせずに自分達で自立して生きていく</li> <li>・財産は自分で好きなように使うか分配する</li> <li>・余生でなく第二の人生として生きる</li> </ul>

資料： <http://homepage2.nifty.com/senior-net/coffee20.html>

等の多世代での同居、さらにはグループ居住等における多様な居住形態が想定され、自由な選択が可能となるサービスの提供が求められる。

一般的には、住み慣れた家や地域に住み続けたいというニーズが高い。一方で、家事や家の手入れの煩雑さ、高齢者の障害に配慮されていない地域の問題点による日常生活の負担を感じる場合や、徒歩圏内では日常的な買い物が不便な場合等には、郊外の戸建住宅から駅周辺や中心市街地等の利便性の高い地域のマンション等への転居ニーズも高まりつつあり、地域別のニーズへの対応も必要であり、多様なサービス対策が課題とされている。

### 1.3 高齢期における植物とのふれあい行為の概要とその役割

本節では、植物を媒体とした様々な研究の視点や成果を整理した上、本研究の基礎となる植物とのふれあいと人間との相互関係などについて述べる。

#### 1.3.1 植物とのふれあい行為の定義とその役割

現在、社会での不適応・精神的障害など心身に障害をもつ人々は高齢者を含め、800万人ともいわれている。なお、複雑な社会構造の変化に伴い、ますます増加する傾向にある。

最近、これらの人々に日常的な健康促進や生活の質の向上など心身を健康に保つ目的で植物とのふれあいが有効な方法として普及されつつある。ここでは、植物の心身への影響などを扱った研究の成果について先行研究からの整理する。

#### 1) 植物と人間の研究の歴史

園芸を健康の改善に活用し初めたのは、1812年に米国のベンジャミン・ラッシュ医師により精神病患者のために園芸活動が行われたといわれている。その後、第2次世界大戦後の米国において負傷軍事の精神の回復や職業訓練の目的で活用されることをきっかけに園芸療法の応用分野が拡大されるようになった(1-10)。

日本では園芸が健康改善の手段として用いられたのが1900年代初頭から精神病であった(表1-11)。その後、第2次世界大戦後、結核患者に対し、作業療法の一環として農園芸が行われたが、本格的に広がり1990年初期、米国の園芸療法の広がりに関心を持った人々の活動が雑誌や新聞などのマスコミも注目し始め、Horticultural Therapyという訳語で日本でも浸透して行くことになり、様々な分野で研究してきた。

しかし、大きく発展することはなく消長を繰り返してきた。1990年初期、米国の園芸療法の広がりに関心を持った人々の活動が雑誌や新聞などのマスコミも注目し始め、Horticultural Therapyという訳語で日本でも浸透して行くことになり、植物が持つ効用を基に様々な分野に取り入れるようになった。本研究においても既往研究から論じてきた園芸が持つ効用に立脚して、高齢者の生活において園芸の意義やその役割を据えるよう

としている。

表 1-10 世界における植物とのふれあいの展開

草創期：18世紀～20世紀半ば第2次世界大戦まで

主に精神障害者や精神薄弱者を収容している施設で、自給自足や患者の日課を目的にスタートした農作業が、治療効果につながる事が認められはじめた。

変革期：第2次世界大戦後～1970年まで

第2次世界大戦後の米国で、心身に傷を負った退役軍人の更正・精神の回復のため、園芸療法が取り入れられ、再評価された。ここから園芸療法は急速な広がりをみせる。

成長期：1970年以後

アメリカやイギリスでは園芸療法の推進と療法士の育成を目的とした専門機関が誕生するなど、園芸療法が社会的意義をもちはじめ、「生活環境の質の向上」、「福祉のための社会基盤整備」という点で、園芸の果たす積極的な役割が新たに評価される。

表 1-11 日本における植物とのふれあいの展開

1900年初代

精神病院で園芸が用いられるようになる

第2次戦後

結核患者に対し、作業療法の一環として農園芸が行われた

1990年初期

米国の園芸療法を注目した人々の活動で雑誌や新聞などのマスコミも注目し始め、Horticultural Therapy（園芸療法）という訳語で日本でも浸透していく

1990年以後

女性層を中心にハーブやイングリッシュガーデンのブームが起り、1990年の大阪花博などの影響で市民に園芸が浸透し始める。

1990年代後半

福祉施設や病院で園芸療法を目指した活動が始まる。

2000年代

大学、専門学校などで園芸療法に関する講義をする一方、園芸療法に関する資格制度を独自に制定する団体も現れる。

## 2) 植物とのふれあいの概念とその役割

人間と植物とのかかわり方は実にさまざまである。五感を通してのかかわり方、植物との世話・手入れをするかかわり方、育てる場合のように生長を助けるかかわり方、野菜を収穫する場合のようにある時点で生長を中断させるかかわり、植物そのものを取り扱うかかわり方など人間が植物とのかかわりは非常に身近な存在である（松尾、1997）。よってここでは人間と植物とのかかわりを植物とのふれあい行為と定義し、その概念と役割を先行研究から知見を得ることとする。

### 2-1) 植物とのふれあい行為の概要

植物は我々の生活に密接な関係をもち、五感で触れることから言葉やイメージを通してかかわることまで、実に多種多様である。植物あるいはその行為は障害や障害をもった状態を改善するなど身体・心・精神の向上を目的とした療法としての効用がある。

近年では身近な生活の場で花や植物を育てる楽しみはもちろん、心の障害の治療を目的とした意義を持つようになってきた（図1-3）。

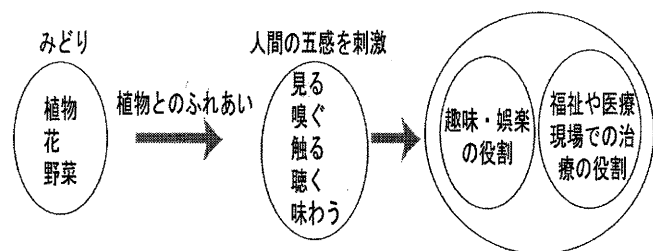


図1-3 人間における植物とのふれあいの役割

植物とのふれあいを介護の概念として捉え、高齢者の心身面のサポートを目的に植物の癒し効果を利用した園芸福祉や園芸療法が注目されている。つまり、植物とのふれあいの効果は心と身体の両方に良好な刺激を与え、生活の質の向上を図ろうとするものである。植物とのふれあいによる効果は広く認識されるようになり、ホーティカルチュラル・セラピー（園芸療法）と定義として医療施設や福祉施設において療法として実践されている。

実際に植物とのふれあいの活動は、心身の健康増進、生きが

いつくり、地域とのコミュニティーの形成など、人々が健康で幸せな生活を送れることを助ける役割を果たしていることが先行研究から検討されている。本研究もこのような人間と植物との関係がもつ役割に注目し、視点として据えている。

## 2-2) 人間と植物との関わりからみた概念

現代の人間社会は複雑化し、心のバランスが崩れるようになり、身体にも影響を与えていることが知られている。そのため、社会構造の変化により自閉症や登校拒否児童など心身に障害をもつ人々が増加する中、人間と植物とのふれあいの有効性は重要な観点として注目されている。植物と人間を結びつけ、植物にふれることで人間の様々な障害を精神面のみならず機能障害面にも対応が期待され、検証されつつある。

ここでは、植物とのふれあいによるさまざまな概要を既往文献から整理する。

### <社会的な概念>

植物とのふれあいは個人的・社会的に生長に繋がるきっかけを提供している(図1-4)。社会的には花や野菜、果物などの産物を媒体としての会話、家族や地域住民との人間関係を円滑にするなどコミュニケーションを容易にさせる。また、個人的に植物を育つ過程において自信を感じたり、満足感を感じるなど個人的な成長に繋がる。

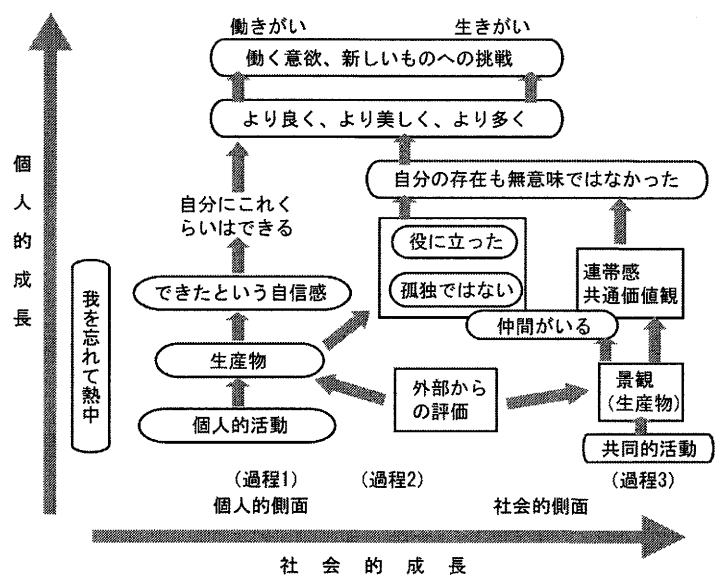


図1-4 社会的な観点からみた植物の概念 松尾、1994

<人間の欲求からみた概念>

松尾はマズローの人間の欲求の段階を園芸での体験を対比して述べている（図1-5）。植物を育つ過程において段階的で得られることを人間の欲求に例えている。

人間の欲求の階層（マズローの欲求のピラミッド）：アブラハム・マズロー（Abraham Harold Maslow, 1908年4月1日 - 1970年6月8日）は、アメリカ合衆国の心理学者が主張した人間の段階的な欲求。

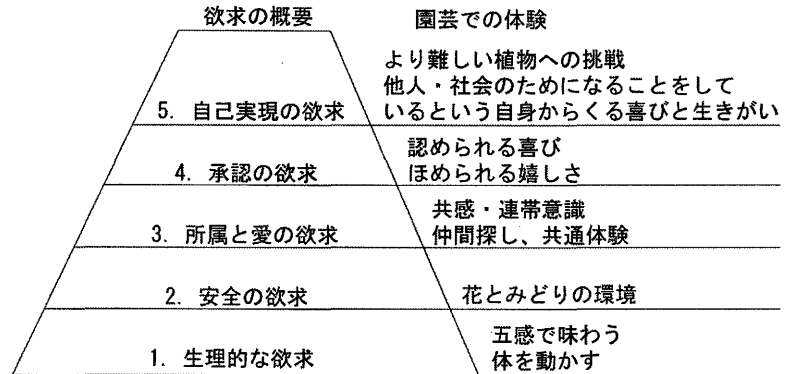


図1-5 マズローによる欲求段階説と園芸実際図形 松尾、1994

<人間の生活からみた概念>

植物とのふれあいにかかわることで昔は当然であることが現代社会には日常生活の変化をもたらしている。つまり、図1-6のように生存を目的として育つ場合は肉体的な健康を同時に得ることができ、風景としての植物とのふれあいは生理的な健康を得ることができる。植物との世話は心理的な健康・分かち合うことで社会的な健康をえることができる。このように植物とのふれあいは人間の生活に豊かな日常生活を保障してくれる。

生存	生活の質		
獲得 食べ物	感知 景観	世話 栽培	分かち合い 共有・論議
	生理的健康	心理的健康	社会的健康
肉体的健康	精神的健康		
人間としての健康			
(Spiritual health, Spiritual well-being)			

図1-6 生存と生活の質の向上に対する園芸・植物の役割の図形 松尾、1994

### 1. 3. 2 高齢者における植物とのふれあい行為

#### 1) 高齢者における植物とのふれあい行為

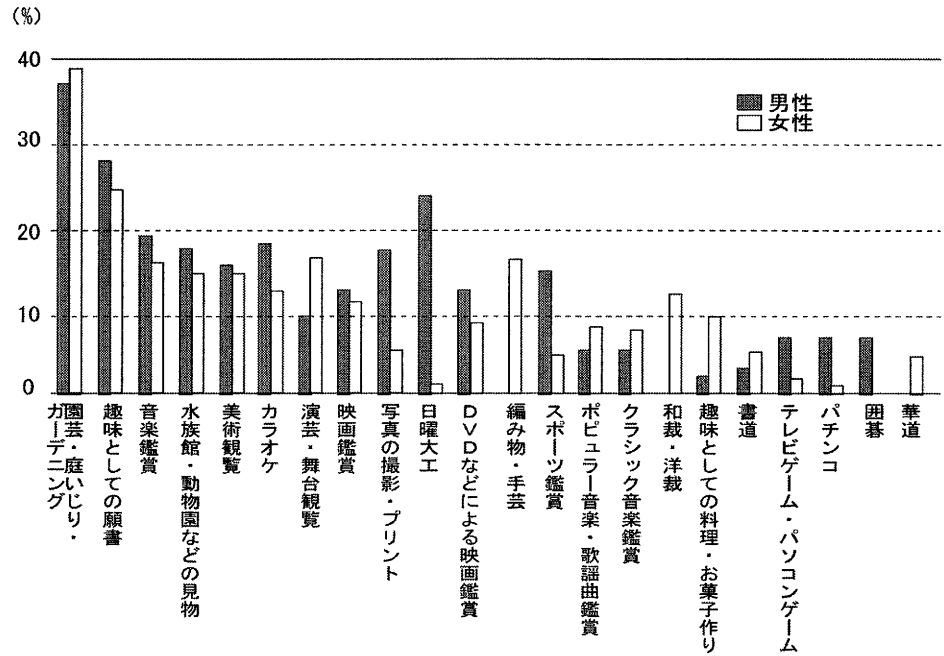


図1-7 高齢者の「趣味・娯楽」の男女の行動率

資料：「平成18年社会生活基本調査」によるものである。

注) 男女のどちらか一方の行動者率が5%以上の趣味・娯楽を掲載

高齢者の生活にも園芸に対する関心が高まり、「18年の社会生活基本調査」によると「趣味・娯楽」の種類別に行動者率をみると、男女とも「園芸・庭いじり・ガーデニング」女性38.7%、男性37.2%で高い関心を示しており、高齢者に園芸に対する関心が高まっていることがわかる。近年では高齢者の健康や生きがいを配慮し、緑とのふれあいを重視した園芸活動が注目されている。自治体によっては、高齢者の園芸活動ができる場所を貸したり、その園芸活動による高齢者の身体的・精神的な効果を目指すところも増加している（図1-7）。高齢者の健康対策とその経済的な負担に悩む農村の自治体などで、ヤングオールド作戦という言葉にも示されるような、高齢者が若々しく元気に、寝込まないで生きがいを持って生きられるようにはどうすればよいか、が課題となってきたからである（松尾、1997）。

このような高齢者対策の一つとして、園芸福祉の考え方を取入れて、さまざまな施策を考えようという動きが強くなってきた。実際、園芸療法関係の資料にもそのような傾向が見られるし、すでに園芸福祉研究会、癒しの園芸研究会などの学習、啓蒙グループも結成されている。このような背景を基に図1-7

のように健康高齢者には趣味・余暇活動として、介護が必要な高齢者には治療としての園芸活動が利用されており、高齢者の生活環境におけるニーズへの対応ができる園芸活動の場の提案をすることを本研究の視点と据えている。

## 2) 高齢者生活における植物とのふれあい行為の役割

近年、自然志向の向上に伴い緑環境に対する意識が高まっており、都市部や周辺地域に緑環境の整備が推進されている。緑とのふれあいは今日の都市化された日常生活に疲れやすい精神に癒しや心にゆとりをもたらす役割を果たしている。そして、高齢者環境においても緑に代表される自然環境とのふれあいは、快適でゆとりある空間造りをする上で必要な要素である。高齢者居住施設での自然とのふれあいは健康な生活や共同生活をする上で重要な役割（図1-8）を果たすと考えられる。

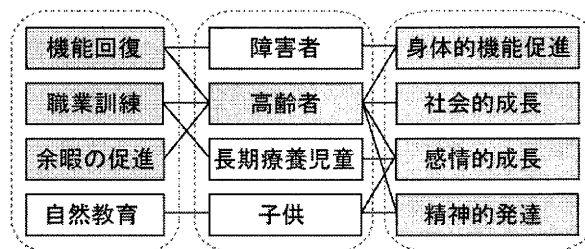


図1-8 高齢者における植物とのふれあいの役割 松尾、1994



## 1. 4 さまざまな分野における研究成果

植物とのふれあいあるいは園芸は我々の日常生活に多様な効果をもたらしており、その効果は人によって違う効果を得るなど個人性が強い。そのため、それらのまとめ方は様々であるが、本節では植物とのふれあいを扱った既往研究から最も主な効果といわれている身体的効用、心理的・精神的効用、環境的効用、社会的効用、知的効用（教育的効用）の5つに整理する（図1-9）。また、この論文の4章の植物とのふれあいの効果に対してもこの5つの効果に基づいて、分析を進める。その効果の詳細な内容としては以下に述べる。

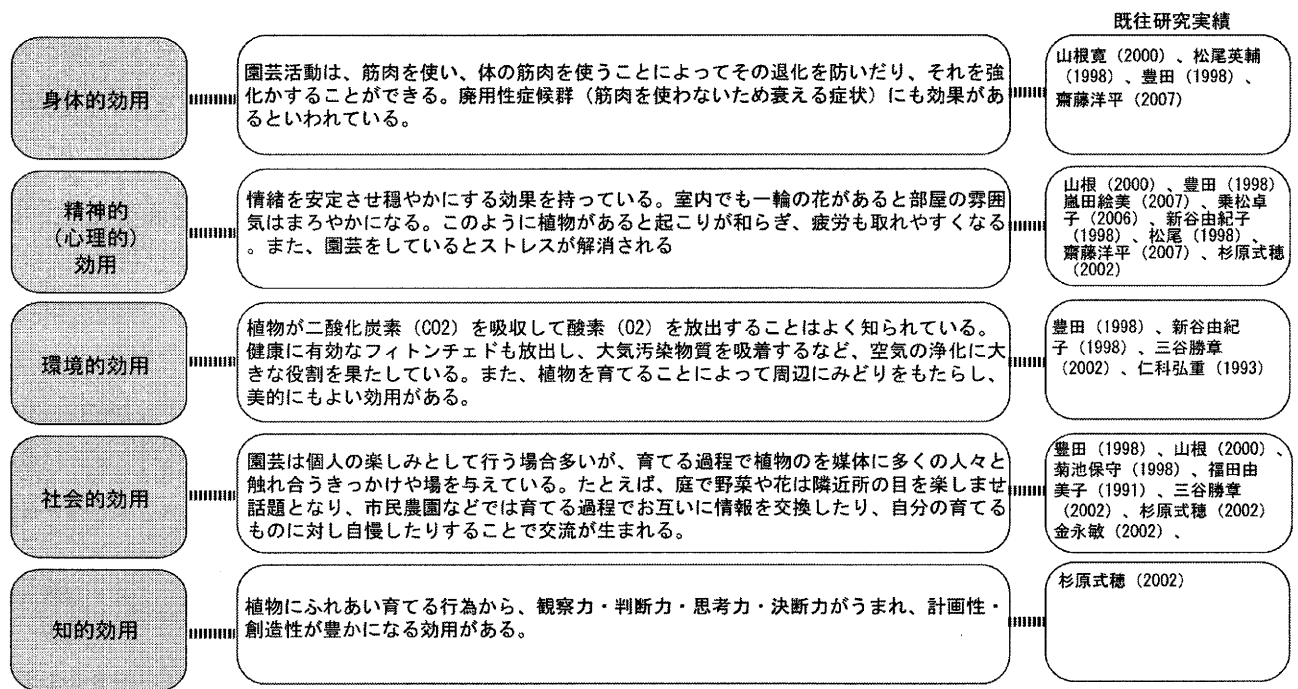


図 1 - 9 先行研究からの植物とのふれあいの効果

## <心理的・精神的効用>

花や緑を通して不安や緊張がほぐれて気持ちが静まる、ストレスが解消する、疲れがとれるなどの生理対応を扱った研究(表1-12)が多くなされている。心理・精神的には、心理的な安定・気力回復(山根 2000、豊田 1998、嵐田 2007、乗松 1998)ストレス解消などがみられていると述べており、嵐田(2007)は心理的評価である精神的健康調査(General Health Questionnaire; GHQ)、気分プロフィール検査(Profile Of Mood States; POMS)などにより神経症症状の改善、緊張や不安、抑うつ感、疲労感、当惑などの感情の減少の効果があることを示している。松尾(1998)によると脳波のなかでリラックス状態を示すα波を指標として、植物がリラックス感を高めることを認めている(中村・藤井 1990)と述べている。また、岩崎ら(2006)都市の森林は緊張・不安・怒り・敵意を低くし、活気をうなづく役割を与えていると示している。このように植物のふれあいは心理的に大きな癒しや感情を慰める効果があることがわかった。

表 1-12 植物との関わりの心理的・精神的効

### <心理的・精神的効果>

著者	発行年数	研究の対象者	効果	詳細な効果内容
品川*	1979	一般人	安らぎ感	緑の量が多いほど心理的に安らぎを感じる人が多い。
中村・* 藤井	1990	一般人	リラックス	鉢植えのゼラニウムとペゴニアを見せたとき脳のα波出現量が安定していることが見られ、リラックス効果があることが証明された。
松尾	1998	誰しも	心身の治療、生活の質の向上	花やみどりを育つことによって不安や緊張感がほぐれて気持ちが安らかになると述べている。
乗松ら	1998	高齢者	心理的な安定	植物を育てるプロセスを通して高齢者の心理状態を図るため、脳波およびSD法により若年者との比較したところ、高齢者の方が若者より心理的に安定していることを示している。
新谷由紀 子ら	1998	高齢者・ 幼児	心理的に安定	都市の住まいの高齢者や幼児はみどりに触れることで、心理的に癒され、安定することを示している。
山根	2000	誰しも	リラックス・不安軽減・気力回復・注意力	精神的効果として、リラックス・不安軽減・気力回復・注意力・有用感・時間の概念などの効果があると述べている。
岩崎ら	2006	大学生	心理的に活気を感じる	森林と都市での心理的な変化を気分尺度得点を求め、森林の方が緊張・不安・怒り・敵意が低く、活気を感じる人が多いことを示している。
嵐田絵美	2007	一般人	神経症状の改善、緊張や不安、抑うつ感、当惑感情の減少	ハーブを用いて心理的評価である精神的健康調査(General Health Questionnaire; GHQ)、気分プロフィール検査(Profile Of Mood States; POMS)などにより神経症状の改善、緊張や不安、抑うつ感、当惑などの感情の減少の効果があることを示している。

\*松尾の論文の参考文献によるもの

## <環境的効用>

花や緑の環境は心理的に安らぎや落ち着きを与えてくれるほか、物理的な環境条件を快適なものにする効果がある。最近では、ヒートアイランド現象や温暖化対策としてその効果が証明されつつある。

山田ら（1989）は都市の緑地の増加がヒートアイランド化の緩和に有効であることを明らかにしている。船瀬（2001）は花と緑の環境は心理的に安らぎや植物は都市温暖化現象を抑制し室内に湿りを与えるなど、温度や湿度の変化を緩和し、防火、防音、防風、遮光の役割を果たすと述べている。小笠原ら（2003）は屋上に緑化は冬季の断熱効果に有効であると示しており、野島ら（2004）は壁面に緑化することで夏季の室内への熱流量を軽減すると示している。鈴木ら（2005）は壁面に緑化することで日中の表面温度の極端な上昇を低減につながっていると述べている。このように植物を育つことは新しい環境を作り出し、時には物理的環境において植物を環境に加えることで住みやすい生活をもたらす役割（表1-13）をしていることは間違いないでしょう。

表1-13 植物との関わりの環境的効果

### <環境的効果>

著者	発行年数	研究の対象	効果	詳細な内容
山田ら	1989	都市内の緑地	都市のヒートアイランド化の緩和	都市の緑地の増加がヒートアイランド化の緩和に有効である。
船瀬	2001	屋上緑化	温暖化現象を抑制	植物は都市温暖化現象を抑制する効果ある。
小笠原ら	2003	エコスクールの屋上緑化	冬季の断熱効果	屋上に緑化されている建物と緑化されていない建物の温度を測定したところ、冬季の断熱に対して緑化されている建物はその効果に対して有効である。
野島ら	2004	壁面緑化	夏季の壁面から室内への熱流量の軽減	壁面に緑化することで夏季の室内への熱流量を軽減する。
鈴木ら	2005	壁面緑化	壁面の温度上昇の低減	壁面に緑化することで日中の表面温度の極端な上昇を低減する。

## <社会的効用>

植物とのふれあいはコミュニケーションのきっかけ（表1-14）を提供し、人間関係を円滑にする。街づくりのための園芸の共同作業の成果は景観をきれいにし、地域社会の連帯感を高くするなどの力がある。近年、その園芸が持つ社会的効用を生かして村おこし、団地内のコミュニケーションなどのきっかけとしているところが増えている。

松尾（1998）市民農園，花壇，庭，鉢植えの花や野菜などの生産物を媒体として、あるいは共同作業による花壇、公園の手入れを通して、家族、地域住民、あるいは、初対面の人との交流のきっかけになると述べている。豊田（1998）園芸の効果を精神・身体、社会、機能の四つに分類し、その評価尺度を開発し、その効果があることを検証した。

山根（2000）社会的効果としてコミュニケーション・協調などを例示している。三谷（2002）花や野菜，果物などの産物を介して、あるいは、活動の場に居合わせることで普段、会話がなかった家庭内や地域内のコミュニケーションをも容易となると示している。藤岡（2008）はコーポラティブ住宅の共同菜園の活動は協力や信頼関係をもたらしていると報告した。

このように植物とのふれあいは人間の集団生活において交流をもたらし、共同体意識を持たせるきっかけとしてはたらいっている。

表1-14 植物との関わりの社会的効果

### <社会的効果>

著者	発行年数	研究の対象者	効果	詳細な内容
松尾	1998	誰しも	コミュニケーションの効果	市民農園、花壇、庭、鉢植えの花や野菜などを介して家族、隣近所、あるいは初めての人との交流が生まれるきっかけとなると述べている。
豊田	1998	高齢者	精神・身体・社会・機能の効果	園芸の効果を精神・身体、社会、機能の四つに分類し、その評価尺度を開発し、その効果があることを検証した。
山根	2000	誰しも	コミュニケーション・協調の効果	社会的効果としてコミュニケーション・協調などを例示している。
三谷ら	2002	公的団地の居住者	居住者の交流	公的団地内での菜園は他人との交流の活性化や新しい出会いのきっかけになっていると示した入る。
藤岡	2008	コーポラティブ住宅の居住者	コミュニケーションの効果	コーポラティブ住宅の共同菜園の活動は協力や信頼関係をもたらしている。

### <知的効用（教育的効果）>

植物や花などの栽培は教育の現場において、自然教育、情操教育、理科教育、農業教育などとして活用されている。さらに、植物を育てる一連の過程を通して「育てる」ことを学ぶことは生命の大事さを知り、感性豊かになるでしょう。

藤田（2005）によると向山（1996）は物事を成し遂げるための計画性、植物の生長の観察から得られる科学性、他者を思いやる心（情操性）などを見出していると述べている。土田（1996）は帰国子女に対して菜園活動をさせることで、学校や自然環境への親しみ、生徒自らが環境への関わり方を学べるきっかけとなったとしている（表1-15）。また、土屋（1999）は栽培学習は植物との人間の生活とのつながり、栽培と食文化、栽培と環境問題などの学習の場としての有効性があると述べている。藤田（2005）によると地域で産出される資源や天然物質を利用した栽培学習が、新しい地域資源の開発、地域の再発見、環境保全など、環境教育の教材として効果があると示しており、松尾（2005）は植物に五官を通して触れることは、感性を磨き、生活や文化、思想などを豊かにすると述べている。

このように植物とのふれあいは様々な形で我々に知識は発達させ、感性豊かにする力があることは確かである。

表1-15 植物との関わりの教育的効果

<教育的効果>

著者	発行年数	対象	効果	詳細な内容
向山*	1996	栽培学習	情操性	物事を成し遂げるための計画性、植物の生長の観察から得られる科学性、他者を思いやる心（情操性）などを見出している。
土田	1996	帰国子女	環境への適応	帰国子女の菜園活動は学校や自然環境への親しみ、生徒自らが環境への関わり方を学べるきっかけとして展開している。
土屋*	1999	栽培学習	人間の生活、食文化、環境問題などを知る場としての機能	栽培学習は植物との人間の生活とのつながり、栽培と食文化、栽培と環境問題などの学習の場としての有効性があると述べている。
藤田	2005	地域の資源、天然物質	環境教育教材	地域で産出される資源や天然物質を利用した栽培学習が、新しい地域資源の開発、地域の再発見、環境保全など、環境教育の教材として効果があると示している。
松尾	2005	誰しも	生活の質の向上	植物に五官を通して触れることは、感性を磨き、生活や文化、思想などを豊かにする。

\* 藤田の論文による参考文献

## <身体的効用>

植物とのふれあいをもつ身体への効果は運動不足、運動機能の回復、脳や筋肉の廃用性萎縮の抑制など体調を整えるという運動機能、心理的効果が心身の健康状態に及ぼす効果を与えている。また、植物が持つ心理的効果は疲労回復や健康状態に影響を与えることもよく知られている。特に高齢者にとっては心理的・社会的・精神的効用などは心身の健康を維持し、老化の進行を遅らせる効果が期待されている。

近藤ら（1989）は VDT 作業によるテクノストレス（主に視覚疲労）が鉢物の緑、遠景の樹林、屋上の芝生などの緑を見せることによって回復効果があると検証した。安川ら（1999）は屋外で園芸作業をした高齢者の骨密度が増加することを報告した。山根（2000）によると、身体的には自律神経系の賦活・感覚系の賦活・運動器官・機能の維持改善などの効果があると示した。また、松尾（1998）は「園芸の基本的考え方は、園芸の効用を積極的に活用して、心身の治療、リハビリテーション、機能の維持・増進、人間的成長、生活の質の向上をはかろうとするところにある」と述べている。

以上のように植物とのふれあいは身体的にもその効用（表 1-16）が検証されつつあることが明らかになった。

表 1-16 植物との関わりの身体的効果

### <身体的効果>

著者	研究年度	研究の対象者	効果	詳細な内容
近藤ら	1989	大学生	視覚疲労の回復効果	VDT作業によるテクノストレス（主に視覚疲労）が鉢物の緑、遠景の樹林、屋上の芝生などの緑を見せることによって回復効果がある。
松尾	1998	誰でも	運動機能の効果	「園芸の基本的考え方は、園芸の効用を積極的に活用して、心身の治療、リハビリテーション、機能の維持・増進、人間的成長、生活の質の向上をはかろうとするところにある」と述べている。
安川ら	1999	施設の高齢者	骨密度の増加	野外での園芸作業は高齢者の骨密度に影響し、園芸作業をしている高齢者はしていない高齢者より骨密度が増加していると報告している。
山根	2000	誰でも	身体的効果	園芸療法は自律神経系の賦活・呼吸心肺機能や循環器系の維持改善・血圧の安定・感覚系の賦活・運動器官・機能の維持改善などの効果があると述べている
岩崎ら	2006	20代の男性と女性	運動不足の解消、脳の血流量の増加)	20代の男女に対して園芸作業を提案し、運動的な側面としての運動水準測定と植物を用いた細かい作業が脳の活性に影響を及ぼしている。

## 第2章 研究の目的と方法

---

## 第2章 研究の目的と方法

### 2. 1 研究の位置づけ

### 2. 2 本研究の目的

### 2. 3 研究の方法

---

### 2. 1 研究の位置づけ

第1章では高齢者の生活や植物とのふれあいに関連する社会的背景や各研究分野での取り組みについて整理した。その結果、高齢者の日常生活において植物とのふれあい行為は健康や生きがいなどに重要な役割を果たしていることがわかってきた。従って本研究は高齢者の日常生活においてその植物とのふれあい行為を研究の視点として据え、施設生活と植物とのふれあいの関係を分析していくことにする。本章では、本研究の視点、および研究の目的と方法について述べる。

#### 2. 1. 1 本研究の視点

本研究の特徴となる視点と、それに関連する用語について整理する。

#### 1) 人間と環境の相互関係の概念

人間と環境系分野においては、「人間-環境」の関係性を分析単位・考察単位とするドランザクショナリズム (transactionalism) という理論がある。この理論のもとでは、人間と環境は互いに影響を与え合い、常に安定と変化が共存する統一体として据えられている。ここで言う環境とは、自然環境・社会環境・物理的環境を包括する広義の概念である。本研究では、このような概念に基づき、個人、社会、環境での植物とのふれあいの役割をみていくことにする。



## 2) 植物とのふれあい（園芸行為）

近年、児童虐待、区悪犯罪、老人虐待などの社会問題の深刻化が増している中、園芸行為はその解決策の一つとして注目されている。植物という生き物を育てることを通して、情緒を磨き、心身的な健康を補うという概念として捉えている。

また、自然志向の向上に伴い緑環境に対する意識が高まっており、都市部や周辺地域に緑環境の整備が推進されている。緑とのふれあいは今日の都市化された日常生活に疲れやすい精神に癒しや心にゆとりをもたらす役割（図 2-1）を果たしている。そして、高齢者環境においても緑に代表される自然環境とのふれあいは、快適でゆとりある空間造りをする上で必要な要素である。最近では高齢者の余暇活動や生きがいを支えている要素でも注目され、高齢者居住施設に取り入れ、自然とのふれあいは健康な生活や共同生活をする上で重要な役割を果たすと考えられている。

本研究でもその背景を基礎として施設での入居者の緑行動や緑行動が生活に及ぼす影響などを明らかにする上で、高齢者にとって緑行動の意味が何なのかを明らかにする。

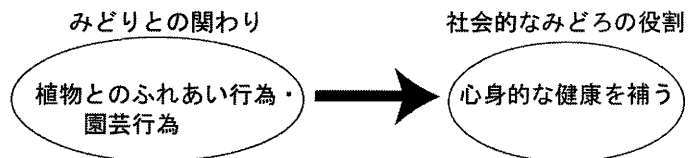


図 2-1 社会的な植物との関わり役割

## 3) ケア環境における植物とのふれあい

現在、日本は福祉環境が変わりつつある。特に施設的环境は措置という受け身の制度から、対象となる高齢者に生きがいや健康管理など日常生活において生き生きとした住みやすいサービス提供を考える必要性が増している。しかし、施設での生きがいや健康維持などの生活の質の向上についてはよくわかっているが、ただ漠然としたのが現状である。そんな中、その方法の一つとして「みどりとの関わり」を考えている施設は多く、研究も進められている。園芸行為・植物とのふれあい行為は、記憶、知識、興味などを植物や植物に関連した行為を通して、各々の治療、リハビリテーションを助ける補助的な行為の一つであり、心身

と精神を安らぐための効果がある。また、高齢者居住施設での集団生活において、入居者の心身の健康増進、生きがいつくりなどの効果があるとすえられている。本研究では、このような概要に基づき、個人、社会、環境での植物とのふれあいの役割を基に人間と環境の相互関係の中でのみどりとの関わり（図2-2）を基にして考察を行うこととする。

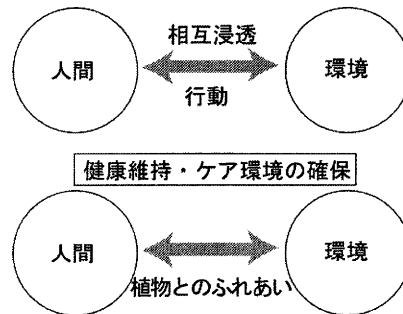


図2-2 人間と環境の相互関係における植物とのふれあい

## 2. 2 本研究の目的と課題

### 2. 2. 1 本研究の目的

前章でみたようにみどりとの関わりは高齢者にとっても様々な効果をもたらしている。また、高齢者施設においても取り入れえるところが増えていることがわかった。みどりの関わりを媒体とすることによって高齢者の入居生活が向上するとするならば、建築計画的にも植物と関わることの有効性を理解することによって、施設のみどり環境の重要な要素として検討し、空間としての整備が必要であると考えられる。

このような経緯を踏まえ、本研究においては既往研究のみどりの効果を理解するうえで、高齢者居住の場においてみどりが持つ役割、また、集合生活でのみどりの行為(図2-3)ができる場の使われかたなどを明らかし、人間と環境との相互関係を基に効果的なみどり環境の整備を検討する上で、高齢者居住施設でのみどり行為の有効性や意義、また生活環境での園芸の空間的利用実態を明らかにすることで、高齢者の居住環境において今後も、増加が予想される園芸活動の空間的整備方法を検討し、今後の高齢者の住まいにおけるみどり環境整備に対する園芸の場の計画上の基礎的知見を得ることを目的とする。

みどりの行為:植物に関わる行為を緑行為として定義する。

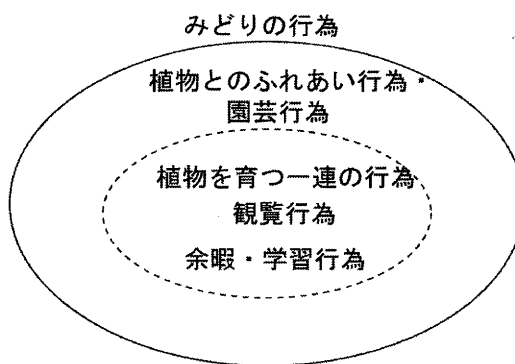


図2-3 みどりの行為の定義

## 2. 2. 2 本研究の課題

研究の背景となる第1章を受けて、高齢者居住施設における園芸の役割を明らかにするための課題として、以下の課題が見出された(図2-4)。

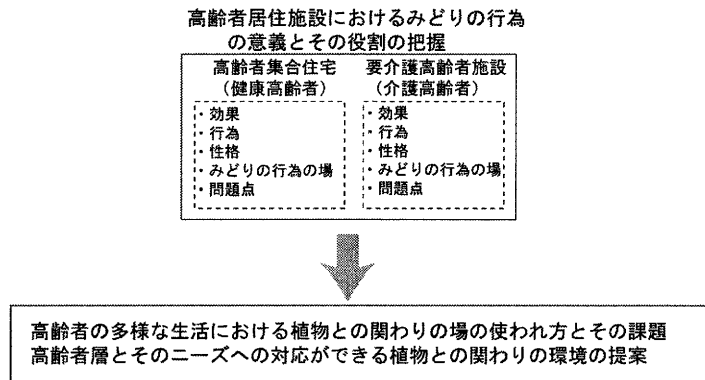


図2-4 本研究の課題

### 1) 高齢者におけるみどりの行為の効果の評価

高齢者における植物との関わり効果は対象や目的によって様々であるが、既往研究によると植物との関わり行為は高齢者の心身への影響を与え、生活の質はもちろん、身体的にも有効であるといわれている。近年、高齢者居住施設での家庭的な雰囲気や個人的領域が重要な課題とされ、施設での生活の質を高めようとする中、植物との関わりを余暇・ケア的な対策の一つとして有効手段としている。

本研究では高齢者における既往研究の植物に対する効果を踏まえつつ、高齢者居住施設における植物との関わり評価を行い、高齢者の日常生活において植物との関わりに対する効果を明らかにする。

### 2) 多様な高齢者居住の場での園芸活動の意義と役割の把握

現在、福祉施設や医療施設において植物との関わりによる効果は注目されており、その行為を行われている施設が増えつつある。中でも健康型居住施設では趣味・余暇活動として、介護型高齢者居住施設では、心身のケアを目的として行われているなど今後、ますますその増加が予想される。

本研究では健康型高齢者居住施設での趣味・余暇活動として園芸、介護型高齢者居住施設で心身のケアとして植物とのふれあいを取り上げ、各施設におけるみどりの行為に対する意義とその役割を把握する。

### 3) 多様な生活におけるみどりの行為の場の使われ方とその課題

さらに、健康型高齢者居住施設、介護型高齢者居住施設におけるみどり行為の場の整備状況を把握し、また、その場の問題点を探り、今後の高齢者居住施設におけるみどり環境のあり方を提案する。

### 4) 高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物とのみどり環境の提案

みどりの行為の意義や効果を前提とした上で、高齢者のニーズに対応できるみどり環境の提案（2-5）を試みる。

#### 健康高齢者

趣味・余暇活動などのサポート環境調整

両ニーズの変化に対応可能な園芸環境調整

介護・医療などのサポート環境調整

#### 介護高齢者

図 2-5 高齢者層と高齢者のニーズの変化に伴う植物との関わり場の概念図

## 2. 3 研究の方法

### 2. 3. 1 方法

本研究は、植物とのふれあい行為による心理的・心身的な効果に着目しつつ、高齢者集合住宅の日常生活において植物とのふれあいの行為やその役割を把握し、その有効性や空間のあり方を検討する。また、第1節で述べたように4つの課題について検討しようとするものである。この目的に基づき、健康型・介護型の高齢者集合住宅を対象とした調査概要を以下に述べる。

なお、各調査の詳細な概要については各章にそれぞれ説明している。

#### 1) 調査対象施設

調査対象施設は健康型と介護型を対象として調査を行った。健康型は首都圏にある有料老人ホームや高齢者向け優良賃貸住宅・シニア住宅11ヶ所で、施設の関係者や入居者を対象に訪問調査・アンケート・ヒアリング調査を行い、生活における園芸の実態やその空間について詳細な把握を試みた。

介護型においては植物とのふれあい行為やその効果項目の作成するために特別養護老人ホーム2ヶ所、介護付有料老人ホーム1ヶ所、グループホーム5ヶ所、小規模多機能施設3ヶ所、グループリビング1ヶ所、デイサービスセンター1ヶ所の事例調査や先行研究より有効とされている効果を把握した。また、高齢者介護居住施設において植物とのふれあい行為の実態を明らかにするためにその把握した行為や効果を含めた実態調査を横浜市にある介護施設を対象としてアンケートを行い、植物とのふれあい行為の実態やその効果を明らかにする上で、多様な効果をもたらす植物とのふれあい環境を検討することに努めた。

#### 2) 調査手法

健康型集合住宅においては日常生活での植物とのふれあい行為を詳細に把握するために住戸の訪問調査を併行し、住戸内での植物とのふれあい実態の写真撮影や改めてヒアリング項目を設定の上で調査、という手法を用いた。介護型においてはアンケートの設定の過程で植物とのふれあい効果に対してより効果のある項目を把握するために事例調査や先行研究より有効とされている効果を改めて把握した上で一対比較調査を行い、その分析においてはサーストーン一対比較を行った。

## 2. 3. 2 本研究の構成

研究の課題と視点に従い、以下の6章より本論文を構成している。

第1章では、高齢者のための社会的な動向、居住政策のこれまでの歩みと現状などの社会的な背景、および本研究に関連する様々な研究分野における視点やこれまでに得られた成果などについて整理する。

第2章では、第1章を受けて研究の課題と視点を抽出して、本研究の位置づけと目的、方法について述べている。

第3章では、第1章で述べた植物とのふれあい行為の効用を踏まえながら、高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸の実態やその役割を考察し、園芸の場の提案を試みた。

第4章では、高齢者介護居住施設において植物とのふれあいの実態やその効果を検討し、多様な効果を導く環境の整備を考察する。

第5章では、植物との関わりを支援している施設においてその空間の使われ方を検討し、建築的な支援の方案策を考察する。

第6章では、第3章から第5章までみてきた高齢者居住施設において植物との関わりに対して第1章で提案した課題を総括しつつ、高齢者のニーズの変化に対応できる植物との関わりの環境整備の提案を試みた。

# 論文の構成

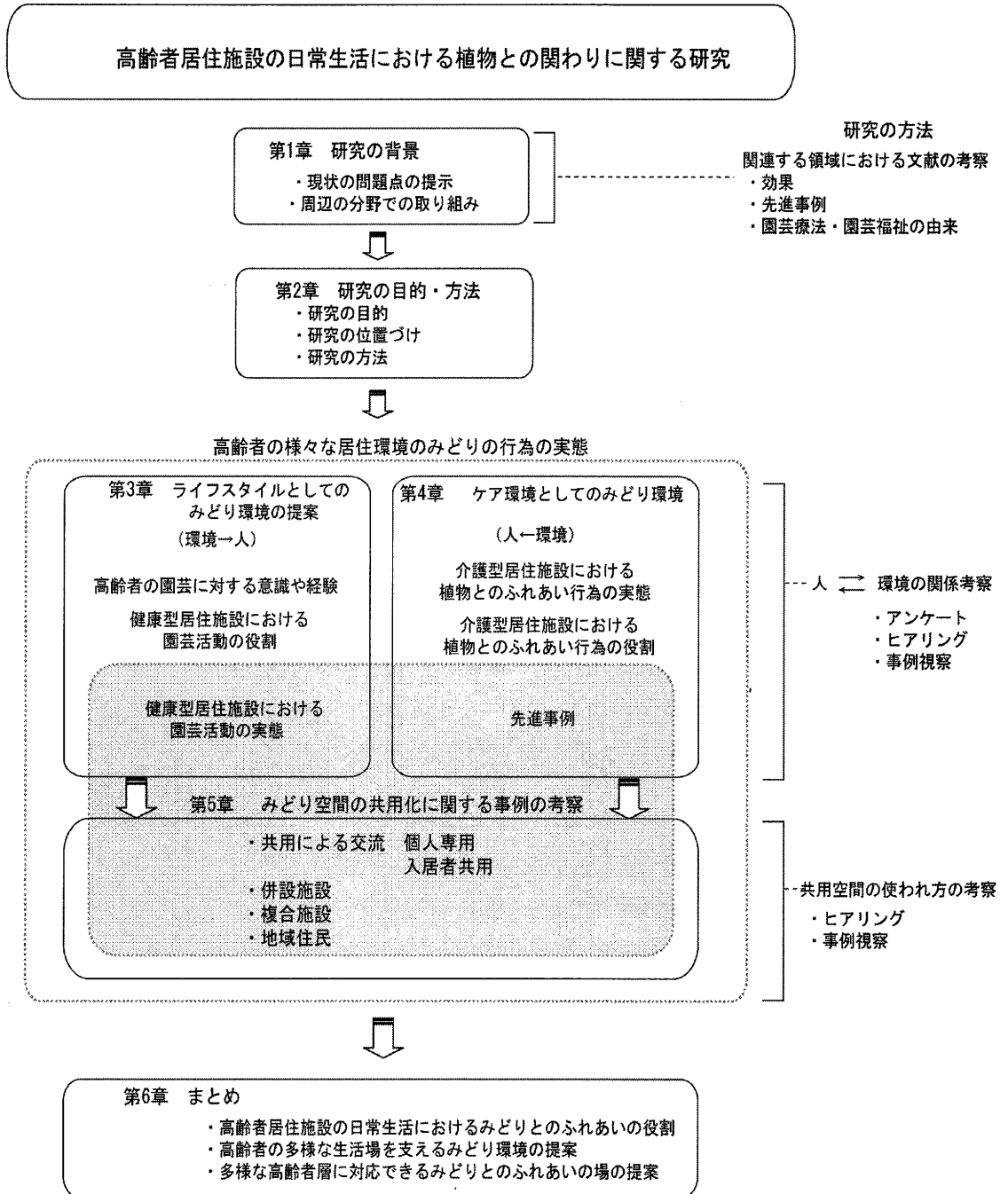


図 2-6 論文の構成





### 第3章 高齢者向け集合住宅における園芸活動

(人→環境)

---

### 第3章 高齢者向け集合住宅における園芸活動（人→環境）

- 3. 1 本章の目的と研究の方法
- 3. 2 調査対象の概要
- 3. 3 高齢者向け集合住宅における入居者の園芸行為に対する意識と園芸行為の場（アンケート調査）
- 3. 4 入居者の園芸行為の場（ヒアリング調査）
- 3. 5 高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけとその役割
- 3. 6 まとめ

#### 3. 1 本章の目的と研究の方法

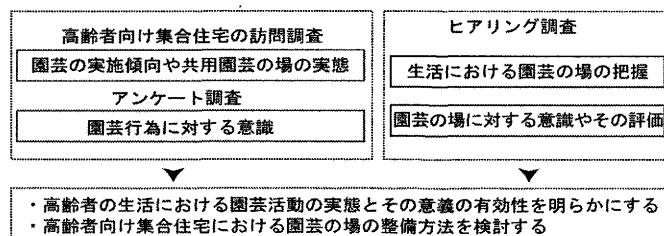
##### 3. 1. 1 本章の目的

本章では高齢者向け集合住宅において園芸活動から見える人間と環境との相互関係を元にその有効性や意義、また生活環境での園芸の空間的利用実態を明らかにする。また、健康な高齢者の園芸に対する意識や高齢者向け集合住宅におけるその役割を検討し、今後も、増加が予想される園芸行為を支援できる園芸の場のあり方を検討することを目的とする。

※本研究では高齢者の居住を目的した健康型集合住宅を高齢者向け集合住宅と示す。

このために、表3-1の研究フレームに示したように、訪問調査により園芸の実施傾向や共用園芸の場の実態を把握した。アンケート調査では園芸行為に対する意識を明らかにした。また、ヒアリング調査では生活における園芸の場や園芸の場に対する評価を調査している。その調査を基に高齢者の生活における園芸活動の実態とその意義の有効性や高齢者向け集合住宅において園芸の場の整備方法を検討した。

表3-1 研究のフレーム



### 3. 1. 2 研究の方法

以下に調査の詳細な方法を記述する。

1) 第1次調査：高齢者向け集合住宅の園芸の実態アンケート調査

1-1) 目的：

園芸の実施傾向や園芸の空間の実態を把握する。

1-2) 対象施設：

首都圏にある「高齢者住まい情報」にリストアップされている990施設の中で、ホームページを開設している施設を中心にその開設年度や特徴などを調べ、45施設を選んだ。その中から調査の許可を得た有料老人ホーム7カ所（未届出も含む）と高齢者向け優良賃貸住宅2カ所、シニア住宅2カ所、総計11カ所を対象施設としている。

1-3) 期間：

平成19年5月～平成20年1月

2) 第2次調査：高齢者向け集合住宅の入居者に対するアンケート調査

2-1) 目的：

日常生活における園芸に対する意識や園芸行為の実態を把握する。

2-2) 対象：

許可を得られた入居者。施設によってはアンケート調査の許可を得られずヒアリング調査のみになった場合もある。

2-3) 期間

平成19年11月～12月→回答数：212

3) 第3次調査：7施設の入居者を対象にヒアリング調査。

3-1) 目的：

生活における園芸の場の撮影や園芸に対する詳細な役割を把握する。

3-2) 対象：

許可を得られた入居者のみ

3-3) 期間：

平成19年11月～平成20年1月→回答数：65。調査対象施設によっては、アンケートのみの場合もある。

### 3. 2 調査対象の概要

#### 3. 2. 1 調査対象施設の概要

調査対象施設の概要および入居者における園芸の場を表3-2に示す。

調査対象は有料老人ホーム7カ所と高齢者向け優良賃貸住宅2カ所、シニア住宅2カ所、総計11カ所を対象施設とした。調査対象の11カ所のうち、6カ所が共用園芸の場を設けている。その具体的な形態は、外部共用菜園、遠方農園、屋上菜園、外部共用園芸、屋上菜園などの定義で提供しており、入居者の園芸行為を支援している。また、共用園芸の場は入居者の園芸に対する認識を高める役割もしている。また、入居者は共用園芸の場以外にも表2で示したようにラウンジ、展示コーナー、相談コーナー、テラスなどの空いている共用空間やベランダ、居室などの多様な空間を園芸の場として選択している。園芸行為を行っている入居者はB、H、J住宅以外は50%を超え、高齢者の園芸に対する関心が高いことがわかる。

また、B、H、J住宅は共用園芸の場もなく、園芸を行うような適当な共用空間が少ないため、他施設より園芸行為を行っている入居者も少なかった。

表3-2 調査対象施設の概要

施設名称	A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	G施設	H施設	I施設	J施設	K施設
施設区分	シニア住宅	介護付高齢者向け賃貸住宅	高齢者向け優良賃貸住宅	シニア住宅	介護療養型医療施設 (有料老人ホームに併設)	健康型有料老人ホーム	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	介護付有料老人ホーム
開設年度	1998	2004	2003	1995	2004	1997	2003	2001	1998	1995	2003
所在地	千葉市	柏市	名古屋	横浜市	湯河原町	練馬区	町田市	板橋区	相模原市	江東区	横浜市
住戸数	60戸	74戸	57戸	170戸	39戸	49戸	47戸	36戸	60戸	79戸	41戸
アンケート回答数	33	24		65	9	10	13	7	24	27	
合計	212										
ヒアリング回答数											
合計	65		7	15		7	9		6	5	10
■黒色：入居者が独自に行われている園芸の場	多目的室、生活・健康相談室、ラウンジ、アクティビティールーム	ラウンジ、コミュニティスペース、食堂、フロント、健康管理室、遊歩道、ベットのコミュニティスペース	管理事務所、集会所、公園、プレイグラウンド、ピオトップ、共用菜園、ゲストルーム	レストラン、多目的ホール、図書コーナー、ラウンジ、アクティビティールーム、会議室、展示コーナー、和室集会所、工芸室、プレイルーム(麻雀室)	ウッドテラス、ラウンジ、厨房、ランドリー、小浴場、大浴場、多目的ルーム、農園	多目的ルーム(食堂)、お風呂、ランドリー、屋上菜園	ダイニングルーム、クラブルーム、大浴場、応接スペース、相談室、ロビー、共用菜園、駐車場、ゲストルーム、一時介護室、屋上バルコニー、おしゃべりテラス	大浴場、レストラン、娯楽室(多目的室)	大浴場、レストラン、娯楽室(多目的室)、ランドリー、ロビー、談話コーナー	レストラン、男女別大浴場、多機能シャワーコーナー、トレニングルーム	サークル室、相談コーナー、食堂兼多目的室、浴室、屋上菜園、テラス
施設に設置されている共用の園芸の場とその形態			○ 外部共用菜園		○ 遠方農園	○ 屋上菜園	○ 外部共用菜園		○ 屋上庭園		○ 屋上菜園
園芸行為を行っている入居者の人数	22 (67%)	11 (46%)		38 (58%)	5 (56%)	5 (50%)	9 (69%)	0 (0%)	13 (54%)	12 (44%)	

### 3. 2. 2 調査入居者の概要

調査対象者の属性の概要を図3-1に示す。入居者の性別は男性が87人、女性が120人で女性が多い。年齢構成は、76~80歳が65人、81~85歳が65人、86~90歳が30人、71~75歳が27人の順に多く占めており、76~80歳、81~85歳が各65人で多く占めている。入居年数は施設の開設年度にもよるが、2~4年が52人、8年~10年35人、10年以上も36人と多く、世帯構成としては一人暮らしが最も多い。しかし、ここには示されていないが、施設の形態が一般の住宅に近いところでは、夫婦の割合が高い傾向が見られた。このうち、園芸を実際に行っている人の属性では女性が61人で多く、年齢構成は81~85歳が30人、76~80歳が26人であり、入居年数は2~4年が26人、1~2年が19人と多い。

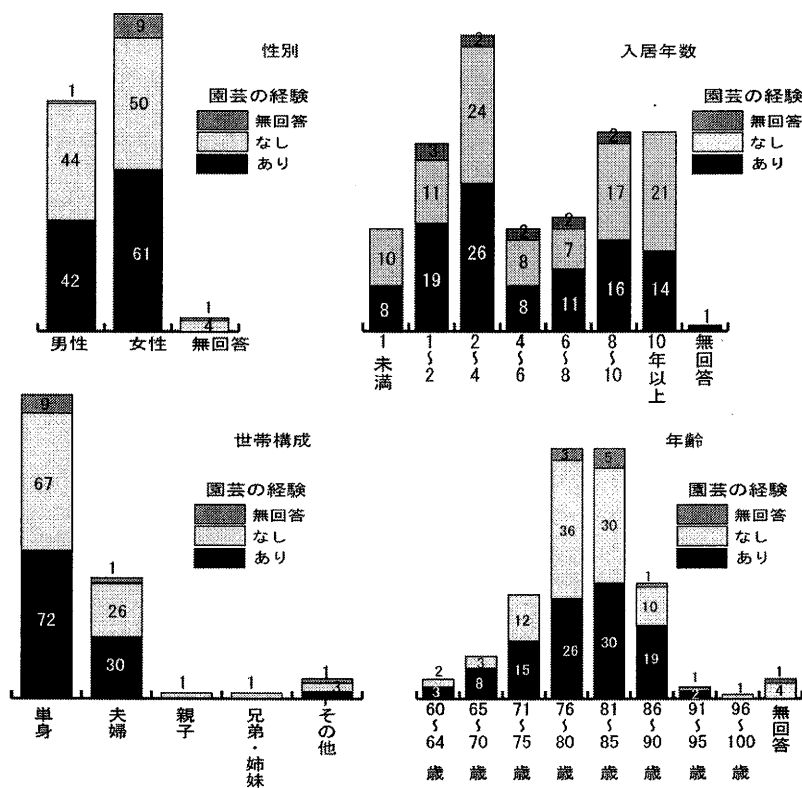


図3-1 調査入居者の概要

### 3. 3 高齢者向け集合住宅における入居者の園芸行為に対する意識と園芸行為の場（アンケート調査）

この節では園芸に対する高齢者の意識を把握する。また、高齢者向け集合住宅から園芸行為の場を提供している共用園芸の場があるところとないところの入居者の園芸行為の場を把握する。

#### 3. 3. 1 入居者の園芸に対する意識

ここでは高齢者の園芸活動に対する意識を把握するために園芸活動の経験がない高齢者と園芸活動の経験がある高齢者を対象園芸活動に対するイメージや園芸の経験から得られている効果聞き、高齢者の園芸に対する意識や目的を考察した。

園芸活動の経験がない高齢者の園芸に対する意識（図3-2）では「癒されそう」が72人で最も多く、「健康になりそう」「癒されそう」が72人と多く、高齢者は園芸活動に対して心理的な効果を期待している。他には、「健康に良さそう」52人、「景観がきれいになりそう」が45人を示し、身体的な期待や快適な環境を期待していることがわかる。

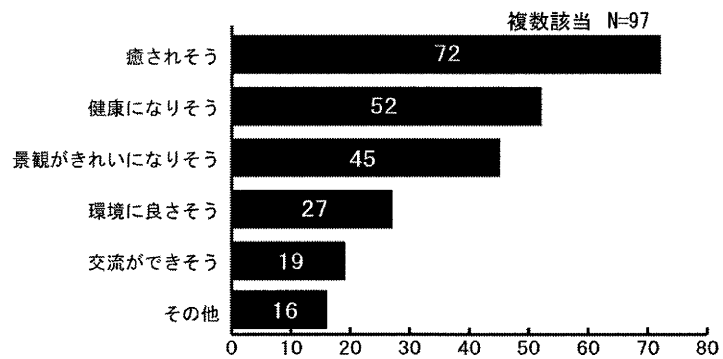


図3-2 高齢者の園芸に対する意識

このうち、すでに園芸活動の経験をしている高齢者（103人）の園芸活動に対する意識では図3-3に示したように園芸に対する一般的な意識とは少し異なる。最も多い園芸活動の効果としては「癒された」が、園芸活動における意識と同様な結果として効果でも表れた。しかし、「健康」については実際に効果を得た人は少なく、健康になるような積極的な園芸活動はしていないことが推測される。この結果から身体的効果より心理的な

効果を期待できるように空間を提供することが望ましいと考えられる。

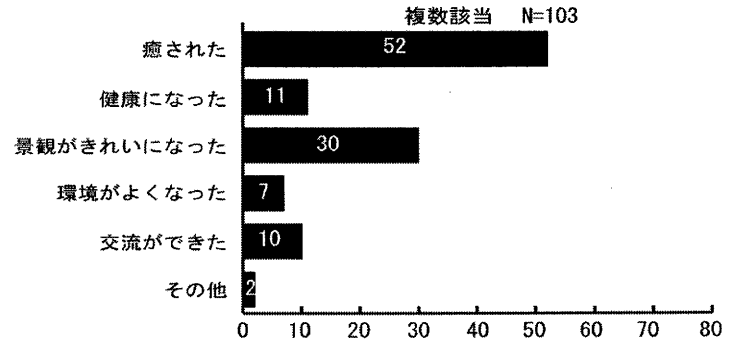


図 3 - 3 高齢者の経験から得られた園芸行為への意識



### 3. 3. 2 高齢者集合住宅における入居者の園芸行為の場

高齢者向け集合住宅における入居者の園芸の場として使用されている場所は「ベランダ」が 82 人で最も多く、次に「室内」が 78 人で多く占めていた（図 3-4）。共用空間を利用して園芸行為を行っている入居者も 20 人を占めていた。また、ヒアリング調査では施設内で空間として提供されている共同菜園などの使用率は低く、高齢者にとっては平面的にも精神的にも体に負担が少なく、気楽に園芸活動ができる場所を好んでいることが明らかになった。

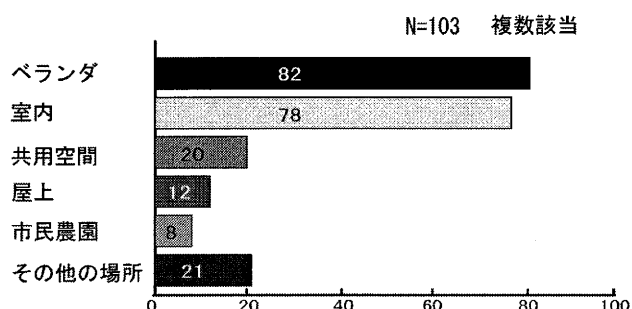


図 3-4 高齢者集合住宅における入居者の園芸行為の場

また、図 3-5 のように共用園芸空間がある集合住宅と共用園芸空間がない集合住宅の園芸の場所を比較してみると共用園芸の場がある高齢者集合住宅における入居者の園芸行為の場は共用園芸の場が 35%で最も多く占めている。また、共用園芸の場以外にもベランダが 29%、室内 23%、共用空間 13%の他空間を利用して園芸行為を行っている。また、共用園芸の場がない高齢者集合住宅ではベランダが 45%、室内が 38%を占めている。このように入居者の園芸行為の場は共用園芸の場以外にも独自に場所をみつけ、園芸行為を行っており、その場は常に手軽に利用が可能なベランダや室内が多く占めている。

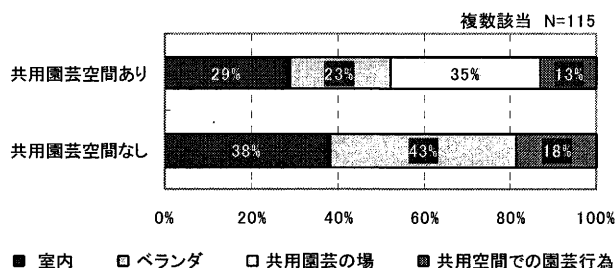


図 3-5 高齢者向け集合住宅における園芸の場

### 3. 4 入居者の園芸行為の場（ヒアリング調査）

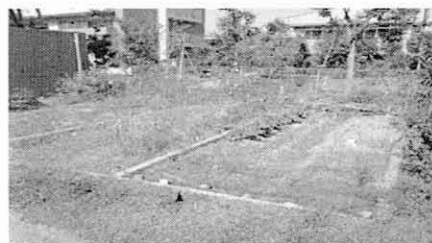
ここでは、共用園芸の場を設けている6ヵ所の高齢者集合住宅の中で特徴的な事例3施設（共用園芸の場と専用庭が設けている事例、屋上共用園芸の場の事例など）を通して利用上の空間的な問題点や入居者による共用園芸の場に対する思考を把握する。3ヶ所の高齢者向け集合住宅の共用園芸の場や居住者による共用園芸の場の評価を以下に示す。

#### 3. 4. 1 共同の園芸の場

##### <事例3-1>

「事例3-6」は一般世帯と高齢者世帯が同じ棟で住んでおり、1、2階は高齢者世帯、3階からは一般世帯が住んでいる高齢者優良賃貸住宅である。共用園芸の場も一般世帯と高齢者世帯が共に使っており、高齢者は一般世帯より園芸活動をする機会が少なくなるようである。また、共用園芸の場は居住者数に比べその規模が小さく、実際には利用できる住戸は6住戸しかないのが現状である。入居者のヒアリング調査でも“共用菜園は入居当時、すでに空きがないため、使えない状態だった（男性、68歳）”、“団地に比べ小さすぎる（男性、70歳）”など規模に対する問題点を指摘していた。

施設名	事例3-1) C施設	規模	地上9階 高齢者戸：57戸
所在地	愛知県名古屋市	住棟形式	3棟 接地型
種別	高齢者優良賃貸住宅	外部空間	公園、プレイグラウンド、共用菜園、ビオトープ
全住戸数	一般賃貸住宅151戸、 高齢者向け優良賃貸住宅57戸	共用の園芸の場	共用菜園



▲共用菜園  
入居者の人数に比べ小さく  
既存の入居者や一般の入居  
者の使用しかできない状態。



▲共用菜園の近くにある道具倉庫  
菜園の道具を置く場所。横には水  
栓がある。



### 園芸の空間の評価（ヒアリング）

- ・ 共同菜園は入居当時すでに1棟と2棟で使っていて、もう使えない状態だった（男性、68歳）
- ・ 団地に比べて小さすぎる（男性、70歳）
- ・ 殆ど枯れてあって実際にやっている人もあまり菜園をいじってなく枯れてしまう（女性、81歳）
- ・ 共同菜園があっても別にそこまでやりたい気持ちはしない（男性、70歳）

図3-6 事例3-1)の施設の共用園芸空間

### 〈事例 3-2〉

「事例 3-2」は介護付有料老人ホームで介護棟や健康棟が分離されており、共用園芸の場は健康型のみが使用していた。また、この住宅は健康棟の1階住戸のみ、専用庭が設けられている。共用園芸の場の使用は当初、園芸のプログラムとして入居者が参加していたが、現在は入居者の身体的な機能低下や住宅側の園芸の場に対する無関心により入居者の参加が急激に減り、掃除の職員が使っている。また、ヒアリング調査では「個人的な場所ではない、共用菜園は参加したくない(女性、86歳)」、「共用菜園に参加したい。しかし、今は掃除職員が使っているので使用できない(女性、81歳)などの意見があり、共用園芸の場より個人的な場を要求している入居者と共用園芸の場の使用を望む入居者がいる。しかし、このような要求があるにもかかわらず、住宅は入居者の要求に対応しないまま放置している。1階の住戸の専用庭は比較的使用率が高く、使用用途も多様で、野菜を栽培し食事に使う住戸、花を育て快適な環境をつくる住戸、訪ねてきた家族と共に庭をつくりをする住戸など多様な形態として使用している。これは専用庭が居室から出やすい場所にあることや個人専用であることが影響され、このような結果に繋がっていると推測される。

施設名	事例3-2) G施設	規模	地上3階 47戸
所在地	東京都町田市	住棟形式	3棟 連結型
種別	介護付き有料老人ホーム (改修型)	外部空間	共用菜園、屋上バルコニー、おしゃべりテラス
全住戸数	自立棟47戸+介護棟6戸	共用の園芸の場	共用菜園、屋上バルコニー、おしゃべりテラス、専用庭 (1階の専用)



### 園芸の空間の評価 (ヒアリング)

- ・個人的な場所ではない、共用菜園は参加したくない (女性、86)
- ・共用菜園に参加したい。しかし、今は掃除職員が使っているので使用できない (女性、81)

図3-7 事例3-2) 施設の共用園芸空間

### 〈事例 3-3〉

事例 3-3」は多世帯の交流を目的として保育園とシニア住宅が同敷地内に複合的に構成されている有料老人ホームである。屋上に共用園芸の場を設けているが、土がある園芸の空間ではなく、個人のプランタや鉢を置ける空間として整備されている。しかし、屋上に位置していることで、身体的に弱者である高齢者には使用しにくく、実際、使用している入居者も少ない。ヒアリング調査でも「屋上に位置しており、花の面倒みが不便である（男性、85歳）、「屋上に上がったり降りたりするのは疲れる（女性、86）など園芸空間の位置的な問題点を指摘している。また、この集合住宅は屋上に鍵をかけ、出入り時間を規定しているため入居者が常に使用することが難しい状態である。このように高齢者集合住宅で設けている共用園芸の場は高齢者の要求や空間としても利便性を考えずに設けており、使用率の低下や入居者の園芸行為に対する意欲を喪失させていた。しかし、専用庭は常に面倒みることができる位置に設けていることや個人専用という点が使用用途の多様化と使用率の増加に繋がっていた。

このように高齢者集合住宅で支援している共用園芸の場はその規模は位置などを住戸数や場所の利便性を考慮しないことが明らかになった。また、施設の運営方針や利用者の要求に対応できてないことが共用園芸の場の利用率の低下や居住者の園芸活動に対する意欲を低下させていることがわかる。しかし、専用庭は居室から近い位置にいることや個人専用ということが用途の多様性と利用率の増加をみせていた。

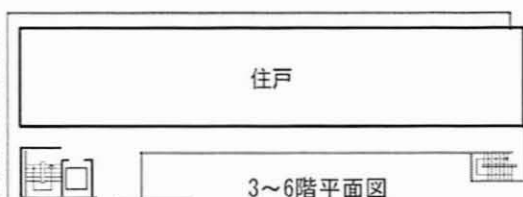
施設名	事例3-3) 1施設	規模	地下2階地上13階内2~6階の60戸
所在地	神奈川県相模原市	住棟形式	1棟 片廊下式
種別	住宅型有料老人ホーム 複合型(保育園と併設)	外部空間	屋上園芸
全住戸数	60戸	共用の園芸の場	屋上園芸



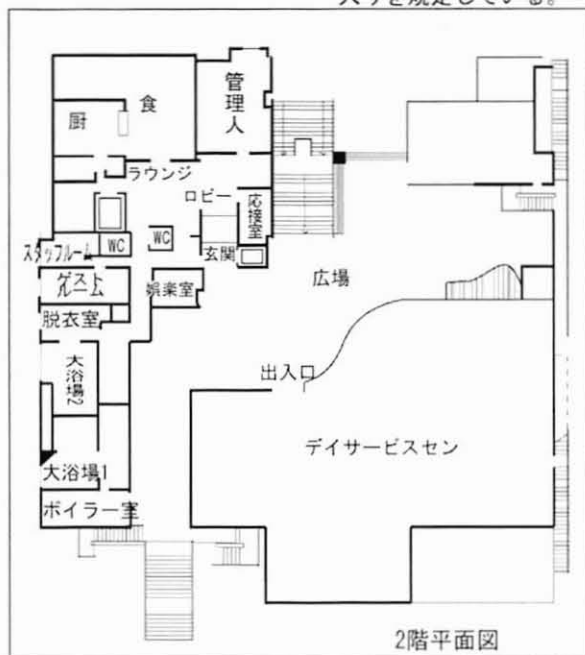
▲ 屋上庭園  
入口には段差がある。スロープがつけられているが、傾斜が急であるため利用するのに不便。何人かの入居者がここで園芸をやっている。



▲ 屋上庭園  
入居者個人のプランタを置いて名前が書いて園芸活動やっている。



▲ 屋上庭園の入り口  
屋上庭園は鍵をかけ、出入りを規定している。



### 園芸の空間の評価 (ヒアリング)

- ・ 屋上に位置しており、花の面倒みが不便である (男性、85歳)
- ・ 屋上に上がったたり降りたりするのは疲れる (女性、86歳)
- ・ 屋上よりやりやすい環境が欲しい。植木鉢ではなく、本当の土が触れるのが欲しい (男性、85歳)

図3-8 事例3-3) 施設の共用園芸の空間

### 3. 4. 2 入居者が独自に利用している園芸の場

前述したように施設で提供している園芸の場の使われ方では、居住者の園芸活動の場として多く利用しているところは近くて個人的な性格が強い場所を好まれていることが明らかになった。ここでは居住者が独自に利用している園芸活動の場の事例を通じて入居者が好まれている園芸の場をより具体的に考察しようとしている。

「Case 1」は共用空間の廊下の空き空間を利用して園芸行為を行っている事例で、景観的にも快適な空間をつくっている。

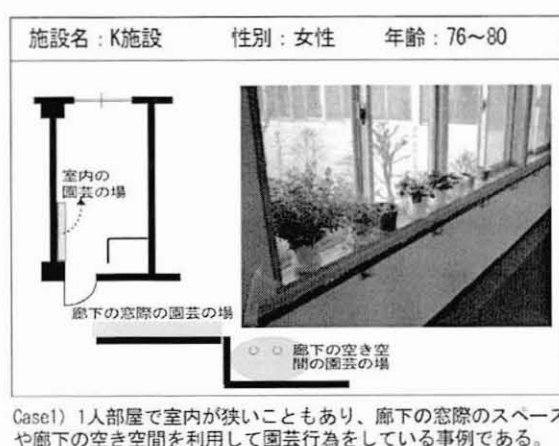


図3-9 入居者の独自の園芸行為の場

「Case 2」は各自の玄関先に小さな多目的スペースが設けてあり、そのスペースを利用して園芸行為を行っている事例である。この空間は植物以外にも調花、絵を飾るなど、多様な目的として利用されている。

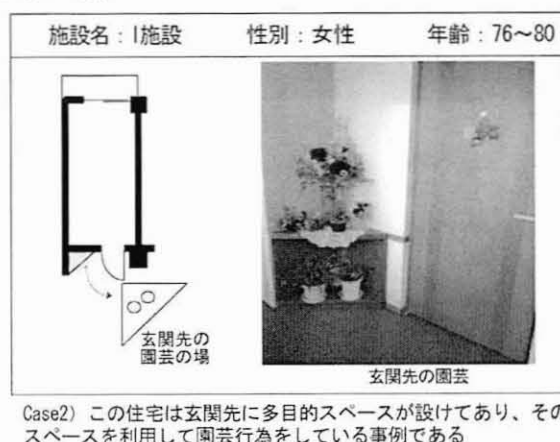


図3-10 入居者の独自の園芸行為の場



「Case 3」はエレベーターの前に設けてある飾り棚を利用して園芸行為を行っている事例である。この空間は一人が固定的に使用するのではなく、複数の人が順番に個人的に育てている鉢や生け花を装飾しており、各々異なる園芸を楽しませていた。

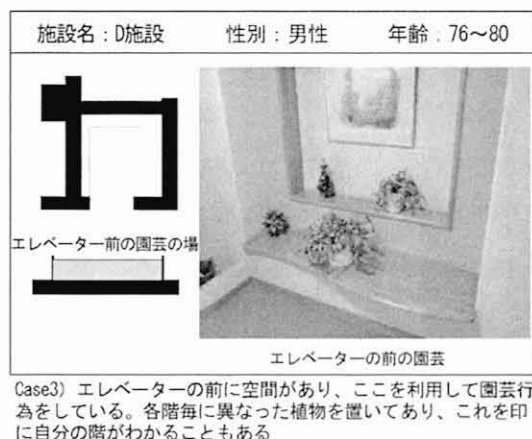


図 3 - 1 1 入居者の独自の園芸行為の場

「Case 4」は 1 階に住んでいる入居者がベランダを改修し、専用庭として使用している事例である。他人を気にせず、自分だけの園芸をするためにつくったという。実際この入居者は周辺の野原や山で採った花や植物を専用庭で育てているなど独自の園芸を楽しんでいる。



図 3 - 1 2 入居者の独自の園芸行為の場

「Case 5」、「Case 6」は最も多く行われている場であるベランダや室内の園芸行為の事例である。ベランダは室内が園芸行為の場として好まれている理由は常に手軽に園芸行為ができる位置にいることや日当たりがよいことが影響されている。しかし、ベランダの園芸行為は非難経路の確保や給水設備ができていない住宅が大部分を占めており、その不便を言及している入居者も多くみられた。また、室内空間は狭くて生活必需品を置くだけでも不十分なため、より多くの園芸をしたくてもできない実状であると問題点を提示していた。このように高齢者集合住宅の園芸行為は問題点も多くみられるが、入居者は個人的な性向にあった場をみつけて独自に行われている。また、大部分の事例はその園芸の場として平面的に移動しやすい位置、各住戸から近い場を利用しており、常に面倒みることができる位置を園芸の場として選んでいた。

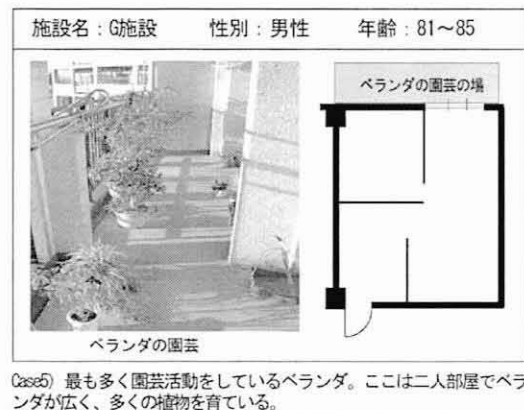


図 3 - 1 3 入居者の独自の園芸行為の場

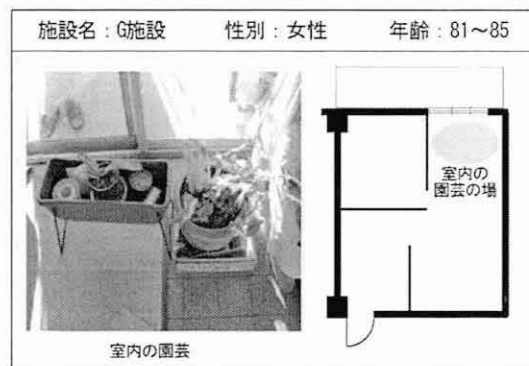


図 3 - 1 4 入居者の独自の園芸行為の場

### 3.5 高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけとその役割

ここでは高齢者向け集合住宅の日常生活において園芸行為が入居者の生活にどのように位置づけているか、またどのような役割を果たしているかを考察する。

#### 3.5.1 高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

ここではヒアリング調査により入居者の一日の生活行動において園芸行動がどの領域で展開されているのかについて、生活展開での園芸の位置づけを把握する。

##### <A 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ>

表3-3に示したA集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「家事」、「園芸」、「新聞・本」「TV・ラジオ」などが行われて、園芸行為に関しても住戸内で行われていた。この住宅は共用空間が少ないため、生活そのものが住戸内で行われやすくなっている。しかし、施設外の買物施設やサークル施設の整備が良いことが外部への外出につながっている。また、園芸行為においては、共用空間が少ないことや園芸専用の空間がないため、住戸内での園芸行為の入居者が多く、共用空間での園芸行為はみられないのが現状である。

表3-3 A集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
A-46	F	71~75	家事、読書		散歩、サークル		
A-47	M	76~80	朝寝、昼寝、TV、パソコン 花の水やり		ジム、サークル		室内、ベランダ
A-48	F	81~85	マシン、パソコン、詩を書く 植物の水やり				室内
A-49	M	71~75	家事、読書、音楽、花の水やり	運動	ジム		ベランダ
A-50	F	76~80	新聞、家事、手編み、TV		買物		
A-51	F	76~80	通訳、書類整理の仕事 音楽、パソコン、植物の世話				室内

##### <C 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ>

表3-4に示したC集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内主な行動は「家事」、「読書」、「新聞」、「TV・ラ

ジオ」などが行われている。園芸行為に関しては住戸内で行われるケースも少ない。この住宅は住戸内の共用空間は少ないが、住戸外部の共用部分をみどり豊に整備されており、そこで、散歩をする入居者が多い。また、園芸行為の共用空間はあるものの、その規模が小さく、それも一般の方が使われており、高齢者の園芸行為はないのが現状である。しかし、外部空間での自然環境がそれを補うような役割を果たしている。また、高齢者の園芸行為はないものの、一般の方が作った畑やその実ったものをみながら間接的に園芸を楽しんだり、季節を感じたりしている。

表 3-4 C 集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
C-52	M	65~70	毎日が決まっていない。寝たい時、寝て、起きたい時、起きる				室内
C-53	M	65~70	家事、新聞、パソコン、TV		散歩、買物		
C-54	F	81~85	TV、植物の水やり		散歩、通院		室内
C-55	M	65~70	家事、新聞、TV、読書				
C-56	M	65~70	パソコン、読書		散歩、買物		
C-57	M	71~75	TV、家事、読書		デイサービス		

<D 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ>

表 3-5 F 集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
D-1	M	76~80	パソコン、家事、花の水やり		散歩、買物、食事、通院		ベランダ
D-2	M	76~80	家事、花の水やり		散歩、公園でゴルフ		ベランダ
D-3	F	76~80	家事、花の水やり	食事	買物	サークル	室内
D-4	F	76~80	家事、TV、園芸	食事			室内
D-5	M	76~80	体操、新聞、TV、花の水やり		散歩		室内、ベランダ
D-6	M	76~80	家事、新聞、読書、花の水やり	食事	買物		ベランダ
D-7	M	76~80	家事	食事	通院		
D-8	F	76~80	新聞、体操	食事		買物	
D-9	M	76~80		食事	読本、気分、散歩		
D-10	M	76~80	読書、整理、花の水やり	食事	園芸の講習	講義を開く	室内
D-11	M	76~80	家事、TV	食事	ジム、買物		
D-12	M	76~80	読書、家事	食事	散歩、買物		
D-13	M	76~80	花の水やり		通院	コンサート、学校	
D-14	F	76~80	花の水やり	コーラス、食事	散歩		

表 3-5 に示した D 集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「家事」、「園芸」、「新聞・本」などが行われて、園芸行為に関しても住戸内で行われることが多い。この住宅では食事サービスが行われており、共用空間で

ある食堂で行われる場合が多い。また、周辺環境がに恵まれており、散歩を楽しむ方も多く見られ。園芸行為に関しては住戸内で行われる入居者が多い。その場としてはベランダ、室内としている。また、ヒアリング調査では廊下や玄関外などの共用空間で園芸活動を行う入居者もいて、園芸を媒体にして入居者との交流やコミュニケーションをとっている高齢者もいる。

〈F 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ〉

表3-6に示したF集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「書道」、「スウェーデンの織物」、などの様々な趣味行為が行われている。園芸行為に関しては住戸内で行われる入居者が多く、外部空間での行為も次に多く行われていた。この集合住宅は食事サービスが行われており、そこで食事をしている入居者が多く、食事をしながらおしゃべりをしている入居者も多くみられた。園芸行為に関しては廊下や玄関外などの共用空間で園芸活動を行う入居者もいて、園芸を媒体にして入居者との交流やコミュニケーションをとっている高齢者もいる。

表3-6 F集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
F-15	M	86~90	TV (一日中観)、パソコン				
F-16	F	71~75	書道、読書、花の水やり	食事	散歩	美術館博物館	ベランダ
F-17	F	71~75	スウェーデンの織物、新聞	お喋り、食事	散歩		室内
F-18	F	86~90	ラジオ、家事、お喋り	お喋り、食事			
F-19	F	76~80	夫の世話	お喋り、食事	買物		
F-20	F	76~80	夫の世話、織物の世話	太极拳	織物の世話		入居前の家
F-21	M	86~90	TV、趣味、織物の世話	体操	織物の世話		入居前の家

〈G 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ〉

表3-7 G集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
G-22	F	80~90	花の水やり、TV	食事			ベランダ
G-23	F	66~70	ラジオ、手紙、織物の世話、短歌、読書、花の水やり	食事	買物		室内、ベランダ
G-24	F	81~85	花の水やり、TV、雑物、手紙	食事			室内、ベランダ
G-25	M	86~90	家事、花の水やり		ジム、散歩		室内、ベランダ
G-26	F	81~85	体操、TV、雑物、花の水やり		ペーパーフラワー、絵の教室、食事	散歩	ベランダ
G-27	F	86~90	体操、植木の手入れ	食事			室内、ベランダ
G-28	M	81~85	仕事、新聞、読書、TV、囲碁	食事	散歩		ベランダ
G-29	F	81~85	TV、掃除、家事				

表3-7に示したF集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「園芸」、「家事」など行為が行われており、中でも園芸行為が多く行われていた。この集合住宅は食事サービスが行われており、そこで食事をしている入居者が多くみられた。園芸行為に関しては共用空間として園芸の場が設けてはいるが、園芸行為を行っている入居者のほとんどは住戸内でやっていた。園芸行為の場所としてはベランダ、室内で行われており、両方の場所を使って行われている入居者もみられた。しかし、1階の住戸には専用庭が設けていてそこに住む入居者は家族と一緒に使ったり、花や野菜などを育つなり自由な園芸行為を行っていた。

<H 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ>

表3-8に示したH集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「家事」行為が多く行われていた。この集合住宅は食事サービスが行われており、食堂で食事する入居者もいる。園芸行為においては集合住宅からの趣味プログラムとして生け花の学習が行われていてそれに参加している入居者がいる。

表3-8 H集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
H-58	M	86~90		麻雀、食事	散歩	麻雀	
H-59	F	81~85		食事	散歩	お芝居観覧	
H-60	M	76~80			お仕事		
H-61	F	81~85	家事、ラジオ		生け花の学習		
H-62	M	71~75	家事、体操、書道		散歩		ベランダ

<I 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ>

表3-9 I集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
I-30	M	81~85	新聞、カラオケ 花づくり	散歩、カラオケ 食事			ベランダ
I-31	F	71~75	家事、植物の世話	民謡、コーラス 園芸	散歩・買物	俳句、お習字	屋上
I-32	F	86~90	家事、新聞、手紙 植物の世話	食事	園芸		室内、ベランダ 入居前の家
I-33	F	76~80	TV、読書	談話会や俳句会 食事	買物		
I-34	M	81~85	体操、読書、ワープロ	食事	通院		
I-35	F	81~85	家事、インターネット 植物の世話	食事、植物の世話	買物		室内、ベランダ 玄関の外

表3-9に示したI集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「園芸」、「家事」、「読書」など行為が行われており、中でも園芸行為が行われている入居者が多い。この集合住宅では食事サービスが行われており、そこで食事をしている入居者が多くみられた。また、住宅の周辺に商業施設が多いため、外部空間での行為で「買物」の外出が多くみられた。園芸行為に関しては共用空間として屋上に園芸の場を設けてはいるが、時間によってかぎがかかっているので自由な園芸行為ができない。また、屋上にいることで心身的に虚弱な高齢者には利用しにくいのもあり、実際に共用の園芸の場を利用している入居者は少ない。共用の園芸の場以外に利用されている場は廊下や玄関外などであった。

〈K 高齢者集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ〉

表3-10に示したK集合住宅の入居者の日常生活における生活展開は住戸内での主な行動は「家事」、「園芸」、「家事」、「読書」などの行為が行われており、中でも園芸行為は多く行われている行為の一つである。この集合住宅は食事サービスが行われており、そこで食事をしている入居者が多くみられた。園芸行為に関しては共用空間としてバルコニー、屋上園芸の場が設けてはいる。プログラムとして月2回の園芸の講座が行われており、多くの入居者が参加している。また、廊下や玄関外などの共用空間でも園芸行為を行う入居者もいて、園芸を媒体にして入居者との交流やコミュニケーションをとっている高齢者もいる。

表3-10 K集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

施設名	性別	年齢	施設内		施設外		生活での園芸の場
			住戸	共用空間	外部空間	遠方空間	
K-36	F	81~85	新聞、TV、朝練	コーラス	散歩		室内、ベランダ
K-37	F	78	TV、インコの餌、新聞 パソコン、 <b>花こぼれ</b>		お弁当、サークル、 散歩、買物		ベランダ
K-38	F	81	ラジオ、TV、家事		語学		
K-39	F	77	TV、新聞、読書(聖書) <b>花こぼれ</b>	食事			ベランダ
K-40	M	76~80	植物の世話、パソコン				室内、ベランダ
K-41	M	65~70	家事、新聞	食事	サークル		
K-42	M	66~70	家事、新聞、パソコン、読書 ラジオ、 <b>花こぼれ</b>	食事	通院、外出		室内、ベランダ
K-43	F	81~85	家事、新聞、パソコン、読書 ラジオ読書、電話	お喋り、食事	体操サークル、 お弁当		
K-44	F	76~80	家事、読書、音楽、植物の世話	食事、植物の世話	サークル、園芸		室内、廊下
K-45	M	81~85	体操、新聞	食事	散歩、公園でお弁当		

### 3. 5. 2 高齢者向け集合住宅の日常生活における園芸行為の役割

ここでは集合住宅での園芸活動が入居者の生活にどのような影響を与えているのかを把握するために居住者の住戸に訪問調査を実施し、園芸がきたしている行為を考察した。

Case1) はどんぐり会という団体に加入している入居者でどんぐりを媒体に外部の人と交流をしている事例である。住宅内では室内や玄関先にどんぐりを栽培しており、住宅内の人の目を楽しませ、住宅外ではどんぐり会の会員と情報を交換しながら社会的な交流をしている（遠距離外出行為、社会活動行為、情報収集行為）(図3-15)。

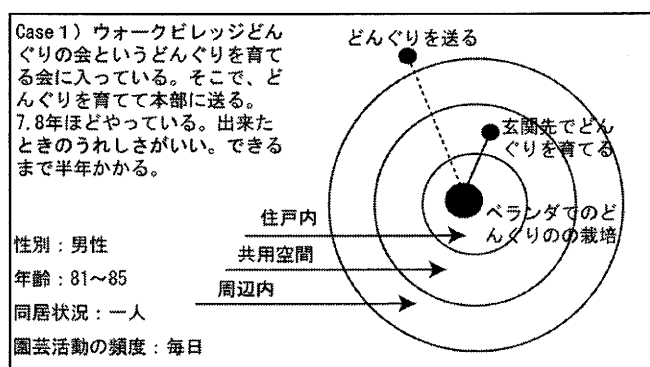


図3-15 Case1の日常生活における園芸の役割

Case2) は1階に住んでいる居住者がベランダを簡易塀で囲み、専用庭を作り園芸活動をしている事例である。この事例の入居者は庭で育つ花や植物を探しに近くにある山や住宅付近を毎朝散歩を兼ね外出している（短距離外出行為）(図3-16)。

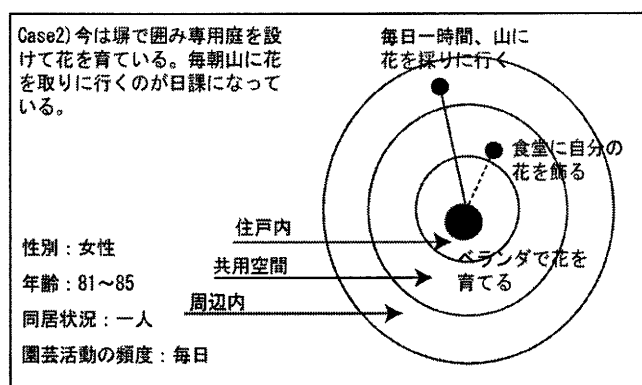


図3-16 Case2の日常生活における園芸の役割



Case3) はここに移転する前には農業に従事していた人で今は住宅内のベランダを温室のように改修して観葉植物や花を育ており、室内の快適性を高めている。また、さびしい心を癒される効果があると言っている。園芸に必要な材料や植物などは近くにあるスーパーで購入し、常連さんとしてスーパーの主人と親しく付き合っている事例である（短距離外出行為、地域住民とのコミュニケーション行為）（図3-17）。

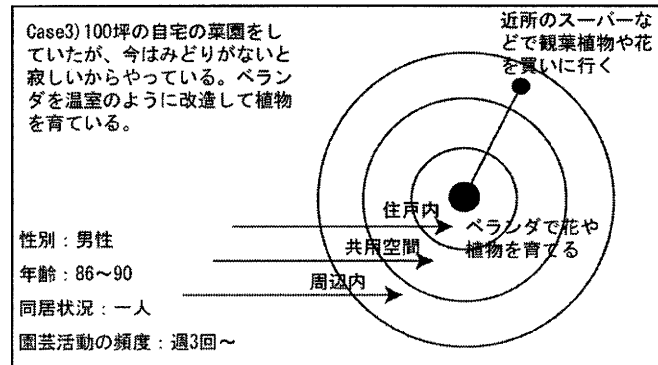


図3-17 Case3の日常生活における園芸の役割

Case4)は主に室内や廊下で植物を育てているケースで住宅内の住民の目を楽しませている。また、「花をきれいに育てますね」と言われるのが励みになってやる気ができると言っている（住宅内の住民とのコミュニケーション行為）（図3-18）。

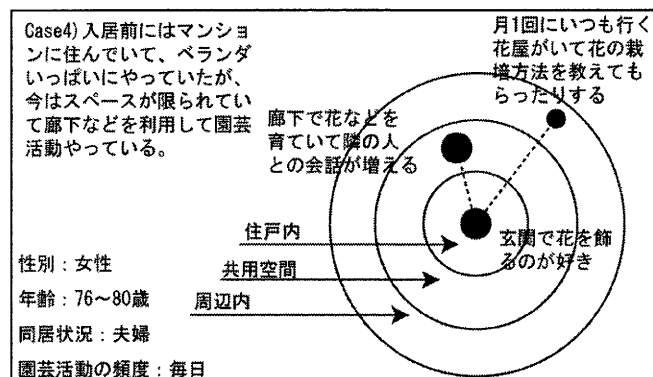


図3-18 Case4の日常生活における園芸の役割

Case5)は一人暮らしがさびしくて室内で花や植物を育ち始めた事例である。現在はその園芸活動をきっかけに花屋の主人と親しくなったと言っている。また、花や植物に対する知識も身につけており、今は園芸活動との園をきるに切れないと言っていた（外出行為、地域住民とのコミュニケーション行為、情報収集行為）（図3-19）。

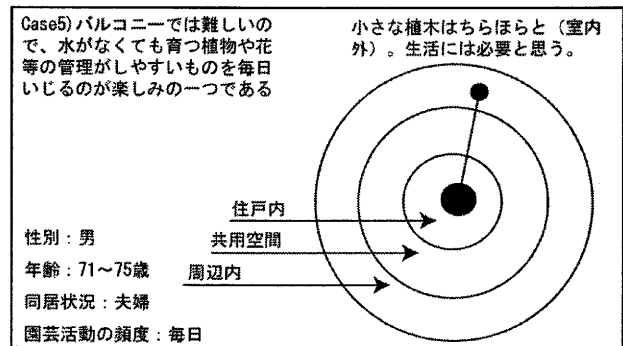


図3-19 Case5の日常生活における園芸の役割

Case6)は前居住地で育てた観葉植物や花を移転の際に持ってきて室内で育てる事例である。また、今の居住地から1時間ほどの距離にある別荘でやっている園芸活動が生活の範囲を拡大させていた（前居住地への外出行為）（図3-20）。

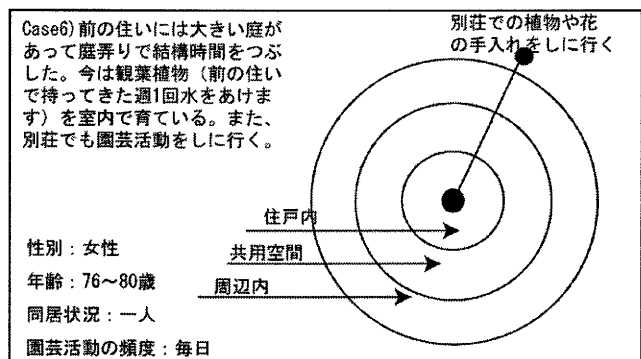


図3-20 Case6の日常生活における園芸の役割

以上のように高齢者の園芸活動はそれぞれ独自で行われているが、園芸活動は高齢者の集合住宅での生活において物理的には外出のような行為として生活の領域を拡大しており、人的には情報収集やコミュニケーションのような社会的な領域を広げていることがわかった。園芸活動は経験からも行われることも多く、新しい環境においても続けられる園芸の場が必要であると考えられる。

### 3. 6 まとめ

本研究は 11 ヶ所の高齢者向け集合住宅を対象に入居者の園芸活動に対する意識および効果を明らかにした。また、園芸の場を調査分析することで高齢者向け集合住宅において園芸の場の整備方法や園芸の場の園芸の場の方向性を提示した。本研究の結果を以下に総括する。

1) 高齢者は園芸活動に対して「癒されそう」、「健康によさそう」という心理的・身体的な効果の期待が高く、経験を通しては「癒された」が高く占めており、心理的効果を授受していた。しかし、健康に対する効果は高く占めなかった。

2) 生活において園芸活動は住戸内での生活行動と共に行われており、高齢者にとっては身近なところで気軽にできる行動として行われている。また、生活展開からみても多くの入居者が園芸活動をしており、身近な園芸活動のできる空間が必要であると考えられる。

3) 高齢者向け集合住宅に設けられている共用園芸の場は入居者の要求やその利便性を考えずに整備されており、使用率の低下や入居者の園芸行為に対する意欲を喪失させているが個人的な性格が強い場である専用庭は使用用途の多様化と使用率の増加がみられている。

4) 高齢者向け集合住宅の入居者の園芸行為は共用園芸の場以外にも様々な場で行われており、その場は平面的に移動しやすい共用空間と常に面倒みができる場所を選んでいる。

5) 園芸活動を媒体として個人的に生活が広がっていることが明らかになった。

その結果、入居者の園芸行為の場は利用者の自由な選択により個人の特性に合った園芸行為が行われるような多様な空間を提供する必要がある、共用園芸の場の整備が難しい場合は、多様な趣味活動と共に利用できる多目的な空間を設置することが望ま

しいと考えられる。

ベランダ：非難経路の確保のうえでの園芸ができる規模で、水道栓、立位や座位で可能な園芸の場の整備。

室内：余裕のある広さ。

廊下・玄関先：廊下の空き空間、玄関先の空間のような多目的なスペースの確保。

共用園芸の場：高齢者の要求や身体機能を考慮した位置。

## 第4章 高齢者介護施設における植物とのふれあい行為

(人←環境)

---

## 第4章 高齢者介護施設における植物とのふれあい 行為（人←環境）

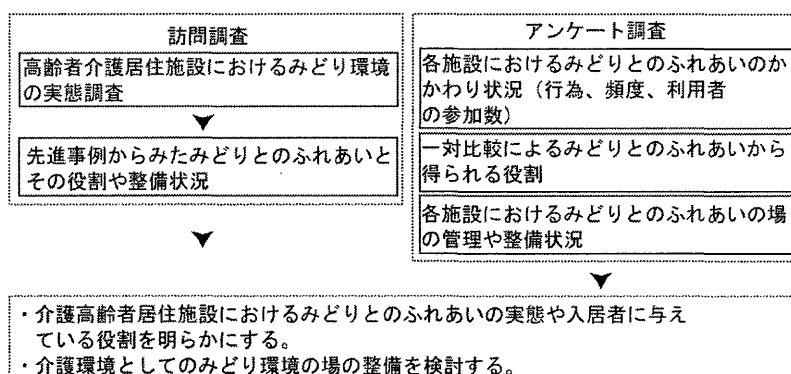
- 4. 1 本章の目的と研究の方法
- 4. 2 調査対象の概要
- 4. 3 高齢者介護居住施設における植物との関わりの特徴
- 4. 4 介護施設における植物とのふれあい行為に必要な条件と目的
- 4. 5 植物とのふれあい場による行為の多様性
- 4. 6 植物とのふれあい場のバリアフリー化の有無による行為の多様性
- 4. 7 植物とのふれあい行為による効果と環境との関係
- 4. 8 介護居住施設における植物とのふれあいによる効果の多様性
- 4. 9 事例からみた植物とのふれあい（アンケート調査）
- 4. 10 まとめ

### 4. 1 本章の目的と研究の方法

#### 4. 1. 1 本章の目的

高齢者介護居住施設において植物とのふれあい行為に対する実態や効果を明らかにする上で、多様な効果をもたらす環境を考察する。その詳細な内容としては 1) 高齢者介護施設における植物とのふれあいの実態、2) 行為と植物とのふれあい場の有無との関係 3) 行為と植物とのふれあい場のバリアフリー化の整備との関係、4) 行為や規模と効果との関係を検討し、介護環境の多様性に対応できる植物とのふれあいに有効な環境の整備における知見を得ることを目的とする。その研究フレーム、表4-1に示す。

表4-1 研究のフレーム



#### 4. 1. 2 研究の方法

以下に調査の詳細な方法を記述する。

1) 第1次調査：高齢者介護居住施設において植物とのふれあい行為や効果に対する訪問調査

1-1) 目的：

植物とのふれあい行為やその効果項目の作成するに当たって事例調査や先行研究より有効とされている効果を把握する。

1-2) 対象施設：

特別養護老人ホーム2ヶ所、介護付有料老人ホーム1ヶ所、グループホーム5ヶ所、小規模多機能施設3ヶ所、グループリビング1ヶ所、デイサービスセンター1ヶ所

1-3) 期間：

2008年8月から2009年2月

2) 第2次調査：横浜市にある537の介護施設を対象として2009年5月～6月にかけてアンケート

2-1) 目的：

高齢者介護居住施設において植物とのふれあい行為の実態を明らかにする。

2-2) 対象：

横浜市にある537の介護施設。施設の選定においては介護施設に限定し、概要や規模が異なる4つの施設を対象としている。

2-3) 期間

2009年5月～6月

2-4) アンケートの回収率

アンケートの回収率は表1に示したように特別養護老人ホーム（以下：特養）31通（配布数104通）、介護老人保健施設（以下：老健）12通（配布数72通）、介護型有料老人ホーム15通（配布数130通）、グループホーム40通（配布数231通）である。その分析においては植物とのふれあい行為や実態は主にクロス集計を行い、効果に対する分析はサーストニー対比較を行った。

表4-2 調査概要

施設名	アンケート調査			
	調査期間	配布数	回収数	回収率
特別養護老人ホーム	2009年5月～6月	104	31	30%
介護老人保健施設	2009年5月～6月	72	12	17%
介護型有料老人ホーム	2009年5月～6月	130	15	12%
グループホーム	2009年5月～6月	231	40	17%

#### 4. 1. 3 研究の視点

この節の視点はみどりを資質を利用した行動を植物とのふれあい行為として定義し（表4-3）、それに従い考察を進めていく。その分類を以下に記述する。

※財団法人 日本レクリエーション協会  
余暇環境調査のすすめ方：身近な余暇・レクリエーション環境を調べる視点と方法、（株）シークコーポレーション 2001. 3

##### <風景としてのみどり>

風景としての緑は、余暇環境のイメージを構成する重要な要素で内容的は美しさ、珍しさ、大きさ、地域らしさなどが問われる。散策やハイキングなど、見ることを重視する

##### <環境としてのみどり>

余暇環境を構成あるいは内包し、特有の雰囲気・涼しさ・暖かさ・静けさ・明るさ・柔らかさといった効果を醸成したり、多様な生き物を培養する役割をもつ。居心地が求められる余暇活動には特に、こうした緑が求められる

※本研究で定義している「植物とのふれあい行為」とは身近なところで植物（みどり）の生長にかかわって、その手入れや世話、および植物を材料として使うなどの行為を示す。以下のものを含めた植物とのふれあい行為。

表4-3 みどりの資質による分類

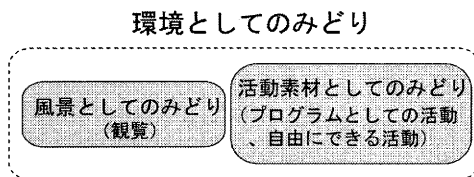


表4-4 植物とのふれあいにおける行為の分類

観覧行為 風景としてのみどり	植物を育つ一連の行為 環境としてのみどり	趣味・余暇行為 素材としてのみどり
植物との触れ合い散歩 花見・観覧会 森林浴	庭づくり・手入れ、植物や花の世話 種を蒔く、芝生の手入れ 苗を植える、挿し木 株分け、推肥づくり 花壇づくり、接ぎ木 草取り、鉢上 水遣り（藻水）、剪定 野菜などの収穫活動	押し花 生け花 リースづくり フラワーアレンジメント 収穫ものを使っての調理

##### <活動素材としてのみどり>

余暇活動の場や道具として機能するもので、内容的には芝生地や草地、木登りや水遊びが木立やせせらぎ昆虫・果実・野草などの採取が可能な草地や樹林地などが含まれる。ピクニック各種の野外遊びなどの余暇活動にはこうした緑が求められる。



この章の研究では4つの施設における植物とのふれあい行為に対する積極性を検討する。把握した行為の内容は財団法人日本レクリエーションの余暇環境調査のすすめ方の余暇資源としての緑の分類を参考にし、観覧行為、植物を育つ一連の行為、趣味・余暇行為の3つに分類して考察を進める。表4-4はその分類を示している。

## 4. 2 調査対象の概要

### 4. 2. 1 調査施設の概要

表4-5は調査施設の規模を把握するために入所定員を示したものである。特養と老健は入所定員が91~110人の施設が各々13(42%)、8(67%)が多く占めており、調査対象施設の中では規模が大きい施設が多い。介護型有料老人ホームは入所定員が71~90人の施設が6(40%)を占めており、調査施設の中では中間規模の施設が多い。また、グループホームは小規模な生活の場で少人数(5人から9人)が1ユニットで共同住居をしていることになっている。したがって、今回の調査対象施設でも入所定員は8~27人が占めており、その中でも定員数が18人の2ユニットの形態の施設がほとんどを占めていた。

表4-5 調査施設の規模

	~50人	51~70人	71~90人	91~110人	111~130人	131人以上
特別養護老人ホーム	2 6%	4 13%	7 23%	13 42%	2 6%	3 10%
介護老人保健施設	0	1 8%	0 0%	8 67%	0 0%	3 25%
介護型有料老人ホーム	3 20%	4 27%	6 40%	1 7%	0 0%	1 7%
グループホーム	40 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%

※回答なし5.60%

表4-6 調査施設の入居者の属性

	性別		平均介護度			
	男性	女性	2.0~2.9	3.0~3.9	4.0~4.9	合計
特別養護老人ホーム	519 23%	1747 77%		12 46%	14 54%	26 100%
介護老人保健施設	233 28%	611 72%	2 22%	7 78%		9 100%
介護型有料老人ホーム	272 27%	742 73%	10 83%	2 17%		12 100%
グループホーム	94 26%	267 74%	17 81%	3 14%	1 5%	21 100%

※性別や介護度の情報なし施設:29

施設の入居者の性別と平均介護度(表4-6)の算定方法は横浜市から介護施設を対象として行われている「第三者評価」の情報がある施設のみにおける平均値である。表3に性別や

平均介護度を示めす。性別においては各施設とも女性が70%以上を占めており、男性より遥かに上回っている。4つの施設の平均介護度をみると、特養は4.0～4.9が14(54%)、3.0～3.9(46%)で、4つの施設の中では平均介護度が高い。老健は3.0～3.9が7(78%)が多く、4つの施設の中では特養の次に高い。介護型有料老人ホームとグループホームは各々2.0～2.9が10(83%)、17(81%)を占めており、4つの施設の中では平均介護度が最も低い。

#### 4. 2. 2 回答者の概要

ここでは調査の該当してくれた回答者の概要をみて植物とのふれあい行為に関心をもち、かかわっている職員の実態を明らかにする。

##### <回答者の概要>

表4-7は回答者の概要を示したものである。回答者の性別は男性が88人で、女性が38人と同様である。年齢は56～60歳が15名で最も多く、31～35歳が次に多く占めている。

表4-7 回答者の概要

単位：人

調査施設		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護型有料老人ホーム	グループホーム	統計
		28	9	15	36	88
性別	男性	16	3	6	13	38
	女性	8	3	8	19	38
年齢	20～25歳	3				3
	26～30歳	1	1		4	6
	31～35歳	5	1		7	13
	36～40歳	2	2	3	4	11
	41～45歳	3		3	2	8
	51～55歳	2	2	1	5	10
	56～60歳	7		3	5	15
	61～65歳			4	2	6
66歳以上	2			3	5	

<回答者の職業>回答者の職業(表4-8)は施設長が36人で最も多く、次に24人で介護福祉士である。また、その他の該当も多かったが、これは事務員、一般職員などの植物とのふれあい行為が好きな人の回答である。

表 4 - 8 回答者の職業

単位：人

調査施設		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護型有料老人ホーム	グループホーム	統計
		28	9	15	36	88
職業	作業療法士		1			1
	理学療法士		1		2	3
	介護福祉士	8	1	1	14	24
	施設長	8		6	22	36
	看護師			1	1	2
	その他	13	3	5	6	27

〈回答者の勤務年数〉

表 4 - 9 に示した回答者の勤務年数は 11 年以上の職員が 23 人で最も多く次に 3~4 年の職員が 19 人を占めて多い。

表 4 - 9 回答者の勤務年数

単位：人

調査施設		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護型有料老人ホーム	グループホーム	統計
		28	9	15	36	88
勤務年数	1年未満	2	1	2	1	6
	1~2年				2	2
	3~4年	6	2	4	7	19
	5~6年	1	1	2	2	6
	7~8年	3		3	3	9
	9~10年	4	2	1	5	12
	11年以上	9		2	12	23

〈回答者の植物とのふれあい行為の経験の有無〉

表 4 - 10 は植物とのふれあい行為の経験年数を示したもので、経験があると答えた人が 52 人で、経験がない人も 20 人を占めていた。

表 4 - 10 回答者の植物とのふれあい行為の経験年数

単位：人

調査施設		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護型有料老人ホーム	グループホーム	統計
		28	9	15	36	88
みどりとの経験の有無	はい	15	5	10	22	52
	いいえ	9	1	3	7	20

〈回答者の概要回答者の植物とのふれあい行為の経験年数〉

表4-11は植物とのふれあい行為の経験がある人に植物とのふれあい行為の経験年数を聞いたものである。植物とのふれあい行為の経験年数は11年以上と答えた人が29人を占め、最も多かった。また、3～4年が8年、1～2年が7年を占めており、経験年数が短い人が次に多く答えをしていた。

表4-11 回答者の植物とのふれあい行為との経験

単位：人

調査施設		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護型有料老人ホーム	グループホーム	統計
		28	9	15	36	88
みどりとの経験年数	1年未満		1			1
	1～2年	2	1		4	7
	3～4年	3			5	8
	5～6年			2	1	3
	7～8年	1	1		1	3
	9～10年	1				1
	11年以上	8	2	8	11	29

### 4. 3 高齢者介護居住施設における植物との関わりの特徴

ここでは施設で行われる植物とのふれあい行為についてどのような形態でどのように行われるかを把握する。このため、訪問調査や先進事例で行われる植物とのふれあい行為を参考して整理した植物とのふれあい行為項目をアンケート調査をおこない、各施設でのみどりとのふれあい行為形態を把握する。さらに植物とのふれあい行為の頻度や入居者の参加数などを把握し、実態を明らかにする。

#### 4. 3. 1 各施設における植物とのふれあい行為

植物とのふれあい行為（図4-1）を全体的にみると「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」、「植物や花の世話」、「苗を植える」などの行為が多く行われている。また、施設別にみると特養は、「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」、「植物や花の世話」、「苗を植える」などの行為が多く、老健は「植物や花の世話」、「花見・観覧会」、「種を蒔く」、「園芸療法」、「苗を植える」などが順次に多い行為として行われ、介護型有料老人ホームでは、「花見・観覧会」、「植物や花の世話」、「植物とのふれあい散歩」、「野菜などの収穫活動」が多く行なわれる行為

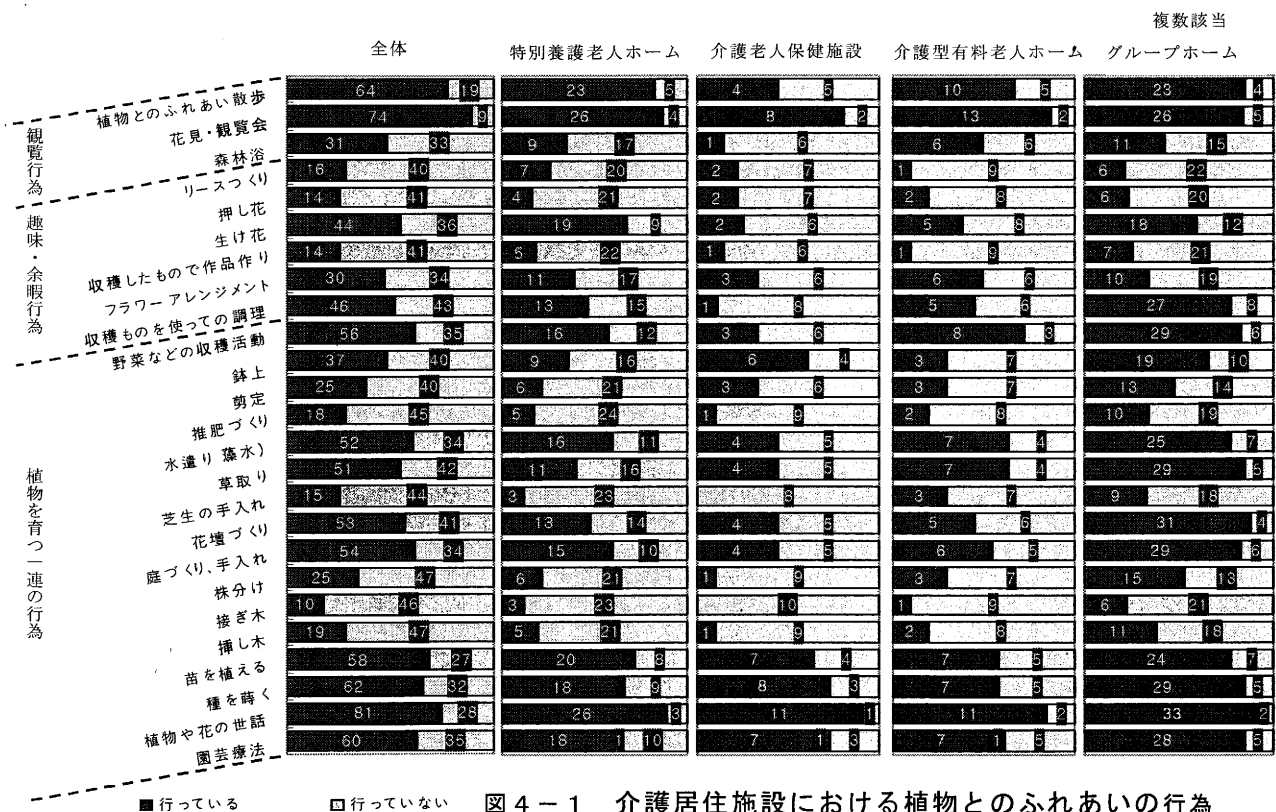


図4-1 介護居住施設における植物とのふれあいの行為

として占めている。グループホームは殆どの行為において他施設に比べ多く行われている。中でも「収穫したものを使った調理」や「野菜などの収穫活動」が多く行われる行為として占めている。

また、4つの施設において50%以上の施設が行われる行為(表4-12)を値にしてみるとグループホームが22で最も多く、次に13で特養が占めている。これにより、介護居住施設での植物とのふれあい行為は観覧行為である「花見・観覧会」、「植物とのふれあい」、「植物とのふれあい散歩」や植物を育つ一連の行為である「植物や花の世話」、「苗を植える」などが多く行われることがわかった。また、グループホームでは他施設に比べ多様な植物とのふれあい行為が行われていて日常生活に密着していることが伺える。

表4-12 各施設における植物とのふれあいの行為数

区分 (施設と行為数)	観覧行為 風景としてのみどり 行為数: 3	植物を育つ一連の行為 環境としてのみどり 行為数: 16	趣味・余暇行為 素材としてのみどり 行為数: 6
全体 (行為数: 13)	植物との触れ合い散歩 花見・観覧会 (行為数: 2)	園芸療法、植物や花の世話(鉢やプランタ)、種を蒔く、苗を植える、庭づくり・手入れ、花壇づくり、草取り、水遣り(澆水)、野菜などの収穫活動 (行為数: 9)	生け花 収穫ものを使った調理 (行為数: 2)
特別養護老人ホーム (行為数: 9)	植物との触れ合い散歩 花見・観覧会 (行為数: 2)	園芸療法、植物や花の世話(鉢やプランタ)、種を蒔く、苗を植える、庭づくり・手入れ、水遣り(澆水)、野菜などの収穫活動 (行為数: 7)	生け花(行為数: 1)
介護老人保健施設 (行為数: 6)	花見・観覧会 (行為数: 1)	園芸療法、植物や花の世話(鉢やプランタ)、種を蒔く、苗を植える、鉢上 (行為数: 5)	
介護型有料老人ホーム (行為数: 12)	植物との触れ合い散歩 花見・観覧会 森林浴(行為数: 3)	園芸療法、植物や花の世話(鉢やプランタ)、種を蒔く、苗を植える、庭づくり・手入れ、草取り、水遣り(澆水)、鉢上 (行為数: 8)	フラワーアレンジメント (行為数: 1)
グループホーム (行為数: 12)	森林浴 (行為数: 1)	園芸療法、植物や花の世話(鉢やプランタ)、種を蒔く、苗を植える、挿し木、接ぎ木、株分け、庭づくり・手入れ、花壇づくり、芝生の手入れ、草取り、水遣り(澆水)、推肥づくり、剪定、鉢上、野菜などの収穫活動 (行為数: 16)	押し花 生け花 リースづくり フラワーアレンジメント 収穫ものを使った調理 (行為数: 5)

※各施設において50%以上行われている行為

### 4. 3. 2 各施設における植物とのふれあい行為の頻度

特別養護老人ホームでの植物とのふれあい行為の頻度をみると植物をと育つ一連の行為では「植物や花の世話」、「水遣り」は日常的に行われる場合が多く、「苗を植える」、「種を蒔く」、「野菜などの収穫活動」年に数回行われる場合が多い。学習行為の「生け花」は年に数回が多く占めている。観覧行為では「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」とも年に数回行われる場合が多い。また、介護老人保健施設での植物とのふれあい行為の頻度は植物を育つ一連の行為で日常的に行われる行為は「植物や花の世話」が最も多く、次に「園芸療法」である。また、「種を蒔く」は年に数回と答えた施設が多かった。観覧行為での「花見・観覧会」は年に数回行われる施設が多い。

介護型有料老人ホームのみどりとのふれあい行為の頻度は「植物や花の世話」が日常的に行われる行為として多く、「花見・観覧会」は年に数回行われる行為である。入居者の参加数は「花見・観覧会」が参加数が多い行為で最も多く、次に「フラワーアレンジメント」、「園芸療法」が占めている。

グループホームのみどりとのふれあい行為の頻度は「植物や

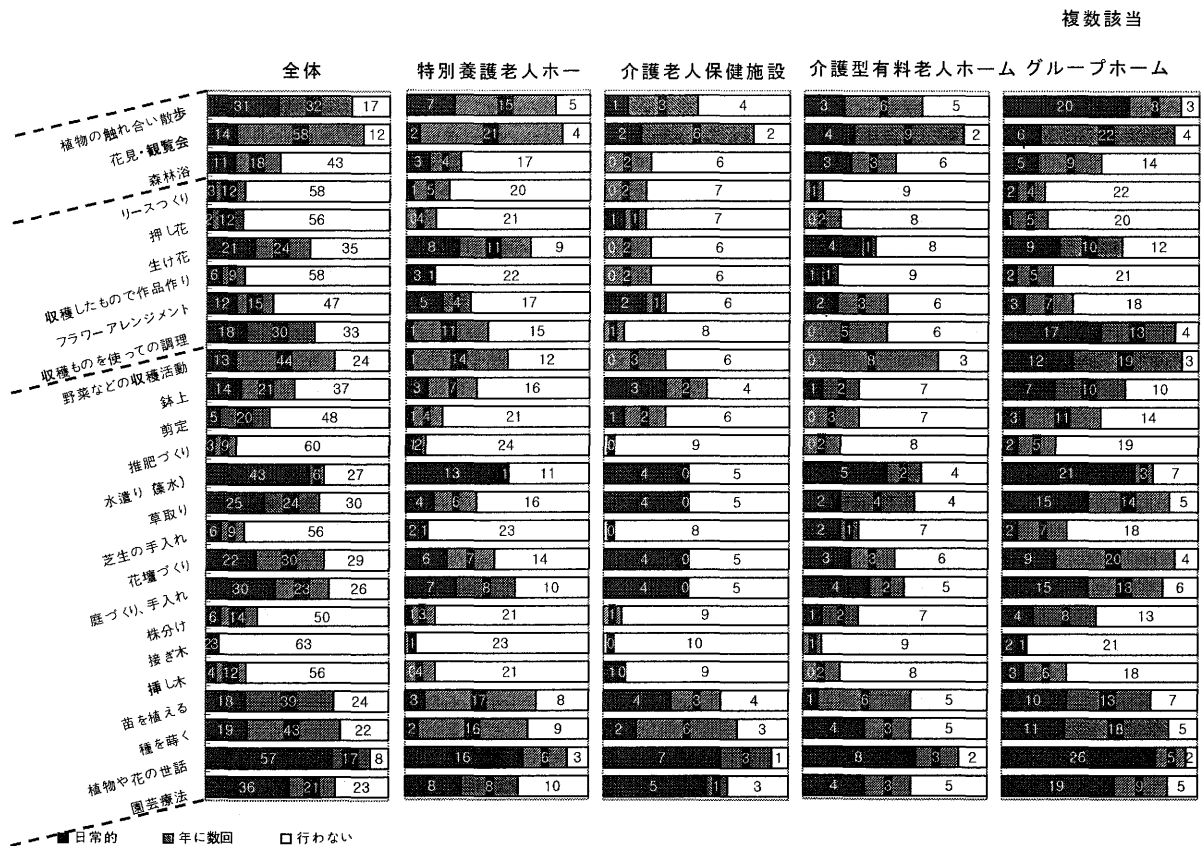


図4-2 各施設における植物とのふれあい行為の頻度



花の世話」が日常的に行われる行為で多く占めており、次に「水遣り」で「園芸療法」も日常的に行われる行為であった。学習行為では「収穫物を使つての調理」が日常的に行われる行為で多く、観覧行為では「植物とのふれあい散歩が占めている。

#### 4. 3. 3 各施設における植物とのふれあい行為への入居者の参加数

ここでは、植物とのふれあい行為について入居者の参加数を明らかにし、各施設別に入居者の参加が多い行為を検討する。

その入居者の植物とのふれあい参加数を図4-3に示す。特養での参加数の多い行為としては「花見・観覧会」に数十名で最も多く、「植物や花の世話」が数名で多い傾向を見せている。老健での傾向をみると「花見・観覧会」が数十名で多く占めており、数名の行為は「植物や花の世話」が多い。介護型有料老人ホームでも「花見・観覧会」が数十名で多い参加行為である。数名の参加を見せる行為としては「植物や花の世話」、「植物と

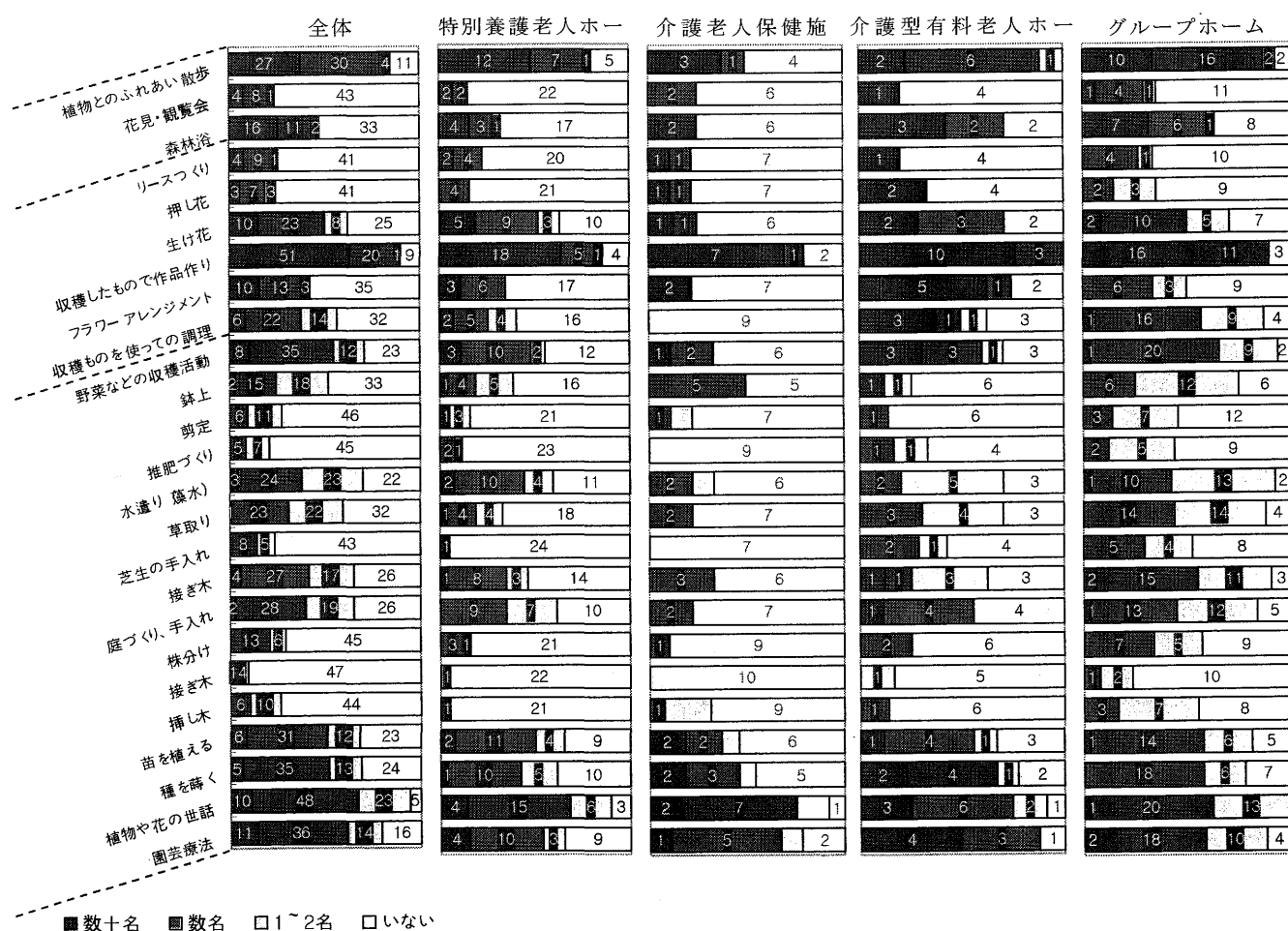


図4-3 各施設における植物とのふれあい行為への入居者の参

のふれあい散歩」である。グループホームは広い行為項目にわたり数名や1~2名の参加が多い。その詳細をみると「花見・観覧会」は他施設と同様に十数名が参加している行為で最も多い。また、数名が参加している行為では「野菜などの収穫活動」が多く占めており、その次が「植物や花の世話」である。特に「野菜などの収穫活動」や「収穫ものを使って調理」という行為に対する参加数は数名の参加する行為でも多い項目であるが、他施設と異なる規模や入居者の人数が少ないのもあり、植物とのふれあいがそのまま、自給自足につながっていることがわかる。全体的に参加する行為をみると大規模である施設では観覧を目的とした風景を楽しむ行為「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」が占めており、植物を育つ一連の行為である「植物や花の世話」に参加していた。

#### 4.4 介護施設における植物とのふれあい行為に必要な条件と目的

ここでは施設において植物とのふれあい行為を行う上で、現在どのような支援が必要になるかを把握し、今後の課題を検討する。また、植物とのふれあいを取り入れている施設においてその目的を示す。

##### 4.4.1 介護施設における植物とのふれあい行為に必要な条件

植物とのふれあいに必要な条件を図4-4に示す。4つの施設とも必要な条件として「施設の職員やボランティアの協力」が多く、次に「植物とのふれあいの場」に対する必要性が多く占めている。人力や場に対する必要性が強調されている。

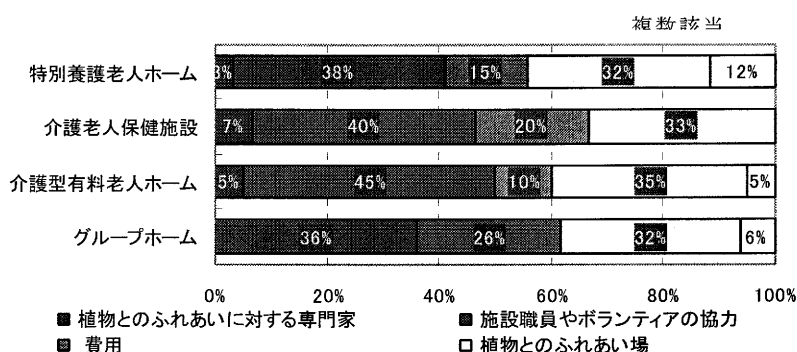


図4-4 植物とのふれあい行為における必要な条件

##### 4.4.2 介護施設における植物とのふれあい行為の目的と年数

###### 1) 介護施設における植物とのふれあい行為の目的

施設ごとの植物とのふれあい目的（図4-5）をみると特別養護老人ホームは「高齢者の精神的・心理的な癒しのために」、「高齢者の趣味・余暇生活の支援のため」、「高齢者のリハビリのために」の順に高い目的を占めている。介護老人保健施設では、「高齢者の精神的・心理的な癒しのために」、「高齢者の趣味・余暇生活の支援のため」、「入居者同士の交流のため」の順に高い理由を挙げている。介護型有料老人ホームは他施設と同様に「高齢者の精神的・心理的な癒しのために」最も高い目的を占

めており、次に「高齢者の趣味・余暇生活の支援のため」、「入居者同士の交流のため」の順である。グループホームでは高齢者の精神的・心理的な癒しのために」高い理由として多く、「高齢者の趣味・余暇生活の支援のため」、「入居者同士の交流のため」の順である。

各施設とも最も多く占めている理由として「高齢者の精神的・心理的な癒しのために」が挙げられており、植物とのふれあいに対し精神的・心理的な癒しを期待していることがわかる。また、特別養護老人ホームは「高齢者のリハビリのために」も植物とふれあいを取り入れた目的として多く挙げている。これは身体的な介護が必要な方が他施設より多いことが反映されると推測される。

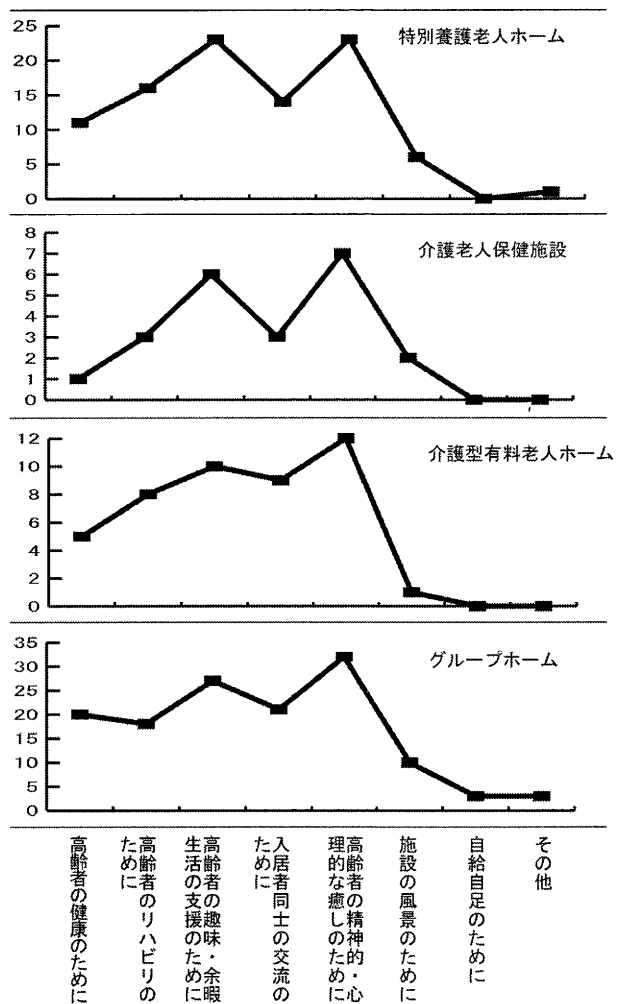


図4-5 介護施設における植物とのふれあい行為の目的

## 2) 介護施設における植物とのふれあい行為を開始した年数

各施設における植物とのふれあい行為を始めた年数を施設別に図4-6に示した。施設における植物とのふれあい行為を始めた年数はグループホームは1~2年、6~8年が33%が多い。介護型有料老人ホームは4~6年が50%も占めている。また、介護老人保健施設はここ1、2年の間に始めている施設も40%を占めている。また、8~10年が同様に40%を占めており、植物とのふれあいが日本で知られるようになった1990年代からの施設も多いことがわかった。特別養護老人ホームは他施設に比べ、開始した年数の偏りがなく、1年未満~10年以上の施設もあり、植物とのふれあい行為を取り入れている施設が上々に増えていることがこの結果から読み取れる。

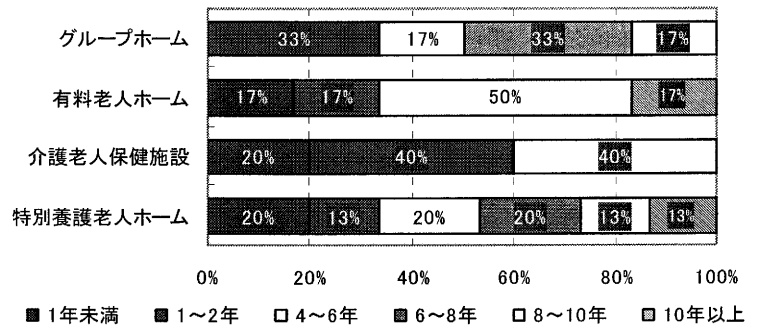


図4-6 施設における植物とのふれあい行為の開始の年数

#### 4. 5 植物とのふれあい場による行為の多様性

この節では植物とのふれあいの場の有無を把握する上で場の有無が植物とのふれあい行為に与える影響を検討する。また、施設別に個人的なみどりとのふれあいと共用部分のみどりとのふれあいの場所の手入れの参加者や入居者が参加できるみどりとのふれあいの手入れを把握する。

##### 4. 5. 1 植物とのふれあい場

###### 1) 植物とのふれあいの場

図4-7は各施設において植物とのふれあい行為ができる場の有無を示したものである。グループホームは95%、特養は74%、介護型有料老人ホームは57%、老健は40%順に場が設けられており、その中でもグループホームは殆ど植物とのふれあい行為ができる場を設けている。

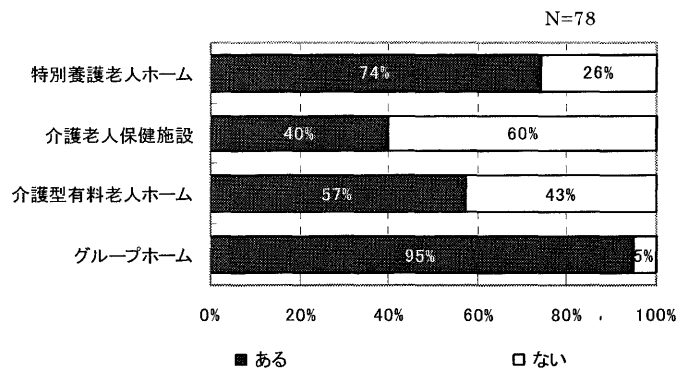


図4-7 各施設における植物とのふれあいの場の有無

表4-13 植物とのふれあいの場

	複数該当						合計
	施設の花壇	共同園芸	テラス	屋上園芸	共同農園	その他	
特別養護老人ホーム	24 41%	10 17%	11 19%	7 12%	5 8%	2 3%	59 100%
介護老人保健施設	4 33%	0 0%	5 42%	1 8%	0 0%	2 17%	12 100%
介護型有料老人ホーム	10 38%	6 23%	5 19%	3 12%	1 4%	1 4%	26 100%
グループホーム	30 37%	18 22%	18 22%	2 2%	13 16%	0 0%	81 100%

詳細な場の内容（表4-13）をみるとグループホームは施設の花壇30（37%）が最も多く、次に共同園芸やテラスが同様に18（22%）が多い。特養は施設の花壇24（41%）、テラス11（19%）、共同園芸10（17%）が順に多い。介護型有料老人ホームは施設

の花壇 10 (38%)、共同園芸 6 (23%) が多く、老健はテラス 5 (42%)、施設の花壇 4 (33%) が多く占めている。植物とのふれあい行為は各施設とも当初設けられている施設の花壇を利用している施設が多く占めており、中でもグループホームは共同園芸、テラス園芸、共同農園のような植物とのふれあい行為の専用の場を設けている施設が多いことがわかる。

## 2) 植物とのふれあいの有無

表 4-14 共用空間における植物とのふれあい場の手入れ

	全体 N=88					
	施設の花壇	共用園芸・菜園の場	テラス園芸	屋上園芸	共同農園	その他
特別養護老人ホーム	24	10	11	7	5	1
介護老人保健施設	4	0	5	1	0	2
介護型有料老人ホーム	10	6	5	3	1	1
グループホーム	30	18	18	2	13	0

各施設における共用のみどりのふれあい場の手入れ						
	特別養護老人ホーム N=28					
	入居者の協力	主に職員	専門業者	ボランティア	その他	
共用花壇の手入れ	8	15	5	12	1	
共用園芸・菜園の手入れ	11	13	1	6	1	
テラスのみどりの場の手入れ	8	14	0	7	2	
芝生の手入れ	0	11	5	1	1	
共用プランター・鉢の手入れ	14	10	1	6	1	
その他	0	0	1	0	0	
合計	41	72	13	32	6	

	介護老人保健施設 N=9					
	入居者の協力	主に職員	専門業者	ボランティア	その他	
共用花壇の手入れ	0	0	0	0	0	
共用みどりの場の手入れ	0	4	0	0	0	
テラスのみどりの場の手入れ	0	7	0	0	0	
芝生の手入れ	0	1	1	0	0	
共用プランター・鉢の手入れ	2	7	0	0	0	
その他	1	1	1	0	0	
合計	3	29	2	0	0	

	介護型有料老人ホーム N=36					
	入居者の協力	主に職員	専門業者	ボランティア	その他	
共用花壇の手入れ	5	10	2	0	0	
共用みどりの場の手入れ	2	8	3	1	0	
テラスのみどりの場の手入れ	1	5	2	0	1	
芝生の手入れ	0	3	3	0	2	
共用プランター・鉢の手入れ	2	10	3	0	0	
その他	0	0	1	0	0	
合計	10	36	14	1	3	

	グループホーム N=88					
	入居者の協力	主に職員	専門業者	ボランティア	その他	
共用花壇の手入れ	22	24	3	4	1	
共用みどりの場の手入れ	21	18	1	4	1	
テラスのみどりの場の手入れ	19	16	2	1	1	
芝生の手入れ	4	9	4	2	1	
共用プランター・鉢の手入れ	24	22	2	4	1	
その他	1	1	0	1	0	
合計	91	80	12	16	5	

各施設における共用のみどりとふれあいの手入れの参加者を表 4-14 に示す。特別養護老人ホームの共用のみどりとふれあいは全ての項目において職員の手入れの参加が多い。入居者の手入れの参加は共用プランター・鉢の手入れが 14 人で多

い。次に共用園芸・菜園の手入れが 11 名として多いがこの項目は共用園芸・菜園の場がある施設 10 件に限られている。介護老人保健施設は共用プランター・鉢の手入れの入居者の参加が 2 人で、それ以外の共用の場の手入れはほとんどなく、全ての場に対し、職員の手入れの参加が多い。介護型有料老人ホームもまた、全ての場に対し、職員の手入れ参加が多く、他施設に比べ、専門業者の手入れも多かった。入居者の手入れの参加は共用花壇の手入れの参加が 5 人で多く、共用みどりの場の手入れは主に職員がやっているとされている。また、共用プランター・鉢の手入れも主に職員がやっていると示されている。グループホームにおいては共用の花壇の手入れが最も多く、次に共用プランター・鉢の手入れ、共用みどりの場の手入れなどが多く占めている。また、その手入れをしている人をみると共用花壇の手入れは主に職員が 24 人、入居者の協力が 22 人で多い。共用プランター・鉢の手入れは入居者の協力が 24 人で主に職員が 22 人で多く占めている。また、共用みどりの場の手入れでは入居者の協力が 21 人、主に職員が 18 人で多い。各施設における共用のみどりとのふれあいの場の手入れは大部分が職員や入居者の手入れをしている。また、その入居者の協力は花壇、鉢、プランターなどの手入れがしやすい行為が多く占めていることが特徴的である。



#### 4. 5. 2 植物とのふれあい行為項目数と植物とのふれあいの場との関係

植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を図4-8に示す。各施設において植物とのふれあい行為が行われている場が異なっているため、提供している場の種類毎に分析を進める。まず、提供している場の「有」の結果をみると「施設の花壇」は11～15行為が22施設、16以上の行為が19施設である。「共同園芸」は11～15行為が15施設、16以上の行為が9施設、「テラス」は16以上の行為が14施設、11～15行為が11施設であり、植物とのふれあい場を「有」施設はその行為においても多く行われている。しかし、「屋上園芸」がある施設は0～5行為が4施設で多く占めているが、これは植物とのふれあい場が屋上に位置していることが、その利用率を低くしていると考えられる。

また、提供している場が「無」の結果をみると、「施設の花壇」、「共同園芸」、「テラス」、「屋上園芸」とも0～5行為が多く占めている。この結果により行為の数は場の「有」に比例しており、植物とのふれあい場の整備は多様な植物とのふれあい行為に繋がっていることが明らかになった。

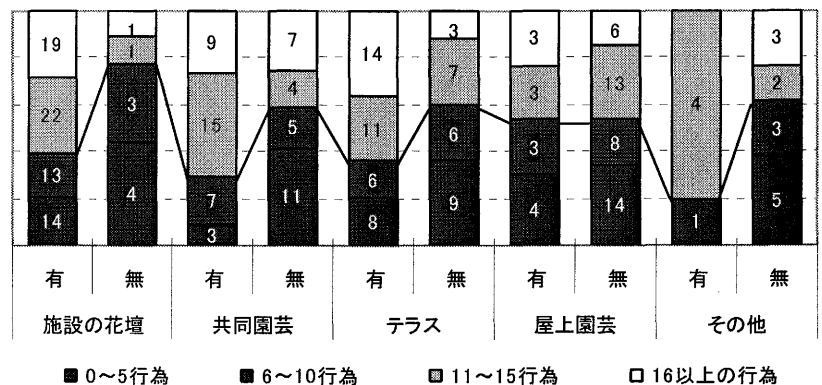


図4-8 植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

##### 1) 特別養護老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

ここからは各施設においての植物とのふれあい行為の場の有無による行為の多様化(4-9)をみることにする。まず、特養だが、提供している場の「有」の結果をみると「施設の花壇」は11～15行為が6施設、16以上の行為が6施設で、6～10行為

や0～5行為も各6施設を占めている。「共同園芸」は11～15行為が3施設、16以上の行為が2施設、「テラス」は16以上の行為が3施設、11～15行為が2施設であり、特養においても植物とのふれあい場が「有」の施設が「無」の施設より、行為において多く行われていることがわかる。

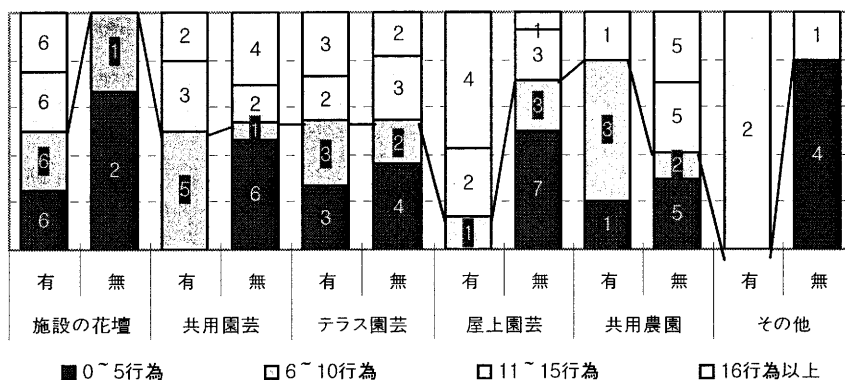


図4-9 特別養護老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

## 2) 介護老人保健施設の植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

介護老人保健施設における植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を図4-10に示す。介護老人保健施設においては回答施設が少ないため、植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を述べるには少し強引性はある。しかし、いくつかの場所においてはその傾向が見られる。

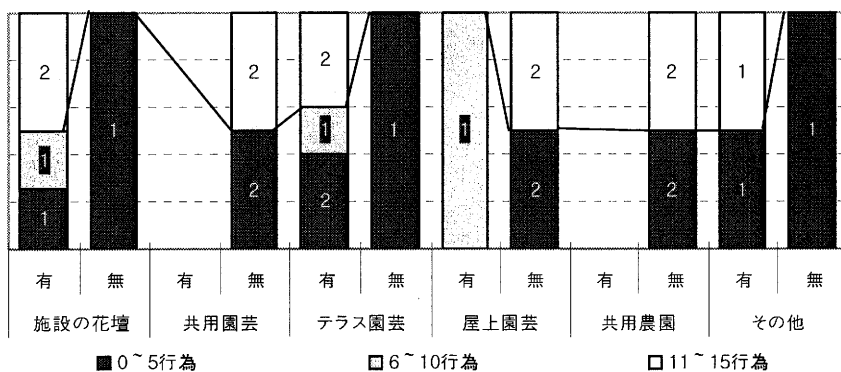


図4-10 介護老人保健施設の植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

「施設の花壇」は11～15行為が2施設、6～10の行為が1施設、「テラス」は11～15行為が2施設であり、6～10の行為が1施設を占めている。このように植物とのふれあい場が「有」施設

と「無」施設との植物とのふれあい行為が行われている施設のみ、比較してみると植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係において植物とのふれあい場の整備は植物とのふれあい行為を促す役割をしていることが明らかになった。

### 3) 介護型有料老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

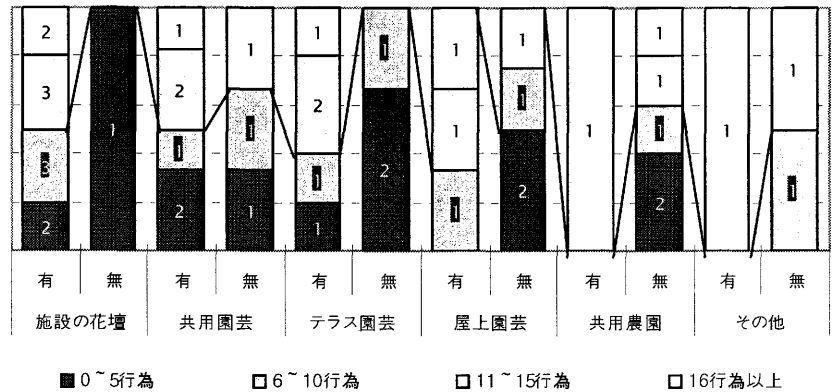


図4-11 要介護有料老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

介護型有料老人ホームにおける植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を図4-11に示す。介護型有料老人ホームにおいては回答施設が少ないため、植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を述べるには少し強引性はある。しかし、回答施設は少なくとも植物とのふれあい場の有無が植物とのふれあい行為に影響していることはみえている。提供している場の「有」の結果をみると「施設の花壇」は11~15行為が3施設、16以上の行為が2施設である。「共同園芸」は11~15行為が2施設、16以上の行為が1施設、「テラス」は16以上の行為が1施設、11~15行為が2施設であり、植物とのふれあい場を「有」施設はその行為においても多く行われている。

また、提供している場が「無」の結果をみると、「施設の花壇」、「共同園芸」、「テラス」、「屋上園芸」とも行われている行為は少ない。この結果は介護型有料老人ホームにおいても植物とのふれあい場は植物とのふれあい行為に関係があることが明らかになった。

#### 4) グループホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

グループホームにおける植物とのふれあい場の有無と植物とのふれあい行為の関係を図4-12に示す。以上に述べた各施設において植物とのふれあいの場の整備は植物とのふれあい行為を促す役割を果たしていることがわかった。特にここで、述べるグループホームにおいてはその現状が著しい。「施設の花壇」は11~15行為が11施設、16以上の行為が11施設である。「共同園芸」は11~15行為が10施設、16以上の行為が6施設、「テラス」は16以上の行為が10施設、11~15行為が5施設であり、植物とのふれあい場を「有」施設はその行為においても多く行われている。しかし、「屋上園芸」を行われている施設は少なく、屋上に園芸の場を設けていない施設においてその場を選択している入居者が多いが、これに対しては今回の研究では明らかになっていない。

また、提供している場が「無」の結果をみると、「施設の花壇」、「共同園芸」、「テラス」、「屋上園芸」とも大部分の施設が0~10行為が多く占めている。この結果により行為の数は場の「有」に比例しており、グループホームにおいても植物とのふれあい場の整備は多様な植物とのふれあい行為に繋がっていることが明らかになった。

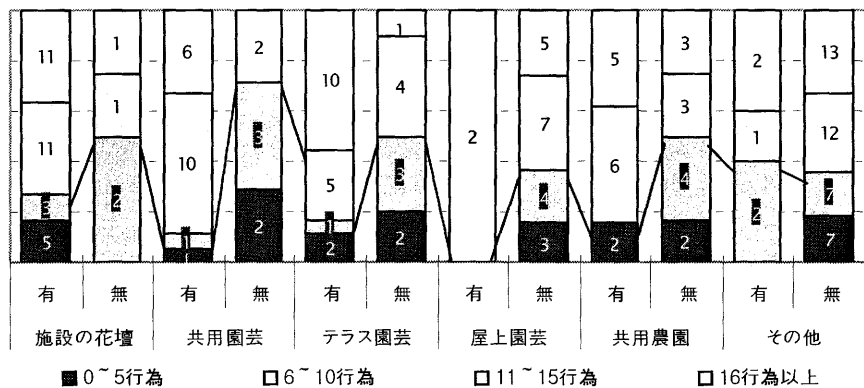


図4-12 グループホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

## 4.6 植物とのふれあい場のバリアフリー化の有無による行為の多様性

介護が必要な高齢者を対象として植物とのふれあい行為を実施するためには、心身的に虚弱な部分に対する配慮が必要である。人力による介護も必要であるが、この章では植物とのふれあい場に対する物理的な環境の整備程度を検討することにする。また、その整備程度の検討は植物とのふれあい行為に必要なバリアフリー化の整備状況やバリアフリーの有無が高齢者の植物とのふれあい行為に与える影響を検討することにする。

### 4.6.1 各施設におけるバリアフリー化の状況

図4-13は各施設におけるバリアフリー化の有無を示したものである。植物とのふれあい場のバリアフリー化は介護型有料老人ホーム以外の施設では殆ど弱 50%を占めている。また、介護型有料老人ホームはこれより低い 36%である。この結果は介護が必要としている高齢者の施設であることを考慮すると植物とのふれあい行為を実施できる環境を備えている施設は多いとは言い難い。

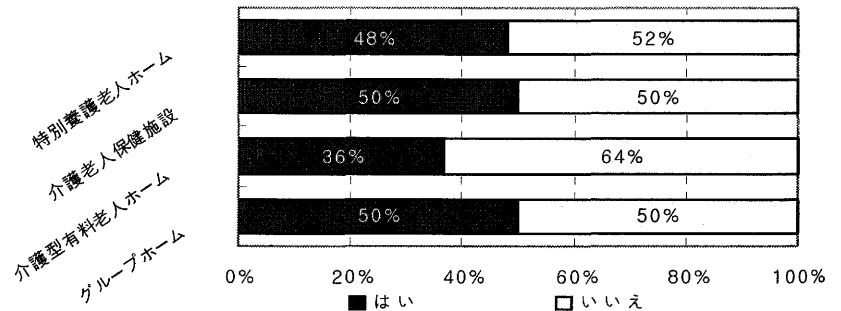


図4-13 植物とのふれあい場におけるバリアフリー化の有無

介護居住施設においてバリアフリー化されている施設のみその内容(図4-14)を示したものである。

「危険なものが存在しないようにしている」27施設、「植物とのふれあい場に行きやすく配慮している」26施設、「車椅子でも作業ができるように段差解消、通路幅の確保などがされている」22施設が多く占めており、主に作業中に危険なものに対する配慮、作業場でのアクセスに対する配慮が多くなされていた。しかし、植物とのふれあい行為での参加やその場の利用率

を高めるためにはあらゆる障害に対応できる場の作りが必要であることを考慮すると場に対する整備は十分とは言  
 い難い。また、植物とのふれあい行為による効果を上げるためにも多くの人の障害に対応できる機能的な場の配慮が必要になると考えられる。

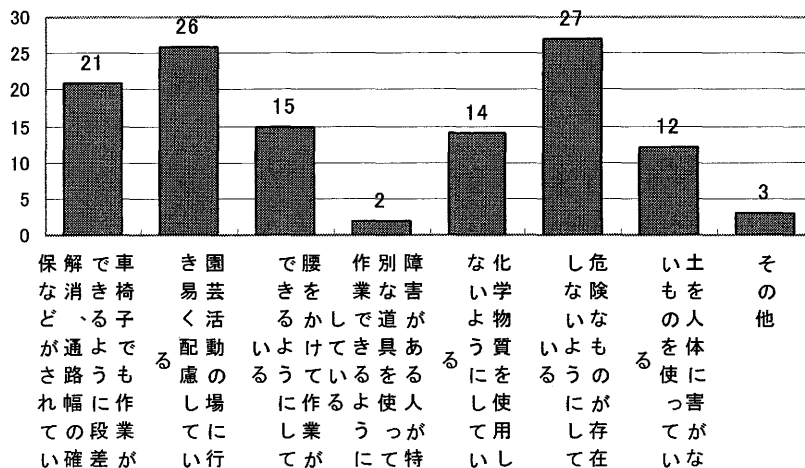


図 4-14 植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容

### 1) 特別養護老人ホームにおけるバリアフリー化の内容

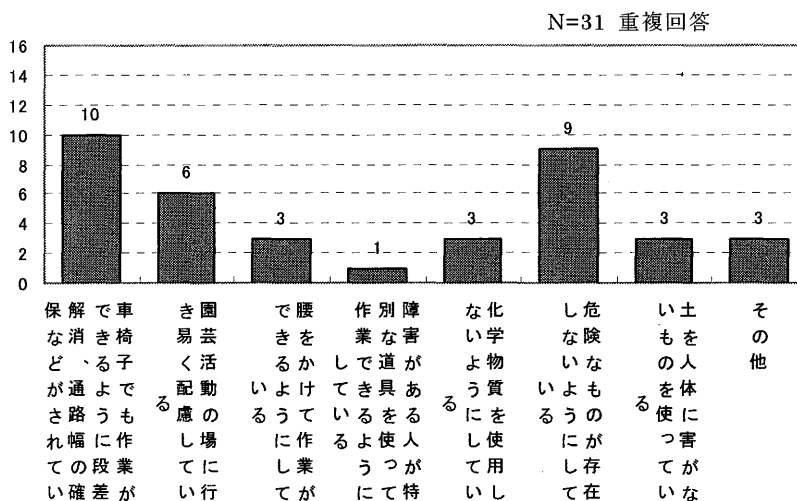


図 4-15 特別養護老人ホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容

特別養護老人ホームにおいてバリアフリー化の内容を図 4-15 に示す。

「車椅子でも作業ができるように段差解消、通路幅の確保などがされている」10 施設、「危険なものが存在しないようにし

ている」9施設「園芸活動の場に行きやすく配慮している」6施設が多く占めており、主に作業場でのアクセスに対する配慮や作業中に危険なものに対する配慮が多くなされている。しかし、今回の調査施設全体と同様に植物とのふれあい行為での参加やその場の利用率を高めるためにはあらゆる障害に対応できる場の作りが必要であることを考慮すると場に対する整備は十分とは言い難い。また、植物とのふれあい行為による効果を上げるためにも多くの人の障害に対応できる機能的な場の配慮が必要になると考えられる。

## 2) 介護老人保健施設におけるバリアフリー化の内容

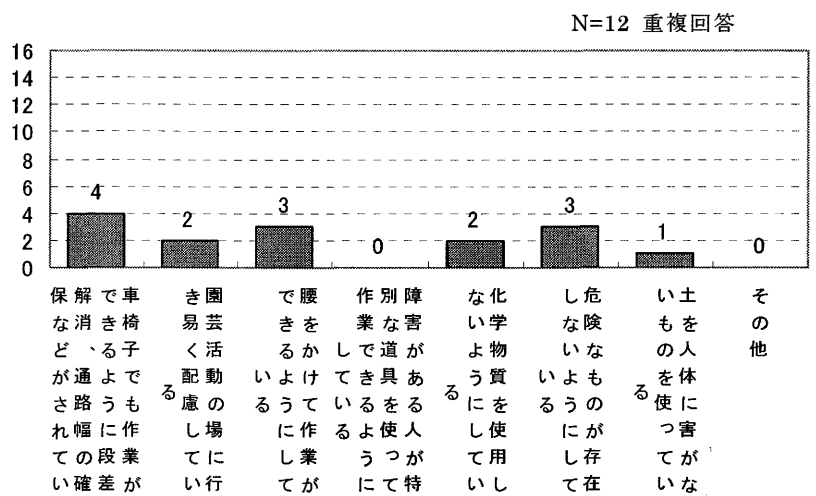


図4-16 介護老人保健施設の植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容

介護老人保健施設においてバリアフリー化の内容を図4-16に示す。

「車椅子でも作業ができるように段差解消、通路幅の確保などがされている」4施設、「危険なものが存在しないようにしている」、「腰をかけて作業ができるようにしている」が各々3施設と多く占めている。主に作業場でのアクセスに対する配慮や作業中に危険なものに対する配慮が多くなされている。しかし、植物とのふれあい行為での参加やその場の利用率を高めるための整備は必要であると考えられる。また、特養と同様に植物とのふれあい行為による効果を上げるために多くの人の障害に対応できる機能的な場の配慮が必要である。

### 3) 介護型有料老人ホームにおけるバリアフリー化の内容

介護型有料老人ホームにおけるバリアフリー化の内容を図4-17に示す。

「危険なものが存在しないようにしている」、「腰をかけて作業ができるようにしている」が各々4施設、「車椅子でも作業ができるように段差解消、通路幅の確保などがされている」3施設と多い。作業場でのアクセスに対する配慮や作業中の危険性の配慮が多くなされている。有料老人ホームは今回の調査施設の中で、要介護度が最も低いこともあり、アクセスのための段差解消よりは、作業をスムーズにできるような配慮がなされていることが伺える。しかし、全体と同様に植物とのふれあい行為での参加やその場の利用率を高めるためにはあらゆる障害に対応できる場の作りが必要である。

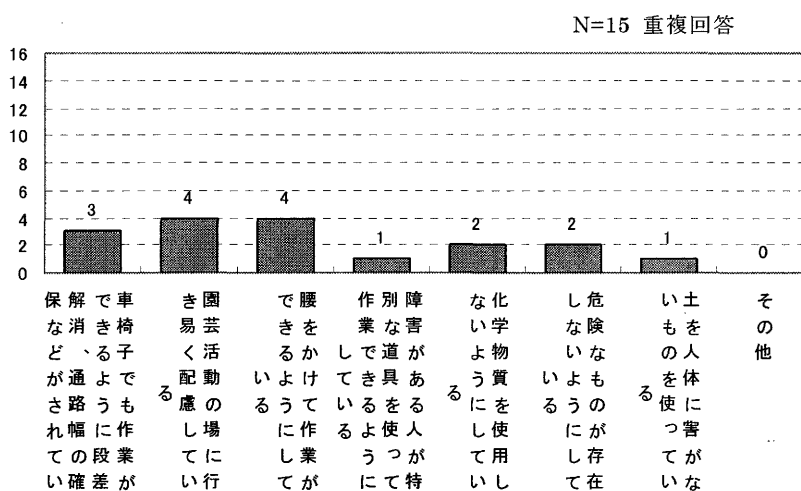


図4-17 介護型有料老人ホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容

### 4) グループホームにおけるバリアフリー化の内容

グループホームにおけるバリアフリー化の内容を図4-18に示す。

「園芸活動の場に行きやすく配慮している」14施設、「危険なものが存在しないようにしている」13施設、「化学物質を使用しないようにしている」8施設「腰をかけて作業ができるようにしている」、「土を人体に害ないものを使っている」が各々7施設が多く占めている。この結果をみると他施設より人体に害ないような配慮がなされていることが目立つ。これは認知症の入居者の共同生活に指定されているグループホームの特徴に



関係があることが影響されている。認知症高齢者の異食行動を除くための配慮の一つであると考えられる。また、グループホームは植物とのふれあい行為が日常生活に深く浸透しており、栽培した野菜を使って食事を出す、認知症の高齢者の心を癒す方法として考えているなどその取り入れ方にも他施設とは違っており、積極的な植物とのふれあい行為を行っていることが今回のヒアリング調査で明らかになった。

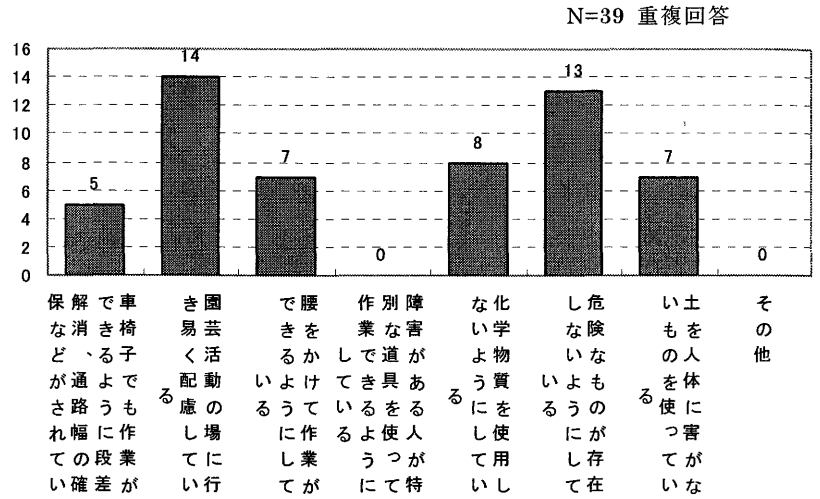


図 4-18 グループホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容

#### 4. 6. 2 行為とバリアフリー化の有無との関係

ここでは植物とのふれあい場のバリアフリー化の有無による植物とのふれあい行為の実施状況を考察し、バリアフリー化が植物とのふれあい行為に与えている影響を明らかにする。

図4-19はバリアフリー化の有無による行為を示す。この図をみるとほとんどの行為がバリアフリー化の有無により変化がみられる。特に「野菜などの収穫活動」、「鉢植え」、「水遣り」「株分け」、「苗を植える」、「種を蒔く」、「庭づくり・手入れ」などの行為はその変化が著しく、バリアフリー化されていない施設よりバリアフリー化されている施設の方が多く行われている。行為の中には「植物とのふれあい散歩」、「森林浴」、「植物や花の世話」のようにバリアフリー化の有無にかかわらず、変化がみられない行為もある。むしろ「植物とのふれあい散歩」においては多く行われている。これはその行為自体が施設の外

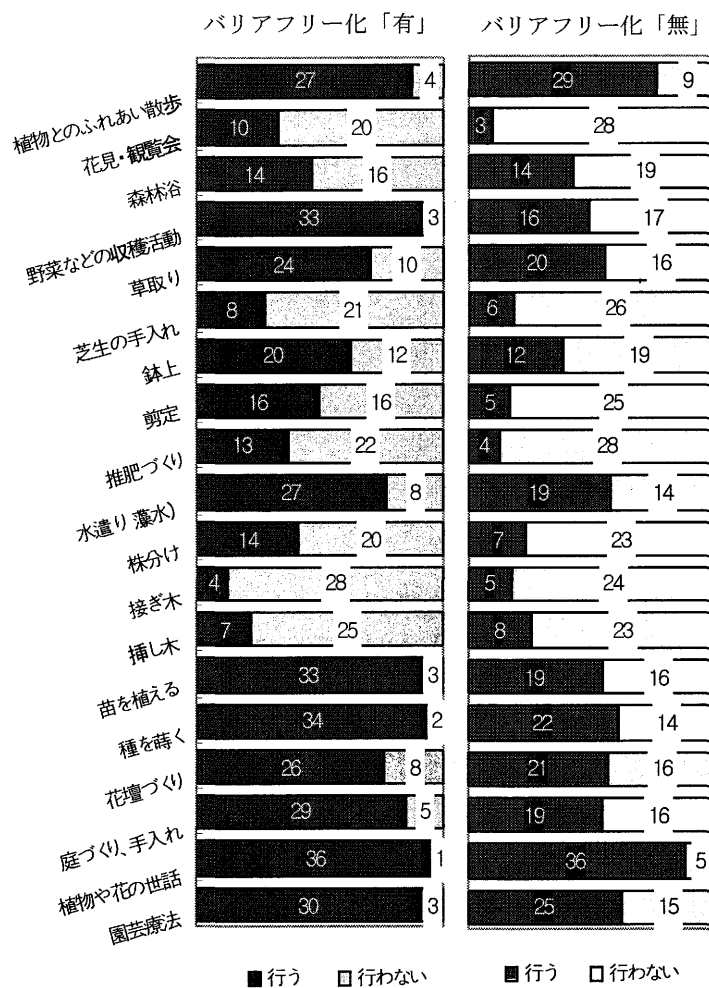


図4-19 植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無

部で行われることが多く、日常生活のプログラムとして行われる活動として位置づけられていることが影響されていると考えられる。また、「植物や花の世話」のような行為は専用の場がなくても鉢やプランターなどを利用する機会が多く、バリアフリー化の有無に関係なく、その変化もみられてなかった。

### 1) 特別養護老人ホームにおける行為とバリアフリー化の有無との関係

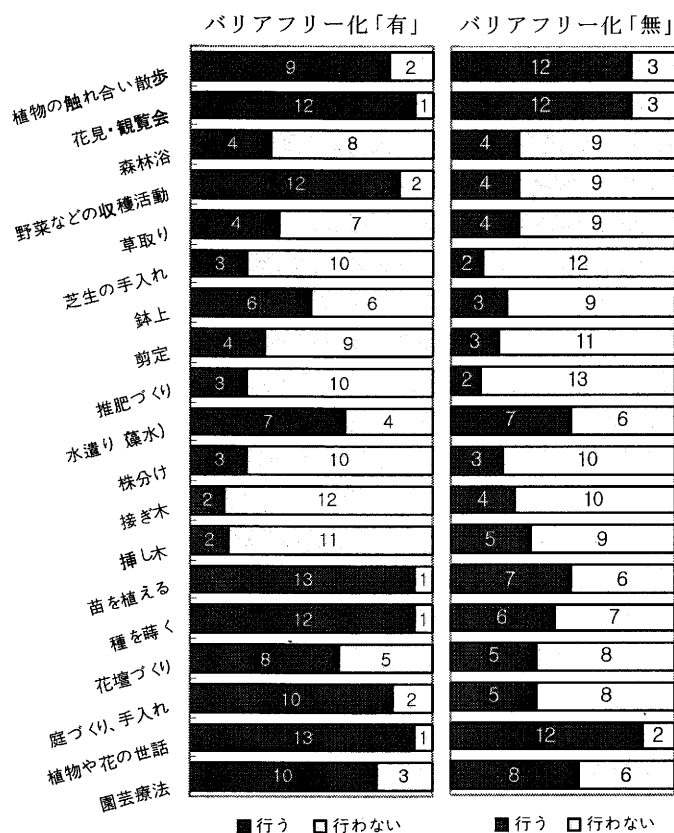


図4-20 特別養護老人ホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無

図4-20は特別養護老人ホームのバリアフリー化の有無による行為を示す。

特養においてもほとんどの行為がバリアフリー化の有無により変化がみられる。特に「苗を植える」、「種を蒔く」、「花壇づくり」、「庭づくり・手入れ」「野菜などの収穫活動」などの行為はその変化が著しく、バリアフリー化されていない施設よりバリアフリー化されている施設の方が多く行われている。行為の中には今回調査対象全体と同様に「植物とのふれあい散歩」、「植物や花の世話」、「森林浴」のようにバリアフリー化の有無にか

かわらず、変化がみられない行為もあり、その分析においては調査対象全体の結果と同様である。

## 2) 介護老人保健施設における行為とバリアフリー化の有無との関係

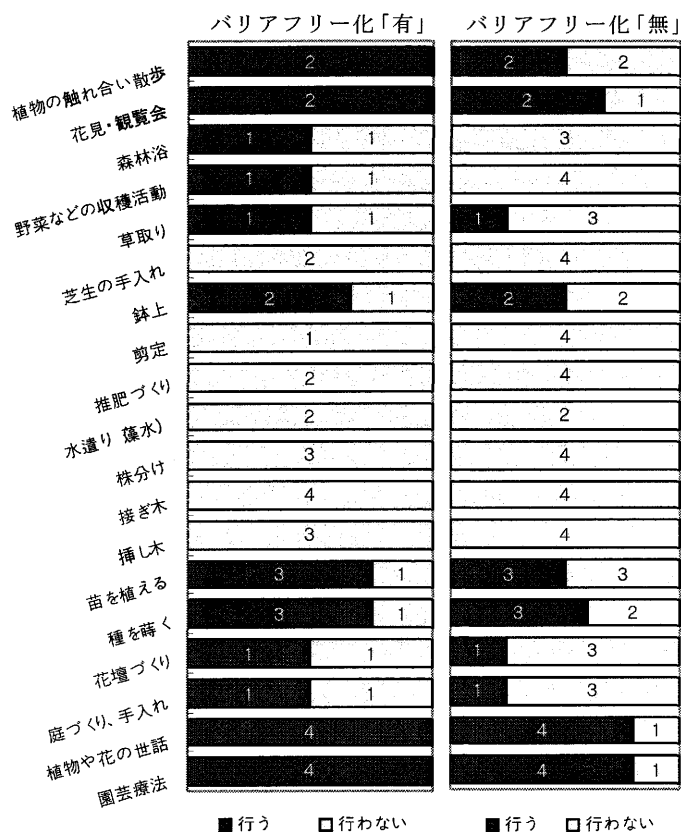


図 4-2 1 介護老人保健施設における植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無

図 4-2 1 は介護老人保健施設におけるバリアフリー化の有無による植物とのふれあい行為を示す。介護老人保健施設においては回答施設が少ないため、植物とのふれあい場のバリアフリー化有無と植物とのふれあい行為の関係を述べるには少し強引性はある。しかし、いくつかの行為においてはその傾向が見られる。「苗を植える」、「種を蒔く」、「花壇づくり」、「庭づくり・手入れ」などの行為の行為には、バリアフリー化されていない施設よりバリアフリー化されている施設の方が植物とのふれあい行為が多く行われている。これによって介護老人保健施設の植物とのふれあい場のバリアフリー化はいくつかの植物とのふれあい行為に影響していることがわかった。

### 3) 介護型有料老人ホームにおける行為とバリアフリー化の有無との関係

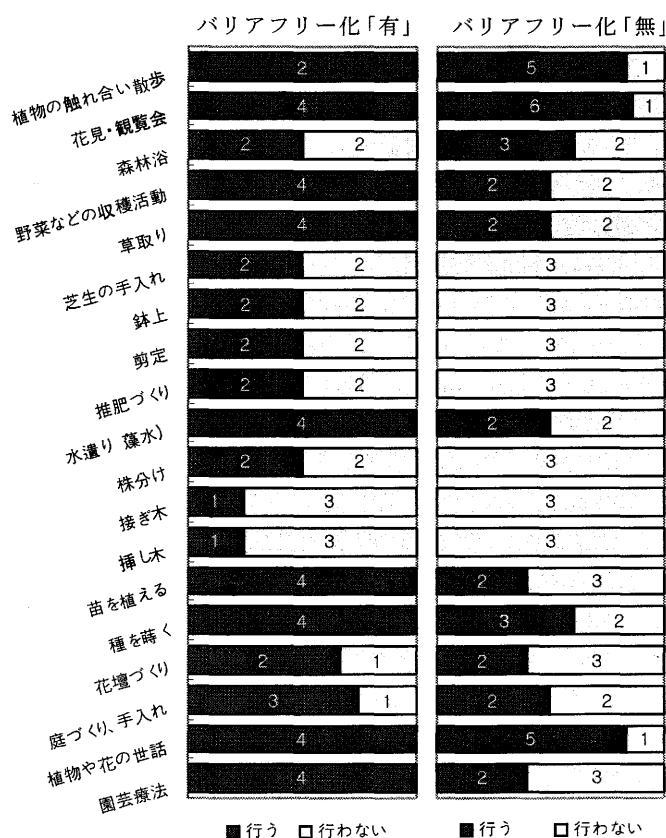


図4-22 介護型有料老人ホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無

図4-22は介護型有料老人ホームにおけるバリアフリー化の有無による行為を示したものである。この図をみるとほとんどの施設においてバリアフリー化「無」の行為が上回っていることがわかる。この結果は他施設より要介護度が高い施設であることを考慮すると当然なことなのかも知れない。介護型有料老人ホームは他施設に比べ健康な入居者が多くバリアの影響は少ないといえる。また、植物とのふれあい行為はケア環境を補うためというよりは余暇活動の一つの行為として取り入れている施設が多いことが推測できる。しかし、いくつかの行為にはバリアフリー化の影響を受けていることがわかる。「庭づくり・手入れ」、「苗を植える」、「種を蒔く」、「草取り」、「野菜などの収穫活動」などの行為はその変化がみえている。このように入居者の属性によりバリアフリー化は植物とのふれあい行為に影響されており、特に障害の程度や種類によりバリアフリー化をする必要があると言える。

#### 4) グループホームにおける行為とバリアフリー化の有無との関係

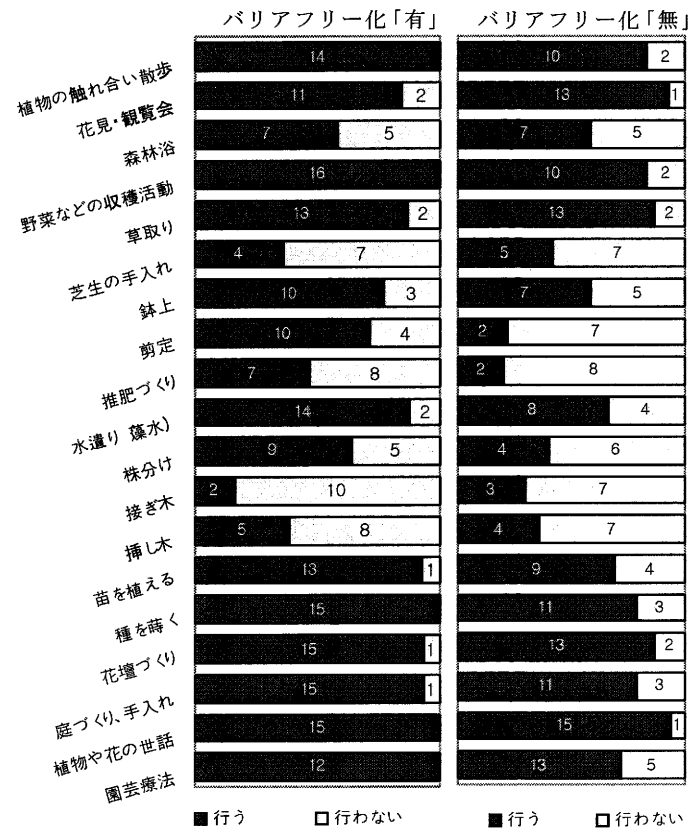


図4-23 グループホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無

図4-23はグループホームのバリアフリー化の有無による行為を示したものである。この図をみるとほとんどの行為がバリアフリー化の有無により変化があることがみられる。特に「野菜などの収穫活動」、「種を蒔く」、「花壇づくり」、「庭づくり・手入れ」、「苗を植える」、「水遣り」、「鉢植え」、「株分け」、などの行為はその変化が著しい。行為の中には「植物とのふれあい散歩」、「森林浴」、「植物や花の世話」のようにバリアフリー化の有無にかかわらず、変化がみられない行為もある。グループホームにおいてのバリアフリー化と行為の関係は他施設に比べその変化が著しく、その傾向はグループホームの植物との関わりが他施設より積極性からこの結果につながっていることが推測される。

## 4.7 植物とのふれあい行為による効果と環境との関係

### 4.7.1 本節の目的

植物とのふれあいは先行研究でも環境面、精神機能面、身体機能面、心理的社会機能面など、様々な効果があるといわれている。また、その効果はどのような環境で行われるか、どのような対象に行われるかなどによりその効果も違う傾向をみせる。介護環境や対象も様々である介護居住施設において多様な効果を期待できる環境を据えるためには当然、その多様性に対応できる植物とのふれあい環境を備える必要がある。したがって本章では、環境と効果の関係を考察し、多様な効果に繋がる環境を検討する。効果項目においては訪問調査や先行研究から有効な効果とされた項目を6項目に整理し、一対比較のアンケート実施した。また、その結果をサーストン一対比較分析により効果の大小因子を算出し、多様な効果をもたらしている環境を検討する。

### 4.7.2 研究の方法

#### 1) 効果項目の抽出

効果項目においては訪問調査や先行研究から有効な効果とされた項目を6項目に整理(表4-14)し、一対比較のアンケート実施した。また、その結果をサーストン一対比較分析により効果の大小因子を算出し、多様な効果をもたらしている環境を検討する。

表4-14 植物とのふれあい行為による効果項目

認知・回想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の変化、植物の成長から季節を認識する</li> <li>・園芸活動の仲間を覚えている</li> <li>・経験上のことを生かして園芸活動をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸活動の日や時間を覚えている</li> <li>・昔の記憶がよみがえる</li> </ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との交流をなどで気持ちがよくなる</li> <li>・人のために(準備・手伝い・片付け)をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との会話が増える</li> <li>・仲間意識が持つてる</li> <li>・園芸の知識を人に伝えられる</li> </ul>
癒し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物と接することでストレスが解消される</li> <li>・心が安らぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花をみることで気持ちがほぐれる</li> </ul>
知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄せ植えづくり、アレンジづくりなどにおける表現力がよくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物の名前や育て方を知る</li> </ul>
意欲・充足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動への参加意欲が出る</li> <li>・作業向上への意欲が出る</li> <li>・花やみどりとのふれあいの生活・収穫の喜びを感じる</li> <li>・作業の完成・植物への知識などに対する自分の取り組みに対する充足感を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ精神が生まれる</li> </ul>
身体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象部位の運動機会が増加する</li> <li>・運動機能の維持ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能の回復ができる</li> <li>・運動機能の向上ができる</li> </ul>

## 2) サーストーン対比較の算出の流れ

あらかじめ設定した項目 (A~F) の中から組み合わせの異なる2つの刺激対を提示し、被験者にどちらの方が問題と考えるかあるいは重要と思われるかを選んでもらって、多くの刺激対の組み合わせから各刺激の相対的位置を求め、各刺激の差を元に尺度化する方法。その手法による分析過程の例を以下に示す。

公式：a個の評価物についての得点  $\bar{z}_i$  は、以下の公式によって求められる。

$$\bar{z}_i = \sum_{j=1}^a z_{ij} / (a-1)$$

	A	B	C	D	E	F	合計
A	<del>X</del>	45	11	65	21	36	178
B	36	<del>X</del>	27	69	31	50	213
C	71	56	<del>X</del>	75	40	57	299
D	14	11	7	<del>X</del>	6	21	59
E	60	51	40	75	<del>X</del>	67	293
F	44	30	25	61	14	<del>X</del>	174

i 6種類の効果に対する判定集計

	A	B	C	D	E	F
A	<del>X</del>	0.6	0.13	0.82	0.26	0.45
B	0.4	<del>X</del>	0.33	0.86	0.38	0.62
C	0.87	0.67	<del>X</del>	0.91	0.5	0.7
D	0.18	0.14	0.09	<del>X</del>	0.07	0.26
E	0.74	0.62	0.5	0.93	<del>X</del>	0.83
F	0.55	0.38	0.3	0.74	0.17	<del>X</del>

ii 6種類の対象に対する嗜好の確率行列を作成 (比率行列)

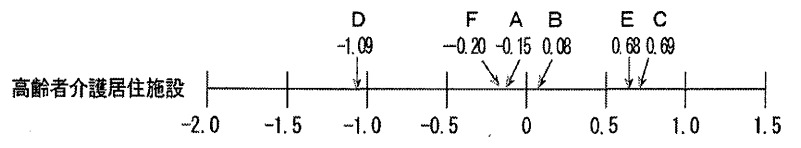
	A	B	C	D	E	F	合計	得点
A	<del>X</del>	0.25	-1.13	0.92	-0.64	-0.13	-0.73	-0.15
B	-0.25	<del>X</del>	-0.44	1.08	-0.31	0.31	0.39	0.08
C	1.13	0.44	<del>X</del>	1.34	0.00	0.52	3.43	0.69
D	-0.92	-1.08	-1.34	<del>X</del>	-1.48	-0.64	-5.46	-1.09
E	0.64	0.31	0.00	1.48	<del>X</del>	0.95	3.38	0.68
F	0.13	-0.31	-0.52	0.64	-0.95	<del>X</del>	-1.02	-0.20

iii 9種類の対象についての尺度距離行列を作成 (各要素の確率に対応する正規偏差zの値をもとめる。

標準正規分布表-0.5

合計÷5 (評価物-1=5)





丹例：A 認知・回想、B コミュニケーション、C 癒し、  
D 知識、E 意欲・充足、F 身体

IV 一次元のグラフ

### 4. 7. 3 植物とのふれあい行為の頻度による効果

#### 1) 日常的に行われる植物とのふれあい行為による効果

図4-24は日常的に植物との行為が行われた場合、どのような効果を得られているかを行為項目ごとに示したものである。日常的に行われている行為に最も大きく得ている効果をみると「B コミュニケーション」効果を得ている行為が多く占めており、次に「E 意欲・充足」が占めている。また、「C 癒し」効果も多く占めていた。

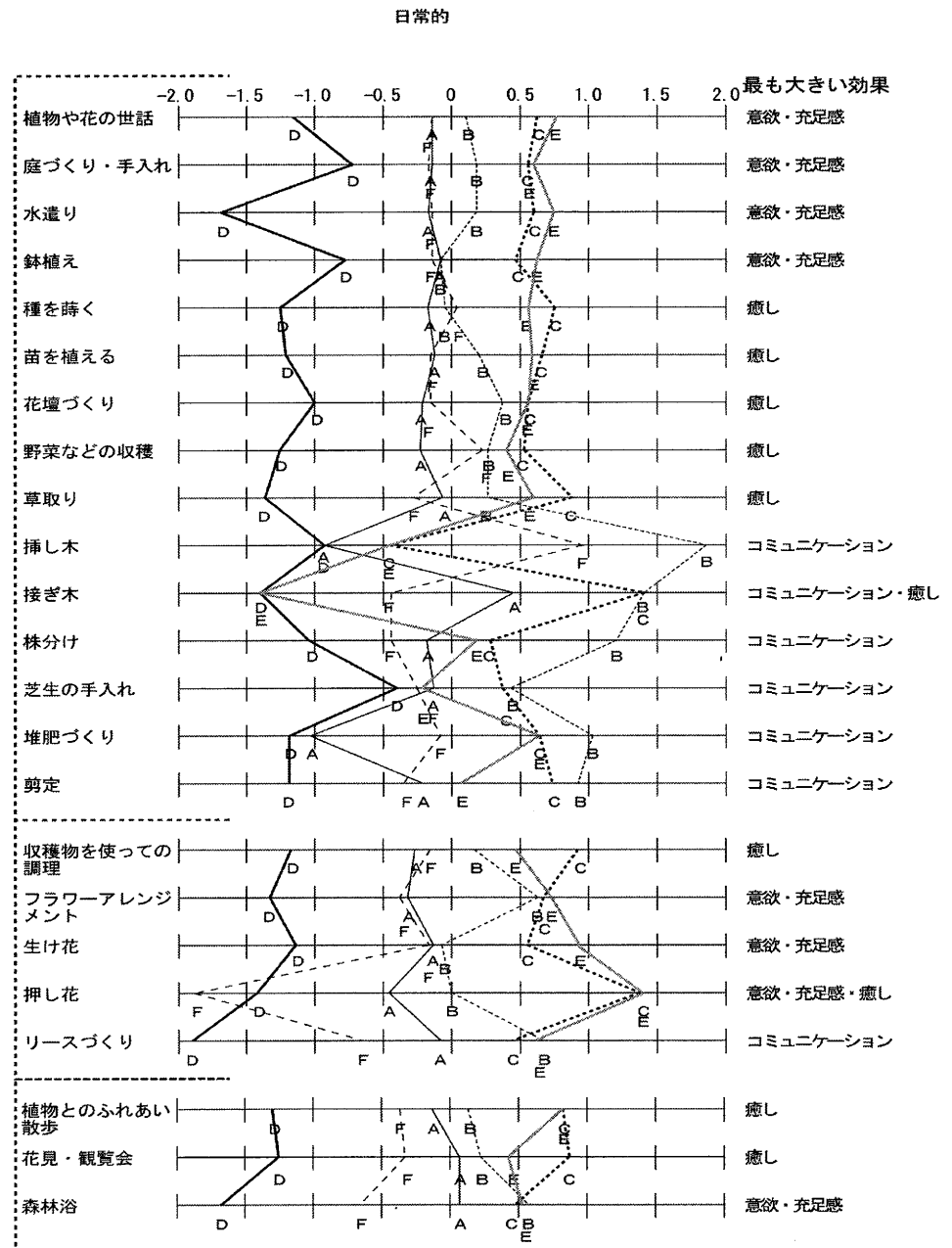


図4-24 日常的に行われる植物とのふれあい行為による効果

## 2) 年に数回行われる植物とのふれあい行為による効果

図4-25は年に数回植物との行為が行われた場合、どのような効果を得られているかを行為項目ごとに示したものである。年に数回行われている行為に最も大きく得ている効果を見ると「E 意欲・充足」効果を得ている行為が多く占めており、次に「C 癒し」が占めており、この二つの効果を得ていることがわかる。

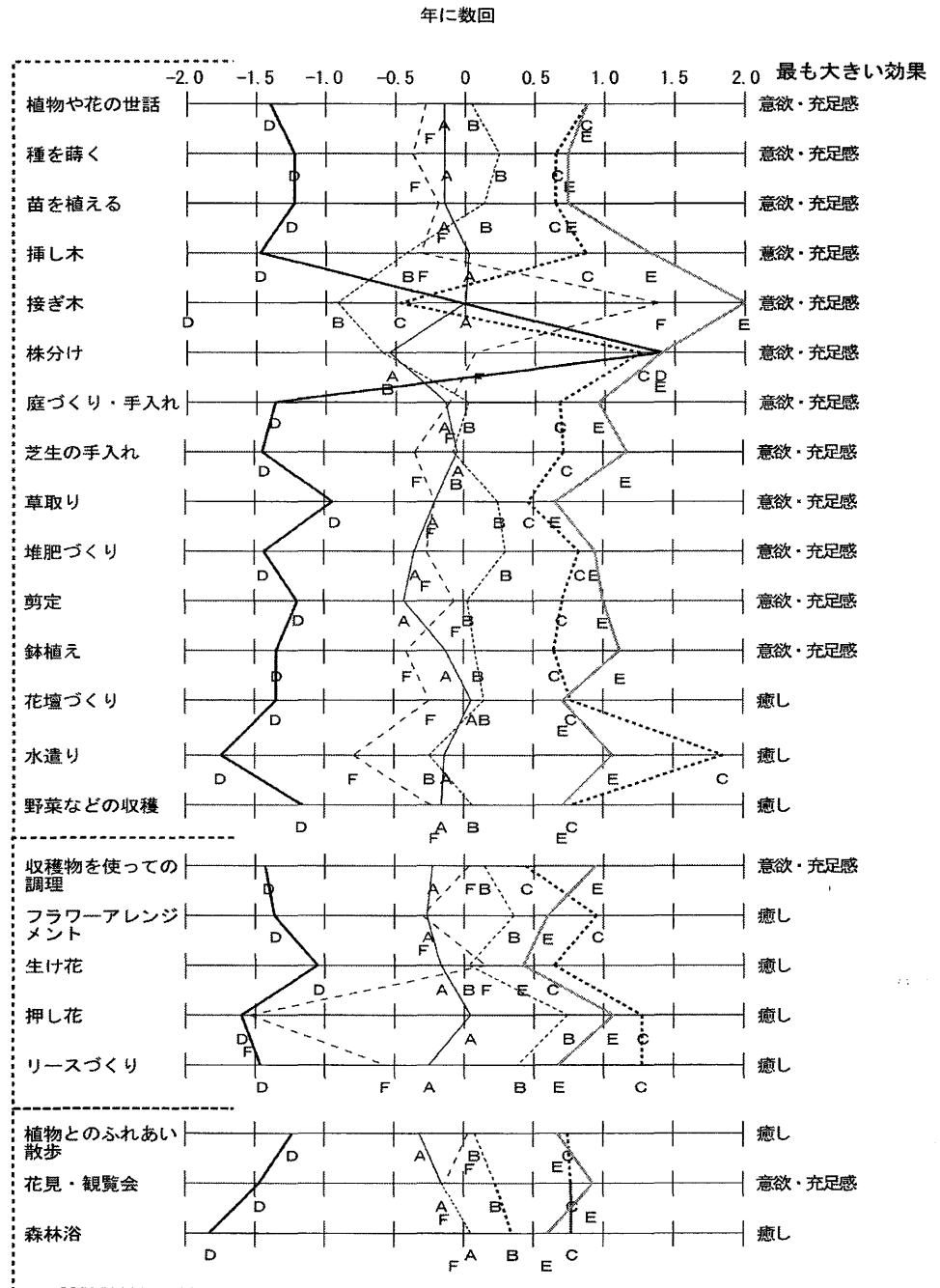


図4-25 年に数回行われる植物とのふれあい行為による効果

植物とのふれあい行為の頻度による効果は様々な効果に繋がっていることは間違いないことは明らかになった。しかし、なぜ、植物とのふれあい行為項目により違った効果を得られているのかは今回調査では確かめることができなかった。今後、この結果に対する裏づけが必要になり、さらなる研究が必要とされる。

## 4.8 介護居住施設における植物とのふれあいによる効果の多様性

### 4.8.1 要介護施設の植物とのふれあいによる効果の多様性

介護居住施設を対象に6項目の効果の大小に対する心理尺度を図4-26に示す。

大きい効果としては「C癒し」や「E意欲・充足」であり、「Bコミュニケーション」が占めており、「F身体」、「A認知・回想」、「D知識」の効果は小さい。中でも「知識」効果は最も小さく、現在の介護居住施設での植物とのふれあい環境においては知識効果を得ている施設は少ない。

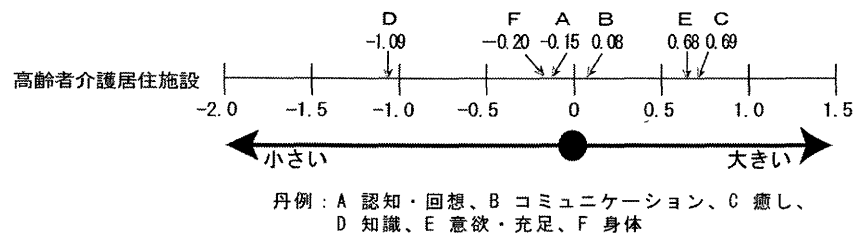


図4-26 高齢者介護居住施設における効果

4つの施設における効果傾向(図4-27)をみると特養での植物とのふれあい行為による効果は「E意欲・充足」「C癒し」、「Bコミュニケーション」の順に大きく、老健では「E意欲・充

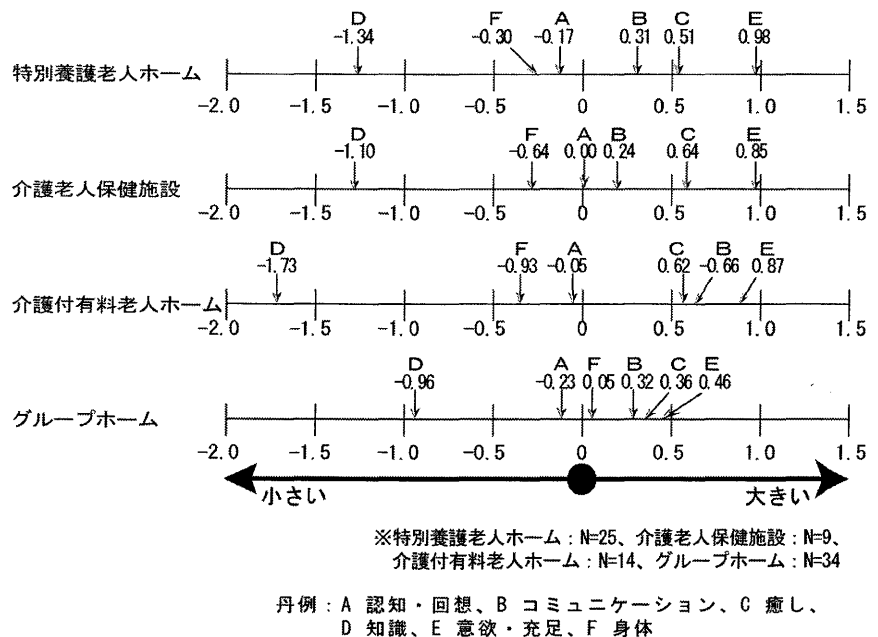


図4-27 各施設における効果

足]、「C癒し」、「Bコミュニケーション」の順に大きい効果として占めている。介護型有料老人ホームでの植物とのふれあい行為による効果は「E意欲・充足」、「Bコミュニケーション」、「C癒し」順に大きく、グループホームでは「E意欲・充足」、「C癒し」、「Bコミュニケーション」、「F身体」の順に大きい効果と占めている。これらのことから介護居住施設において植物とのふれあい行為は主に「癒し」や「意欲・充足」「コミュニケーション」の効果をもたらしていることが明らかになった。また、グループホームは「身体」も大きい効果として占めており、効果の多様性<sup>註6)</sup>をみせている。これはグループホームが他施設に比べ、多様な植物とのふれあい行為を実施しており、環境においても整備がよいことがこのような結果と繋がったと推測される。

#### 4. 8. 2 施設の規模による効果の多様性

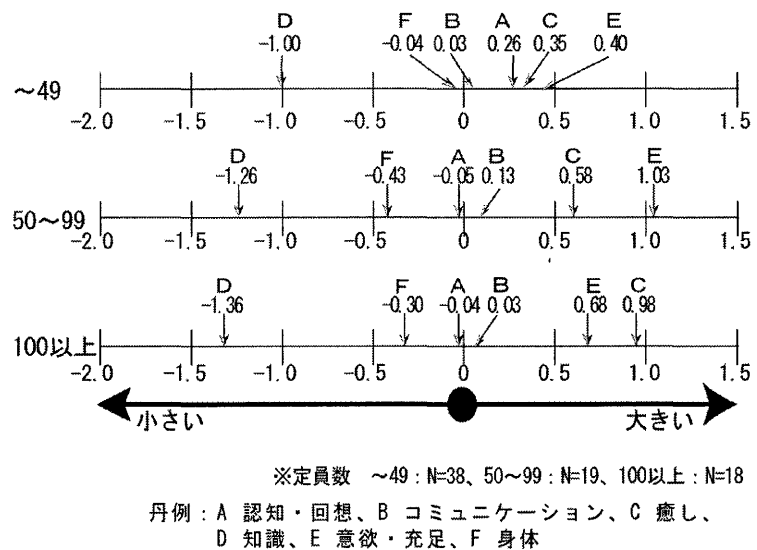


図4-28 施設の規模による効果の多様性

規模と効果の関係を図4-28に示す。ここでの規模は、定員数を基準にしたものである。定員数が「~49」施設での植物とのふれあい行為による効果は「E意欲・充足」、「C癒し」、「A認知・回想」、「Bコミュニケーション」順に大きく、定員数が「50~99」では「E意欲・充足」、「C癒し」、「Bコミュニケーション」の順に効果が大きい。また、定員数が「100以上」での植物とのふれあい行為による効果は「C癒し」、「E意欲・充足」、「Bコミュニケーション」が順に大きい。施設の定員数に

よる効果は全体的に「意欲・充足」、「癒し」、「コミュニケーション」が大きいが、定員数が「～49」の施設での効果は他施設に比べ、「大」の尺度に効果項目が多く占めており、効果の多様性をみせている。

#### 4. 8. 3 植物とのふれあい行為による効果の多様性

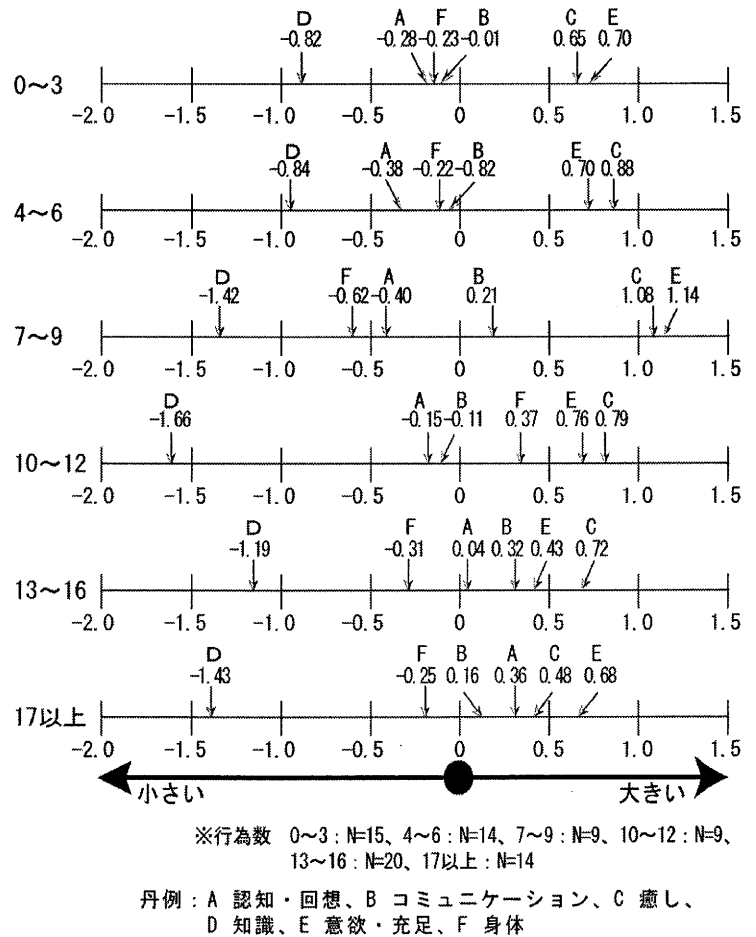


図4-29 植物とのふれあい行為による効果の多様性

植物とのふれあいの行為数と効果の関係を図4-29に示す。まず、行為数が0～3での効果としては「E意欲・充足」、「C癒し」、行為数が4～6では「C癒し」、「E意欲・充足」が順に大きく、「大」の尺度に効果因子が2つである。行為数が7～9での効果は「E意欲・充足」、「C癒し」、「Bコミュニケーション」、行為数が10～12での効果は「C癒し」、「E意欲・充足」、「F身体」の順に大きい効果としている。また、「大」の尺度に効果因子は各3つである。行為数が13～16での大きい効果としては「C癒し」、「E意欲・充足」、「Bコミュニケーション」、「A認知・回想」、行為数が17以上では「E意欲・充足」、「C癒し」、「A認知・

回想」、「B コミュニケーション」の順に効果が大きい。「大」の尺度に効果因子は各 4 つである。この結果から植物とのふれあいの行為数と効果は密接な関係があり、行為数が多いほど、多様な効果をもせていることが明らかになった。



#### 4. 9 事例からみた植物とのふれあい（アンケート調査）

ここでは施設の事例から植物とのふれあいの行為や効果を考察する。効果に対してはその行為項目に対して順位づけをし、どの効果が最も大きいかを分析することにする。

〈1-9 事例からみた植物とのふれあい行為〉

1-9 施設の植物とのふれあい（図4-30）場は1階と2階のベランダに園芸のスペースがある。また、鉢植えなどをおくところが設けてある。植物とのふれあいに対する効果としては「C癒し」効果が最も大きく、次に「E意欲・充足」効果が大きく占めている。また、「F身体」、「D知識」効果は最も小さい効果である。植物とのふれあい行為に関しては19の行為を行われており、植物とのふれあいの積極性が見られた。

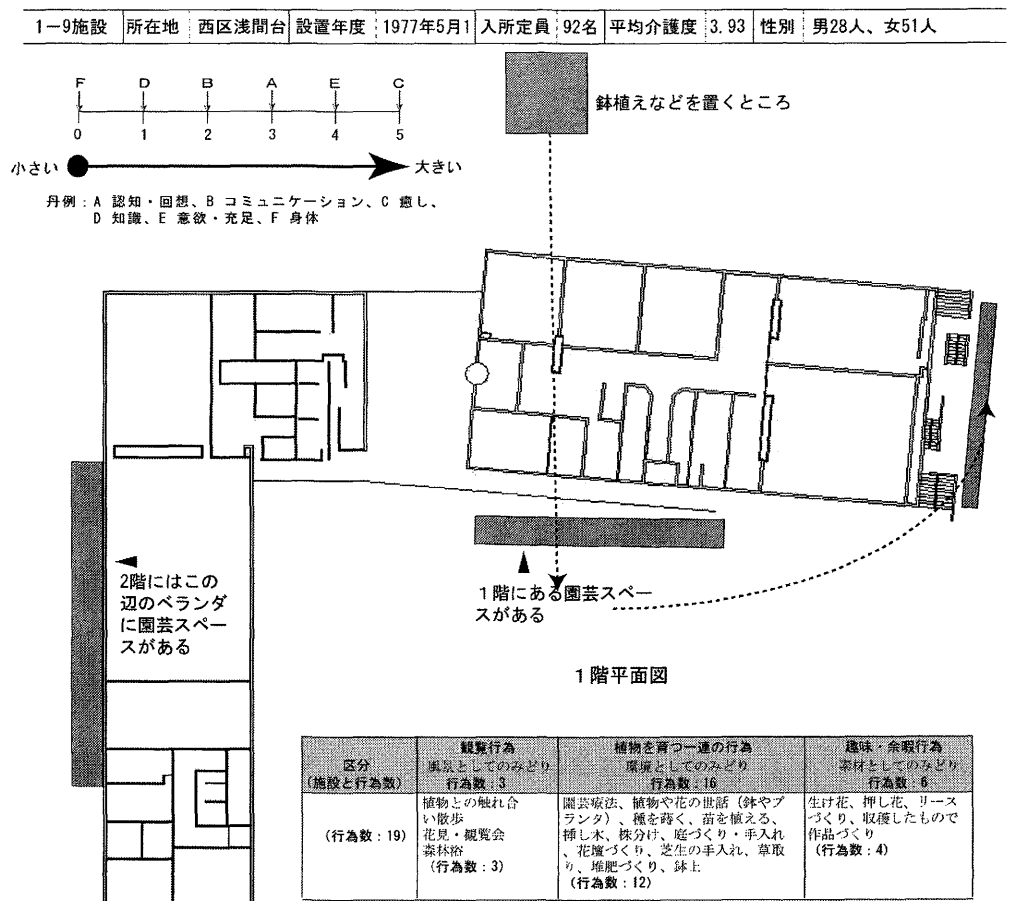
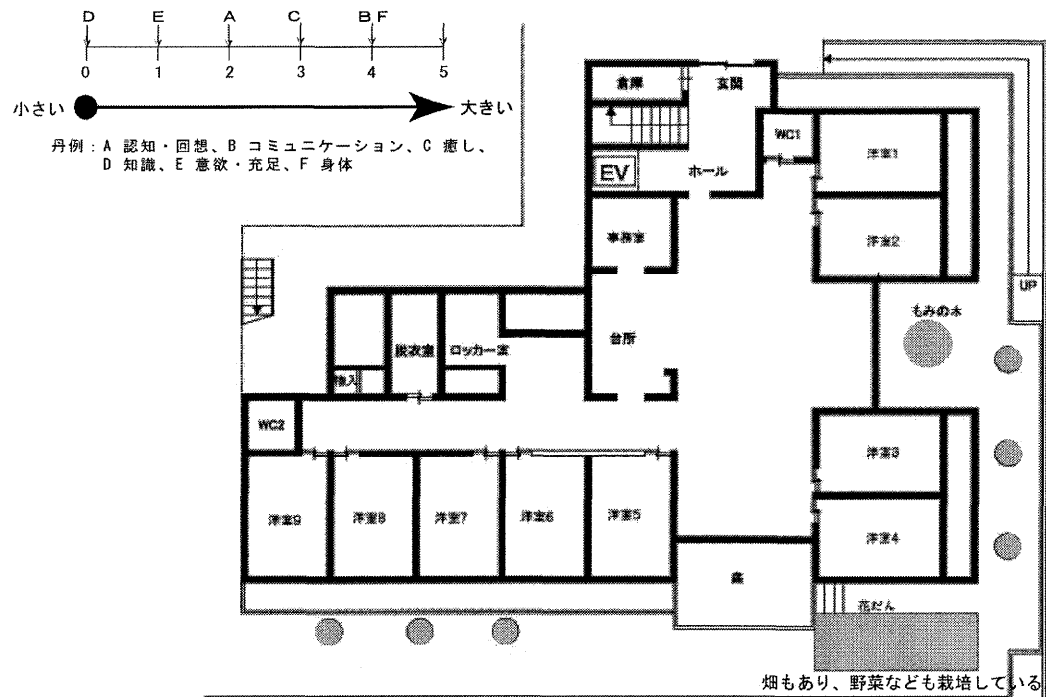


図4-30 1-9 事例の植物とのふれあい行為

< 5-94 事例からみた植物とのふれあい行為 >

5-94 施設の植物とのふれあい (図 4-31) 場は花壇や外部空間で行われている。花壇には畑などもあり、野菜なども栽培している。また、外部空間にはもみの木を育てている。植物とのふれあいに対する効果としては「B コミュニケーション」「F 身体」効果が同様に最も大きい効果として占めている。「D 知識」、「E 意欲・充足」効果は最も小さい効果であった。植物とのふれあい行為に関しては観覧行為が 3 行為、植物を育つ一連の行為 10 行為、趣味・余暇行為が 5 を占め、総 18 行為が行われ、比較的植物とのふれあい行為数が多い。

5-94施設	所在地	港北区榑町	設置年度	X	入所定員	X	平均介護度	X	性別	X
--------	-----	-------	------	---	------	---	-------	---	----	---



区分 (施設と行為数)	観覧行為 風景としてのみどり 行為数：3	植物を育つ一連の行為 環境としてのみどり 行為数：16	趣味・余暇行為 素材としてのみどり 行為数：6
(行為数：18)	植物との触れ合い散歩 花見・観覧会 森林浴 (行為数：3)	園芸療法、植物や花の世話 (鉢やプランク)、種を蒔く、苗を植える、庭づくり・手入れ、花壇づくり、草取り、水遣り (澆水)、剪定、野菜などの収穫活動 (行為数：10)	収穫したものを使って調理、フラワーアレンジメント、生け花、リースづくり、収穫したもので作品づくり (行為数：5)

図 4-31 5-94 事例の植物とのふれあい行為

< 5-116 事例からみた植物とのふれあい行為 >

5-116 施設の植物とのふれあい（図4-32）場は施設の周りに花壇を設けている。植物とのふれあいに対する効果としては「C癒し」効果が最も大きく、次に「F身体」効果が大きく占めている。また、「D知識」、「B身体」効果は最も小さい効果であった。植物とのふれあい行為に関しては観覧行為が3行為、植物を育つ一連の行為5行為、趣味・余暇行為が0を占め、総7行為で、比較的少なかった。

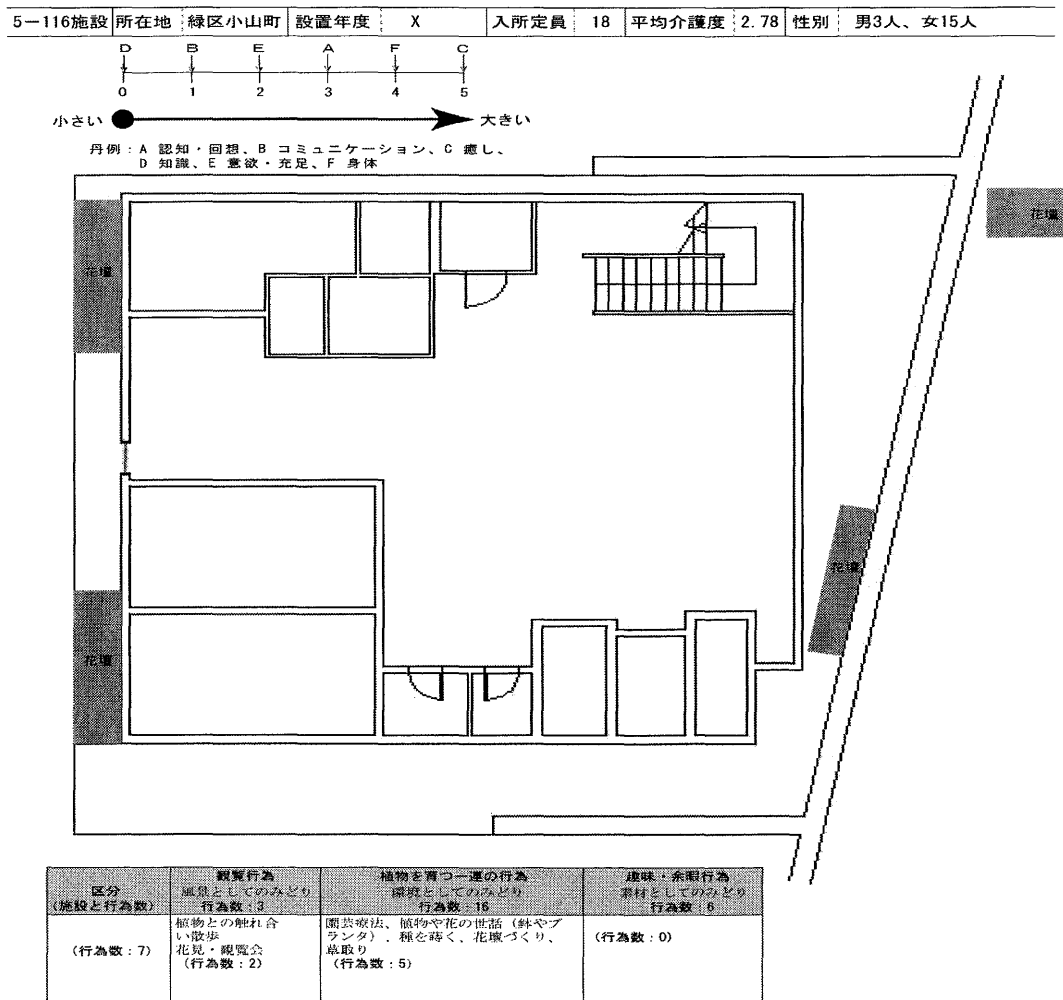


図4-32 5-116 事例の植物とのふれあい行為

< 5-117 事例からみた植物とのふれあい行為 >

5-117 施設の植物とのふれあい(図4-33)場は花壇、畑、竹ばやしなど多様な場で行われている。また、桜の木、みかんの木、びわの木などを育てて実る楽しみを味わっていることがわかる。植物とのふれあいに対する効果としては「F 身体」効果が最も大きく、「C 癒し」効果が次に大きい効果として顕れた。また、「D 知識」、「B コミュニケーション」効果は最も小さい効果として占めている。植物とのふれあい行為に関しては観覧行為が3行為、植物を育つ一連の行為5行為、趣味・余暇行為が2を占め、総10行為で比較的少ない。

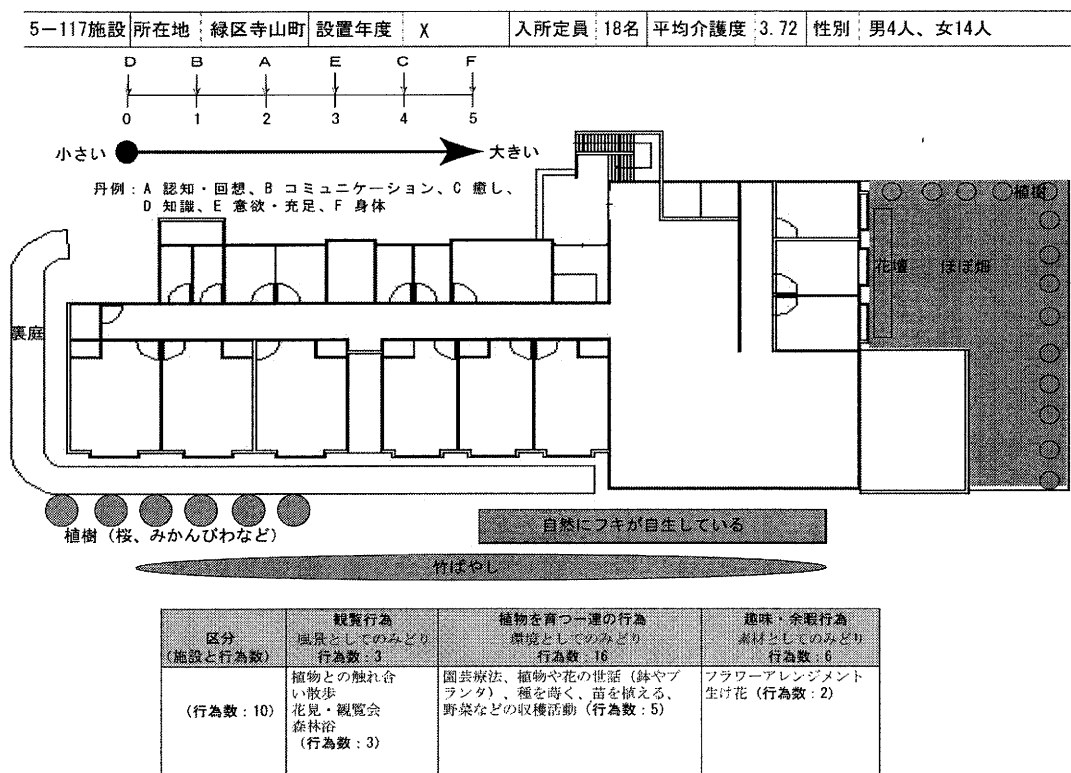


図4-33 5-117 事例の植物とのふれあい行為

#### 4. 10 まとめ

本稿で明らかになったことや分析を通じて得た知見を以下に総括することができる。

第1に、介護居住施設での植物とのふれあい行為は観覧行為である「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」や植物を育つ一連の行為である「植物や花の世話」、「苗を植える」などの身体的に無理のない行為が多く行われている。また、グループホームでの植物とのふれあい行為は生活に密着しており、多様な行為が行われている。植物とのふれあい行為における課題としては人力や場の必要性が強調された。

第2に、植物とのふれあい行為の場は施設の花壇を利用して行われる場合が多く、多様な場の提供は多様な行為を促進していることが明らかになった。

第3に、介護居住施設における植物とのふれあいの場に対するバリアフリー化は殆ど弱50%と低く、その内容としては「危険なものが存在しないようにしている」、「ふれあい場に行きやすく配慮している」、「車椅子でも作業ができるように段差解消、通路幅の確保などがされている」などが多くなされていた。また、バリアフリー化は行為にも大きく影響し、バリアフリー化されている場は多様な行為の実施に繋がっていることが明らかになった。

第4に、介護居住施設の入居者において植物とのふれあい行為は「癒し」、「意欲・充足」、「コミュニケーション」が主な効果として作用していた。また、その効果は小規模の施設や多様な行為を行われる施設ほど効果の多様性を導いていることが明らかになった。

本稿では介護居住施設の植物とのふれあい行為の実態を把握し、多様な行為や環境の提供が多様な効果に繋がっていることが検証された。今後はより積極的に植物とのふれあい行為を高齢者の生活に活かした例について考察を行い、環境と効果との関係をより明確に検討する必要がある。

## 第5章. 植物ふれあいの場の共有化に関する事例の考察

---

## 第5章. 植物ふれあいの場の使われ方に関する事例の考察

- 5. 1 本章の目的と研究の方法
  - 5. 2 事例調査の概要
  - 5. 3 施設と地域住民と使う事例の考察
  - 5. 4 併設施設と使う事例の考察
  - 5. 5 入居者同士の植物とのふれあいの場の使われ方
  - 5. 6 まとめ
- 

### 5. 1 本章の目的と研究の方法

#### 5. 1. 1 本章の目的

健康管理や生きがいを感じる生活のために植物とのふれあいの行為が注目される中、植物が持ってくる効果を介護現場で心理的かつ身体的な健康を維持とともに生活の質を上げる目的で植物とのふれあいの場を設けている高齢者福祉施設が増えている。しかしながら、多くの場合は当初予想した効果を得られず、植物とのふれあいの場を空き空間として放置されたり、参加者が低下したりするなど、多くの問題を抱えている。高齢者介護施設において、植物とのふれあいによる効果を高め、空間として有効な使用を図るには、建築計画的にも植物とのふれあいに対する有効性を理解し、空間として植物とのふれあいの場を再考する必要があると考えられる。また、高齢者介護居住施設において導入を再考するためには対象施設の環境を考慮したより体系的な検討が必要であると考えられる。

このような背景をふまえ、この章では植物とのふれあいの場を設けている事例を挙げその使われ方を考察し、介護居住施設における植物のふれあいの導入に向けての基礎的な知見を得ることを目的とする。

## 5. 2 事例調査の概要

事例の選定においては2008年8月から4月にかけてインターネットから植物とのふれあい行為を行っている施設を調べ、そこから高齢者福祉施設10ヶ所（特別養護老人ホーム2ヶ所、介護付有料老人ホーム1ヶ所、グループホーム4ヶ所、グループリビング1ヶ所、小規模多機能1ヶ所、デイサービス1ヶ所）を訪問調査した。

その使われ方には表5-1に示したように施設内の入居者同士で使っている施設が6ヶ所、併設施設同士に使っている施設が3ヶ所、地域住民と共に使っている施設が1ヶ所であった。

高齢者介護施設での植物とのふれあいの場の具体的な内容は5.3から述べる。

表5-1 事例調査の概要

調査対象施設	施設区分	開設年度	所在地	規模	園芸の場	園芸場の共有化	園芸の具体的なプログラムの有無
L	グループホーム	2005年	横浜市	地上2階 18個室 (各ユニット 9個室)	畑	施設内の入居者同士	X
M	グループホーム	2006年	千葉県	地上2階 18個室 (各ユニット 9個室)	ケアガーデン	特別養護老人ホーム 知的障害者施設 学童保育所 介護老人保健施設	X
N	デイサービス	2001年	厚木市	ビルの6階	屋上(畑)	保育園	X
O	グループホーム	2001年	横浜市	各棟地上2階 全室36個室 (各ユニット 9個室)	農園、 プランタ園芸	4棟のユニット同士	O
P	グループホーム	2006年	横浜市	地上2階 18個室 (各ユニット 9個室)	畑、花壇、 プランタ園芸	施設内入居者同士	O
Q	グループリビング	1999年	横浜市	地上2階 10個室 (各ユニット 5個室)	畑、ベランダ	施設内入居者同士	X
R	特別養護老人ホーム	1999年	横浜市	地上3階の複合施設 特別養護老人ホーム (定員60名、4人部屋)	農園、花壇	軽費老人ホーム、 グループホーム 地域の住民	O
S	小規模多機能	2007年	鎌倉市	地上1階 利用者11名	花壇	利用者同士	O
T	特別養護老人ホーム	2001年	横浜市	地上4階 入居者100人 (4人部屋)	園芸療法の庭	施設の入居者同士	O
K	介護付き有料老人ホーム	2003年	横浜市	地上4階 入居者数100名	屋上、テラス	介護型入居者	O



## 5. 3 施設と地域住民と使う事例の考察

### 5. 3. 1 L施設（グループホーム）

#### 1) 施設の概要

自然環境に恵まれ、静かな住宅地に位置している。駅からバスで5分くらいで周辺には商業施設はない。施設内の菜園の場や目の前に小さな農園もある。地上2階の建物の18個室（各ユニット9個室）の平面構成である。

施設区分	認知症対応型共同生活介護
開設年度	平成17年
建築規模	地上2階
平面構成	18個室（各ユニット9個室）
スタッフ	昼間 各ユニット6名 夜間 各ユニット2名
入居者の介護度	2～4度

#### 2) 植物とのふれあいのかわり

やさい作りや園芸などを一年前から始めたが、参加者も身体的に難しくなり、現在は一人の参加者と施設長が園芸をやっている状態である。しかし、園芸の場がリビングルームからみえるようになっていたことと収穫したものを食事に出すことで入居者の間では園芸に対する話題や各自の経験から得た知識を伝えている。

園芸開始	2007年
園芸活動の参加者	一人、間接的な参加者多数あり
園芸活動の頻度	週2回
園芸活動の内容	水遣り 庭いじり 狩り 観覧
園芸の場	リビングルームの前

#### 3) 園芸活動から得られている効果

会話の引き出し
食卓での交流
観覧的な役割
経験から来た助言者の役割

#### 4) 庭の特徴

目の前に広がっている園芸活動の場

## 5) 園芸活動の問題点

管理が大変（施設長の忙しいさで積極的にはできない）

## 6) 植物とのふれあいの場

この施設の植物とのふれあいの場は入居者と職員が使っていた。しかし、現在は入居者の参加は少なく、職員がメインになって菜園をしている。また、農園は地域住民にも貸しており、共に使っているようになっている。植物とのふれあいの場の位置はリビングから直接みえるようになっており、入居者は職員が作業をしている様子を見ながら知見を述べているという。地域住民は農園で収穫したものを分けてくれたりしながら交流をしている。また、収穫したものは食卓に出され、その収穫までの話など、様々な話題が取り交わされているようだ。このようにこの施設では植物とのふれあいの場を設けることによってその栽培する過程において会話、交流、見る楽しみなど様々な行為が生まれてくること明らかになった。

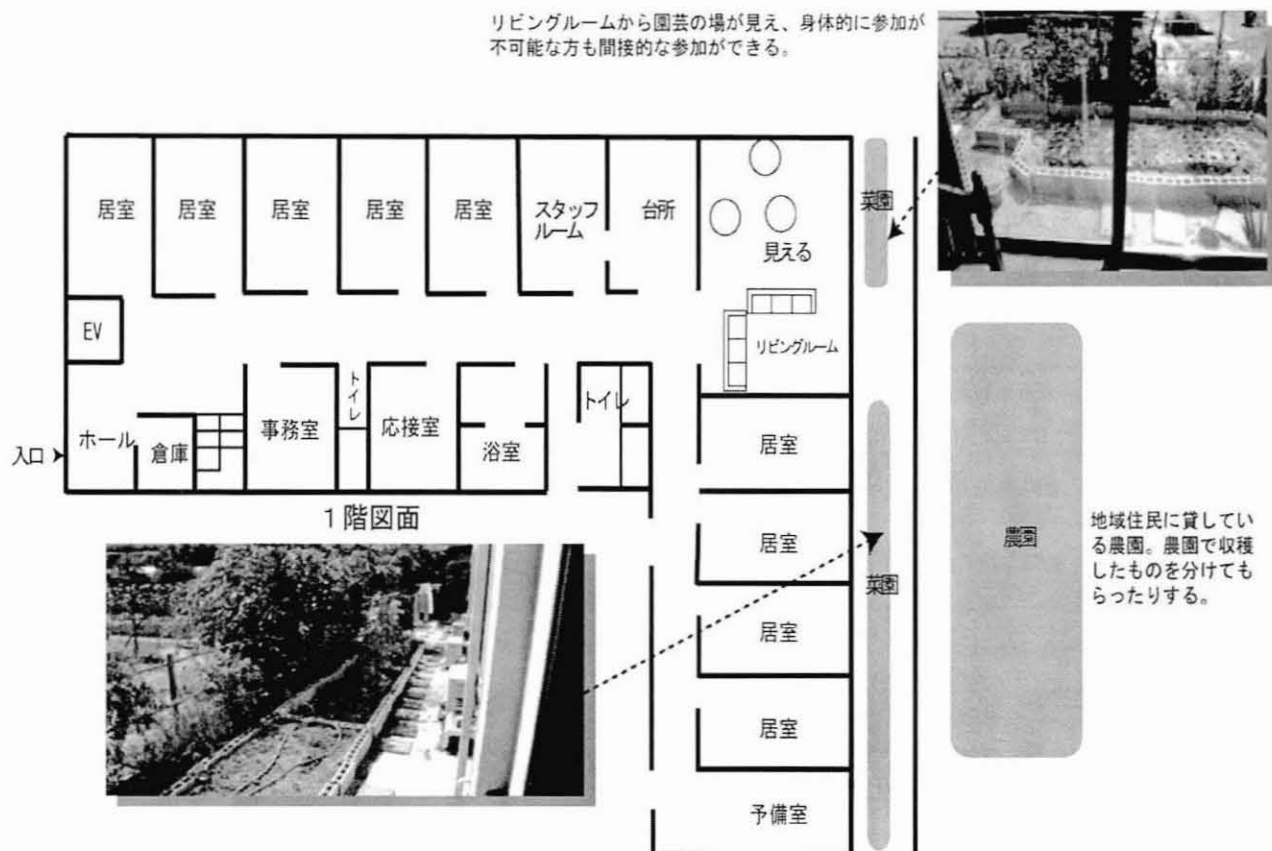


図 5-1 L 施設の植物とのふれあいの場

L施設の庭



芽を保護するためにビニールで囲んでいる。

1階の一部の部屋は庭が見えるようになっている。



リビングからみえる庭。



## 5. 3. 2 R施設（特別養護老人ホーム）

### 1) 施設の概要

特別養護老人ホームと軽費老人ホームケアハウス、そして在宅サービスを兼ね備えた複合施設である。最寄駅から徒歩15分くらいの住宅地に位置し、地上3階の定員60名の従来型の特別養護施設ある。

建築規模	地上3階
平面構成	1階デイサービスになっている。
スタッフ	昼間 12名（看護師を含めて） 夜間 4名
入居者の介護度	平均4.1度

### 2) 植物とのふれあいのかわり

始めて3、4年までは参加者が多かったが、今は、介護度が高くなり、園芸をやるほど元気ではない。今は、近所の人に畑を無料で貸し、利用者は見に行く程度。特別養護老人ホーム 3~4人、軽費老人ホーム 1人、グループホームは近所のおじいさんがボランティアで手伝ってくれて入居者2人が参加している。

園芸開始	1999年
園芸活動の参加者	直接栽培2~3名 準参加7名
園芸活動の頻度	月2回（利用者から申し出がある時に見に行く）
園芸活動の内容	観覧 栽培
園芸の場	畑 プランタ
はじめた目的	育ってる楽しみなど喜んでもらうために施設を立ち上げる時から設けている。

### 3) 園芸活動から得られている効果

昔を思い出す。  
経験者の思い出。  
生活での楽しみの一つとして。

### 4) 庭の特徴

園芸の場としてはベランダと庭園なのですが、ベランダは避難経路を確保ができれば園芸活動を可能としている。また、併設しているみちるべ（地域交流活性化の事業）に収穫した野菜で料理を頼むと作ってくれる。

### 5) 園芸活動の問題点

高齢者の身体に合わせる配慮と園芸の知識を持っているスタッフがいれば継続的な園芸活動の支援ができたと思う。

## 6) 植物とのふれあいの場

この施設は特別養護老人ホームで農園と花壇で植物のふれあいの行為が行われている。しかし、農園は地域住民にも貸しており、共に使っている。しかし、当初は入居者の参加が多かったが身体的な老いと共にだんだん参加が少なくなり、現在は農園での作業はやっておらず、みに行くことがメインになっていた。また、花壇での作業は体を動かすことが少ない方法として自分の鉢を置いたりして水を上げたりしていた。このように心身体的な老いで全面的な作業は参加できないが、無理のない程度で参加はしていることがわかった。また、植物とのふれあい行為を行うことによって昔を思い出したり、生活での楽しみを感じるなどその役割は決して小さくはないことがわかった。

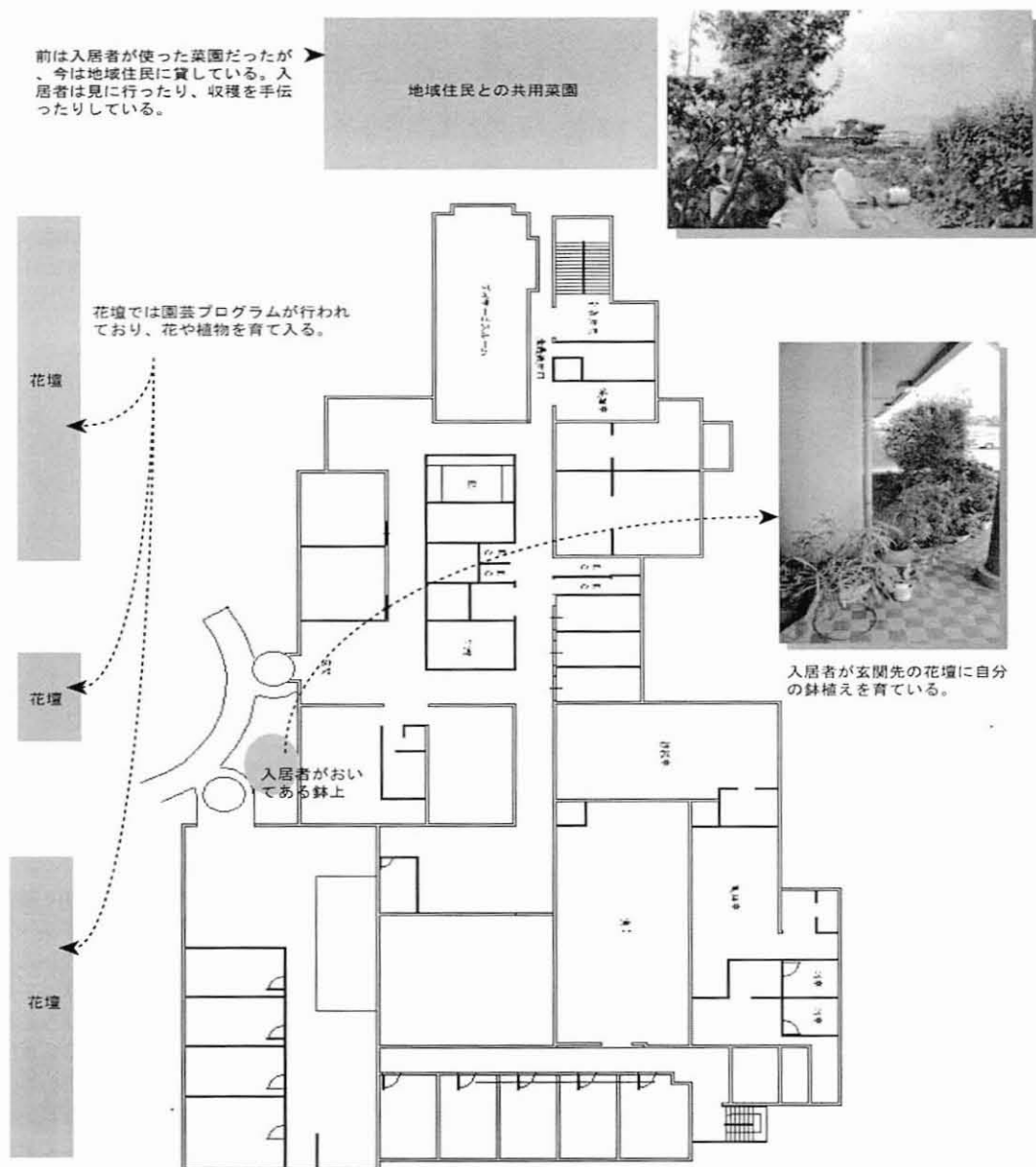


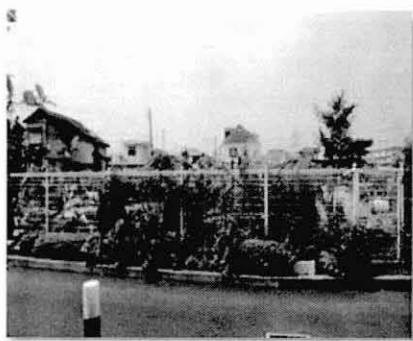
図 5-2 R施設の植物とのふれあいの場

## R施設の庭



施設内にある庭。廊下からみえる様子。

廊下の窓際で入居者が鉢を置いてある様子。



施設の前にある農園。今は住民にかしている。入居者は参加はしないが、見に行く人は何人かいる。

農園には季節を感じさせる紅葉を植えている。



特養から少し離れているところにコンこのグループで経営しているグループホームである。中庭が園芸の場になっており、リビングから見えるようになっている。また、リビングから直接出入りできるようになっている。出入り口の段差はなく、リビングのつながりにもみえ、ここでお茶をしている入居者もいる。

## 5. 4 併設施設と使う事例の考察

### 5. 4. 1 N施設 (デイサービスセンター)

#### 1) 施設の概要

繁華街のビルの6階に位置しており、下の階には保育園がある。駅からは歩行5分のところにある。

施設区分	社会福祉法人 デイサービス
開設年度	平成13年
建築規模	
平面構成	6階の1フロア
年齢構成	50～99歳
スタッフ	昼間 8～9名
入居者の介護度	要支援～介護度5
男女の比	女性 28人 男性 7人

#### 2) 植物とのふれあいのかわり

園芸は6年前に園芸専門家の進めで、やり始めた。今は、下の階にある保育園と同じ園芸の場を使用している。

園芸開始	2002年
園芸活動の参加者	15人
園芸活動の頻度	週1回 (毎週水曜日)
園芸活動の内容	水遣り 土変え プランタの世話
園芸の場	屋上園芸 (平面的に同フロア)

#### 3) 園芸活動から得られている効果

世帯交流 (子供)  
経験上の思い出 (回想)  
考える力を養う (曜日、季節)  
コミュニケーションを図る (ボランティア)  
喜び

#### 4) 庭の特徴

平面的に同フロアに位置しており、中からも眺めるようになっている。園芸の場に出るにしても段差がないので、車椅子でも出入り易く、自由に園芸活動ができる。また、子供達がよく園芸活動にあがってくるので自然にその活動の様子が目に入る。

## 5) 園芸活動の問題点

屋上に位置していることで夏や暑い日は長く園芸活動が不可能である。

## 6) 植物とのふれあいの場

この施設はデイサービスセンターで 6 階のビルの最上階に位置しており、その最上階に菜園を設置している。その菜園は下階にある保育園の園児達とともに使っている。植物とのふれあい行為は園児と共に行う場合もあるし、デイサービスの利用者だけで行う場合もある。また、園児達の行為も窓から見えるようになっており、間接的な参加を引き起こす環境になっている。ここで栽培されている野菜などは昼食にも出している。この場の特徴は周辺の景色が見渡せる位置にいたりことやデイサービスセンターの構造がガラス張りを多く使っており、中から外を人目でみえるようにしており、菜園の場がみえることや菜園場まで行く道がバリアフリー化されており、車椅子でもスムーズに行けるようにしている。実際に訪問調査に行く日も何人かの利用者が自発的にその場を見に行く様子がみえた。また、ここでの植物とのふれあい行為は世代交流、外出行為を促し、喜びなどの役割を果たしていた。





6階に位置して周りが人目でみえる植物とのふれあいの場。また、保育園児と利用者ともに活動を行う場合もある。

野菜などを栽培しており、食事に出したり、おやつに出したりする。

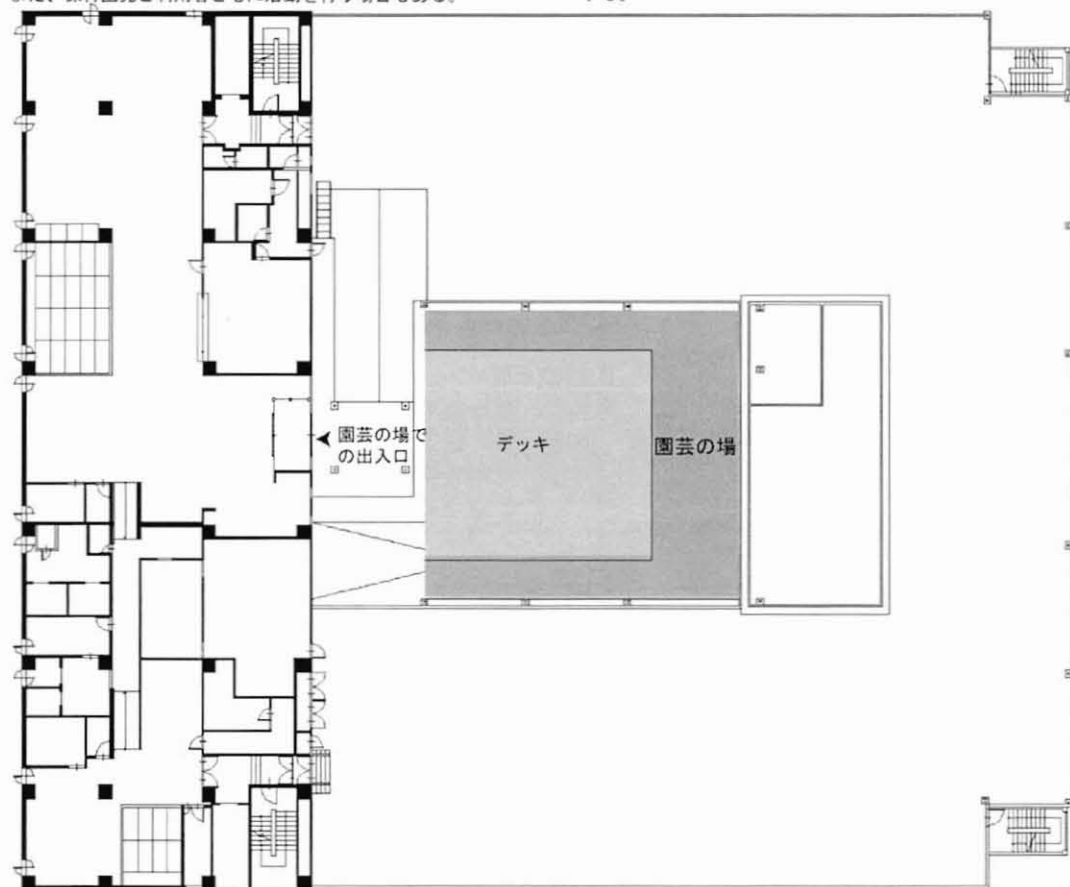
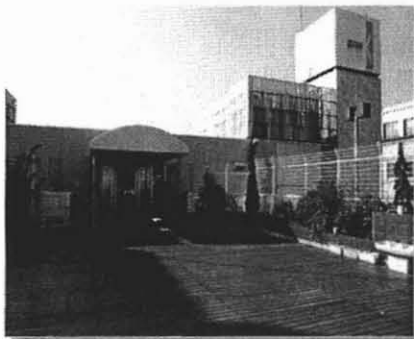


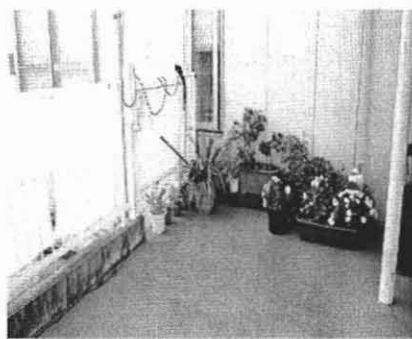
図 5-3 R施設の植物とのふれあいの場

## N施設の屋上園芸



この施設はビルの6階に位置しているデイサービスである。屋上の園芸の場からみえるデイサービス。下の階には保育園があり、園芸の場は保育園児と共に使っている。

デイサービスからみえている園芸の場



施設から屋上につながる場所にデイサービスの利用者の鉢が置いてある。

苗を植えた鉢がつらりと並んでいる様子。



園芸の場の蛇口。

## 5. 4. 2 M施設 (グループホーム)

### 1) 施設の概要

入居者が手がけた畑もある3000坪のケアガーデンに面している。全室個室で1ユニット9名。学童保育施設が隣に接しており、学童保育の子どもたちとの触れ合うことができる。

建築規模	地上1階
平面構成	18個室 (各ユニット9個室)
スタッフ	昼間 各ユニット6名 夜間 各ユニット2名
入居者の介護度	2～4度

### 2) 植物とのふれあいのかわり

この施設は福祉の街づくりの構想の中で、学童保育所、特別養護老人ホーム、知的障害施設、介護老人保健施設ケアホームと併設して建てられた。ケアガーデンはケアプランの一環として3000坪の敷地の中でオーストラリアで始まっているダイバーショナルセラピーを取り込み入居者達の精神的な面をサポートするために始めた。

園芸開始	3年
園芸活動の参加者	90%
園芸活動の頻度	毎日
園芸活動の内容	散歩 水遣り 庭いじり 狩り
園芸の場	園芸療法の庭

### 3) 園芸活動から得られている効果

気分転換

暴力的な性格が直った

話が増加する (思い出話、自分の話、自然に対する話)

自然に興味を示す

表情が明るくなる

### 4) 庭の特徴

- ・車椅子で園芸活動ができるような構成になっている。
- ・子供やペットの遊び場もある。
- ・近隣の人も利用可能になっている。
- ・グランドコルプの場もあり大会などが開かれている。

### 5) 園芸活動の問題点

- ・管理が大変 (地域住民のボランティア5人が手伝う)
- ・ごみ処理が大変

## 6) 植物とのふれあいの場

ユーカリ優都びあは福祉の街づくりの構想の中で、学童保育所、特別養護老人ホーム、知的障害施設、介護老人保健施設ケアホームと併設して建てられている。ケアガーデンはケアプランの一環として3000坪の敷地の中でオーストラリアで始まっているダイバージョナルセラピーを取り込み入居者達の精神的な面をサポートしている。・園芸の場の概要は

コンタクトガーデン：地域住民とのふれあいができるガーデン

プラクティスガーデン：森林浴、散歩道としてのガーデン

フラワーガーデン：花を中心としたガーデン

フィーリングガーデン：五感を感じさせるガーデン

キッチンガーデン：野菜の栽培や食べるものの収穫がメインでのガーデンで分けて設けている。

この植物とのふれあいの場は併設施設と共に使ってはいるが、作業を共にすることはなく、別々に行われている。また、植物とのふれあいの場が大きいため、地域住民のボランティアの協力が必需的で週に何回か園芸が好きな人が手伝いにきている。ここでの植物とのふれあい行為の役割は気分転換、会話の引き出すなどの役割を果たしている。

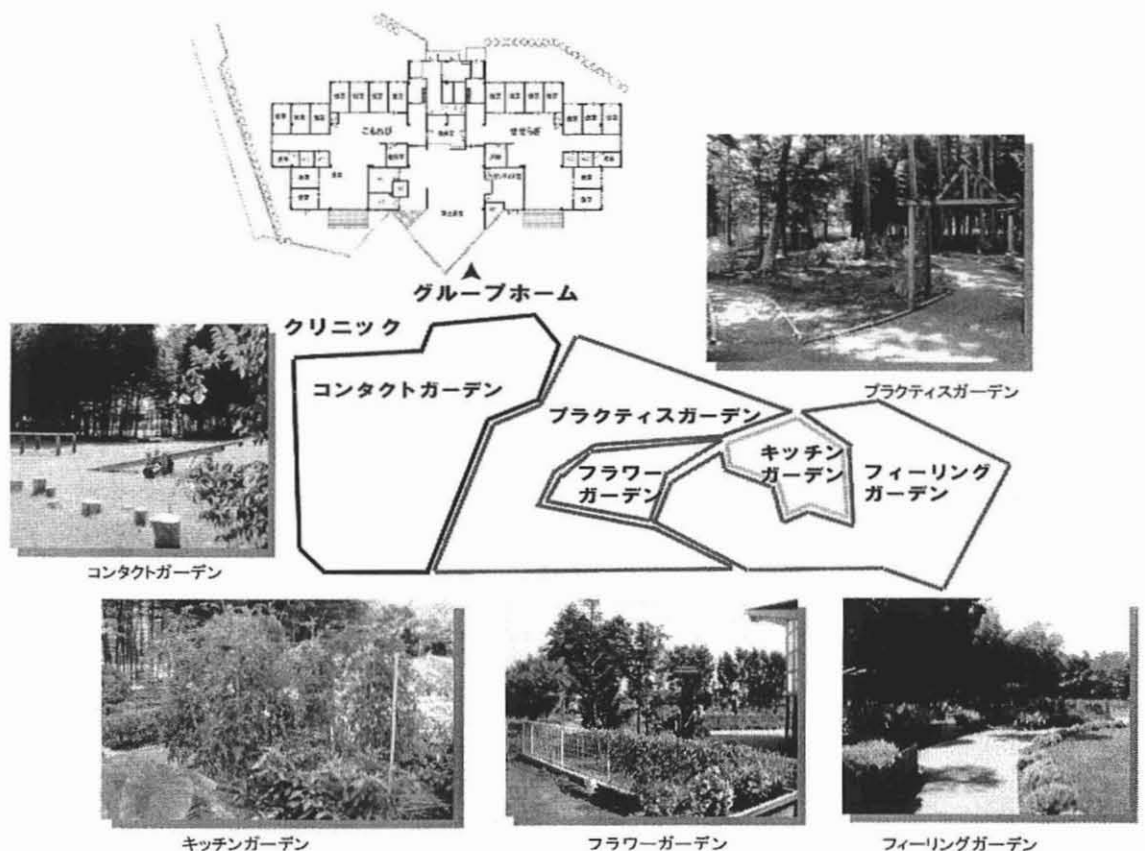


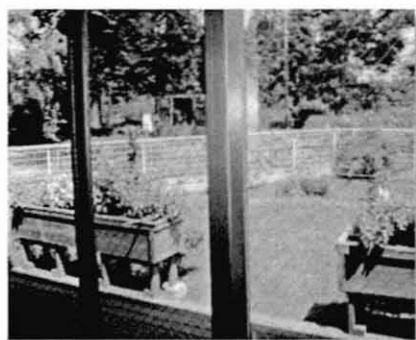
図5-4 M施設の植物とのふれあいの場

M施設の庭



みどりに囲まれている施設。施設の前面はガラス張りになっており、庭がよく見えるように工夫されている。

リビングからみえている庭



リビングでくつろぎながら庭を見ている入居者。この日は庭の手入れをしている様子が見えていた。

居室からみえる庭。



併設施設である学童保育所から見えている庭。

## 5. 5 入居者同士の植物とのふれあいの場の使われ方

### 5. 5. 1 ○施設 (グループホーム)

#### 1) 施設の概要

豊かな自然環境の中で位置しており、周辺には商業施設はなく駅から歩いて15分くらいである。4棟で構成されており、一棟が一つのユニットで9個室となっている。

施設区分	社会福祉法人 青葉福祉学院
開設年度	平成13年
建築規模	4棟 各地上2階
平面構成	4ユニット 36名 (各ユニット 9名)
スタッフ	昼間 各ユニット3名 夜間 各ユニット1名
入居者の介護度	介護度1～3

#### 2) 植物とのふれあいとのかかわり

専用畑を持ちボランティアと共にやさい作りや祭りなどで収穫したものを売ったりしてまた、その費用で種や園芸活動に必要なものを買ったりしている。昔ならでのオンツマクなどを設置されており、畑の真ん中で休憩しながら活動を続けている。ホームの全員が参加しており、園芸活動の一環として自分が育てた花などでドライフラワーなどを作るプログラムも展開している。

園芸開始	
園芸活動の参加者	全員 (36名)
園芸活動の頻度	月3回
園芸活動の内容	水遣り 狩り 種まき 土変え 趣味活動
園芸の場	畑 リビングルーム

#### 3) 園芸活動から得られている効果

身体的なリハビリに効果がある  
考える力を養う  
コミュニケーションを図る (入居者同士 ボランティア)  
達成感  
喜び

#### 4) 庭の特徴

専用畑を入居者だけではなく、地域の住民にも貸し出していることで地域の人々とコミュニケーションが取れている。また、夏祭りなどで収穫したものを売り、次の園芸活動の材料を買ったりしている。また、昔

ながらの畑のイメージを生かし、休み場や建物を取り入れてどこかの農村に来ているような錯覚を感じさせる。ホーム内にも小さな花壇やプランターを置いてある。また、ホーム内に散歩道も設けてある。

### 5) 園芸活動の問題点

スタッフが足りないため、管理が大変。

### 6) 植物とのふれあいの場

散歩道や回想棟は遠いことやバリアフリー化されていないことで、入居者の利用者はほとんどない。

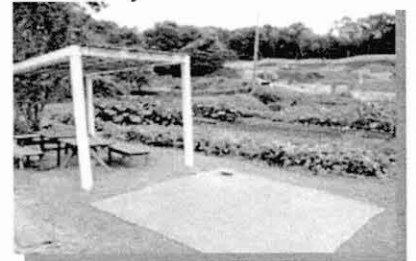
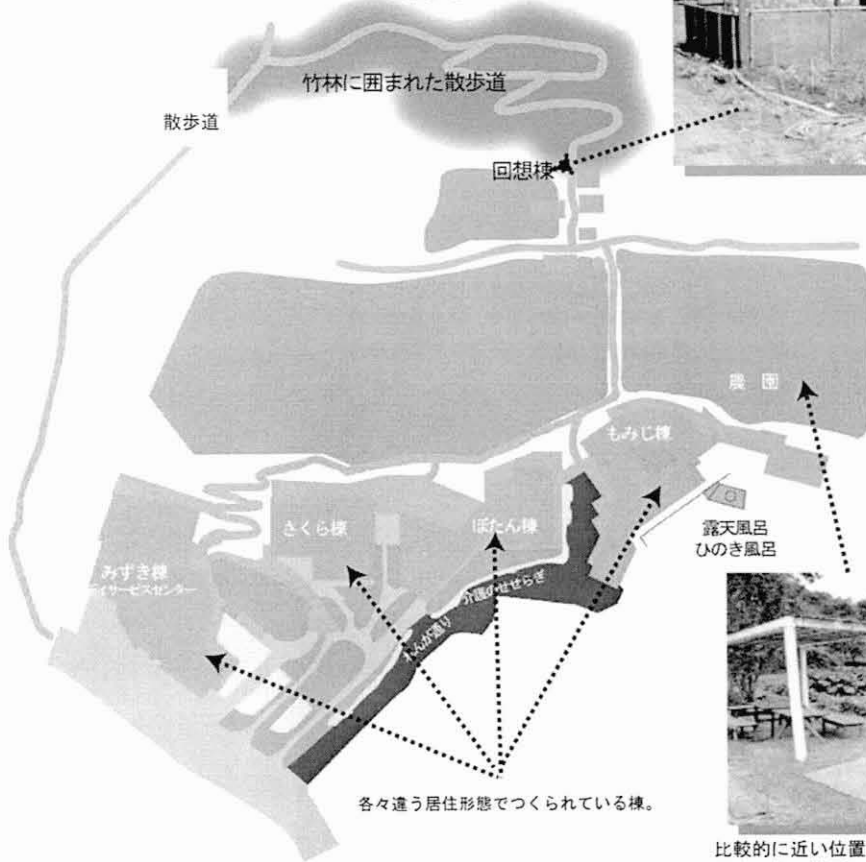


散歩道

入居者の利用はほとんどなく、ボランティアで来ている高齢者や団塊世代が畑仕事を楽しんでいる。



回想棟



比較的に近い位置に設けているが、入居者の利用は、年に数回しかない。主にお茶会や収穫などの行事の参加である。

図 5-5 ○施設の植物とのふれあいの場

この施設の植物とのふれあいの場は昔ながらの農家をテーマとして再現した。また、その場は散歩道、回想棟、農園などをテーマとしてお

り、建物も昔ながらの様子である。その場の利用状況は回想棟や散歩道は入居棟と離れていることやバリアフリーになっていないため、入居者は殆ど行くことはなく、ボランティアや学生達が手入れしている。農園は場所的に近くてバリアフリーになっていないが、リビングや部屋から見えることで間接的に参加できるようになっている。また、農園の近くに地域住民の畑もあり、そこで農作業をしている住民の様子を見かけることで間接的に心の癒しを感じることができる。ここでの植物とのふれあいの場はこれだけではなく、居室の前にも設けており、日常的なかかわりはそこで行われており、収穫際やお茶会などの行事の時は農園や回想棟などで行われている。ここでの植物とのふれあいの役割は心身のリハビリ、コミュニケーション、達成感などを挙げている。



0施設の園芸



農園からみえる施設の様子。

わんが通りの様子。道の横に小さな池や小さな木を植えている。



農園の様子。芋やトマトなど収穫できる野菜を栽培しており、入居者と収穫を共にしている。また、収穫物が多い場合は年2回行っている祭りで売っている。

もみじ棟の入居者の鉢や花壇。ここは4棟で構成されているグループホームで各棟が別々な園芸活動をしている場合もある。



併設されているデイサービス。デイサービスの建物の前にも園芸行為ができる場が設けている。

## 5. 5. 2 P施設 (グループホーム)

### 1) 施設の概要

静かな住宅地に位置し、周辺には商業施設もない。最寄駅からバスで15くらいのところにある。施設は地上2階の建物で18個室(各ユニット9個室)の平面構成で、比較的小さい空間で構成され、不便を感じるという。園芸との関わりは日本ガーデンデザイン専門学校のスタッフや学生と共に園芸プログラムによって全入居者が参加している。

施設区分	園芸療法 老人介護施設
開設年度	平成17年
建築規模	地上2階
平面構成	18個室(各ユニット9個室)
スタッフ	昼間 各ユニット3名 夜間 各ユニット1名
入居者の介護度	2~4度

### 2) 植物とのふれあいのかわり

日本ガーデンデザイン専門学校は花樹グループホームと姉妹施設であり平成15年に文部省から園芸療法研究の助成を受け、園芸療法(園芸セラピー)のサポーターとして入居者のリハビリや心理的な安定を手伝っている。施設内でも園芸療法士一人が勤めており、入居者の園芸活動をサポートしている。

園芸開始	2007年
園芸活動の参加者	13名(その内3名は畑持ち) スタッフ3名
園芸活動の頻度	月3~4回(一年9回は学生と共に実施)
園芸活動の内容	水遣り 庭いじり 狩り 観覧 フラワーアレンジ 植物の絵描き
園芸の場	庭 リビングルーム プランター 花瓶

### 3) 園芸活動から得られている効果

習いことの楽しさ  
自分のものに対する意思が芽生える  
コミュニケーション  
飾ることで美的な感覚をもてる

### 4) 庭の特徴

生活の一部として取り入れ、スタッフと共に楽しい園芸活動ができる。

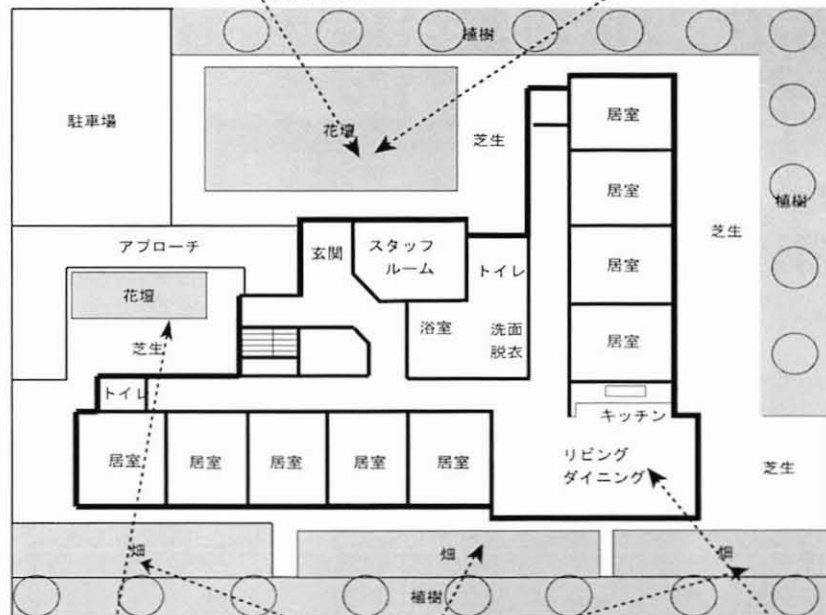
## 5) 園芸活動の問題点

外部での植物とのふれあいの場は問題点が少ないが、室内での植物とのふれあいは室内が狭くてやりにくい。

## 6) 植物とのふれあいの場



入居者が出入りしやすく工夫しており、日常的に手入れがしやすい。



アプローチの横に池を設けてある。



敷地内に野菜を栽培しており、食事に出したりしている。



リビングルームの壁には入居者の植物や花を使った作品などを飾ってある。

図5-6 P施設の植物とのふれあいの場

この施設の植物とのふれあいの場は狭いが、入居者の人数に比べ、狭くないこと、計画的に演出されていること、バリアフリー化になっていることが、入居者の植物とのふれあい行為を促す役割をしている。また、

プログラムによる園芸の行為は参加者において植物に対する興味や知識を与えている。また、花の場や野菜の場は立ちのまま、作業ができるようになっており、日常的に介護がなくても世話ができる。実際に訪問調査の際、何人かの入居者が散歩をしている時、そこに立ち止り、花の落ち葉などを拾っている様子がみえた。ここでの植物とのふれあい行為は入居者において習いことの楽しさ、自分のものに対する意志、美的な感覚などの役割を与えていた。

P施設の庭



介護の一環として取り入れている園芸療法の庭。

入居者の部屋に飾ってある庭から取った花。



園芸講習を受けている入居者。



### 5. 5. 3 Q施設 (グループリビング)

#### 1) 施設の概要

高齢者の健康な暮らし生涯型の施設で自立と共生を目的でバリアフリー・グループ・リビングや高齢者地域活動センターの運営とその関連事業を行っている。建物は最寄駅から歩行10分くらいの住宅地に位置している。建物は地上2階で各階に5個室となっている。庭のほとんどが園芸の場となっている。また、ベランダが広く避難経路を確保すれば自由にできるようにしている。

建築規模	地上2階
平面構成	10個室(各階5個室)
スタッフ	昼間 1名 夜間 なし(枕元に非常ベルがあり、何かあった場合は隣人に知らされるようになっている。)
入居者の介護度	基本的に元気。本人が望めばターミナルケアも可能。

#### 2) 植物とのふれあいとのかかわり

直接栽培している人は2～3名ですが、施設の居住者であれば誰でも収穫は自由であり、ご飯のおかずや花を摘み部屋へ飾るなど何らかの形で園芸を楽しんでいる。

園芸開始	1999年
園芸活動の参加者	直接栽培2～3名 準参加7名
園芸活動の頻度	自由(毎日やっている方もいれば、気になるときやる人もいる)
園芸活動の内容	栽培 狩り
園芸の場	庭 ベランダ

#### 3) 園芸活動から得られている効果

自給自足ができる  
趣味を生かすことができる  
自然に共に生きることを実感する。

#### 4) 庭の特徴

園芸の場としてはベランダと庭園なんですけど、ベランダは避難経路を確保ができれば園芸活動を可能としている。また、併設しているみちしるべ(地域交流活性化の事業)に収穫した野菜で料理を頼むと作ってくれる。

## 5) 園芸活動の問題点

やりたい人が自由にやっているので問題点はない。

## 6) 植物とのふれあいの場

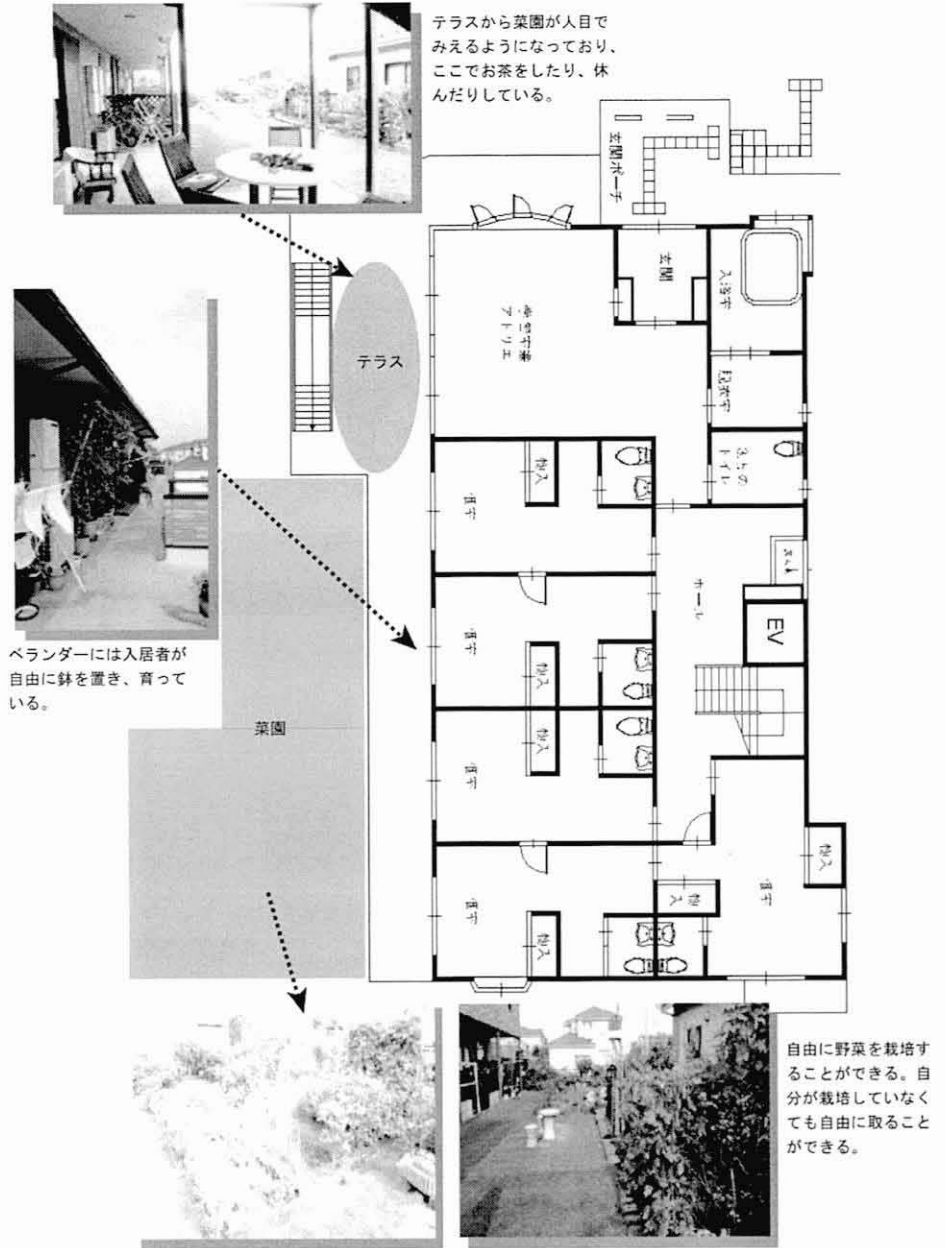


図 5-7 Q施設の植物とのふれあいの場

この施設の植物とのふれあいの場はベランダと菜園の場がある。菜園の横にはテラスがあり、そこでお茶をしながら作業しているところをみたり、緑を眺めたりすることができる。この施設の特徴は2階のベランダを広く取っており、園芸ができるようにしている。実際に蔦を育

ち、壁中に広まったりする様子も見えている。菜園はやりたい人が自由に野菜などを栽培している。収穫は栽培している人のみではなく、栽培しなくても収穫は自由でおかずなどをこの場で取ってつくる場合もある。つまり、栽培も自由で、収穫も自由の形態を採用しており、入居者同士の共同体の意識をもつことになる。ここでの植物とのふれあい行為は自給自足ができる、趣味を生かす、共生の意識が芽生えるなどの効果があると言っている。



Q施設の園芸



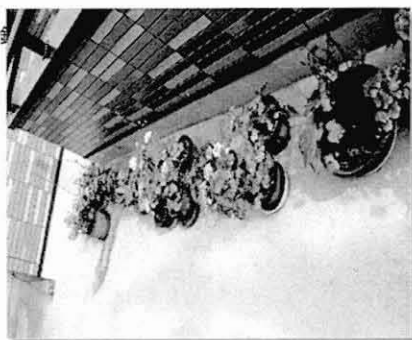
高齢者の健康な暮らし生涯型。外部からみえる施設。

非難壁をなくした広いベランダ。ベランダでも園芸ができるようにしている。



入居者の部屋の窓にぶら下っている藁。

ベランダには入居者が育てている花の鉢が置いてある。



ベランダから直接つながっている階段。

## 5. 5. 4 S施設（小規模多機能）

### 1) 施設の概要

自然に囲まれ、最寄駅から歩行10分程に位置している。利用者は地域の方が多い。観光地に位置しているが、繁華街とは少し距離が離れているため、静かで、緑が豊かである。

施設区分	小規模多機能
開設年度	2007年
建築規模	地上1階
年齢構成	75～91歳
スタッフ	昼間 6人 夜間1人
入居者の介護度	介護度1～4
男女の比	女性 9人 男性 2人

### 2) 植物とのふれあいとのかかわり

財団である日本ガーデンデザイン専門学校の協力で園芸活動をしており、専門家がプログラムにより月2回の園芸活動を行っている。それ以外は自由に水やりや庭いじりなどができる。

園芸開始	2008年
園芸活動の参加者	7人
園芸活動の頻度	月2回（毎回水曜日）
園芸活動の内容	水遣り 土変え プランタの世話
園芸の場	外部園芸（リビングの前）

### 3) 園芸活動から得られている効果

リハビリ  
経験上の思い出（回想）  
考える力を養う（曜日、季節）  
コミュニケーションを図る（ボランティアと入居者、利用者同士）

### 4) 庭の特徴

園芸の場はリビングから眺められる外部に位置しており、立位で園芸活動ができるように整備されている。

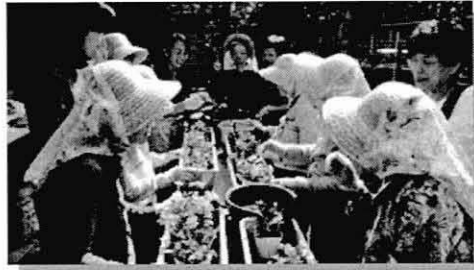
### 5) 園芸活動の問題点

プログラムの一部として行われるため、特にない。

### 6) 植物とのふれあいの場

この施設は小規模多機能施設である。居住はできないが、ショットステイはできるようになっている。植物とのふれあい行為は心身を鍛え

るプログラムの一環として行われている。訪問調査の際、植物とのふれあい行為に参加させてもらったが、利用者同士の会話や介護職員との会話が頻繁に行き来することがみえた。その場はリビングからみえるようになり、プログラムに参加しなくてもその様子はみえる。ここでの植物とのふれあい行為は心身のリハビリ、回想、コミュニケーションなどが図られていた。



心身を鍛えるプログラムの一環として園芸講義が行われている。



玄関から見た庭。園芸の講義が行われている最中である。



アプローチには入居者と共につくった鉢を吊り下げ、訪ねてくる人の心を癒されていた。

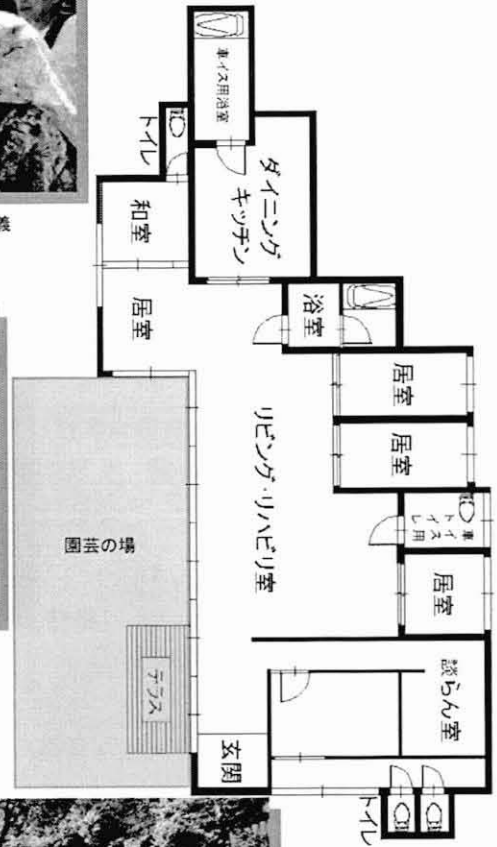


図 5-8 S施設の植物とのふれあいの場

S施設の園芸



施設の入口の様子。鎌倉に位置していることもあり、古典的なイメージが感じられる。

デイサービスの利用者が外の園芸の活をしている別の利用者を見ている様子。



園芸の指導講師が準備をしている様子がリビングから見えている。



園芸行為に夢中している利用者。

## 5. 5. 5 T施設 (特別養護老人ホーム)

### 1) 施設の概要

豊かな自然環境の中で位置しており、周辺には商業施設はなく、近くに大学や高校がある住宅地である。デイサービスと共に運営されている特養である。

施設区分	社会福祉法人 介護老人福祉施設
開設年度	平成13年
建築規模	地上4階
平面構成	一階 (デイサービス) 2～4階 (居室) 入居者数100名 4人部屋
スタッフ	昼間 1フロア6名 夜間 1フロア2名
入居者の介護度	介護度4度

### 2) 植物とのふれあいとのかかわり

5年前に桐蔭横浜大学の飯島先生の勧めから始め、毎週火曜日に園芸療法として取り入れている。目的としてはリハビリや精神的な気分転換、体力的に活気を取り戻させるためである。

園芸開始	2003年
園芸活動の参加者	15人
園芸活動の頻度	週1回 (毎週火曜日)
園芸活動の内容	水遣り 狩り 種まき 土変え 趣味活動
園芸の場	畑 (リハビリルームの前)

### 3) 園芸活動から得られている効果

身体的なリハビリに効果がある  
考える力を養う (曜日、季節)  
コミュニケーションを図る (入居者同士 ボランティア)  
喜び

### 4) 庭の特徴

リハビリルームの前に位置しており、リハビリの待ち合わせの時など、実った果物や鳥の巣での鳥の動きなどを自然に見えるようになっている。

### 5) 園芸活動の問題点

スタッフの不足や小さな規模の園芸の場であるため、参加者の希望対応や収穫物を増やすことが難しい。場所的に出入りがスムーズにできない。

## 6) 植物とのふれあいの場

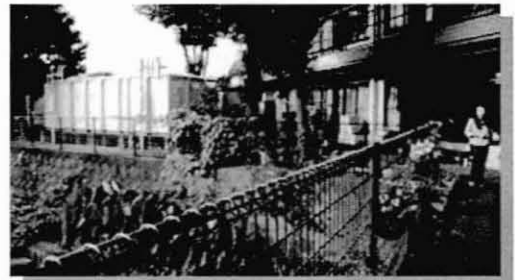
この施設の園芸活動は大学の先生からの進めて行われているが、リハビリのすぐ前に設置されており、リハビリを受けながらもその場を見ることができる。また、鳥の巣を木の上に設置されており、小鳥の泣き声が聞こえて来るなど耳を楽しませてくれる。週1回の園芸行為には自由に参加ができ、その行為を始め、心身的なリハビリコミュニケーションなどを図られている。



ここは大学から園芸療法を薦められて始めたケースで、桐蔭横浜大学の飯島先生が今も週1回のペースで来て療法に対する指導をしている。この園芸の場はリハビリ室からよくみえるようになっており、この園芸の場をみに来る入居者もいるという。



小さながらもしっかり整理している庭。



入居者と学生のボランティアと作った作った鉢を鉄の柵に飾ってある。



小さな池には小魚を飼っている。木の隣にある小鳥の家を作ってある。よく小鳥が遊びに来るようである。

図 5-9 T施設の植物とのふれあいの場

T施設の園芸



施設の入口の様子。

ガラス張りになっているところがリハビリ室である。その前には椅子が置いてあり、そこで休むこともできるようにしている。



園芸の場のつながりの道の柵にぶら下がっている花の鉢。

入居者の鉢が廊下の窓際に置いてある。これは入居者の家族が持ってきた鉢である。



## 5. 5. 6 K施設 (介護付有料老人ホーム)

### 1) 施設の概要

「NPO 福祉マンションをつくる会」と住まい手の人と共に計画を進め、「参加型のハウスづくり」の概要で建てられたものである。最寄駅より徒歩 15 分のところの住宅地に位置している。

施設区分	介護付き有料老人ホーム
開設年度	平成14年
建築規模	地上6階
平面構成	自立41室+介護36室
スタッフ	ワーカーズコレクティブ43人、社員・パート27人
入居者の介護度	自立1~2 介護1~5

### 2) 植物とのふれあいとのかかわり

この施設は介護付き有料老人ホームで、園芸活動に関しては健康な高齢者と介護が必要な高齢者がともに参加ができるようになっているが、実際には健康な高齢者の参加は少ない。また、園芸のボランティアの協力で、手入れなどを入居者との園芸活動のプログラムの一部として組み込まれている。また、園芸のプログラムはなるべく同じ曜日に行われ、入居者が曜日などを思い出すようにしている。

園芸開始	2003年
園芸活動の参加者	参加者15名(日によって多少違う)
園芸活動の頻度	自由(プログラムとしては月2回行っている)
園芸活動の内容	園芸講師の一年間のプログラムによって多様な活動が行われている。
園芸の場	庭 テラス

### 3) 園芸活動から得られている効果

スタッフとの会話
曜日の記憶
季節の感覚
入居者との交流
一年を通した収穫の楽しみ

### 4) 庭の特徴

屋上の園芸のスペースも設けてあるが、テラスなどを自由に園芸の場として使われるようになっており、入居者がどこでも園芸活動ができるようになっている。また、園芸プログラムの実施場所が豊かで雨天の日も室内で庭を眺めながら園芸活動ができる。



## 5) 園芸活動の問題点

園芸講義を開いたとしてもほとんどが要介護の高齢者の参加が多く、健康な高齢者は要介護高齢者との活動は避けており、参加が少ない。

## 6) 植物とのふれあいの場

庭の手入れや園芸の行為は園芸講師の指導を受けながら育っている。

園芸の場は多様な場所を提供しており、入居者の身体や精神的に普段がないところで園芸行為を行っている。また、この施設は要介護型と健康型の複合施設であり、園芸の場の選択は入居者が属している形態により自然に分かれている。

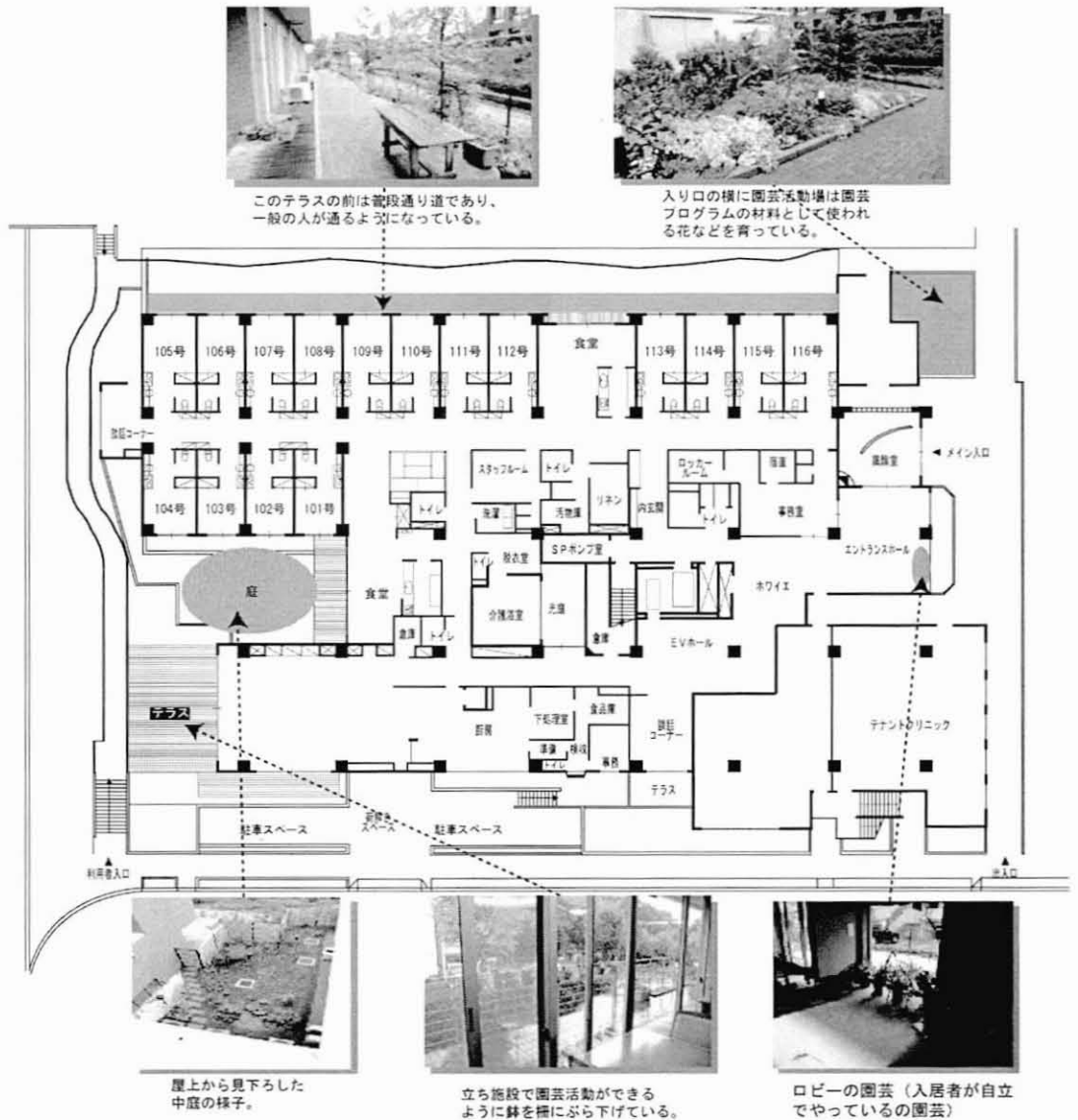


図 5-10 K施設の植物とのふれあいの場

## K施設の園芸



K施設の外部風景。住宅地に位置しており、一般のマンションのような雰囲気の外見である。

テラスにおいてある入居者の鉢に名前が書いてある。



入口の横に設けてある花壇の横には休憩のベンチが置いてある。

健康型の居住棟の屋上に設けてある園芸の場。



健康型屋上の園芸の場には小さな人工池が設けてあり、メタカを飼っている。

## 5. 6 まとめ

本章で明らかになったことや分析を通じて得た知見を以下に総括することができる。

第 1 に、植物とのふれあいの場はその行為に参加しなくても間接的にみたり、聞いたりすることで様々な効果があることが明らかになった。

第 2 に、植物とのふれあいの場は位置的に中から見える場所に設けていることで、見る楽しみや心の癒しをもたらしている。

第 3 に共同に使う植物とのふれあいの場は高齢者の身体的な老いにかかわらず、場の空きや使用の低下を防ぐ効果がある。また、心身的に劣ろいても他の人が作業を続けて行くことによって、間接的な参加を体験することができる。

第 4 に、植物とのふれあい行為においては一つの種目に限らず、味覚、視覚などの五感を刺激するような様々な植物を育つことでその感覚も豊かになる。

第 5 に、植物とのふれあいの場にはバリアフリー化を試みることを望ましい。バリアフリー化は利用者の園芸行為に大きな影響を及ぼし、バリアフリー化になってない施設では、その分、空き空間として放置されることが多く見られた。

以上のように植物とのふれあいの場はその使われ方によって、使用率が低下したり、参加が低かったりしていることが知見として得られた。



## 第6章. 総括

---

## 6. 総括

- 6. 1 高齢者居住の場での園芸活動の意義と役割の把握
  - 6. 2 多様な生活における植物との関わりの場の実態と課題
  - 6. 3 高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物とのふれあい行為の環境の提案
- 

本研究のまとめとして、本章を本研究の課題表 6-1 に基づく考察として、総括する。また、本研究で到達できなかった点、今後の課題を整理し、本論の結びとする。

表 6-1 本研究の課題

### 本研究の課題

- ・ 高齢者における植物とのふれあい行為の効果の評価
- ・ 多様な高齢者居住の場での植物とのふれあい行為の意義と役割の把握
- ・ 多様な生活における植物とのふれあい場の実態と課題
- ・ 高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物とのふれあい環境の提案

## 6. 1 高齢者居住の場での園芸活動の意義と役割の把握

### 6. 1. 1 高齢者向け集合集合住宅における園芸活動の意義と役割の把握

第3章では11ヵ所の高齢者向け集合住宅を対象に植物とのふれあい行為に対して入居者の意識および効果を考察するために園芸行為や行為を行う場を中心にアンケートやヒアリング調査を行った。また、高齢者向け集合住宅において園芸の場を詳細に調査分析するため、訪問調査を行い、整備方法や園芸の場の方向性を提示した。

高齢者向け集合住宅において人間が環境へと働きかける視点からその実態や役割を考察した。

園芸行為の役割は図6-1に示すように癒しの心理的効果、景観がきれいになるという環境的な役割が大きいことが明らかになった。

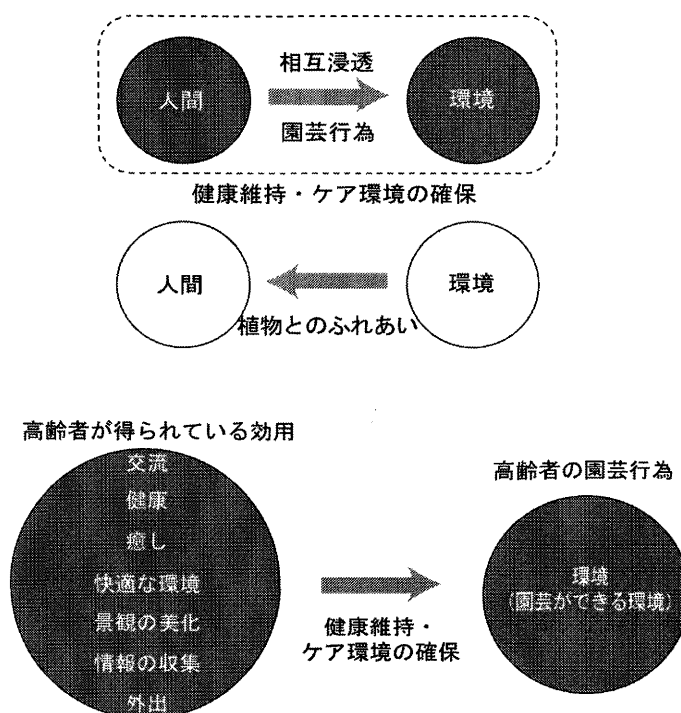


図6-2 高齢者集合住宅における園芸行為の役割

生活においては園芸活動は住戸内での生活行動と共に行われており、生活展開からみても多くの入居者が身近に園芸行為ができる空間が必要であることが明らかになった。

共用園芸の場に対しては入居者の要求やその利便性を考えずに整備さ

れていることが多く、使用率の低下や入居者の園芸行為に対する意欲を喪失させている。しかし、個人的な性格が強い場である専用庭は使用用途の多様化と使用率の増加していることが明らかになった。

入居者の園芸行為は共用園芸の場以外にも平面的に移動しやすい共用空間と常に面倒みができる場所でもみられた。園芸活動を媒体として個人的に生活が広がっていることが明らかになった。

その結果、入居者の園芸行為の場は利用者の自由な選択により個人の特性に合った園芸行為が行われるような多様な空間を提供する必要があり、共用園芸の場の整備が難しい場合は、多様な趣味活動と共に利用できる多目的な空間を設置することを提案することができた。

### 6. 1. 2 要介護高齢者居住施設における植物とのふれあい行為の効果の評価

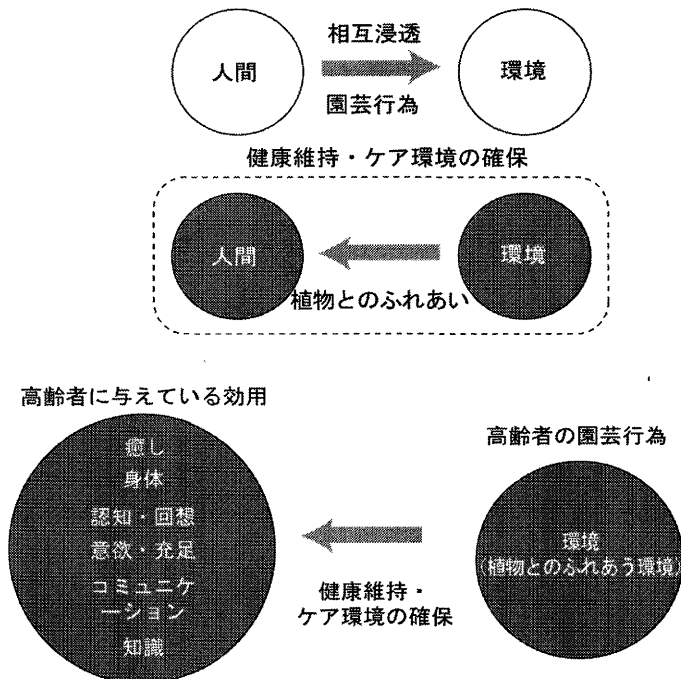


図 6-3 要介護高齢者居住施設における植物とのふれあい行為の役割

4 章では介護居住施設での植物とのふれあい行為は観覧行為である「花見・観覧会」、「植物とのふれあい散歩」や植物を育つ一連の行為である「植物や花の世話」、「苗を植える」などの身体的に無理のない行為が多く行われている。また、グループホームでの植物とのふれあい行為は生活に密着しており、多様な行為が行われている。植物とのふれあい行為の場は施設の花壇を利用して行われる場合が多く、多様な場の提供



は多様な行為を促進していることが明らかになった。

介護居住施設における植物とのふれあいの場に対するバリアフリー化は低く、行為にも大きく影響し、バリアフリー化されている場は多様な行為の実施に繋がっていることが明らかになった。

介護居住施設において植物とのふれあい行為の効果は図6-3に示したように「癒し」、「意欲・充足」、「コミュニケーション」が主な効果として作用していた。また、その効果は小規模の施設や多様な行為を行われる施設ほど効果の多様性を導いていることが明らかになった。

5章では植物とのふれあい行為はその行為に参加しなくても間接的にみたり、聞いたりすることで見る楽しみや心の癒しをもたらしていることが明らかになった。また、植物とのふれあい行為においては一つの種目に限らず、味覚、視覚などの五感を刺激するような様々な植物を育つことでその感覚も豊かになる。植物とのふれあいの場にはバリアフリー化を試みることを望ましい。バリアフリー化は利用者の植物とのふれあい行為に大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。

## 6. 2 多様な生活における植物との関わりの場の実態と課題

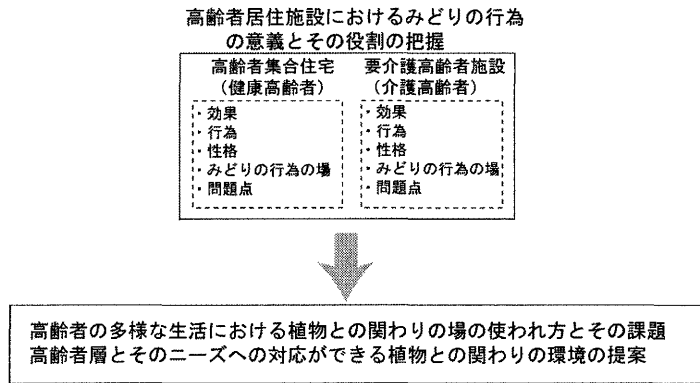


図6-4 本研究の課題(再掲)

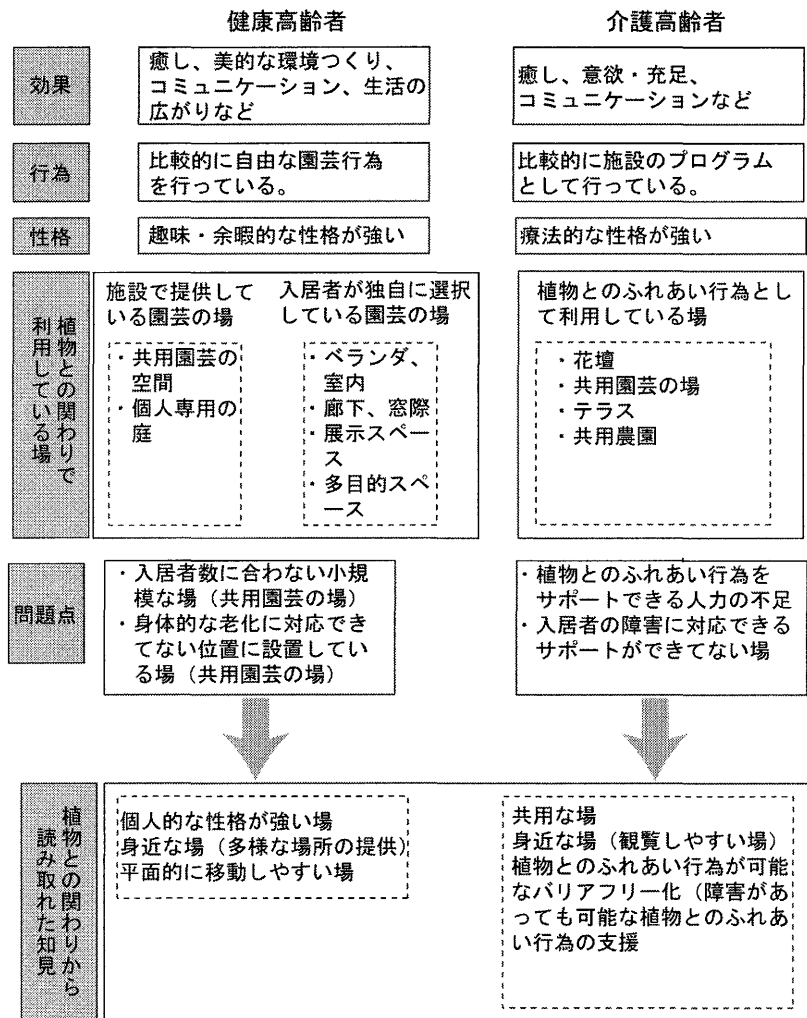


図6-5 多様な生活における植物との関わりの場の実態と課題

以上高齢者居住施設の日常生活において植物とのふれあい行為の現状やその場について把握した。さらに植物とのふれあい行為の効果を研究調査に基づいて分析を通してその効果を明らかにした。

ここで本研究から明らかになった結果を整理し、高齢者居住施設に日常生活における植物とのふれあいの場の整備環境の提案を示して本論の結びとする。

1) 効果においては植物とのふれあいは健康高齢者・介護が必要な高齢者に心理的・精神的効果あることが明らかになった。

2) 植物との関わりの方として高齢者向け集合住宅では自由な園芸行為が行っており、趣味・余暇的な性格が強く、高齢者介護居住施設では施設のプログラムとして行われており、療法的な性格が強いことが明らかになった。

3) 問題点としては高齢者向け集合住宅では入居者数に合わない小規模な場（共用園芸の場）、身体的な老化に対応できてない位置に設置している場（共用園芸の場）などが問題とされている。

要介護居住施設では植物とのふれあい行為をサポートができる人材の不足、入居者の障害に対応できていない場が多いことが主な問題点であった。

4) 大規模の空間を取り入れた場合、遠方の場は利用率が下がり、その管理が難しいことが明らかになった。

### 6.3 高齢者層と高齢者ニーズへの対応ができる植物とのふれあい行為の環境の提案

5)最後に高齢者の多様な生活場を支える植物との関わり環境の提案を以下に示す(図6-7)。

- ・高齢者向け集合住宅：個人的な性格が強い場、身近な場(多様な場所の提供)、平面的に移動しやすい場
- ・要介護居住施設：共用の場、身近な場(観覧しやすい場)、植物とのふれあい行為が可能なバリアフリー化(障害があっても可能な植物とのふれあい行為の支援)
- ・高齢者のニーズの変化に対応可能な植物との関わり行為の環境：介護度が高いほど個人の場合から共用の場合が求められて、その行為は身体行為から観覧行為に変化している。そのため、空間の整備もそれに対応できる整備が必要である。

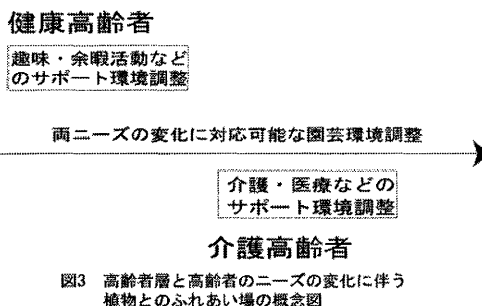


図6-6 高齢者層と高齢者のニーズの変化に伴う植物との関わり場の概念図(再掲)

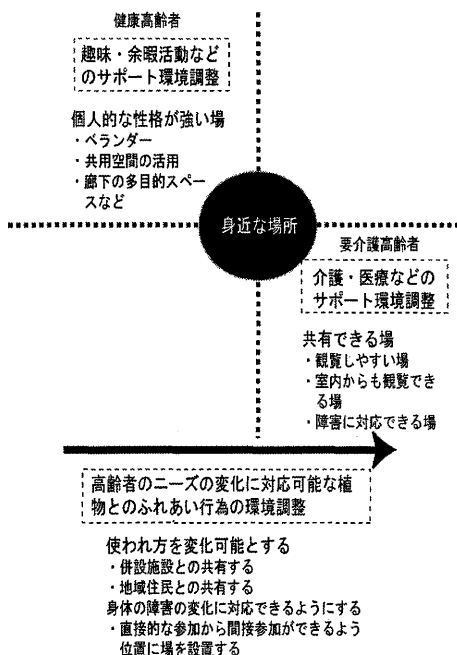


図6-7 高齢者居住施設における植物との関わり環境の提案



## 資料編

---

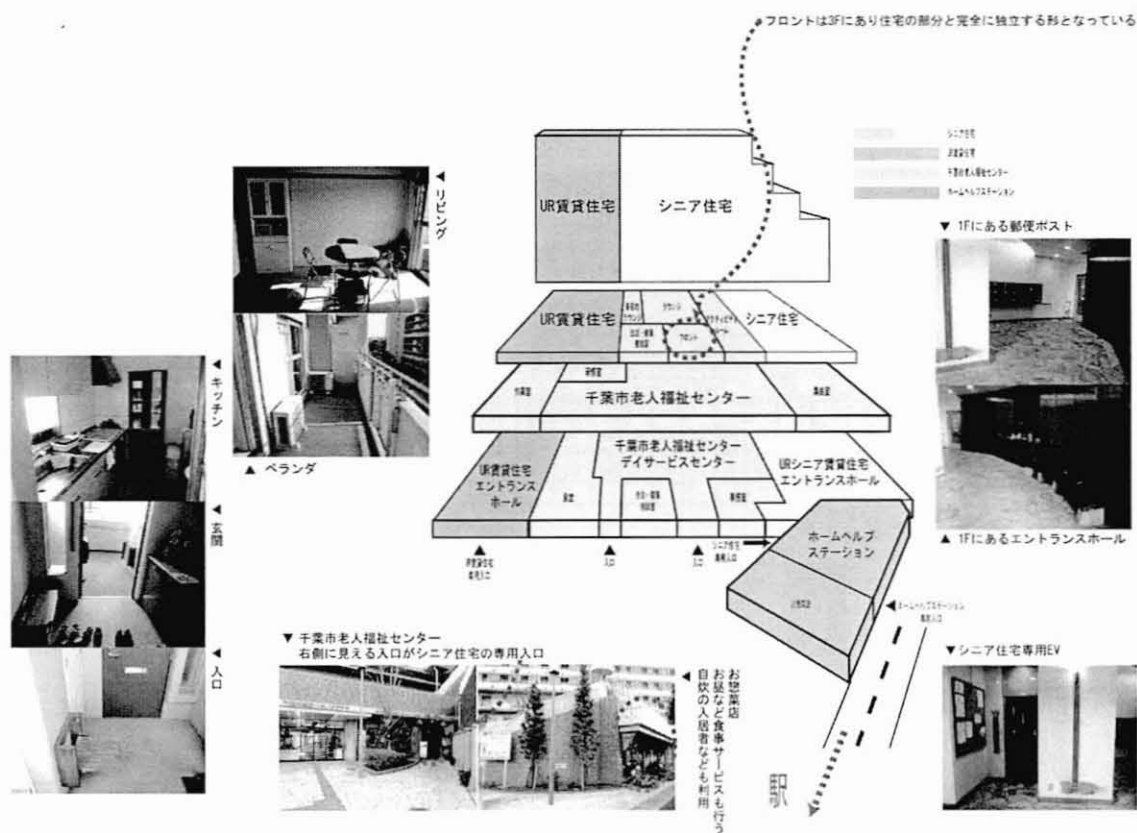
- ・ 調査施設の概要
- ・ 図表一覧
- ・ アンケート

---

## 調査施設の概要

# 1) 調査施設の概要

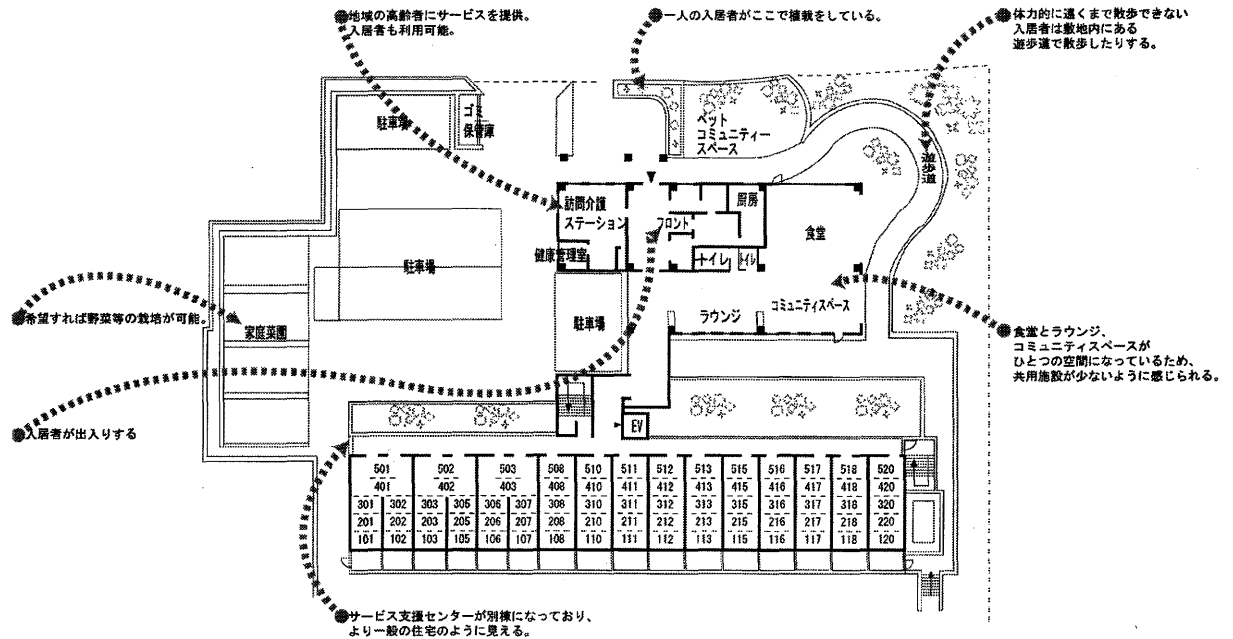
## 1-1) A施設の概要



施設	施設名	A施設
	開設年	1997年
	形態	シニア住宅
	所在地	千葉県 千葉市
	周辺環境	駅から歩いて5分くらい。商業施設や公共施設の充実。海岸に面しており、自然環境がいい
ハード面	居室	数 60戸(2DK:55戸、2LDK:5戸) 49.91m <sup>2</sup> (10戸)~69.52m <sup>2</sup> (5戸)→ポナージュ横浜より広いタイプが多い キッチン・浴室・洗面所・トイレなど
	基本設備	緊急時通報機器(トイレ・浴室・寝室にコールボタン+水の使用状況を検知し生活状況の異常を把握する水量センサー)
	共用設備	多目的室、生活・健康相談室、ラウンジ、アクティビティルーム レストランは、開設当初は運営したが、利用者が少なく赤字経営で今は運営していない
ソフト面	仕組み	家賃などの支払い、終身年金保険に加入 要介護に備え①介護費用保険に加入、②提携介護施設ゆらいふ横浜の予約 基礎サービスと選択サービス
	提供サービス	フロントサービス、家事支援サービス、介護サービス、健康管理サービス、緊急対応サービス 平日の昼間は管理者が常駐、夜・休日は警備会社から一人派遣される 入居者には提携介護施設ゆらいふ横浜に住み替え可能-住み替えの時1000万円が必要なので、今の段階では1人しか移り住んでいない フロントサービス費、緊急時の対応(押しボタン、トイレ内に生活リズムセンサー)、健康管理サービス、生活支援(生活相談、サークル活動支援、イベント)
入居状況	人数	57人(47戸入居済) 単身世帯=35戸、夫婦世帯=11戸
	平均年齢	男性=80才、女性=80.7才
	介護度	平均介護度3まで住むことが可能、現在介護度4の方もいる。
備考		食堂を運営していないため、下の惣菜店があり、食事サービスの予約ができる

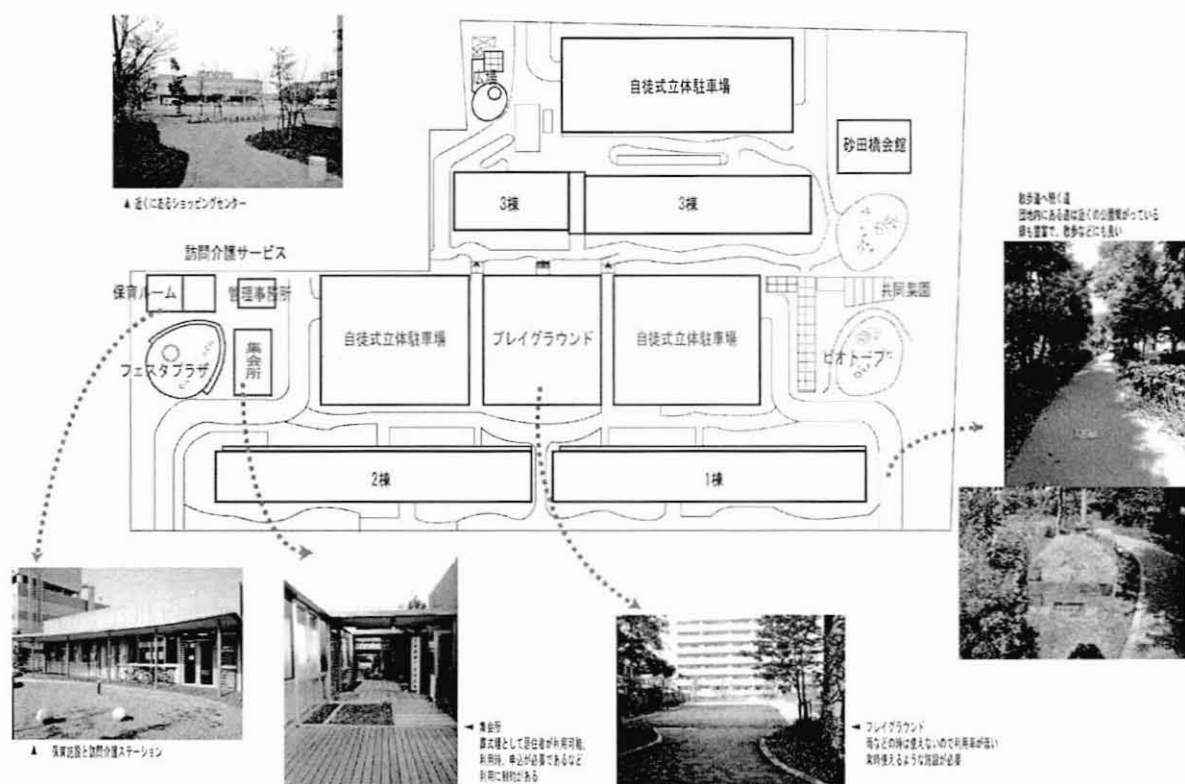


# 1-2) B施設の概要



施設	施設名	B施設	
	開設年	2004年	
	形態	介護付・高齢者向け賃貸住宅(訪問介護ステーション併設) →訪問介護ステーションを別の敷地に建てて施設ぼくなるのを防ぐ、地域住民も利用可能	
	所在地	千葉県 柏市ひばりが丘	
ハード面	周辺環境	駅から少し離れた住宅街に位置	
	居室	数	合計74室(2DK8戸、1K58戸、1R10戸)、4タイプ8プラン → 2階ペット可能(現在、3匹)
		基本設備	和室、お風呂・トイレ・キッチン 電子ロック(非常ペールになると自動的に解錠)、天井に人感センサー(12時間動きがないとペールになる)
共用設備	ラウンジ、コミュニティスペース、食堂、フロント、健康管理室、訪問介護ステーション、駐車場、遊歩道、ペットコミュニティスペース		
ソフト面	職員	9:00~17:00まで看護師が常駐、それ以外の時間には介護職員が常駐	
	提供サービス	緊急対応サービス、フロントサービス、健康相談サービス、介護相談サービス、生活相談サービス、各種イベント・レクリエーション等のアクティビティサービス、食事サービス、家事支援サービス、医療支援サービス、介護支援サービス、生活支援サービス、ペット支援サービス、インターネット環境サービス	
入居状況	特徴	最初の2年間はイベントなどが少なかったが、引きこもりや孤独などの解決のためにイベントなどを開催し、入居者に声をかけるようにしている 開設当初には食事サービスについて不満が多かったので改善に努める、現在食事サービスは40人くらい利用	
	人数	現在70人くらい入居 → 2DK:一人暮らし2組、夫婦で4組 1K:夫婦で4組	
	平均年齢	平均78才(64才~96才)	
備考	介護度	現在介護度3の人もいるが、介護度2までが安心して暮らせる	
	備考	家族の6割が30分以内の距離に居住	
		生活面においては自宅の延長という考えで運営している	
家庭菜園はある			
庭が広いので、外に出られない人は散歩できる			

### 1-3) C施設の概要



		施設名	C施設
施設	開設年		1棟・2棟: 2003年、3棟: 2006年
	形態		高齢者向け優良賃貸住宅(環境共生住宅) (一般賃貸住宅151戸、高齢者向け優良賃貸住宅57戸)
	所在地		愛知県 名古屋市
	周辺環境		駅から徒歩1分の距離。開設当初は周りに何もなくて不便だったが、去年駅のすぐそばに大型スーパーもできて便利になった。近くに川原もありなど、自然環境にも恵まれている。
	ハード面	居室	数
ハード面	付帯設備	基本設備	キッチン・浴室・洗面所・トイレなど 緊急時通報機器(トイレ・浴室・寝室にコールボタン+水の使用状況を検知し生活状況の異常を把握する水量センサー: 高齢者向けのみ) 各住戸の玄関に電気錠設置(緊急時には外部から解錠可能)
			管理事務所、集会所、公園、プレイグラウンド、子育て支援施設(有料)、高齢者等支援施設(有料)、家庭菜園、ビオトープ 生活利便施設(複合商業施設)
ソフト面	提供サービス		民間の警備会社との契約により「緊急時対応サービス」「安否確認サービス」を提供
備考			公社大幸住宅の立替住宅
			家庭菜園は既存の住民何人かが自分専用のものとして使っている 一般の向けと高齢者の向けの場合、親子で入ることも可能である

# 1-4) D施設の概要

▲下から見上げた外見

▲フロント

▲フレイルーム (麻雀室)

▲レストラン

▲1F 陶芸室

▲2F 多目的室  
ダンスなどの目的で使われる

▲コアセンター  
一般マンションに住む人も利用可能

6号棟 (1階)

ATM  
エントランスホール  
には誰でも入れるので  
地域住民も利用可能

コミュニティ広場

玄関前  
に花などを  
おいて、自分ら  
しさを表す

住宅共用施設  
生活支援施設

施設	施設名	D施設	
	開設年	1995年	
	形態	シニア住宅	
	所在地	神奈川県 横浜市	
	周辺環境	駅から歩いて3分くらい。駅の周辺に店などがあまり無いので生活に不便。	
ハード面	居室	数	170戸 1DK:24戸、1LDK:19戸、2DK:115戸、2LDK+S:12戸(専用面積 37.26~74.52㎡) →1DKについては入居希望者が少ないため2LDKに変更
		基本設備	キッチン・浴室・洗面所・トイレなど 緊急時通報機器(トイレ・浴室・寝室にコールボタン+水の使用状況を検知し生活状況の異常を把握する水量センサー)
	共用設備	レストラン、多目的ホール、図書コーナー・ラウンジ、アクティビティルーム、会議室、展示コーナー、和室集会所、工芸室(陶芸室)、フレイルーム(麻雀室)、美容室、診療所、薬局 →レストランは、地域住民も利用可、最近内部の人の利用が増える(年齢の増加に伴い)	
ソフト面	仕組み	家賃などの支払い、終身年金保険に加入 要介護に備え①介護費用保険に加入、②提携介護施設ゆうらひ横浜の予約 基礎サービスと選択サービス	
	提供サービス	フロントサービス、家事支援サービス、介護サービス、健康管理サービス、緊急対応サービス、食事サービス 施設管理:定職3名、委託(男女3名ずつ) それ以外消防OB・警察OBが24時間定住するので安心 入居者には提携介護施設ゆうらひ横浜に住み替え可能一住み替え時入居金をの/3のみを払うだけで済むので、そのために入居する方もいる	
入居状況	人数	189人 単身世帯:夫婦世帯=約4:1	
	平均年齢	平均80.1才	
	介護度	平均介護度3まで住むことが可能、現在介護度4の方もいる。車椅子の方5名くらい居住	
備考	分譲マンション・シニア住宅・有料老人ホームの複合型 EV2台(1台は自己発電で停電時も動く) 敷地内にあるクリニックはゆうらひ横浜とも提携している 懇親会を通して移り住むことについての説明をする→最近7名が同じ時期に移り住むことになってゆうらひから同じ時期にたくさん移り住むことは無理と言われたが、それでも空きを確保している		

# 1-5) 施設の概要



▲ 入口  
駅から遠いので  
送迎サービスを行う



▲ 街の風景  
川や山などがあって自然豊か



▲ 廊下  
温泉の時の石の飾りに  
入居者が植木などを  
置いている



▲ 3Fの食堂  
職員による各々の  
職員による送迎サービス



▲ 入居者以外一般の人でも日帰りの温泉や泊まりなどが可能

▲ 大浴場(温泉)

階	602		603		604	
	51.16㎡ B・T・K	51.16㎡ T・K	51.16㎡ B・T・K	51.16㎡ B・T・K	51.16㎡ T・K	51.16㎡ T・K
非常はしこ	501 40.87㎡ B・T・K	502 24.36㎡ B・T	503 34.36㎡ B・T・K	504 34.36㎡ B・T	505 40.87㎡ B・T	506 34.36㎡ B・T・K
	401 40.87㎡ T・K	402 24.36㎡ B・T	403 34.36㎡ B・T	404 34.36㎡ B・T	405 40.87㎡ B・T	406 34.36㎡ B・T
	301 (療養室) 40.87㎡ B・T・K	302 24.36㎡ B・T	303 34.36㎡ B・T	304 34.36㎡ ヘルパー 室	305 40.87㎡ B・T	306 34.36㎡ B・T
	201 40.87㎡ シンクのみ	202 24.36㎡ なし	203 34.36㎡ B・T・K	204 34.36㎡ 多目的室 (映画室)	205 40.87㎡ B・T	206 34.36㎡ B・T
ウッドテラス	ラウンジ	厨房	ランドリー	女子トイレ	事務室	サービスルーム
				男子トイレ	大浴場	

人居住  
空室

共用施設  
モデルルーム



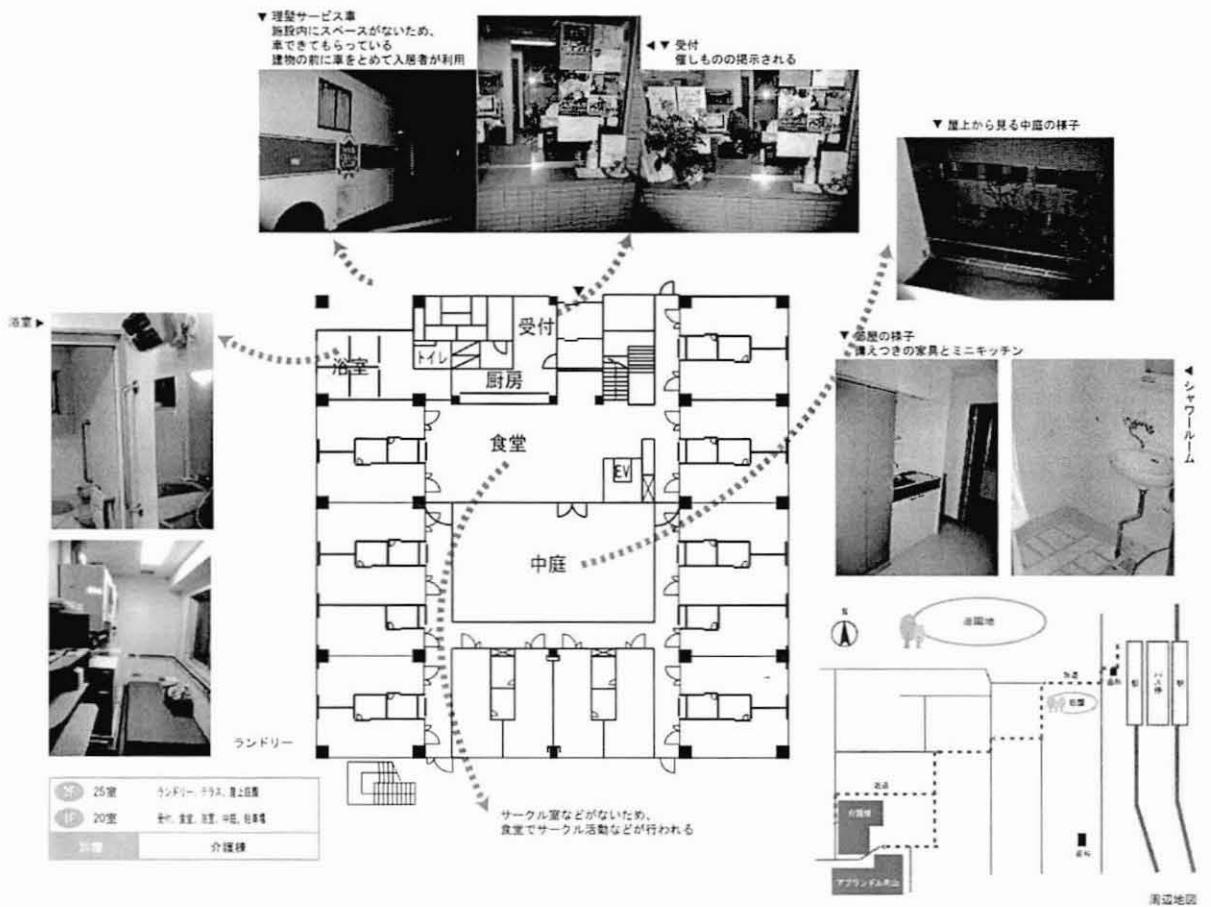
▲ ウッドテラス



▲ ラウンジ(食堂)

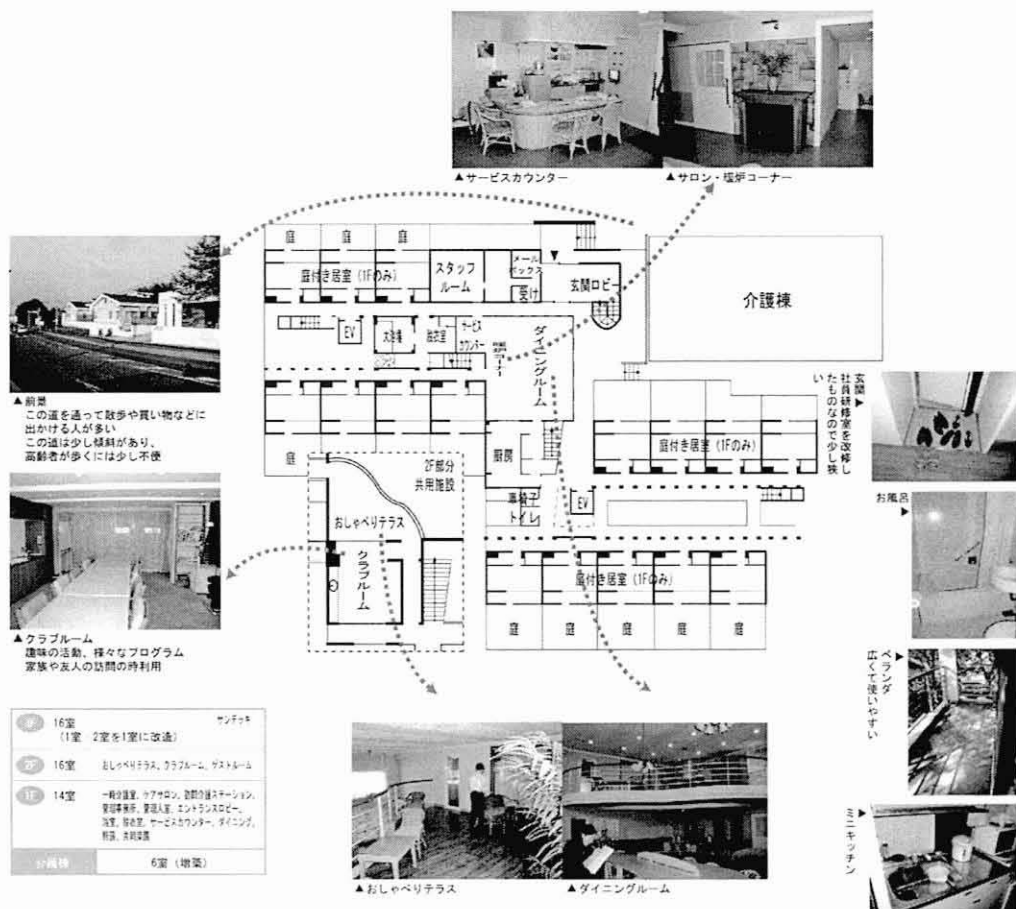
施設	施設名	E施設	
	開設年	2004年	
	系列施設	介護療養型医療施設 青梅今井病院	
	形態	改修型・温泉一高齢者向け温泉保養施設	
	所在地	神奈川県 足柄下郡	
	周辺環境	温泉旅館の感じ。駅から少し離れているため買い物などに不便。	
ハード面	居室	数	合計39室(入居13室、空室26室) 常住16名・リゾート3室(4名)
		基本設備	和室、お風呂・トイレ(転用の際、改修は行っていない) 入居者の希望により部屋を改造してから入居 リピータ(聾者向け火災警報機)
	共用設備	ウッドテラス、ラウンジ、厨房、ランドリー、小浴場、大浴場、多目的ルーム(娯楽室)、農園(10名利用)、リピータ(聾者向け火災警報機) デイサービスセンター併設(入居者の介護度が高くなり、増設)	
ソフト面	職員	構成 介護職員のみ8名(手話可能な職員1名) 特徴 看護職員がいないが、ターミナルケアも行う	
	提供サービス	フロントサービス、家事支援サービス、介護サービス、健康管理サービス、緊急対応サービス(ナースコールなど)、買い物ツアー、イベント(花見、紅葉、お月見、花火など)、病院の送迎、駅までの送り迎え。	
入居状況	人数	男性8名・女性12名 常住16名・リゾート3室(4名→月に2~3回利用)	
	介護度	自立18名(内聾者11名)、介護度4~2名 介護が必要な方(2名)以外一食事は全て自炊	
備考	成り行き	温泉から高齢者向け温泉保養施設に改修された	

## 1-6) F施設の概要



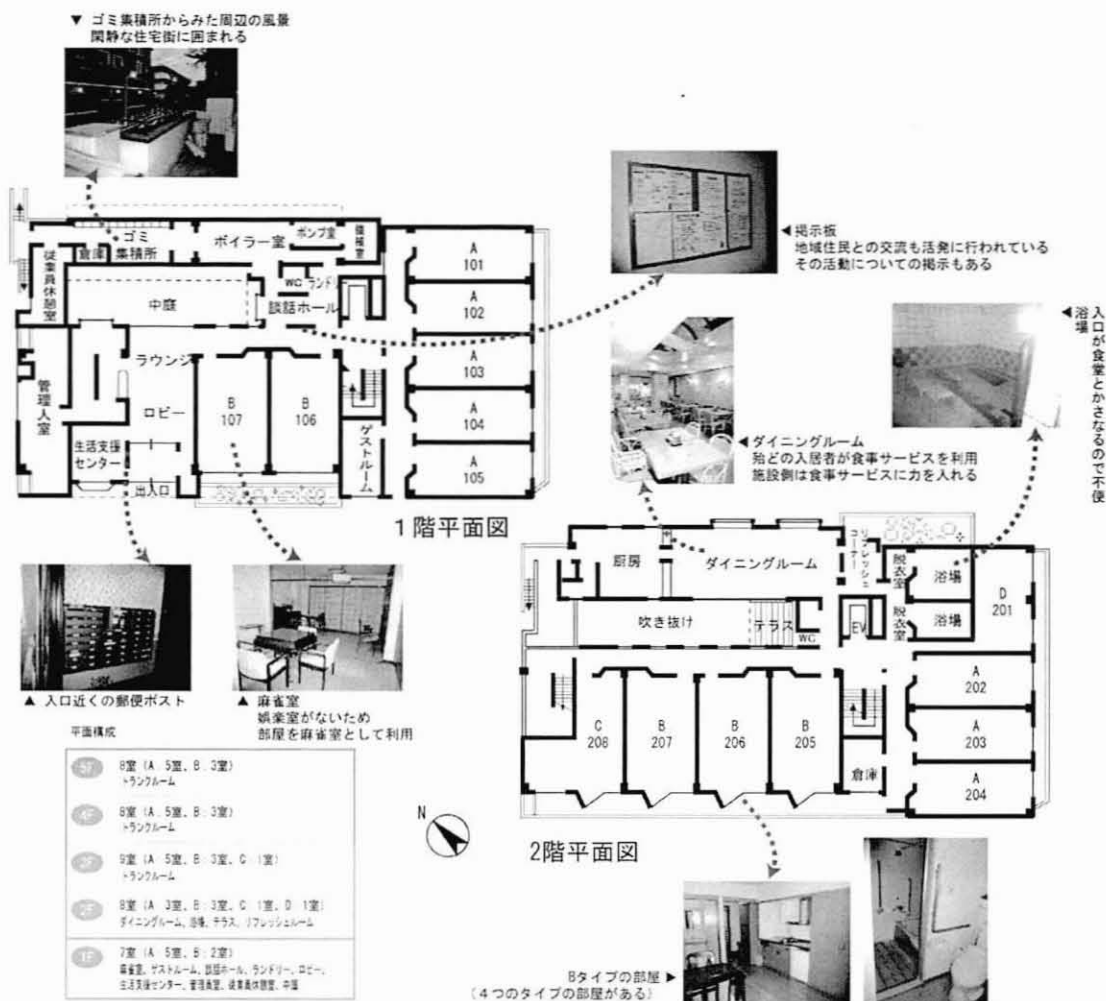
施設	施設名	F施設	
	開設年	1997年	
	形態	健康型有料老人ホームに該当	
	所在地	東京都 練馬区	
周辺環境	駅から歩いて10分くらい。駅前にはいろいろな店がある。施設の近くにも商店街があり、生活には便利。		
ハード面	居室	数	45室(19.11㎡)
		基本設備	床暖房、ミニキッチン、電子レンジ、TV、冷蔵庫、電話、トイレ、シャワー、洗面所
	共用設備	多目的ルーム(食堂)、お風呂2箇所、ランドリー、屋上農園 屋上農園—最初は入居者の参加があったが、今はスタッフのみが参加	
ソフト面	提供サービス	フロントサービス、家事支援サービス、健康管理サービス、緊急対応サービス(ナースコールなど)、買い物付き添い、買い物代行、各種イベント、理・美容サービス	
入居状況	人数	45名(平均年齢83~84才)(1年半待ちなので、1名の方は部屋をとっておいただけ)	
	備考	入居待ちが1年半ということで、部屋だけを取っておくのも可能 本に紹介されたこともあり、口コミで入る人が多い	

## 1-7) G施設の概要



施設	施設名	G施設	
	開設年	2003年	
	形態	介護付有料老人ホーム(改修型・以前、社員研修施設)	
	所在地	東京都 町田市	
ハード面	周辺環境	駅からバスに乗って行く。緑が豊富で眺めが良い、少し歩けばスーパーなどがあるので不便ではないが、施設の前が坂になっているので散歩に下るとき不便。	
	居室	数	47室(内夫婦4室、親子1室)+6室(増築-介護専用) 介護状態になると介護専用室に移るのではなく、自分の部屋で最後まで暮らす。
		基本設備	キッチン・トイレ・お風呂 入居者の希望により部屋を改造してから入居可能 1Fは庭付き一家族が手入れをする、1割くらいバルコニーなどで園芸をする。
共用設備	ダイニングルーム、クラブルーム、共用の沐浴場、応接スペース、相談室、ロビー、共用菜園、駐車場、ケアサロン、ゲストルーム、一時介護室、屋上バルコニー、おしゃべりテラス 共用菜園-最初は入居者の参加があったが、今はスタッフのみが参加。		
ソフト面	提供サービス	食事サービスに力を入れる-毎日新鮮な材料でバランスとれた食事サービス提供 サービスカウンター、家事支援サービス(介護サービスを含む)、健康管理サービス、緊急対応サービス(ナースコールなど)	
入居状況	人数	55名(介護専用6名を含む)	
	介護度	元気な方-約15人、要支援1・要介護2-約20人、要介護2以上-約20人	
特徴	改修型	居室に関しては、自由に変えられることができる。	
		施設はできるだけ入居者の要求に応じる 「終の住家」 周辺環境がよいので、外出する入居者が多い	

# 1-8) H施設の概要



施設	施設名	H施設	
	開設年	2001年	
	形態	シニア住宅	
	所在地	東京都	
	周辺環境	駅から近い。商店街からも近く、生活するのに良い環境。	
ハード面	居室	数	36室:4タイプ(30.75m <sup>2</sup> ~44.04m <sup>2</sup> ) 現在、1室のみ空室
		基本設備	エアコン/電話/TV・BS集合アンテナ/ミニ冷蔵庫/暖房便座付トイレ/安心コール/生活センサー
ソフト面	共同設備	大浴場、レストラン、娯楽室(多目的室)、ランドリー、ロビー、談話コーナー	
	提供サービス	フロントサービス(家事支援サービス・ヘルパー派遣)、生活・健康相談、緊急時対応、通院・外出・買い物などの付き添い、各種イベント、サークル活動支援	
	職員	昼間は支配員と生活相談員が常駐、夜間職員2名(男1名、女1名-パートでヘルパー2級)常駐	
入居状況	人数	現在、36名入居 → 男性14人、女性22人	
	平均年齢	平均84.7才	
備考		地域住民との交流が活発	

## 1-9) | 施設の概要



▲ デイサービスセンター  
2階には保育園がある。  
下の写真は5階から見  
下ろした様子。



▲ 食堂  
大きい窓があって明るい。



▲ 廊下  
玄関先には多目的置き場  
が設けてある



▲ 居室 (A)  
ワンルームになっている。



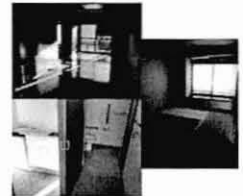
### ▼ 大浴場



### ▲ ロビー

12室 (A: 10室, C1: 1室, C2: 1室) 談話コーナー
16室 (A: 10室, B: 4室, C1: 1室, C2: 1室) 談話コーナー
16室 (A: 10室, B: 4室, C1: 1室, C2: 1室) 談話コーナー
13室 (A: 7室, B: 4室, C1: 1室, C2: 1室) トランクルーム, ゲストルーム, 畳上座敷, 談話コーナー
大浴場, 洗面, ゲストルーム, スタッフルーム, 給食室, 図書・相談室, ロビー, ラウンジ, 受付, 倉庫, 廊下

平面構成




▲ 居室 (C)

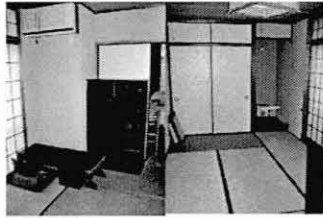
施設	施設名	1施設	
	開設年	1998年	
	形態	シニア住宅(ファミリーマンション、保育園、商業施設隣接複合型) (財)高齢者住宅財団の認定H16年4月1日、神奈川県より指定を受け住宅型有料老人ホームと開設	
	所在地 周辺環境	神奈川県 交通の便もよく、駅からも近い。周りに便宜施設が多く生活するのに良い環境。	
ハード面	居室	数	Aタイプ(27.2㎡)40戸、Bタイプ(43.2㎡)12戸、Cタイプ(54.4㎡)8戸 現在、52名入居
		基本設備	ミニキッチン・浴室・洗面所・トイレなど 緊急連絡用押ボタン、生活センサー(水の使用状況を検知し生活状況の異常を把握する水量センサー)、インターホン、内線・外線電話
	共同設備	大浴場、レストラン、娯楽室(多目的室)、ランドリー、屋上庭園、ロビー、談話コーナー	
ソフト面	提供サービス	フロントサービス(家事支援サービス・ヘルパー派遣)、生活・健康相談、緊急時対応、通院・外出・買い物などの付き添い、各種イベント(すしパーティー、音楽、季節行事)、サークル活動支援(カラオケ、俳句、コーラスなど)	
	職員の配置	昼間は支配員と生活相談員が常駐、夜間職員2名(男1名、女1名)パートでヘルパー(2級)常駐	
入居状況	人数	現在、52名入居 一 男性14人、女性38人	
	平均年齢	平均79才(60才~91才)	
備考		賃貸なので、入れ替えが頻繁 「終の住家」(認知症で徘徊が酷い場合などは、相談して介護棟に移ってもらう)としても利用される 保育園があり子供の姿が見えるので、高齢者には良い 道路の向こう側にあるスポーツジムと契約しており、入居者と職員が安く利用できる一地域分散型共用施設 駅からとても近く、利便性が高い 複合型で一般向けのマンションに子供世代が住むことも可能	




# 1-10) J施設の概要




1Fのロビー




▲ びのゲストルーム




▲ びの健康相談室  
(今は利用されていない)



▲ J施設から協力病院への連絡通路  
病院の食事をとる人の分はこの通路を使って運ばれる




2Fの談話室





BIFのトレーニングルーム

1F	8室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、洋・洋・L・K:2室、洋・K:2室)
2F	8室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、和・洋・L・K:1室、洋・洋・L・K:1室、洋・K:2室)
3F	8室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、和・洋・L・K:2室、洋・K:2室)
4F	8室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、和・洋・L・K:1室、洋・洋・L・K:1室、洋・K:2室)
5F	9室 (和・L・K:5室、洋・L・K:2室、洋・K:2室)
6F	9室 (和・L・K:3室、洋・L・K:2室、洋・和・K:2室、洋・K:2室)
7F	9室 (和・L・K:2室、洋・L・K:5室、洋・K:2室)
8F	10室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、和・K2室、洋・K:4室)
9F	10室 (和・L・K:2室、洋・L・K:2室、和・K2室、洋・K:4室)
10F	1室 レストラン、ラウンジ、談話室、健康相談室、ゲストルーム
1F	受付
地下1F	トレーニングルーム、大浴場


▶ 2Fのレストラン入口



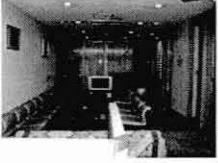
▶ 2Fのラウンジ(喫煙所)


▲ びのラウンジ  
入居者が雑誌を置いている



◀ BIFの大浴場



◀ BIFのカオウスペース



1Fのロビー

施設	施設名	J施設	
	開設年	1995年	
	形態	住宅型有料老人ホーム	
	所在地	東京都 江東区	
	周辺環境	駅から歩いて10分くらい。駅前にはいろいろな店がある。施設の近くにも商店街があり、生活には便利。銀座などにも近く、外出するにも良い。	
ハード面	居室	数	合計79室(基本的に12タイプ) 6室空き
		安全設備	各住戸の要所にスタッフルームへの直通ナースコールを設置。床はバリアフリーの絨毯を張り、キッチンが電磁コンロです。
	共用設備	レストラン、男女別大浴場、多機能シャワーコーナー、トレーニングルーム	
	協力病院	隣接する協力病院のあそか病院へ各階渡り廊下で接続して24時間体制の医療支援を実現した、医・住合体の安心生活。	
ソフト面	提供サービス	食事サービスの場合病院食も選択可能。介護が必要になれば、別途有償にて住戸内介護サービスを利用可能。 フロントサービス、家事支援、介護支援、健康相談、緊急対応、買い物支援サービス	
	特徴	入居者の個性を大切に、医療・看護が必要な時は、協力病院のあそか病院と連携して入院・通院のお世話をします。	
入居状況	人数	84名	
	備考	70年の歴史を誇る協力病院のあそか病院の老人医療と、4つの特別養護老人ホームを運営している老人介護の実績をフルに発揮 同敷地内に、同法人の運営する総合病院があり、診療や健康管理が保証されるシステムがある 館内にレストラン(近隣住民も利用可能) JR、地下鉄2線、都バス各線が近くにあり、交通の利便性が良好	

## 1-1-1) K施設の概要

### ▼ 介護棟の食堂



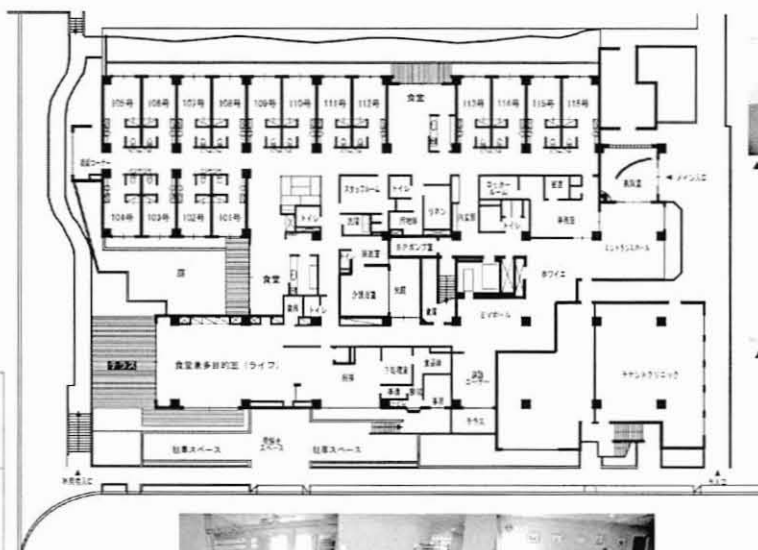
### ▲ 移動販売サービス

駅から遠く、買い物に不便なところにあるため新鮮な野菜などを売りに来てもらっている



### ▲ 安否確認のためのホワイトボード

掲示板をみに来たとき安否確認ができるように



▲ 芝にあるサークル室  
身体を壊さないサークル活動はここで行われる



▲ エントランスホール  
ここや廊下のところには入居者が使っていた家具や写真などが飾ってある。至るところに入居者の自分らしさが見える

9室	一般居室
9室	一般居室 (ライフハウス)
10室	
9室	一般居室、居、ホ、洗面室、サークル室
4室	一般居室、ライフハウス
20室	介護専用、シニアハウス、うちわ組練習室、食堂、介護室、居、洗面室、洗濯室、多目的室、談話コーナー、相談室、多目的室
16室	介護専用、シニアハウス、食卓多目的室、談話コーナー、介護室、居、洗面室、洗濯室、多目的室
テナント	クリニック



▲ 談話コーナー  
ミニキッチンがある

▲ EVホールの前  
談話コーナーとして利用

▲ エントランスホール

施設	施設名	K施設
	開設年	2003年11月24日
	形態	介護付き有料老人ホーム 自立(2階に4室、3~6階)+介護(1階、2階一部)
	所在地	神奈川県 横浜市
	周辺環境	緑が豊富。駅まで10分以上かかる。駅の周辺や施設周辺には店などが少なく生活に不便
ハード面	居室	自立(ライフ)居室→41室、介護(シニア)居室→36室
	基本設備	1R(34.66㎡):4~6階、2LDK(77.89㎡):3階 キッチン・浴室・洗面所・トイレなど
	共用設備	サークル室、相談コーナー、食堂兼多目的室、浴室、テナントクリニック(実際には入っていない) 共用施設に置かれた家具などは入居者が寄付したもの
ソフト面	職員	施設全体では、ワーカーズコレクティブ(介護、食事、掃除洗濯)43人、社員・パート27人
	提供サービス	毎日安否確認、緊急時対応、フロントサービス、食事サービス、レクリエーション、サークル活動など
	特徴	入居者からは、①設備の使い方を説明して欲しいという要求(パソコンの使い方、床暖房、緊急通報、ビデオの予約、BSの使い方など)、②通院の同行(通院目的によって付き添うスタッフが変換することもあるが、自分が好きなスタッフに頼む)
入居状況	人数	ライフ:38室/41室 男性12人、女性33人 計45人
		シニア:34室/36室 男性3人、女性33人 計35人 合計80人
	年齢	シニア1室(住み替えようのため実質満室)、ライフ3室(入居を遅らせるシステム:ご夫婦2組+1人=5人)
		夫婦9組(入居を遅らせるシステムを含む)、姉妹/姉・弟4組、親戚2組、友人2組 一ただし、片方はライフで片方はシニアで暮らしている方もいる
介護度	80.5歳 男性79.5歳、女性81.4歳 ライフに入居する方は生活圏が同じ所から来る方が多い、シニアに入居する方は家族がこの近くに住んでいる	
備考	介護度	ライフに要支援1~2の方が16人居住
		普段慣れた地域で暮らせることができることを理念にしている
		参加型である港北1の入居者からたくさんアドバイスを受けながら設計をした入居者参加型
		自立的に多様なサークル活動が行われる 入居者の意見を積極的反映—土足禁止 地域のワーカーズグループが働いているので地域と関わりやすい

第1章

- p. 2 図1-1 世界の高齢化の推移
- p. 5 図1-2 団塊世帯の増加推計
- p. 18 図1-3 人間における植物とのふれあいの役割
- p. 19 図1-4 社会的な観点からみた植物の概念 松尾、1994
- p. 20 図1-5 マズローによる欲求段階説と園芸実際図形 松尾、1994
- p. 20 図1-6 生存と生活の質の向上に対する園芸・植物の役割の図形 松尾、1994
- p. 21 図1-7 高齢者の「趣味・娯楽」の男女の行動率
- p. 22 図1-8 高齢者における植物とのふれあいの役割 松尾、1994
- p. 23 図1-9 先行研究からの植物とのふれあいの効果
  
- p. 3 表1-1 高齢者人口
- p. 4 表1-2 高齢者世帯
- p. 5 表1-3 団塊世帯の出生数と現在人口
- p. 8 表1-4 老人保健・医療・福祉の展開
- p. 9 表1-5 高齢者福祉サービスの再編成
- p. 10 表1-6 介護保険実施前後における高齢者施設の体系の変化
- p. 11 表1-7 在宅サービスの変化
- p. 12 表1-8 居住サービスの変化
- p. 15 表1-9 新高齢者層の考え方
- p. 17 表1-10 世界における植物とのふれあいの展開
- p. 17 表1-11 日本における植物とのふれあいの展開
- p. 24 表1-12 植物との関わりの心理的・精神的効
- p. 25 表1-13 植物との関わりの環境的効果
- p. 26 表1-14 植物との関わりの社会的効果
- p. 27 表1-15 植物との関わりの教育的効果
- p. 28 表1-16 植物との関わりの身体的効果

第2章

- p. 30 図2-1 社会的な植物との関わりの役割
- p. 31 図2-2 人間と環境の相互関係における植物とのふれあい
- p. 32 図2-3 みどりの行為の定義
- p. 33 図2-4 本研究の課題
- p. 34 図2-5 高齢者層と高齢者のニーズの変化に伴う植物との関わり場の概念図
- p. 37 図2-6 論文の構成

第3章

- p. 42 図3-1 調査入居者の概要
- p. 43 図3-2 高齢者の園芸に対する意識

- p. 44 図3-3 高齢者の経験から得られた園芸行為への意識
- p. 45 図3-4 高齢者集合住宅における入居者の園芸行為の場
- p. 45 図3-5 高齢者向け集合住宅における園芸の場
- p. 47 図3-6 事例3-1)の施設の共用園芸空間
- p. 49 図3-7 事例3-2)施設の共用園芸空間
- p. 51 図3-8 事例3-3)施設の共用園芸の空間
- p. 52 図3-9 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 52 図3-10 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 53 図3-11 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 53 図3-12 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 54 図3-13 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 54 図3-14 入居者の独自の園芸行為の場
- p. 60 図3-15 Case1の日常生活における園芸の役割
- p. 60 図3-16 Case2の日常生活における園芸の役割
- p. 61 図3-17 Case3の日常生活における園芸の役割
- p. 61 図3-18 Case4の日常生活における園芸の役割
- p. 62 図3-19 Case5の日常生活における園芸の役割
- p. 62 図3-20 Case6の日常生活における園芸の役割

- p. 39 表3-1 研究のフレーム
- p. 40 表3-2 調査対象施設の概要
- p. 55 表3-3 A集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 56 表3-4 C集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 56 表3-5 F集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 57 表3-6 F集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 57 表3-7 G集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 58 表3-8 H集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 58 表3-9 I集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ
- p. 59 表3-10 K集合住宅の日常生活における園芸行為の位置づけ

#### 第4章

- p. 73 図4-1 介護居住施設における植物とのふれあいの行為
- p. 74 図4-1 介護居住施設における植物とのふれあいの行為
- p. 75 図4-2 各施設における植物とのふれあい行為の頻度
- p. 76 図4-3 各施設における植物とのふれあい行為への入居者の参
- p. 78 図4-4 植物とのふれあい行為における必要な条件
- p. 79 図4-5 介護施設における植物とのふれあい行為の目的
- p. 80 図4-6 施設における植物とのふれあい行為の開始の年数
- p. 81 図4-7 各施設における植物とのふれあいの場の有無
- p. 84 図4-8 植物とのふれあい場の有無による行為の多様化

- p. 85 図4-9 特別養護老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化
- p. 85 図4-10 介護老人保健施設の植物とのふれあい場の有無による行為の多様化
- p. 86 図4-11 要介護有料老人ホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化
- p. 87 図4-12 グループホームの植物とのふれあい場の有無による行為の多様化
- p. 88 図4-13 植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の有無
- p. 89 図4-14 植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容
- p. 89 図4-15 特別養護老人ホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容
- p. 90 図4-16 介護老人保健施設の植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容
- p. 91 図4-17 介護型有料老人ホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容
- p. 92 図4-18 グループホームの植物とのふれあいの場におけるバリアフリー化の内容
- p. 93 図4-19 植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無
- p. 94 図4-20 特別養護老人ホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無
- p. 95 図4-21 介護老人保健施設における植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無
- p. 96 図4-22 介護型有料老人ホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無
- p. 97 図4-23 グループホームにおける植物とのふれあい行為とバリアフリー化の有無
- p. 101 図4-24 日常的に行われる植物とのふれあい行為による効果
- p. 102 図4-25 年に数回行われる植物とのふれあい行為による効果
- p. 104 図4-26 高齢者介護居住施設における効果
- p. 104 図4-27 各施設における効果
- p. 105 図4-28 施設の規模による効果の多様性
- p. 106 図4-29 植物とのふれあい行為による効果の多様性
- p. 108 図4-30 1-9 事例の植物とのふれあい行為
- p. 109 図4-31 5-94 事例の植物とのふれあい行為
- p. 110 図4-32 5-116 事例の植物とのふれあい行為
- p. 111 図4-33 5-117 事例の植物とのふれあい行為
- 
- p. 65 表4-1 研究のフレーム
- p. 66 表4-2 調査概要
- p. 67 表4-3 みどりの資質による分類
- p. 67 表4-4 植物とのふれあいにおける行為の分類
- p. 69 表4-5 調査施設の規模
- p. 69 表4-6 調査施設の入居者の属性
- p. 70 表4-7 回答者の概要
- p. 71 表4-8 回答者の職業
- p. 71 表4-9 回答者の勤務年数
- p. 71 表4-10 回答者の植物とのふれあい行為の経験年数
- p. 72 表4-11 回答者の植物とのふれあい行為との経験
- p. 81 表4-13 植物とのふれあいの場
- p. 82 表4-14 共用空間における植物とのふれあい場の手入れ
- p. 98 表4-14 植物とのふれあい行為による効果項目

## 第5章

- p. 116 図5-1 L施設の植物とのふれあいの場
- p. 119 図5-2 R施設の植物とのふれあいの場
- p. 123 図5-3 R施設の植物とのふれあいの場
- p. 126 図5-4 M施設の植物とのふれあいの場
- p. 129 図5-5 O施設の植物とのふれあいの場
- p. 133 図5-6 P施設の植物とのふれあいの場
- p. 137 図5-7 Q施設の植物とのふれあいの場
- p. 141 図5-8 S施設の植物とのふれあいの場
- p. 144 図5-9 T施設の植物とのふれあいの場
- p. 147 図5-10 K施設の植物とのふれあいの場

- p. 114 表5-1 事例調査の概要

## 第6章

- p. 152 図6-2 高齢者集合住宅における園芸行為の役割
  - p. 153 図6-3 要介護高齢者居住施設における植物とのふれあい行為の役割
  - p. 155 図6-5 多様な生活における植物との関わりの場の実態と課題
  - p. 157 図6-7 高齢者居住施設における植物との関わり環境の提案
- 
- p. 151 表6-1 本研究の課題

---

アンケート1（高齢者向け集合住宅）

基本属性について伺います。

■あなたの部屋番号を右記の欄に記入してください。

	号室
--	----

問1) あなたの性別をお答えください。

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2) あなたの現在の年齢をお答えください。

1. 60～64歳	2. 65～70歳	3. 71～75歳	4. 76～80歳	5. 81～85歳
6. 86～90歳	7. 91～95歳	8. 96～100歳	9. 101歳以上	

問3) 歩行手段についてお答え下さい。住戸内と住戸外での歩行手段を該当するものに○印を記入してください

ホーム内	1. 歩行自由	2. 杖	3. 補助歩行器	4. 車椅子
	5. その他( )			
ホーム外	1. 歩行自由	2. 杖	3. 補助歩行器	4. 車椅子
	5. その他( )			

問4) 現在、どなたと入居されていますか。以下の中で該当するものに○印を記入してください。

1. 一人	2. 夫婦	3. 親子	4. 兄弟・姉妹
5. その他( )			

問5) お子さんはいらっしゃいますか。以下の中で該当するものに○印を記入してください。

1. いる	2. いない
-------	--------

問6) 「問33」で『①いる』を選んだ方のみお答えください。現在、お子さんはどちらに住んでいますか。すべての方について現在地を記入してください。

都・道・府・県	区・市・郡
都・道・府・県	区・市・郡
都・道・府・県	区・市・郡
都・道・府・県	区・市・郡
都・道・府・県	区・市・郡

問7) 世帯主の以前のご職業は何でしたか？以下の中で該当するものに○印を記入してください。

1. 公務員	2. 教員職	3. 会社などの役員	4. 会社員
5. 自営業	6. 自由業（芸術家、文筆家など）		7. 医師・弁護士
8. 農山林業	9. その他( )		

問8) 現在、自動車の運転をなさいますか。以下の中で該当するものに○印を記入してください。

1. する	2. しない
-------	--------

問9) 現在、パソコンを使用していますか。以下の中で該当するものに○印を記入してください。

1. する	2. しない
-------	--------



現在の居住地内の余暇・趣味生活の一つの提案として園芸活動について伺います

※園芸活動とは植物や野菜・花などの手入れや世話をする一連の行為  
問10) これまでに園芸活動をやったことがありますか。

1. はい 2. いいえ

問11) 園芸活動のイメージはどうですか？

1. 健康に良さそう 2. 交流ができそう 3. 癒されそう  
4. 環境に良さそう 5. 景観が綺麗になりそう  
6. その他

問12) 園芸活動の経験や内容についてお答え下さい。以下の項目ごとに1～4の中からそれぞれ該当するものに○印を記入して下さい。

室内 (観葉植物・花などの手入れ)	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない
屋上	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない
ベランダ	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない
住まいの庭	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない
市民農園	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない
その他の場所	1. 入居前は行っていたが、今は行っていない 2. 入居前も今も行っている 3. 入居前は行っていないが、今は行っている 4. 入居前も今も行っていない

以下の質問には、園芸活動を行ったことがある方のみお答えください。

どなたと園芸活動を行っていますか。以下の項目ごとに1～6の中からそれぞれ該当するものに○印を記入してください。

問13) 園芸活動で得られたことは何ですか？

1. 健康になった 2. 交流ができた 3. 癒された  
4. 環境がよくなった 5. 景観が綺麗になった  
6. その他 ( )



■今後、より詳しいことについてインタビュー調査を行う予定でおります。ご協力いただける方は下の欄に○印をつけてください。

協力する ( )
----------

■最後に有料老人ホームについてご意見や助言などがありましたら自由にお書きください。

以上でアンケートは全て終了です。同封いたしました返信用封筒にこのアンケート用紙をお入れの上、10月31日までに郵便ポストに投函して下さい。  
調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

■今後、より詳しいことについてインタビュー調査を行う予定でおります。ご協力いただける方は下の欄に○印をつけてください。

---

アンケート2 (要介護居住施設)

## 高齢者居住施設における「植物とのふれあい」に関する意識調査(お願い状)

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

超高齢社会を迎えた日本は、高齢者居住施設の整備は重要な課題とされています。現在、高齢者居住施設においては介護サービスや生活支援などの充実はもちろん、生活の場としての質の向上などが強く認識されています。

近年、高齢者の生活の質の向上の実現手段の一つとして、「植物とのふれあい」による福祉が注目されています。いわゆる「植物とのふれあい」を通して高齢者の身体的・心理的及び社会的効果を上げ、高齢者の生活の質の向上につながる事が期待されており、先進的な実践現場においては成果が出始めています。

そこで今回、実際に高齢者居住施設において、「植物とのふれあい」に対しての認識や整備状態を把握し、今後、施設での目的による緑環境の整備形態を検討することを目的とした調査を企画致しました。忙しいところ誠に恐縮ですが、是非とも皆様のご協力をお願いいたします。

なお、調査の内容は研究以外の目的に使用されることはなく、統計的に処理し、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。かさねて、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、記入が難しい場合には、下記までご連絡いただけますと幸いです。

※ここでいう「植物とのふれあい」とは身近なところで植物の生長にかかわって、その手入れや世話をする行為を示します。

●植物とのふれあいの例

- ・植物や花の世話（プランタや鉢などの小さい規模の含める）
  - ・収穫活動
  - ・植物や花などのスケッチ
  - ・園芸療法
  - ・森林浴
  - ・生け花
  - ・フラワーアレンジ
  - ・観覧しながらお茶会
  - ・植物の水遣り
  - ・花見・観察会
  - ・種まき
  - ・収穫したもので作品作り
  - ・収穫物を使って食事を提供する
  - ・盆栽
- などなどを含めた以下の植物とのふれあいの行為。

☆ ご多忙中のところ恐縮に存じますが、平成21年4月30日までに、アンケート用紙にご記入の上、同封いたしました封筒にてご返送の程、よろしくお願い申し上げます。

横浜国立大学大学院 工学研究院 建築学教室 建築計画研究室

教授：大原一興

調査担当 大学院生：金 東淑

(キム ドンシュク)

☆ 本調査に関する問い合わせやご不明な点などについては、下記（金 東淑）までご連絡をお願いいたします。

- ・学校住所：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台7
- ・電話：045-339-4069（呼出）、FAX：045-339-4069
- ・携帯：080-6532-9783
- ・Eメール：ddong7070@hotmail.com

### 〇回答方法

設問内容ごとに従い、それぞれにご回答くださいますようお願い申し上げます。シートにより該当するような場面がない場合は、該当するものだけでも結構ですが、できるだけ多くの設問についてご回答くださいますようお願い致します。

回答者は施設で「植物とのふれあい」に関心がある方ならたれてもかまいません。

●施設の平面図、敷地図、パンフレットなどがあれば、コピーでも結構ですので、ご返送の際、同封していただければ幸いです。また、平面図につきましては、できる範囲内で「植物とのふれあい」の場を図面上に記入していただければ幸いです。

植物とのふれあいの調査票

貴施設の「植物のふれあい」行為について伺います

問1) 貴施設の入居者の「植物とのふれあい」の行為について伺います。「植物とのふれあい」の行為に対する参加形態や行っている人数を以下の記入例を参考しながら該当する欄に○を記入してください。

※ここでいう「植物とのふれあい」とは身近なところで植物の生長にかかわって、その手入れや世話をする行為を示します。

●植物とのふれあいの例

- ・植物や花の世話（プランタや鉢などの小さい規模のものも含む）
  - ・野菜などの収穫活動
  - ・植物や花などのスケッチ
  - ・園芸療法
  - ・森林浴
  - ・生け花
  - ・フラワーアレンジ
  - ・観覧しながらお茶会
  - ・植物の水遣り
  - ・花見・観察会
  - ・種まき
  - ・収穫したもので作品作り
  - ・収穫物を使つての調理
  - ・盆栽
- などなどを含めた以下の植物とのふれあいの行為。

記入例)

植物とのふれあいの行為	参加形態		行っている入居者の人数	
園芸療法	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
野菜などの収穫活動	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	

植物とのふれあいの行為	参加形態		行っている入居者の人数	
I 1. 園芸療法	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
II 2. 植物や花の世話（プランターや鉢などの小さい規模も含める）	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
3. 種を蒔く	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
5. 苗を植える	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
6. 挿し木	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
7. 接ぎ木	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
8. 株分け	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	
9. 庭づくり、手入れ	施設のプログラムとして行っている	やりたい人が自主的に行っている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
	1. 日常的	2. 年に数回	3. 行わない	

問2番の質問からお答えください

問5番の質問からお答えください

植物とのふれあいの行為		参加形態		行っている入居者の人数	
II 問5番からの質問に答えている場合は問5番からの質問に答えてください	10. 花壇づくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	11. 芝生の手入れ	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	12. 草取り	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	13. 水遣り(藻水)	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	14. 堆肥づくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	15. 剪定	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	16. 鉢上	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	17. 野菜などの収穫活動	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	18. 収穫ものを使っての調理	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
19. フラワーアレンジメント	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
20. 花見・観覧会	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
21. 生け花	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
22. 押し花	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
23. リースづくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
24. 森林浴	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
25. 収穫したもので作品づくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
26. 植物のふれあい散歩	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名	
	1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない				
III 問10番からの質問に答えている場合は問10番からの質問に答えてください	19. フラワーアレンジメント	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	20. 花見・観覧会	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	21. 生け花	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	22. 押し花	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	23. リースづくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	24. 森林浴	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	25. 収穫したもので作品づくり	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			
	26. 植物のふれあい散歩	施設プログラムとして行っている	やりたい人が自主的にしている	1. いない 3. 数名	2. 1~2名 4. 数十名
		1. 日常的 2. 年に数回 3. 行わない			







問12) 高齢者における園芸活動による効果に対する個人的なご意見としてお聞きします。A項目とB項目を比較してどちらの項目の効果がより効果があると思われますか？記入例を参考にしながら〇を付けてください。

※各効果に対する詳細な内容「植物とのふれあい」についてはこれまで以下のような効果があるとされています。

認知・回想	・季節の変化、植物の成長から季節を認識する ・園芸活動の仲間を覚えている ・経験上のことを生かして園芸活動をする	・園芸活動の日や時間を覚えている ・昔の記憶がよみがえる
コミュニケーション	・人との交流をなどで気持ちよくなる ・人のために（準備・手伝い・片付け）をする	・人との会話が増える ・仲間意識が持つてる ・園芸の知識を人に伝えられる
癒し	・植物と接することでストレスが解消される ・心が安らぐ	・花をみることで気持ちがほぐれる
知識	・寄せ植えづくり、アレンジづくりなどにおける表現力がよくなる	・植物の名前や育て方を知る
意欲・充足	・活動への参加意欲が出る ・花やみどりとのふれあいの生活・収穫の喜びを感じる ・作業の完成・植物への知識などに対する自分の取り組みに対する充足感を得る	・作業向上への意欲が出る ・チャレンジ精神が生まれる
身体	・対象部位の運動機会が増加する ・運動機能の維持ができる	・運動機能の回復ができる ・運動機能の向上ができる

記入例)

★①認知効果とコミュニケーションの効果と比較した時、認知効果のほうがより効果があると思われた場合の回答例

★②認知効果と癒し効果と比較した時、癒し効果のほうがより効果があると思われた場合の回答例

	A項目		B項目
★①	認知・回想効果	<input checked="" type="radio"/>	コミュニケーション効果
★②	認知・回想効果	<input type="radio"/>	癒し効果

※各効果に対して理解ができない場合は上記の※各効果に対する詳細な内容を参考してください。

1) 認知効果とその他の効果の比較

	A項目		B項目
①	認知・回想効果	<input type="radio"/>	コミュニケーション効果
②	認知・回想効果	<input type="radio"/>	癒し効果
③	認知・回想効果	<input type="radio"/>	知識効果
④	認知・回想効果	<input type="radio"/>	意欲・充足効果
⑤	認知・回想効果	<input type="radio"/>	身体効果

2) コミュニケーション効果とその他の効果の比較

	A項目		B項目
①	コミュニケーション効果	<input type="radio"/>	癒し効果
②	コミュニケーション効果	<input type="radio"/>	知識効果
③	コミュニケーション効果	<input type="radio"/>	意欲・充足効果
④	コミュニケーション効果	<input type="radio"/>	身体効果

3) 癒し効果効果とその他の効果の比較

	A項目		B項目
①	癒し効果	<input type="radio"/>	知識効果
②	癒し効果	<input type="radio"/>	意欲・充足効果
③	癒し効果	<input type="radio"/>	身体効果



## 参考文献

- 1) 松尾英輔：園芸の役割と効果、グロッセ世律子（編著）、園芸療法、日本地域社会研究所、東京、1994
- 2) 加藤伸司・長田由紀子・小野寺敦志・一原 浩・河合千恵子・阿部哲也：新版老人心理学、建帛社、2006. 11
- 3) 大原一興、鈴木成文、経費老人ホーム入所に至る要因と入所後の生活：高齢者の生活拠点移動に関する研究 I、日本建築学会計画系論文報告集 第 442 号、pp65-72、1992. 12
- 4) 三谷勝章・内平隆之・重村 力・寺嶋卓也・山崎寿一：公的団地における共用庭の利用管理形態に関する研究 -居住者の自主管理による菜園的利用に着目して#2-、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp681~682、2002. 8
- 5) 新谷由紀子、田中貴宏、佐土原聡、村上處直：高齢者層及び幼児への緑環境の心理的影響に関する調査：自然度の高い都市内緑地の必要性に関する研究 その 3、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp957~958、1998. 9
- 6) 財団法人 日本レクリエーション協会 余暇環境調査のすすめ方：身近な余暇・レクリエーション環境を調べる視点と方法、(株) シークコーポレーション 2001. 3
- 7) 嵐田絵美・塚越覚・野田勝二・喜多敏明・大釜敏正・小宮政敏・池上文雄：心理的ならびに生理的指標による主としてハーブを用いた園芸作業の療法的効果の検証、園学研、(Hort. Res. (Japan)) 6(3)、pp491-496、2007
- 8) 山根寛：園芸療法の効果（ヒューソン・M・菅由美子監訳・升井めぐみ訳）園芸療法実践入門、エンパワメント研究所、東京、pp196-197、2000
- 9) 松尾英輔・藤木雄二・宮島郁夫・尾崎行生・藤原勝紀：福岡県下の福祉施設、精神謬病院における園芸の療法的活用に関する調査研究、第 2 報、園芸活動の場、園芸活動の状況について、園芸学会雑誌 65（別冊 2）、pp694-695、1996
- 10) 豊田正博：はじめてみよう園芸療法、家の光協会 東京 pp19-20、31-38、90-106、1998
- 11) 本兼曩・戸田雅裕・一色百合子：内分泌学的ストレス反応評価・コルチゾール・クロモグラニン A 唾液測定系 -産業ストレス研究 11 pp205-209、2004
- 12) 杉原式穂・青山 宏・竹田里江・池田 望・小林昭裕：園芸活動の運動機能 -車椅子での移動、立位での園芸活動、歩行、安静との比較-、人間・植物関係学会誌、pp 3：16-19、2005
- 13) 杉原式穂・小林昭裕：高齢者施設における長期的園芸療法活動の効果、J. of Environ. Sci. Lab., Senshu Univ., 9, 1 pp187-198、2002
- 14) 杉原式穂・青山 宏・竹田里江・池田 望・小林昭裕：園芸療法が施設高齢者の精神機能および行動面に与える効果、老年精神医学雑誌、pp1163-1172、2005
- 15) 杉原式穂・青山 宏・杉本光公・竹田里江・池田 望・浅野雅子：園芸療法が施設高齢者の精神面、認知面および免疫機能に与える効果、老年精神医学

雑誌、pp967-975、2006

- 16) 並木亮：都市近郊農地における都市住民による農的活動の実態解明、緑地環境計画研究室、2002
- 17) 入江浩太郎・竹下輝和・志賀 勉・中山宗清：郊外戸建て住宅地における空宅地の用途転換と飛び地利用に関する研究 その3 菜園利用者の特性とルール形成、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp235-236、2002
- 18) 福田由美子・延藤安弘・横山俊祐・今井邦人：公営住宅団地更新計画のパラダイム転換における共用空間管理の考察(2) 一家庭菜園の維持管理一、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp267-268、1991
- 19) 岩谷有祐・竹下輝和・志賀勉：斜面住宅地における空家・空宅地の用途転換と飛び地利用 その2 菜園の飛び地利用特性、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp117-118、2006
- 20) 今津乃理子・中山徹：都市に居住する高齢者の緑行動を促進させる要因一自然環境に関する学習・活動支援を行う組織の重要性、日本家政学会誌、Vol. 51 No. 6 pp 509-519、2000
- 21) 井上由起子：いえとまちのなかで老い衰える、これからの高齢者居住そのシステムと器のかたち、中央法規、2006
- 22) 仁科弘重・浅海英記・塚西 圭：植物を用いたアメニティ(グリーンアメニティ)に関する研究 その2 観葉植物が室内の温熱環境に及ぼすアメニティ効果の実証的検討、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp1333-1334、1993
- 23) 松尾英輔・正山征洋(編著)：植物の不思議パワー、九州大学出版会、福岡
- 24) 船瀬俊介：屋上緑化 緑の建築が都市を救う、築地書店KK、東京、pp222、2001
- 25) 鈴木弘孝・三坂育成・村野直康・田代順孝：壁面緑化による建物外部の温熱環境改善効果に関する研究、ランドスケープ研究 68(5)、pp503-508、2005
- 26) 野島義照・鈴木弘孝：壁面緑化による夏季の壁面から屋内への熱流量の軽減効果、ランドスケープ研究、pp447-452、2004
- 27) 山田宏之・養父志乃夫・中島敦司・中尾史郎：屋上緑化による熱遮蔽効果の解析、ランドスケープ研究、pp453-456、2004
- 28) 山田宏之・丸田頼一：都市における緑地の気象緩和作用についての実証的な研究、造園雑誌 52(5)、pp127-132、1989
- 29) 近藤三雄・鳥山貴司：室内等の緑によるVDT作業がもたらす視覚疲労の回復効果に関する実験的研究、造園雑誌 52(5)、pp139-144、1989
- 30) 中村隆治・藤井英二郎：植物(ゼラニウム及びペゴニア)を見たときの脳波特性、特に $\alpha$ 波の量と周波数について、造園雑誌 52(5)、pp287-292、1989
- 31) 岩崎 寛・山本 聡：造園分野における人と健康と緑の効果に関する取り組み、ランドスケープ研究 70(2)、pp145-150、2006
- 32) 石原 修・斉藤郁雄：都市内緑地周辺の熱環境に関する実測調査と解析、日本建築学会九州支部研究報告書、第31号、pp121-124、平成元年

- 3 3) 小笠原友美・田口麻樹・金海峰秀・藤浪淳・村上工哉：エコスクールにおける環境保全及び教育的効果に関する調査、日本建築学会 関東支部研究報告集、pp583～586
- 3 4) 安川 緑・原 等子・今川朱美・八巻フミ子・佐々木かおる・十文字芳春・佐々木真理子・五十嵐智嘉子・岩元純：園芸療法が老人の心身機能に与える効果—高齢者施設における園芸療法の可能性を探る—、高齢者問題研究、15、pp121～135、1999
- 3 5) 藤岡泰寛：菜園付きコーポラティブ住宅における共同性の特徴に関する研究 その2—春夏期の菜園活動と居住者コミュニティー、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp261～262、2008
- 3 6) 三谷勝章・内平隆之・重村 力・寺嶋卓也・山崎寿一：公的団地における共用庭の利用管理形態に関する研究 —居住者の自主管理による菜園の利用に着目して#2—、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp681～682、2002
- 3 7) 乗松卓子・仁科弘重・家串香奈：植物を育てるプロセスにおける高齢者の心理状態の脳波およびSD法による解析—若年者との比較も含めて— 植物環境工学 pp97～104、2006
- 3 8) 藤田 智：環境教材としての野菜栽培の利用に関する研究（第2報）二、三の天然土壌改良資材が数種野菜の生育に及ぼす影響、恵泉学園大学研究紀要 第36号、pp27～30、2005
- 3 9) 向山玉雄：栽培活動の教育的効果、日本農業教育学会編、学校園の栽培便利帳、p 9、農山漁村文化協会、東京、1996
- 4 0) 土屋英男、：栽培（観察実験）から広がる学びの世界、日本農業教育学会編、学校園の観察実験便利帳、pp16～18、農山漁村文化協会、1999
- 4 1) 土田弘幸、：帰国子女の体験をいかす環境教育（Ⅱ）—帰国子女と取り組む菜園活動—、京都教育大学環境教育研究年報第4号 pp65～69、1996
- 4 2) 松尾英輔：社会園芸学のすすめ、農山漁村文化協会、2005

## ■これまでの研究成果

### (1) 審査付き論文・・・3本

- ・金 東淑, 大原一興: 高齢者のための住宅改修における職種間の連携に関する研究、日本建築学会計画系論文集, pp. 1-8, 第 617 号 (2007 年 7 月)
- ・金東淑、キムソクジュン、朴宣河、大原一興: 日本の高齢者集合住宅における入居者の生活パターンを考慮した建築計画に関する研究、韓国医療福祉施設学会、pp41-49、第 5 号 (2009 年 8 月)
- ・Kim, D. and Ohara, K. : A study on the role of gardening and planning of green environment for daily use by resident in senior housing, JAABE, Vol.9 , No.1(2010.5)

### (2) 審査付き論文 (本人発表以外のもの)・・・1本

- ・ユンキチヨル・金東淑・千賀裕太郎: 農村観光における事業参加者の意識調査 : 韓国京畿道地域の農村観光集落を事例に、日本農業経営学会 45(2) pp.110-114 (2007 年 9 月)

### (3) 口頭発表論文 (本人発表分)・・・3本

- ・金東淑・小滝一正・大原一興・藤岡泰寛: 高齢者住宅改修における職種間の連携に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集 2004 年, E-2 分冊, p. 311-312
- ・金東淑・Kichol Yun・大原一興: 韓国の良洞村における観光化に対する意識に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集 2006 年, E-2 分冊, p. 589-590
- ・金東淑・大原一興・朴宣河・合田淳平: 生活展開と園芸活動についての考察 高齢者向け集合住宅における住まいの志向性に関する調査研究-その 2 -, 日本建築学会大会学術講演梗概集 2008 年, E-1 分冊, pp. 41-42

### (4) 口頭発表論文 (本人発表以外のもの)・・・4本

- ・金成律・小滝一正・大原一興・盧志和・金東淑: 介護保険実施前後における老人保健施設とその変容に関する研究その 1 施設特性の変化に関する考察、日本建築学会大会学術講演梗概集 2003 年, E-1 分冊, pp. 545-546
- ・盧志和・小滝一正・大原一興・金成律・金東淑: 介護保険実施前後における老人保健施設とその変容に関する研究その 2 施設類型別の変容と各要因に関する考察、日本建築学会大会学術講演梗概集 2003 年, E-1 分冊, pp. 547-548
- ・朴宣河・大原一興・合田淳平・金東淑: 高齢者向け集合住宅への住み替えニーズについての考察 高齢者向け集合住宅における住まいの志向性に関する研究 その 1、日本建築学会大会学術講演梗概集 2008 年, E-2 分冊, pp. 39-40
- ・合田淳平・望月菜穂子・大原一興・朴宣河・金東淑: 利用実態と入居後の評価についての考察 高齢者向け集合住宅における住まいの志向性に関する研究 その 3、日本建築学会大会学術講演梗概集 2008 年, E-2 分冊, pp. 43-44

## あとがき

---

本論文の主題である高齢者のケア環境としての植物との関わりについて考えるきっかけとなったのは、指導教官である大原先生の緑にかかわる研究に取り組んでいる姿勢をみながら自然にその研究に興味を持つことになりました。

研究を進めるにあたり、多くの方々から貴重なご指導とご協力をいただきました。そのいづれかがかけていたら本論文を取りまとめることはできませんでした。

大原一興教授、田村明弘教授、北山恒教授、佐土原聡教授、高見沢実教授、藤岡泰寛講師の各先生方には、本論文の審査をご担当いただいた。審査をしていただいた先生には研究内容について物事の考え方、自分の考えを表現する方法などについても多くのことを教わりました。冷静なご指摘、温かな励ましのおかげで、研究をめぐる困難な出来事など研究上の諸問題を乗り越え、何とか研究を続けてこられました。貴重なご意見とご指摘に心から感謝いたします。

特に、指導教官である大原一興教授からは、研究内容についての助言・ご指導はもとより、国内での施設見学、健康型高齢者向け集合住宅の入居者の生活に関するプロジェクトなど、幅広い研究活動の機会を与えていただきました。また、それらの活動を通して先生の研究に対する姿勢、研究者としての社会との関わり方、などを学ぶよう努めて参りました。また、研究の指導は勿論、私の日本の留學生活において時には親のように、時には人生の先輩のように温かく見守ってくれました。一緒、その恩には返すことのできないことをしてもらいました。本当に感謝の念に耐えません。

さらに、研究調査にご協力いただいた高齢者施設の管理人を含めた施設の方々、個人的な居室でのインタビューを許可してくれた入居者の方々に心から感謝いたします。調査を進めていく中で、研究者の先生方や実務者の方々との交流からも多くのことを学びました。また、高齢者向け住宅において研究調査の機会を与えてくださった竹中工務店の方々に心から感謝いたします。

研究を楽しみながら続けてこれたのは、大原研究室の諸先輩方、後輩方、現役の仲間たちのおかげでもあります。心より感謝申し上げます。

最後に、迷うことなく、研究の道に進むことができたのは、一人しかいない母、研究をともにやってきた夫である尹起喆、研究の道を選んだ母と離れて暮らし、寂しい思いをさせた私の大事な娘、尹智園にこの場を借りて、感謝の意を表したいと思います。